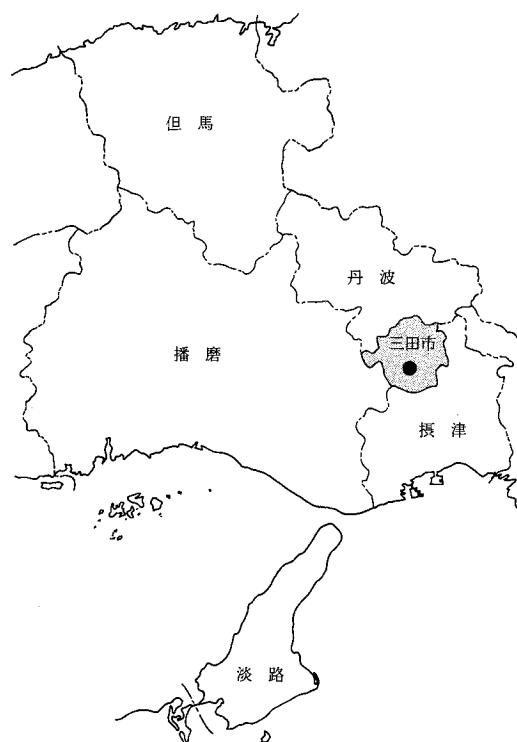


三田城跡発掘調査報告書

平成11年度

兵庫県教育委員会

三田城跡発掘調査報告書



平成 11 年度

兵庫県教育委員会

巻頭図版1



『三田古地图』市立三田小学校蔵

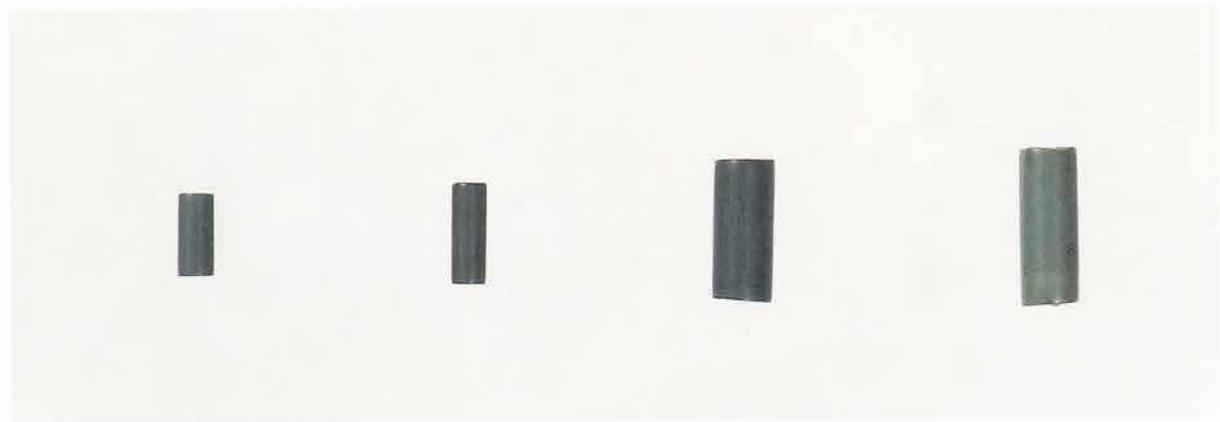
卷頭図版2



鍔形台（上 表・中 立柱と前立・下 裏）

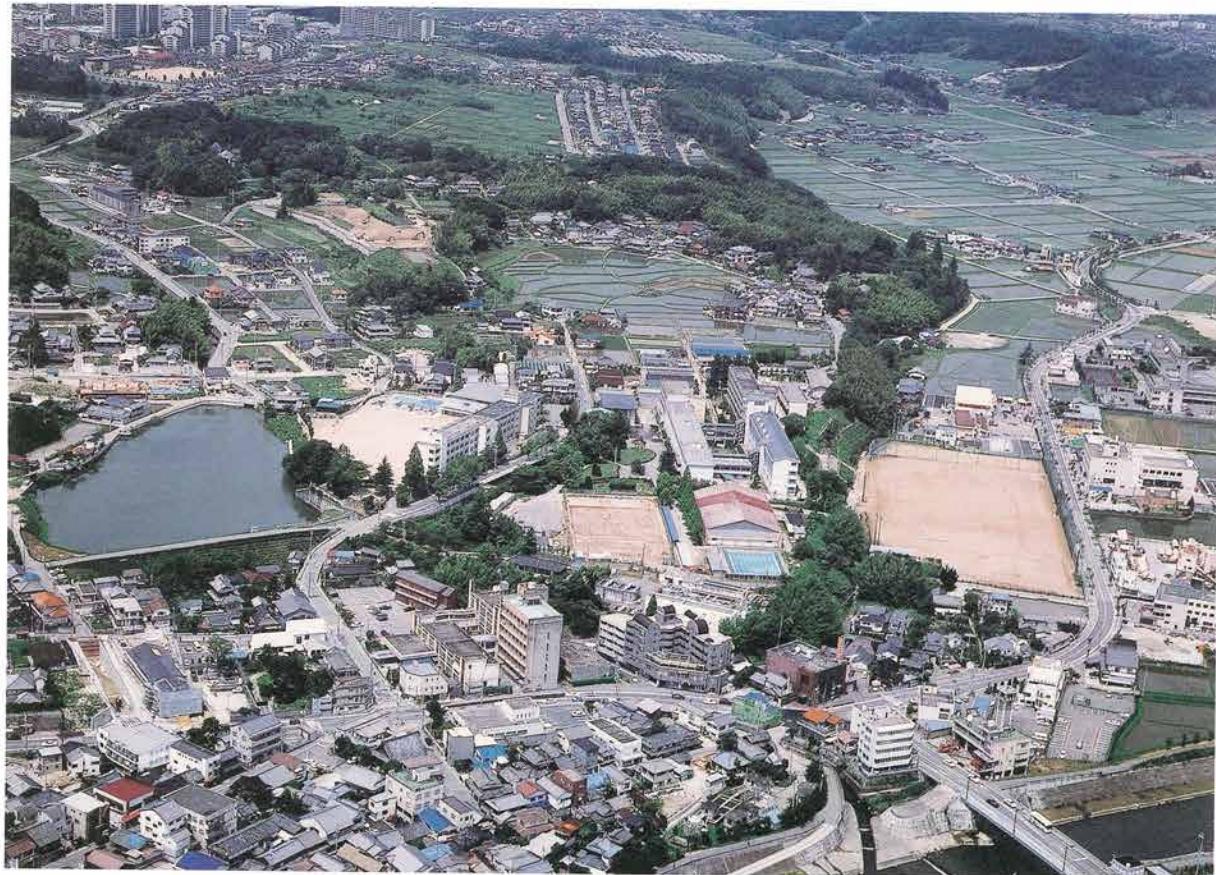


ベトナム製陶器壺

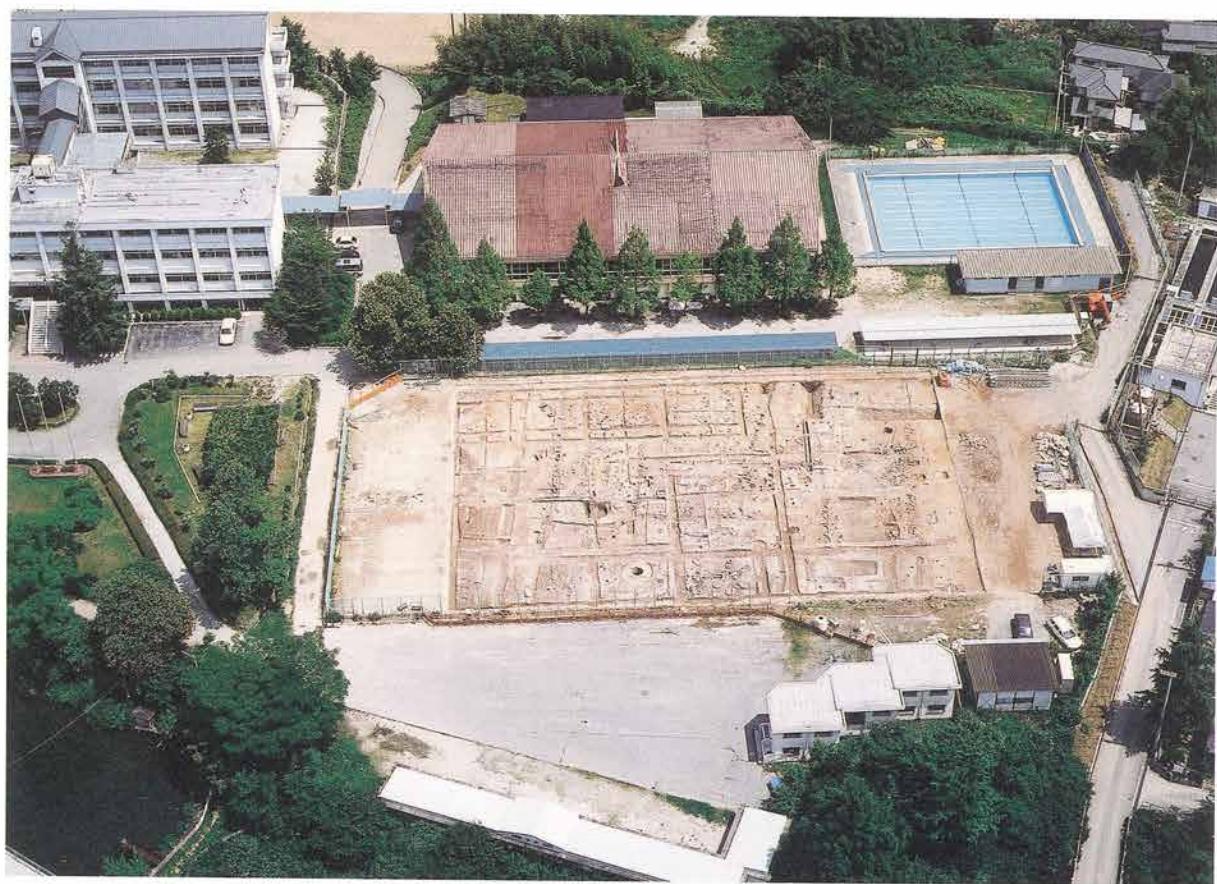


管玉（左からS54・S55・S56・S57）

巻頭図版4



三田城跡遠景（東から）



調査区全景（南から）

例　　言

1. 本書は、県立有馬高等学校体育館建築事業に伴い、平成7年4月から8月までに事前調査を実施した兵庫県三田市天神2丁目に所在する三田城跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、兵庫県教育委員会学事課の依頼を受け兵庫県教育委員会が主体となり、県教育委員会埋蔵文化財調査事務所の西口圭介・岡 昌秀が担当した。
3. 遺構の実測は、調査員および調査補助員が行った。遺構の製図および遺物の実測・製図は兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所嘱託員が行った。
4. 写真は、遺構を調査員が担当し、航空写真はアジア航測（株）が、遺物については（株）サンスタジオに委託した。
5. 本書の挿図第4図「周辺の遺跡」は、三田市発行の1/25,000を、挿図第5図「三田の主要中世城郭」は国土地理院発行の1/25,000「三田」を使用した。また、挿図第2図「遺跡の立地」は、明治20年作成の「三田」(S=1/20,000)を使用した。また、写真図版1の空中写真は国土地理院CKK-74-14C21B-22を使用した。
6. 本書で使用した標高は東京湾平均海水準（T.P.）を基とし、方位は国土座標系の座標北を指す。
7. 遺構の呼称については調査に際しては、以下のアルファベットによる略号を使用し、以下に番号をつけた。番号は各遺構とともに、上層遺構は頭に1をつけ4桁（1001～）、下層遺構については頭に3をつけ4桁（3001～）の番号を使用している。

S A 柵・塀 S B 建物 S D 溝・堀 S E 井戸 S F 石敷遺構
S K 土壙 S P 柱穴 S X その他の遺構

なお、調査時点において使用した呼称が報告書作成時において相応しくない事例がある。このため各遺構の説明にあたっては略号の前に『石敷遺構』『鍛冶炉遺構』等の呼称を使用している。

遺物の番号は、本文・挿図・図版とも統一している。遺物番号は土器については頭に記号を付けず、瓦はT、木製品はW、石製品・石造物・石器はS、金属製品についてはMを頭につけた。

8. 本書の執筆は以下の通りである。

西口圭介 第I章第3節、第III章、第IV章、第V章第1節、第VI章第1節・第3節～第5節
岡 昌秀 第I章第1節・第2節、第II章、第V章第2節～第6節、第VI章第2節
篠宮 正 第V章第7節（弥生土器）
山本 誠 第V章第7節（打製石器）
高木芳史 第V章第7節（磨製石器）

9. 本書の編集は西口が行った。
10. 本書に掲載した写真のうち、巻頭図版1「三田古絵図」は三田市教育委員会から提供を受けたものを使用した。
11. 調査で出土した遺物は、兵庫県教育委員会魚住分館（明石市魚住町清水立合池の下630-1）に、作成した写真・図版等の資料は兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所（神戸市兵庫区荒田町2丁目1-5）において保管している。
12. なお、発掘調査および報告書の作成にあたっては、三田市教育委員会をはじめ、関係機関及び多数の方からの助言をいただいた。個々にお名前を挙げていないが、ここに感謝の意を表します。

本文目次

第Ⅰ章 はじめに	
第1節 調査に至る経緯	(1)
第2節 調査の過程	(4)
第3節 調査の体制	(4)
第Ⅱ章 遺跡をとりまく環境	
第1節 地理的環境	(5)
第2節 歴史的環境	(8)
第Ⅲ章 基本層序と遺構面	
第1節 基本層序	(13)
第2節 遺構面の設定と検出遺構	(14)
第Ⅳ章 遺構	
第1節 上層の遺構	(15)
第2節 下層の遺構	(33)
第3節 渡り廊下部分調査区の遺構	(35)
第Ⅴ章 遺物	
第1節 土器	(36)
第2節 瓦	(50)
第3節 木製品	(59)
第4節 石製品	(61)
第5節 石造品	(61)
第6節 金属製品	(63)
第7節 弥生時代の遺物	(65)
第VI章 まとめ	
第1節 出土土器の検討	(69)
第2節 瓦の検討	(78)
第3節 出土土器からみた遺構・包含層の時期について	(80)
第4節 遺構の変遷	(83)
第5節 おわりに	(86)

挿図目次

第1図 三田城範囲内調査位置図	(3)	第5図 三田の主要中世城郭	(10)
第2図 遺跡の立地	(6)	第6図 基本土層模式図	(13)
第3図 天神台地現状微地形図	(7)	第7図 調査位置図	(16)
第4図 周辺の遺跡	(9)	第8図 管玉	(66)

表目次

第1表 三田城範囲内 調査一覧表	(2)	第8表 軒丸瓦分類表	(53)
第2表 周辺の遺跡	(8)	第9表 軒平瓦分類表	(54)
第3表 三田の主要中世城館	(11)	第10表 出土瓦概要表	(60)
第4表 三田城関係略年表	(12)	第11表 打製石器一覧表	(68)
第5表 出土土器観察表 I	(47)	第12表 土師器類分類表	(74)
第6表 出土土器観察表 II	(48)	第13表 三田城跡(中世後期)遺構・遺物概要表	(85)
第7表 出土土器観察表 III	(49)		

図版目次

図版1 グリッド配置図	図版19 遺構平面詳細図VII
図版2 整地範囲模式図・基本土層堆積図	図版20 遺構平面詳細図VIII
図版3 上層の主要遺構(第1面)	図版21 遺構平面詳細図IX
図版4 上層の主要遺構(第2面)	図版22 三田陣屋に関わる遺構
図版5 上層の主要遺構(第3面)	図版23 堀・池状遺構断面図
図版6 上層の主要遺構(第4面)	図版24 竈
図版7 上層の主要遺構(第5面及び時期不明遺構)	図版25 鍛冶炉遺構
図版8 下層の主要遺構	図版26 甕倉・埋桶・埋甕遺構
図版9 土層図I	図版27 井戸I
図版10 土層図II	図版28 井戸II
図版11 下層の遺構配置図(部分)	図版29 石敷遺構
図版12 渡り廊下部分の遺構配置図	図版30 畠状遺構
図版13 遺構平面詳細図I	図版31 方形周溝墓
図版14 遺構平面詳細図II	図版32 三田陣屋に関わる遺物
図版15 遺構平面詳細図III	図版33 堀出土遺物
図版16 遺構平面詳細図IV	図版34 柱穴・竈・井戸・土壤出土遺物
図版17 遺構平面詳細図V	図版35 池状遺構出土遺物
図版18 遺構平面詳細図VI	図版36 埋桶・埋甕遺構出土遺物

- 図版37 溝出土遺物 I
 図版38 溝出土遺物 II
 図版39 上層の包含層出土遺物 I
 図版40 上層の包含層出土遺物 II
 図版41 下層の包含層出土遺物
 図版42 瓦（軒丸瓦 I）
 図版43 瓦（軒丸瓦 II）
 図版44 瓦（軒丸瓦 III・軒平瓦 I）
 図版45 瓦（軒平瓦 II）
 図版46 瓦（丸瓦 I）
 図版47 瓦（丸瓦 II）
 図版48 瓦（平瓦）
 図版49 瓦（鬼瓦 I）
 図版50 瓦（鬼瓦 II）
 図版51 瓦（鬼瓦 III）
 図版52 瓦（鬼瓦 IV）
 図版53 瓦（鰯瓦・線刻瓦・文字瓦）
 図版54 瓦（道具瓦 I）
 図版55 瓦（道具瓦 II）
 図版56 瓦（道具瓦 III）
 図版57 瓦（道具瓦 IV）
 図版58 瓦（古代瓦）
 図版59 木製品 I
 図版60 木製品 II
 図版61 石製品・石造品 I
 図版62 石造品 II
 図版63 石造品 III
 図版64 金属製品 I
 図版65 金属製品 II
 図版66 金属製品 III
 図版67 弥生土器
 図版68 打製石器
 図版69 磨製石器 I
 図版70 磨製石器 II

写真図版目次

- 卷頭図版 1 『三田古地図』
 卷頭図版 2 鍬形台
 卷頭図版 3 ベトナム製陶器壺・管玉
 卷頭図版 4 三田城跡遠景・調査区全景
 写真図版 1 空中写真 I (三田城跡周辺)
 写真図版 2 空中写真 II (三田城跡全景)
 写真図版 3 空中写真 III (遺構全景)
 写真図版 4 空中写真 IV (遺構全景)
 写真図版 5 空中写真 V (遺構全景)
 写真図版 6 遺構全景
 写真図版 7 遺構検出状況 I
 写真図版 8 遺構検出状況 II
 写真図版 9 土層堆積の状況
 写真図版 10 近世以降の遺構
 写真図版 11 堀
 写真図版 12 暗渠
 写真図版 13 池状遺構
 写真図版 14 通路状空間
 写真図版 15 区画溝と建物 I
 写真図版 16 区画溝と建物 II
 写真図版 17 区画溝
 写真図版 18 石敷遺構
 写真図版 19 井戸
 写真図版 20 竈
 写真図版 21 鍛冶炉遺構
 写真図版 22 蔊倉・埋甕・埋桶
 写真図版 23 畠状遺構
 写真図版 24 下層の遺構
 写真図版 25 方形周溝墓
 写真図版 26 渡り廊下部分調査区
 写真図版 27 三田陣屋に関わる土器 I
 写真図版 28 三田陣屋に関わる土器 II
 写真図版 29 堀出土の土器
 写真図版 30 池状遺構・埋桶遺構出土の土器
 写真図版 31 埋甕遺構出土の丹波焼大甕

- 写真図版32 溝出土の土器 I
写真図版33 溝出土の土器 II
写真図版34 下層遺構出土の土器
写真図版35 上層包含層出土の土器
写真図版36 土師質鍋・国産施釉陶器
写真図版37 無釉陶器
写真図版38 瓦質土器・無釉陶器・施釉陶器（表）
写真図版39 瓦質土器・無釉陶器・施釉陶器（裏）
写真図版40 青磁・白磁（表）
写真図版41 青磁・白磁（裏）
写真図版42 青花 I（表）
写真図版43 青花 I（裏）
写真図版44 青花 II
写真図版45 瓦（軒丸瓦 I）
写真図版46 瓦（軒丸瓦 II）
写真図版47 瓦（軒平瓦）
写真図版48 瓦（丸瓦・平瓦 I）
写真図版49 瓦（平瓦 II）
写真図版50 瓦（鬼瓦 I）
写真図版51 瓦（鬼瓦 II）
写真図版52 瓦（鬼瓦 III・文字瓦・線刻瓦）
写真図版53 瓦（鰐瓦）
写真図版54 瓦（道具瓦 I）
写真図版55 瓦（道具瓦 II）
写真図版56 瓦（道具瓦 III）
写真図版57 瓦（古代瓦）
写真図版58 木製品 I
写真図版59 木製品 II
写真図版60 石製品
写真図版61 石造品 I
写真図版62 石造品 II
写真図版63 金属製品 I
写真図版64 金属製品 II
写真図版65 金属製品 III
写真図版66 弥生土器 I
写真図版67 弥生土器 II
写真図版68 打製石器
写真図版69 磨製石器

付 図

付図 上層の遺構

第Ⅰ章 はじめに

第1節 調査に至る経緯

兵庫県立有馬高等学校は、明治29年（1896）に設立された「有馬農業補習学校」が前身であり、その年から数えて平成8年（1996）で創立百周年を迎えた。

創立当時の先覚者達は、有馬郡経済の発達には農業技術者の育成が不可欠であると考え、郡内の有志者を集め三田町外14ヶ町村組合立「有馬農業補習学校」を設立した。さらに、明治40年（1907）には知性と教養豊かな女子の教育を目的として「三田町立三田裁縫女学校」も設立された。その後、これらの学校は、郡立有馬農林学校・兵庫県立三田農林学校・兵庫県立三田高等女学校とそれぞれ改称し、戦前の三田の教育を担っていった。

第2次世界大戦で日本が敗れると学校教育にも大きな変化をもたらした。昭和22年（1947）、新たに制定された日本国憲法の精神にのっとり、戦後教育の基本方針を示す教育基本法が制定され、この法律に基づく6・3・3制を原則とする教育法が施行された。これを受けて、翌年の9月に三田農林学校に続く三田農業高等学校と三田高等女学校に続く三田高等学校の2校が結合し「兵庫県立有馬高等学校」と名称を変更し現在に至っている。

このような歴史を持つ有馬高等学校が百周年を迎えるにあたり、記念事業として校舎西側の熱帯植物温室の建て替えや体育館の新築を計画した。温室については、平成6年に建て替えられており、六角形のユニークな温室で近畿圏の高校では最大級のものとして知られている。体育館については、計画当初現体育館を取り壊しそこに新設される予定であったが、1年あまりの間体育館が使用できないことは教育活動に支障をきたすことや、学校施設を充実させる将来構想を考えて、南側のテニスコート内に建設されることとなった。この計画を受けて兵庫県教育委員会では、隣接地に弥生時代の遺跡として周知されている天神遺跡や古城遺跡があり、また、当該地が車瀬城・三田陣屋として知られていることから平成6年11月に確認調査を行った（遺跡調査番号940267）。この結果、対象範囲の全域にわたって遺構が存在し、事前に全面の発掘調査が必要であることがわかった。

しかし、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災により、兵庫県下全域において震災復興以外の新規建築は全て中止又は延期を余儀なくされたが、記念式典に間に合うように計画が進められた。そこで、平成7年4月から兵庫県教育委員会が主体となり全面調査を実施した。

これまで、有馬高等学校内及び市立三田小学校内において、25次以上の立会・確認・全面調査が三田市教育委員会及び兵庫県教育委員会が主体となって行われており、三田城の全貌が明らかにされつつある。三田城の推定範囲内での本格的な調査は、昭和56年の古城遺跡の調査から始まる。古城遺跡は三田市古城浄水場工事の際に不時発見された遺跡である。三田城の推定範囲内ではあったが、城関係の遺構は見つからず弥生時代中期の遺跡として周知されることになった。また、昭和57年には、旧体育館の北西隅に当たる場所から三田城時代と考えられる一石五輪塔を転用して造られた井戸を調査している。今回の発掘調査以外で三田城関係の遺構はこの井戸だけである。

その他の調査では、三田藩陣屋跡に關係する遺構を調査しその成果を上げている。三田藩陣屋跡の遺構は、昭和57・62年・平成5年に三田市教育委員会が主体となって三田小学校の本館校舎及びグラウン

第Ⅰ章 はじめに

年 度	調 査 期 間	開 発 事 業 名	内 容	調 査 主 体	発掘担当者	面 積
1	—	昭和37年～38年	県立有馬高等学校本館改築工事	—	—	— m ²
2	昭和55	昭和55年6/9～6/13	三田市古城浄水場拡張工事	確 認	兵庫県教育委員会	樋本・森内 78m ²
3	昭和56	昭和56年4/3	三田市古城浄水場拡張工事	全 面	三田市教育委員会	高島 105m ²
4	昭和56	昭和57年3/4～3/12	県立有馬高等学校増築工事	確 認	兵庫県教育委員会	井守・高島 100m ²
5	昭和56	昭和57年3月	県立有馬高等学校クラブハウス建設	確 認	兵庫県教育委員会	吉田 95m ²
6	昭和57	昭和57年7/12～9/10	市立三田小学校増改築工事	全 面	三田市教育委員会	高島 220m ²
7	昭和57	昭和57年6/10～7/23	県立有馬高等学校排水管理設工事	全 面	兵庫県教育委員会	岡田・西口 6m ²
8	昭和59	昭和59年12/1～12/28	歩道新設工事	立 会	三田市教育委員会	高島 550m ²
9	昭和60	昭和60年7月～11月	公共下水道事業	立 会	三田市教育委員会	高島 449m ²
10	昭和60	昭和61年2/24～2/28	県立有馬高等学校同窓会館建設事業	全 面	三田市教育委員会	高島・島中 168m ²
11	昭和61	昭和62年2～2/30	市立三田小学校内管布設工事	確 認	三田市教育委員会	高島・國井 450m ²
12	昭和62	昭和63年3/22・25	県立有馬高等学校普通教室棟建設工事	立 会	兵庫県教育委員会	別府 — m ²
13	昭和63	昭和63年4/22	県立有馬高等学校普通教室棟建設工事	立 会	兵庫県教育委員会	市橋・高瀬 — m ²
14	昭和63	昭和63年5/6	県立有馬高等学校普通教室棟建設工事	立 会	兵庫県教育委員会	市橋・高瀬 — m ²
15	昭和63	昭和63年5/12	県立有馬高等学校普通教室棟建設工事	立 会	兵庫県教育委員会	市橋・高瀬 — m ²
16	昭和63	昭和63年5/23～5/27	県立有馬高等学校普通教室棟建設工事	全 面	兵庫県教育委員会	市橋・高瀬 46m ²
17	昭和63	昭和63年6/14～8/13	市立三田小学校体育館改築工事	全 面	三田市教育委員会	高島・河野 1051m ²
18	平成元	平成元年10/11	県立有馬高等学校内整備事業	確 認	兵庫県教育委員会	池田 — m ²
19	平成 3	平成 3 年6/10	県立有馬高等学校自転車置場建設工事	確 認	兵庫県教育委員会	村上 4.8m ²
20	平成 5	平成 5 年8/19	県立有馬高等学校温室改築工事	確 認	兵庫県教育委員会	種定 6.75m ²
21	平成 5	平成 5 年1/21～5/31	市立三田小学校プール移設工事	全 面	三田市教育委員会	中井 1650m ²
22	平成 6	平成 6 年11/8～11/30	県立有馬高等学校体育館新築工事	確 認	兵庫県教育委員会	小川・山下 50m ²
23	平成 7	平成 7 年4/23～8/7	県立有馬高等学校体育館新築工事	全 面	兵庫県教育委員会	西口・岡 2185m ²
24	平成 7	平成 7 年6/23	県立有馬高等学校体育館新築工事	電 探	兵庫県教育委員会	西口(和) 75m ²
25	平成 8	平成 8 年7/10	県立有馬高等学校体育館新築工事	全 面	兵庫県教育委員会	山上 111m ²
26	平成10	平成10年8/3～8/4	県立有馬高等学校校舎建築工事	確 認	兵庫県教育委員会	鐵・多賀 40m ²
27	平成10	平成10年8/17	県立有馬高等学校旧体育館解体撤去	立 会	兵庫県教育委員会	多賀 1500m ²
28	平成10	平成10年11/24～12/24	県立有馬高等学校校舎建築工事	全 面	兵庫県教育委員会	鐵・服部 674m ²

第1表 三田城範囲内 調査一覧表

第I章 はじめに



第1図 三田城範囲内調査位置図

第Ⅰ章 はじめに

ド西端を中心に調査を行い、陣屋の外郭に当たる堀や建物群などを検出している。有馬高等学校内では、昭和63年に兵庫県教育委員会が北側校舎の建て替えの際に調査を行い、二ノ丸の東側の堀を検出している。この堀は、昭和37～38年の南側校舎の建て替えの際に記入されたと考えられる堀のラインと繋がるものである。また、平成10年の調査では、有馬高等学校西側において三田藩陣屋と武家屋敷を分ける堀が見つかっている。これらの堀は、「三田古地図」などの江戸時代に描かれた絵図にも見られ、位置的にもほぼ同じであることから絵図の正確さが窺える。

第2節 調査の過程

調査は平成7年4月13日から同年8月7日にかけて実施した。

調査区は体育館用地部分に加え、本館校舎と新設体育館を結ぶ渡り廊下部分（A・B）にわかれる。4月当初からは体育館用地部分の調査を実施し、7月後半に入って渡り廊下部分（A・B）の調査を実施した。両者を合わせて最終的な調査面積は2185m²である。

調査に際して、体育館用地部分については18分割の地区割りを行い、遺物の取り上げ等の作業を行った。

調査は現地表より第1面直上までを、重機によって掘削し、以下最終遺構面である地山面まで人力によって掘削・精査を行っている。

遺構の写真撮影では平成7年6月28日に空中写真撮影を実施している。

現地説明会は平成7年7月8日に実施している。

第3節 調査の体制

発掘調査・整理作業ともに兵庫県教育委員会学事課の委託を受け、発掘調査は平成7年度に、整理作業は平成8年度～平成10年度に実施し、平成11年度に刊行した。

1. 発掘調査

主たる調査担当者は西口圭介・岡 昌秀であり、適宜、調査の進行状況に応じて、小川良太・深江英憲・服部 寛・菱田淳子・中川 渉・水島正穂・山上雅弘の協力を仰いだ。

2. 整理作業

作業内容 平成8年度 ネーミング・接合復元

平成9年度 接合補強・実測・金属製品保存処理

平成10年度 実測・拓本・トレース・レイアウト

調査補助員（発掘調査） 西本寿子・足立敬介・西本百合子

現場事務員・室内作業員（発掘調査） 山門美保・刈谷しおぶ

嘱託員 （整理作業） 森本貴子・中筋貴美子・島田留里・板東明子

本窪田英子・香川フジ子・木村淑子

第Ⅱ章 遺跡をとりまく環境

第1節 地理的環境

遺跡の所在する三田市は、神戸市より北へ25km、大阪より北西へ35kmで兵庫県の南東部に位置し、その市域は、東西約20km、南北18km、総面積210km²を測る。

近年の北摂神戸三田国際公園都市構想に基づき、三田市とその周辺部の神戸市北区では、JR福知山線（宝塚線）の複線電化、神戸電鉄都市公園線の敷設、中国自動車道の神戸三田インターチェンジ設置等の交通インフラの整備や、近畿自動車道敦賀線・山陽自動車道・阪神高速北神戸線・北神戸有料道路のジャンクション等が集中する結節点が設置されている。また、住宅都市整備公団等によるニュータウン開発も進み、人口も108,403人（平成10年12月1日現在）を突破した。⁽¹⁾

このような三田市の中心をなす三田盆地は、大阪湾に注ぐ武庫川の中～上流域に広がっているもので、南は六甲山系、北は多紀山系の山々に遮られている。盆地地形の両側は、神戸層群を基盤とし、最新世の段丘堆積物が乗った丘陵が広がる。神戸層群は、中新世において東西方向の沈降域に出現した第1瀬戸内海に堆積したもので、豊富な植物化石を産することが知られている。一般的に非常によくしまっており、凝灰岩・凝灰質泥岩・泥岩・凝灰質砂岩・砂岩・凝灰円礫岩・円礫岩・亜角礫岩の互層からなる。また、丘陵内には開析谷が多く認められ、開析が進んで現在の盆地地形が形成されたものと考えられて⁽²⁾いる。

この盆地地形は、地学・地理学分野からは三田盆地あるいは有馬低湿地の呼称で周知される地形の東端部に位置するが、特に三田市域外の北側に限定された地域を指していた。しかし、近年の研究によれば、神戸市と隣接する有野川流域も同一地域として捉え直す研究・報告が増えている。⁽³⁾

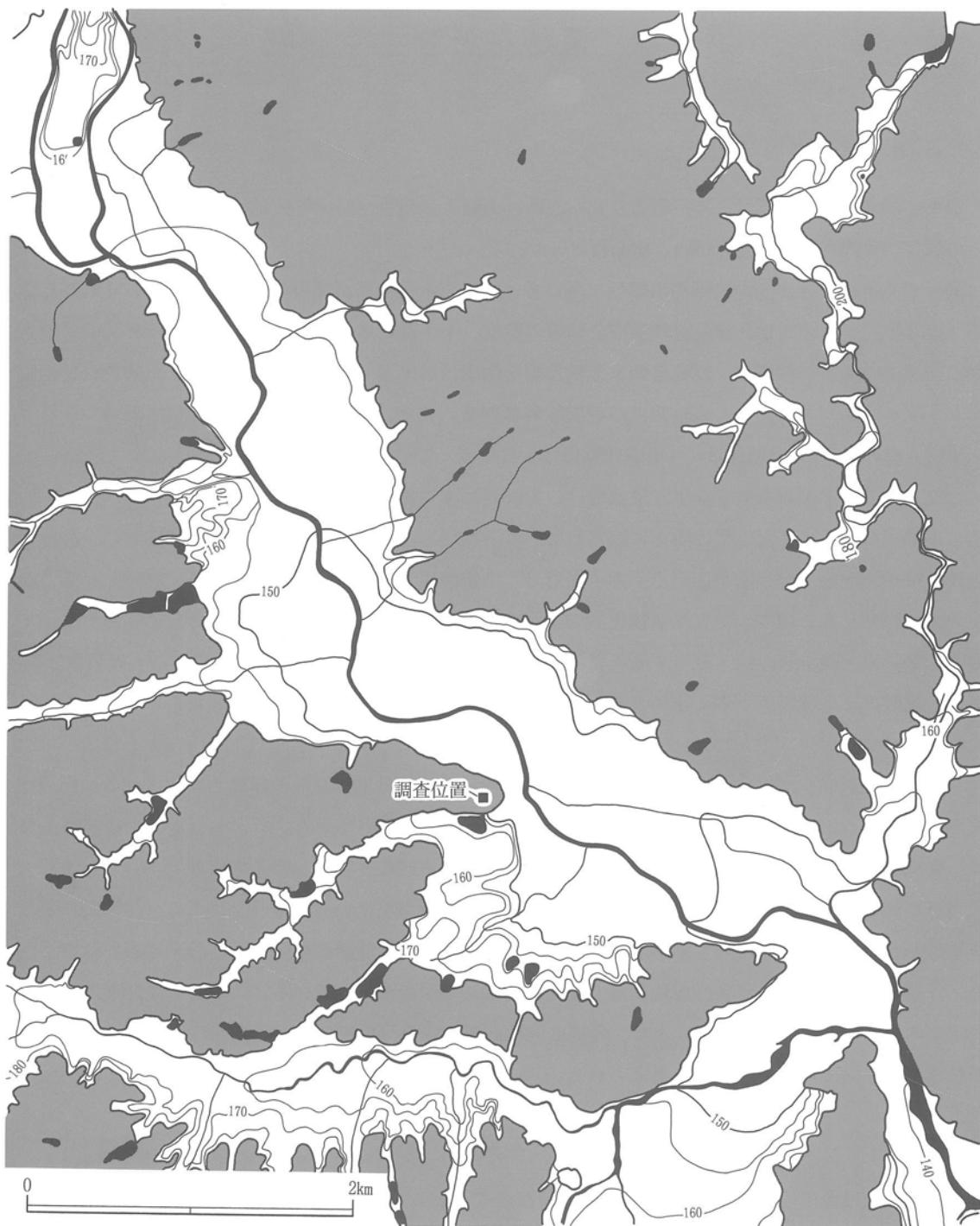
遺跡の立地する天神台地は、三田盆地を南北に流れる武庫川右岸の河岸段丘上にある。河岸段丘上は平坦地が続いており、水田や宅地が広がっている。この段丘面は北西側に向かって丘陵地形が伸びており、丘陵北側は武庫川の浸食作用によって比高差約20mの崖面となっている。このような台地上では、武庫川の氾濫を受けることなく、また、盆地の北西部から中央付近まで眺望することができ古くから人々が住みやすかった場所であろうと考えられる。

〔註〕

(1) 三田市役所広報課（1998年）『市広報 伸びゆく三田No.585』

(2) 兵庫県教育委員会（1983年）『対中遺跡発掘調査報告書』

(3) 三田市教育委員会（1995年）『屋敷町遺跡第9次調査報告書』



第2図 遺跡の立地



第3図 天神台地現状微地形図

第2節 歴史的環境

武庫川流域に広がる三田盆地には、盆地北部の中位段丘上に集中して溝口遺跡や青野ダム周辺など多くの後期旧石器時代の遺跡が広がっている。この頃から三田盆地内に人々が住み始め、やがて縄文時代には盆地周辺の台地から低地部へと移っていった。

弥生時代になると、盆地内でも数多くの弥生遺跡が広がるようになる。今回の調査地に隣接する天神遺跡も三田盆地内の代表的な弥生中期の遺跡として顕著に知られている。これまで、天神公園を中心とする台地上には、相当の弥生遺跡があり、有馬高校の西側まで遺跡が広がると考えられていたが、昭和56年、天神台地東端の三田市古城浄水場建設中に弥生中期の断面U字形の溝が検出され⁽¹⁾、また、有馬高等学校クラブハウス建設工事中にも弥生中期の包含層が確認されており⁽²⁾、天神遺跡は古城遺跡を包括する大集落であったと考えられる。

飛鳥時代から平安時代にかけて、天神台地周辺には白鳳時代の寺院跡（金心寺廃寺）と同時代の集落跡が広がっている。金心寺は、藤原鎌足の子定慧が、有間皇子の死を悼んで建立した寺院と伝えられており、有馬郡内で確認された唯一の古代寺院である。この金心寺の瓦は、屋敷町遺跡周辺で多量に出土しており、その文様は、本薬師寺の系譜を持つものである。また、江戸時代の絵図等によれば屋敷町内に「金心寺」「薬師堂」などの記載がみられ、屋敷町に金心寺の金堂（薬師堂）及び南之坊があったと推測されている。このような金心寺の創建年代は様々な諸説があるが、最近の研究では本薬師東塔建立の年代にほぼ一致する 695年頃を一つの目安と考えられている。⁽³⁾

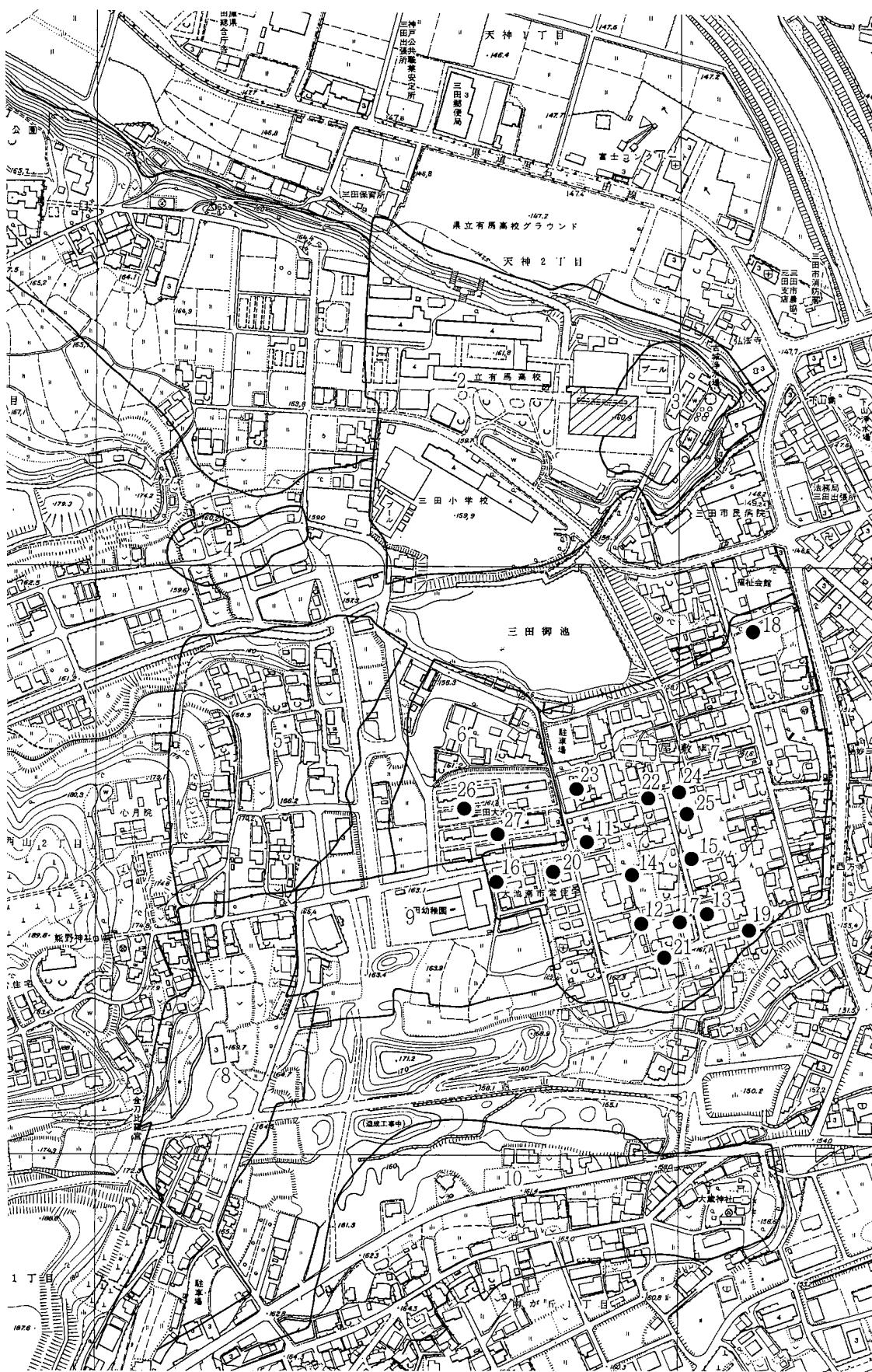
その他に、三田市史によれば昭和26年頃に、有馬高校グラウンド拡張工事の際に金心寺のものと考えられる礎石や古代瓦、中世の墓石が発見されている。これらのことから、有馬高校内には金心寺の東之坊が存在していたと考えられている。

鎌倉時代から室町時代にかけては、三田盆地内各所に在地領主が定着し大きな合戦も郡内で起こるようになった。また、南北朝の動乱が終焉する頃になると有馬郡の分国守護を称する赤松系有馬氏が台頭するようになった。有馬氏は、播磨国の守護赤松円心則村の子で貞範が有馬一郡の守護となり室町末期頃に三田地方を支配した荒木氏が入ってくるまでの間有馬郡を支配していたようである。赤松系有馬氏が有馬郡を統括していた時代は、丹波・摂津の守護であった細川氏の相続争いに巻き込まれ、また、応仁の乱以後の混乱した時期でもあった。

- | | | | |
|------------------|-----------------|------------------|-----------|
| 1. 天神遺跡 | 2. 三田城跡（三田藩陣屋跡） | 3. 古城遺跡 | 4. 池ノ首遺跡 |
| 5. 西山垣内遺跡 | 6. 大池ノ南遺跡 | 7. 屋敷町遺跡 | 8. 平家垣内遺跡 |
| 9. 芳ノ塚遺跡 | 10. 南ヶ丘打上り遺跡 | 11. 屋敷町遺跡（第1～1次） | |
| 12. 屋敷町遺跡（第1～2次） | 13. 屋敷町遺跡（第2次） | 14. 屋敷町遺跡（第3次） | |
| 15. 屋敷町遺跡（第4次） | 16. 屋敷町遺跡（第5次） | 17. 屋敷町遺跡（第6次） | |
| 18. 屋敷町遺跡（第7次） | 19. 屋敷町遺跡（第8次） | 20. 屋敷町遺跡（第9次） | |
| 21. 屋敷町遺跡（第10次） | 22. 屋敷町遺跡（第11次） | 23. 屋敷町遺跡（第12次） | |
| 24. 屋敷町遺跡（第13次） | 25. 屋敷町遺跡（第14次） | 26. 屋敷町遺跡 | 27. 大池南遺跡 |

第2表 周辺の遺跡

第二章 遺跡をとりまく環境



第4図 周辺の遺跡 (S:1/2,500)

第Ⅱ章 遺跡をとりまく環境



第5図 三田の主要中世城郭 (S:1/50,000)

第Ⅱ章 遺跡をとりまく環境

天正年間に入ると、織田信長の部将荒木村重の甥である荒木平太夫が三田地方に進出してきて、有馬氏に替わって有馬郡を支配した。荒木氏は、三田城に入城すると城を改築し、道場町より町屋・寺院等を移設し三筋からなる城下町の整備にも力を注いだ。

しかし、天正6年（1578）に荒木村重が織田信長に反旗を翻すと荒木平太夫もそれに同調した。このため信長は、羽柴秀吉・佐久間信盛・明智光秀・筒井順慶の部将に三田城を攻略させた。この時、荒木氏は金心寺に籠もり抗戦したが、秀吉軍によって伽藍を焼き払われ降伏したと伝えられている。⁽⁶⁾

天正11年（1583）になると、豊臣秀吉の部将山崎堅家が三田城に入城し有馬郡を拝領する。この時、これまでの荒木氏の城郭は一新され、より織豊系の城郭として整備された。山崎氏の支配は、慶長5年（1600）に因幡国若桜鬼ヶ城へ転封するまでの間、堅家・家盛2代の約20年間にわたって行われた。

山崎氏の後を受けて、有馬氏が三田に入るが2年後には福知山藩へ転封となり、以後三田城は寛永3年（1626）に松平重直が三田に入封するまでの約20年間でかなり荒廃した。

やがて、寛永10年（1633）に九鬼氏が三田に入封し、これまでの三田城を古城としてその南側の郭を陣屋（現三田小学校）として整備した。古城跡には武器倉などの倉庫群を建設し、その西側には二ノ丸や御茶屋などを設けていたようである。陣屋跡地については、三田市教育委員会が主体となって調査を行っており、陣屋御館の建物跡・台所竈跡・池などや陣屋を囲む堀などが検出されている。

九鬼氏は、久隆以後無城郭城主であったが、10代隆国のために城郭城主に家格が上がる。これにより隆国は、三田城に天守閣を建築しようとするが幕府に遠慮したのか天守閣は幕末までついに築城しなかった。この天守閣については、設計図が残されておりその大きさは江戸城をもしのぐ日本一のものであった。⁽⁷⁾このような九鬼氏の三田支配は、明治維新（1868）までの約230年間に及んだ。

明治時代以後、三田城は実質的な政治支配から外れ、学校として三田の教育を担う場へと移り変わった。

〔註〕

- （1）古代学協会編（1986年）『溝口遺跡』
- （2）兵庫県教育委員会（1988年）『青野ダム建設に伴う発掘調査報告書』
- （3）兵庫県教育委員会（1982年）『兵庫県埋蔵文化財年報 昭和56年度』
- （4）三田市教育委員会（1987年）『天神遺跡』
- （5）三田市教育委員会（1995年）『屋敷町遺跡』
- （6）『金心寺縁起』年代不詳にみえる伝承である。
- （7）三田市教育委員会（1990年）『幻の三田城を探る』

- | | | | | | |
|-------------|--------------|-----------|--------------|-------------|---------|
| 1. 森本城 | 2. 下青野城 | 3. 鳥山城 | 4. 赤松居館 | 5. 溝口城 | 6. 殿元城 |
| 7. 宮脇城 | 8. 加茂・溝ノ上城 | 9. 加茂・小山城 | 10. 内神城 | | |
| 11. 下井沢居館 | 12. 下井・風呂ヶ谷城 | 13. 東野上城 | 14. 中西山城 | 15. 前中屋敷 | |
| 16. 釜屋城 | 17. 貴志居館 | 18. 五良谷城 | 19. 大原・天神ノ尾城 | 20. 大原城 | |
| 21. 川除城 | 22. 茶臼山城 | 23. 稲田居館 | 24. 桑原城 | 25. 下田中城 | 26. 山崎城 |
| 27. 横山城 | 28. 下上津・赤城居館 | 29. 上津城 | 30. 道場河原城 | 31. 道場河原城付城 | |
| 32. 道場河原城付城 | | | | | |

第3表 三田の主要中世城郭

第Ⅱ章 遺跡をとりまく環境

三田城関連年表		全国の出来事	
平安時代		平安時代に作成された「金心寺弥勒仏坐像」の胎内に「恩田・悲田・恵田」の墨書きがあり、これが三田の地名の起りといわれる。三田の地名の初見史料。	
南北朝時代	建武年中 1334～1337 1339 1394 嘉吉元年 1441 1445 1466 応仁元年 1467 1469 1507～1531 (中世) 1540 1545 天文23年 1554 1574 1575 元亀～天正年間 1570～1591 天正6年 1578 天正7年 1579 天正10年 1582 天正13年 1583 慶長5年 1600 慶長7年 1602 寛永3年 1626 寛永10年 1633	松山・貴志・大原・有馬氏など国人が香下寺衆徒と共に南朝方として活躍。 島津忠兼・赤松則祐、南朝方の三田城を落城させる。 赤松義祐、有馬郡の分郡守護となる。 有馬赤松家、有馬を拝領。 赤松満政、山名宗全に敗れ有馬持家を頼り有馬郡に逃れる。しかし、細川氏の勢力を恐れた持家は、満政を討つ。(赤松満政の乱) 文正の乱により、赤松持彦が没落。 堀相模守、曲り城に籠もるという。 赤松政則の勢力が強くなる。 赤松則尚の乱の影響を受け、有馬元家が没落。 摂津・丹波の守護細川氏の相続争い。以後、争いを引き継ぎ細川・三好両氏の勢力争いが続く。 三好政長が別所勢に敗退。有馬村秀有馬郡の守護になる。この時、三好長慶に組し、丹波の波多野・細川晴元を有馬から駆逐。 有馬村秀、三田城隅に天満宮を建立。 有馬月公(村秀か)、三好氏とともに東播磨の別所氏を攻める。 荒木村重、摂津及び三田平定。 有馬国秀、不義の罪により自害。のち荒木平太夫、三田城入城。 荒木村重、信長に背く。羽柴秀吉三田平定。金心寺を焼き討ちする。平太夫降伏。 波多野氏、三田を攻略するが羽柴軍により撃退される。 山崎堅家三田入封。(2200石) 三田城及び立石城を改築。 山崎家盛、三田襲封。同年、因幡若桜に移封。 有馬則頼、三田入封。(20000石) 有馬則頼除封。福知山有馬豊氏領となる。(久留米に移封) 松平重直、三田入封。(30000石) 九鬼久隆、三田入封。(36000石)	1333 鎌倉幕府滅亡 1336 室町幕府開く 1392 南北朝合 1441 嘉吉の乱 1467 応仁の乱 1543 鉄砲の伝来 1549 フランシスコ・ザビエル来日 1560 桶狭間の戦い 1568 信長、將軍足利義昭を奉じて入京する 1570 姉川の戦い 1573 室町幕府滅亡 1575 長篠の戦い 1576 織田信長安土城築城 1578 別所長治、信長に背く ~80 (三木合戦) 1578 荒木村重、信長に背く 1579 波多野氏、信長に背く 1582 本能寺の変 1585 羽柴秀吉閑白になる 1590 豊臣秀吉天下統一 1592 文禄・慶長の役 ~97 (秀吉の朝鮮出兵) 1600 関ヶ原の戦い 1603 徳川家康、江戸幕府開く 1614 大坂冬の陣・夏の陣 ~15 1635 徳川家光、將軍になる 1635 参勤交代制確立 1637 島原の乱

第4表 三田城関係略年表

第Ⅲ章 基本層序と遺構面の設定

第1節 基本層序

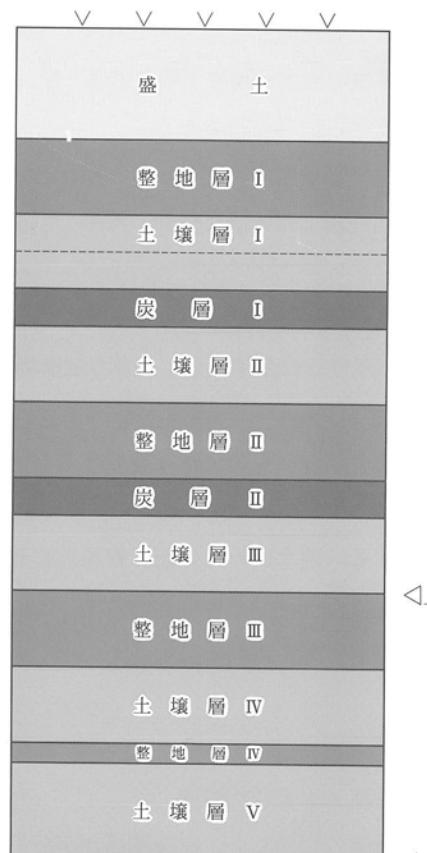
調査区の大半では明治時代以降に激しい攪乱削平を受けているが、盛土を施され、損壊を免れている部分も多い。調査区の北約1/3では攪乱土直下より地山が出現するが、調査区の南約2/3については近現代の盛土下に三田陣屋及び三田城に係わる土層が遺存している。

基本的な層序を第6図にあげた。基本的には、地山層の上に褐灰色シルトよりなる自然堆積層が存在し、その上を三田城の造成による整地層・整地層が土壤化して形成される土壤層・火災によって形成される炭層の形成が繰り返されることによって嵩上げされ、形成されている。

整地層I－調査区の南半を中心に残存する汚れた黄白色シルト。19世紀代の遺物を含む土壤SK1001が同様の整地土で被覆されており、三田陣屋に伴う整地層と捉えることができる。

土壤層I－灰色細砂によって形成されている。微細に見れば、瓦・炭化物・砂礫を含み、井戸SE1001・土壤SK1088を被覆埋没させる埋め土－上層と、礎石建物が構築される整地層IIの土壤層－下層に分かれている。上層に含まれる瓦には山崎家の家紋瓦・いわゆるコビキB手法によって製作された瓦が含まれている。上層は山崎家転封以後、九鬼家入封期にかけての地ならしに伴うものと考えられる。

炭層I－土壤層I下に部分的に薄く被覆している。堀の中層・溝SD1015上層に入る炭層が同一層にあたる。土壁・スラッグが同層中より出土しているが、被熱した白磁片等も出土しており、また、下層



第6図 基本土層模式図

の土壤層II上面にも被熱した痕跡が部分的に見受けられることから、火災に伴う炭層と考えられる層である。

土壤層II－整地層IIが土壤化し、一部敷土を加えた灰色細砂によって形成されている。被熱を受けオレンジ色を呈する部分がある。鍛冶炉はこの上面に営まれている。

整地層II－黄褐色シルトによって形成されている。竈・溝SD1019・SD1020・SD1003・SD1006等を埋め、被覆している。黄褐色シルト下には溝SD1003など部分的に河原石を密に投入し、遺構を埋め、嵩上げを図っている部分が存在する。調査区西端の畠状遺構部分の礫を投入した大規模な造成についても近接した時期に実施されたと考えられる。建物S B1004はこの層上に建てられたと考えられる。

炭層II－微弱であるが、平面上、竈周辺・溝SD1015・溝SD1059等でも極薄い炭・灰層が散見される。小規模な火災が想定できる。

第Ⅲ章 基本層序と遺構面の設定

土壤層Ⅲ－整地層が土壤化した灰色細砂によって形成されている。上層に炭層Ⅱが被覆する。

整地層Ⅲ－黄色シルトによって形成されている。石列をもつ溝SD1019・溝SD1071はこの整地面に対応する。井戸SE1002もこの整地面に対応すると考えられる。

土壤層IV－整地層Ⅲ下に褐色極細砂によって形成されている。下層の整地層IVを挟み土壤層Vとは同様に土壤化しており、整地層を挟まない部分では不分明である。

整地層IV－調査区中央分南端に部分的に検出される。甕倉遺構に被覆する。

土壤層V－自然堆積土。上面に鎌倉時代の溝SD1072が存在する。

地山層－地山上から弥生時代中期から平安時代前期の遺構・遺物が検出される。

第2節 遺構面の設定と検出遺構

前述した基本層序はその総てが均一に調査区全体に被覆している訳ではない。近現代の削平によって調査区の北半では地山が出現していることも含め、各層は偏った分布状況を成している。図版2に南端断面の模式図と平面における整地層の分布図をあげた。整地層は土壤化の程度によって遺存状況に違いがあるが、大まかには、古い時期には局的に検出され、層を重ね、整地が新しくなるにつれて全域に拡大していく傾向が読み取れる。整地層が良く残る部分即ち、土壤化が激しくない部分は家屋の床下となっている可能性が高く、整地層Ⅲでは小区画単位の整地が、整地層Ⅱでは大型建物の存在が調査区の中央部に存在することが整地層の分布からもある程度読みとることができる。

今回の調査では、各整地層・土壤層の薄さに加え、時間的な制約もあり、各整地面上ごとの精緻な調査は行えず、個々の遺構の写真・遺構図作成等の諸作業は整地層Ⅲ上と地山面上の二回で実施している。整地層Ⅲ上までの検出遺構を上層の遺構、土壤層IVから地山面までの検出遺構を下層の遺構と呼ぶ。下層の遺構は弥生時代中期～鎌倉時代にわたる遺構であり、三田城成立以前の遺構である。

報告では、これら上層・下層の大まかに二分された遺構検出面を再度基本層序に立ち戻り、検出された主な遺構を整地層・炭層の被覆状態及び遺物の時期を援用し、7面期Ⅷの遺構面に分類しなおし、面ごとに述べていく事とする。即ち、以下の通りである。

上層の遺構

第1面（Ⅷ期）－ 整地面Ⅰ面上の遺構群。三田陣屋及び明治時代（県立三田農業高校）に伴う遺構群。

第2面（Ⅶ期）－ 土壤層Ⅰに伴う遺構群。山崎家から九鬼家入封まで。

第3面（Ⅵ期）－ 土壤層Ⅱ～整地面Ⅱ面上の遺構群。炭層Ⅰが被覆する。荒木氏に伴う時期と考えられる。

第4面（Ⅴ期）－ 土壤層Ⅲ～整地面Ⅲ上の遺構群。炭層Ⅱが被覆する。荒木氏入封以前。有馬氏に伴う時期と考えられる。

第5面（Ⅳ期）－ 土壤層IV・整地層IV上の遺構群。有馬氏に伴う時期と考えられる。

下層の遺構

第6面（Ⅲ期）－ 土壤層V上面の遺構。鎌倉時代。

第7面（Ⅰ期・Ⅱ期）－ 土壤層V～地山面上の遺構群。弥生時代中期・平安時代初頭

これ以外に、上面が削平を受けたために、地山面上より検出され、遺物に乏しく、先後関係が不分明な遺構が建物址を中心に存在する。上層の遺構の最後に述べる。

第IV章 遺構

遺構は体育館建設予定地調査区と渡り廊下部分調査区A・Bの3か所において検出しており、体育館建設予定地調査区では上下2層で、渡り廊下部分調査区A・Bでは地山上1層で検出している。

以下、第1節・第2節では体育館建設予定地調査区の遺構について、第3節では渡り廊下部分調査区A・Bの遺構について述べることとする。

第1節 上層の遺構

1. 第1面 三田陣屋に伴う遺構（図版3）

第1面・第2面間の整地は概ね三田陣屋の存続期間中に行われた整地を一括して捉えている。整地の基盤をなすものは三田城が廃城になった時点で行われたもの（土壌層I上半）で、山崎家の家紋瓦を含む大量の瓦片が含まれる灰色砂礫層である。城が破却され、瓦が廃棄されたものであろう。砂礫層より上には切れ切れに黄色シルトが被さっており、局地的に幾度かの整地が行われたようである。その一枚は幕末の廃棄土壌を被覆している。

三田陣屋に伴う遺構は、廃棄土壌SK1001を除いては時期を確定できるものはない。ここでは、土壌層Iよりも上層もしくは、遺物からみて17世紀以降と考えられる遺構についても述べておく。即ち、三田陣屋廃絶後の可能性の高い建物及び、埋甕SK1065・山崎家転封以後の廃棄土壌－瓦溜SK1088・集石遺構SK1080である。

礎石建物 SB1001（図版22）

調査区北西端より検出している。廃棄土壌SK1001と切り合い新しい。桁行き方向をN62°Eにとる。規模は東西桁行き2間以上(3.0m以上)・南北梁行き1間(3.9m)を測る。径40cm前後の礎石を5個検出している。また、礎石列にそって南から東側にかけて幅約40cm・深さ約10cmの溝SD1002が巡る。礎石は廃棄土壌SK1001埋没後に据えられており、幕末以降のものである。また、礎石を被覆する盛土からは大正時代に使用された硯が出土している。

廃棄土壌 SK1001（図版22）

調査区北西端より検出している。SB1001と重複し先行する。土壌は西半が調査区外にあたり、全体の形状・全長は不明である。幅約3.6m・深さ約1.1mを測る。

土壌内からは三田青磁を含む18世紀～19世紀代の磁器・陶器・土師器類・煙管等が出土している。

廃棄土壌 SK1088（図版22）

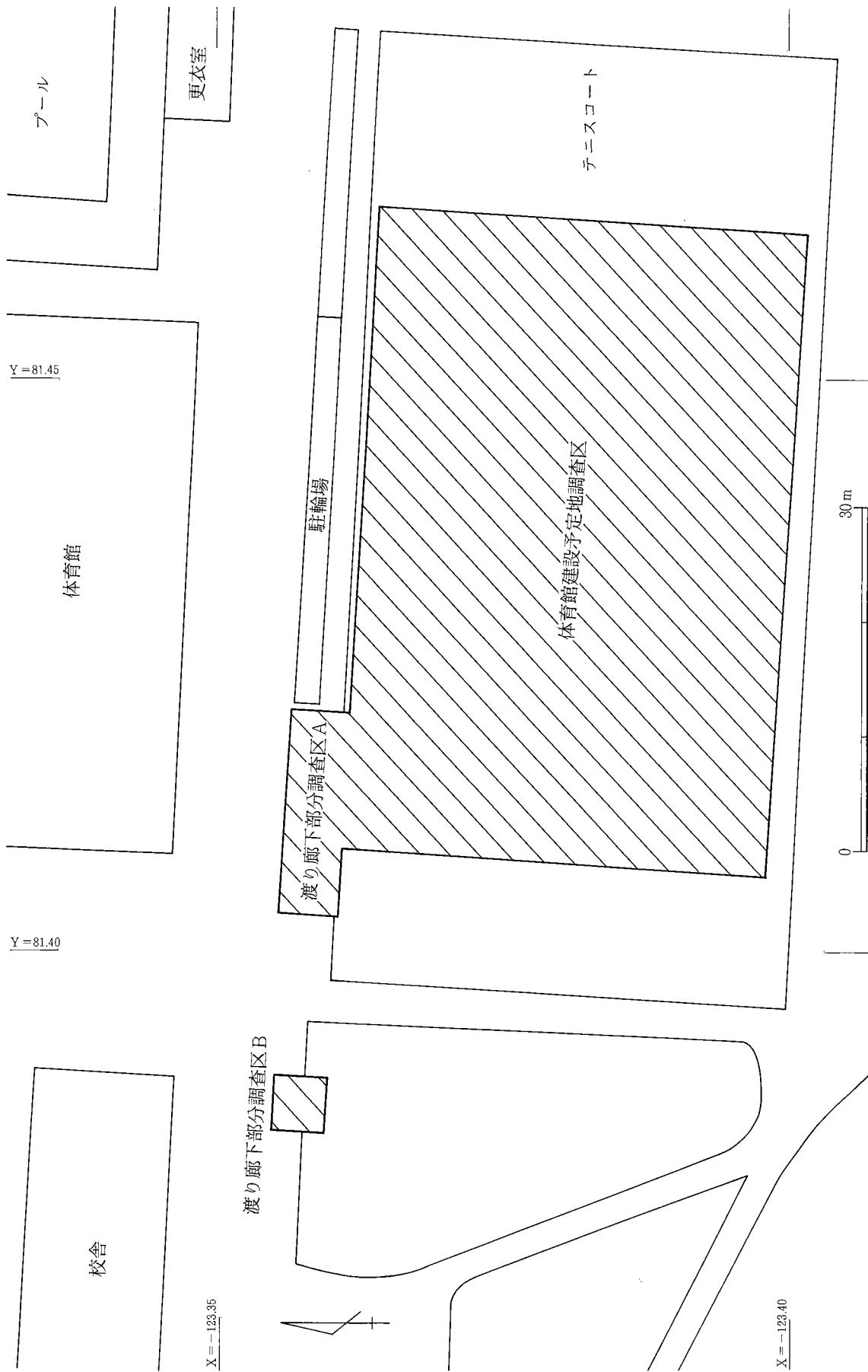
調査区南東端より検出している。土壌は不整な長方形を呈しており、主軸をN95°Eにとる。規模は長辺約5.2m・短辺約2.7m・深さ約0.6m、船底形の断面形状である。

土壌には多量の瓦を廃棄している。これらの瓦のなかには山崎家の家紋である鉄扇文をもつ軒平瓦が入っている。後述する井戸(SE1001)とともに、山崎家が三田城より転封した後、恐らく九鬼氏の入封に伴って城が破却され、瓦が廃棄されたものであろう。

埋甕土壌 SK1065（図版26）

池状遺構SD1037北端で検出した。SD1037埋没後に造られている。

第IV章 遺 構



第7図 調査位置図

埋甕は丹波焼大甕を径75cm・深さ25cm以上の土壌に据えたもので、甕の下半部が据えられたままで検出された。甕の上半部は口縁部を含め内部に落ち込んでいたが、胴廻りの破片は欠落しており、甕の上下を接合し、復原することはできなかった。

破片の欠落は上半部が内部に落ち込んだ後に、地表に出た部分が削平を受けて消失したものと考えられ、もともとは完形の甕が据えられていたものと考えられる。

丹波焼大甕（90・91）自体の時期は16世紀代のものである。

集石遺構（図版3・13・14）

池状遺構SD1037より東に位置する集石遺構のうち、整地層I上面より掘り込まれているSK1080については三田陣屋に伴う遺構である可能性が高い。これ以外の周辺の集石遺構はSK1078から14世紀に入る青磁（87）や15世紀代に入る備前焼壺（88）が出土しており、SK1069・SK1058・SK1059はSK1078とともに南北方向に規則正しく並び、三田城に伴う時代に掘られた可能性が高い。

2. 第2面 山崎家入封から九鬼氏の入封までの遺構（図版4）

第2面は第3面消失後、砂礫をもって嵩上げや地ならし整地を行って形成した面である。地ならし後に化粧土を敷延べる作業を殆ど行っておらず第2面・第3面間の整地に比べて荒っぽいものである。

第2面に相当する遺構は調査区中央部に存在する大型の礎石建物SB1002及び石列SX1001・SX1002、溝SD1062、その東側に位置する池状遺構SD1037、礎石建物SB1002の南側に位置する礎石建物SB1003及び井戸SE1001、埋桶遺構SK1053、堀埋め立て後に造られた石列をもつ溝SD1073、調査区西半部のSD1023、調査区東半部の柵SA1001・SA1002があげられる。

第2面の時期を遺物から決定することは困難が伴う。第2面はその直上まで三田陣屋、或いは明治遺構の攢乱削平を受ける部分が多く、純粹な包含層は残っていない。層序からの考察による部分が多い。

a. 第2面に伴うと考えられる池状遺構からは底部を回転糸切りによって切り離した土師器皿が出土している。これは17世紀代に入るものと考えられる。

b. 第2面の上には山崎家の家紋瓦・コビキB手法の瓦が被覆しており、井戸についても山崎家の家紋瓦・コビキB手法の瓦によって埋められている。

c. 第2面に伴うと考えられる盛土部分に天正年間に使用が開始されると考えられるコビキB手法の瓦が含まれている。

d. 下層の第3面上に被覆する炭層Iに対応する堀内の炭層からは『弘治』年造（1550年代）の銘をもつ青花が出土している。

以上の4点から考えるならば、第2面は山崎家入封から恐らく三田城が廃城となる九鬼氏の入封までの遺構面と考えることができる。

礎石建物 SB1002（図版15）

東西13間（約23m）、南北8間（15m）以上の規模を測り、建物の主軸をN9.0°Eにとる東西棟の礎石建物と推定される。

柱間は南北方向では、5間が残る西第1柱筋では、南から1.40m・1.54m・2.96・1.40m・0.95mを測る。また、東西方向南第1筋では西から1.40m・1.68m・2.20m・2.90m・1.80m・2.22m・0.90m・1.60m・1.70m・1.40m・3.30m（2間分か）・2.00mを測る。

礎石は近世以降の攢乱・削平によってその大半を掘り方と据え付けの栗石を残して失っており、辛うじて東南部の比較的小型の石を用いた軽便な礎石が原位置を保っている。このため、建物規模は不明確

な部分が多い。建物の並びとして拾えない礎石・掘り方も幾つか存在しており、完全な建物としては復原しえていない。

建物は小型の礎石を使用した東6間と、栗石を使用する西7間では柱間のあり方が大きく違っており、あるいは別棟の建物である可能性もある。また、東6間分については内部に礎石が乏しく、あるいは塀を巡らせた中庭状の空間であった可能性も考えられる。

また、建物の北半部に東西方向に延びる石列SX1001・SX1002は束石列とも考えられるが、時期差をもって造られた塀であった可能性も残る。

東第1柱筋に沿って延びる溝SD1062は東第1柱筋に伴う布掘りと考えているが、南第1柱筋よりも南へ延びることから下面の溝である可能性もある。

礎石の並びと重複して掘立柱建物（第3面SB1004）の柱穴が検出されている。幾つかの柱穴は重複しておりSB1002がSB1004のレイアウトをある程度踏襲して建てたことが考えられる。

礎石建物 SB1003（図版16）

礎石建物 SB1002 の南側に位置する。井戸SE1001及びその南東にある砂利敷を取り込んだ礎石建物であったと考えられる。

礎石は全く残存せず、礎石を据えたと考えられる掘り方・栗石及び束石と考えられる石列を検出している。掘り方は10箇所で検出しており、南北2間（5m）以上・東西5間（15m）以上を測るが、建物の規模は全く不明である。

掘り方は径約70cm～80cm・深さ約20cm、柱間は東西1間約3.00m・南北は西端柱通りで北から1間約1.80mと約2.30m、中央の柱通りで1間約1.40mを測る。建物の南北方向の軸はN 7° Eによる。

建物を建てるに際しては、石列及びSP1426・SP1434間の部分には下層に甕倉が掘られており、地盤の沈下に対しては瓦・河原石を投入して簡単な地業を行っている。

井戸 SE1001（図版27）

楕円形の掘り方に石組の井戸側をもつ。

掘り方は上面において長径3.8m・短径3.4mを測り、下方に向かって徐々に幅を狭めている。

石組の内法は直径約1.35m、残存する上面から約1.8mまで掘削したが、内法はかわらずほぼ円筒状に積まれている。深さについては石組は更に続き不明である。

石材の裏込めには約50cm程度の厚みで栗石を使用しているが、その外側は掘削土を埋め戻し固めている。石組は上部7段については平積みを基本としているが、下方の段については横置きや縦置きで使用しているもの目につく。

井戸は廃棄時に大量の瓦によって埋められている。瓦には山崎家の家紋瓦、鰐、道具瓦が入っており山崎家が三田城より転封した後、恐らく九鬼氏の入封に伴って城が破却され、瓦が廃棄されたものであろう。山崎家に係わる瓦以外には掘り方より古代瓦(T69)・(T70)が出土している。

井戸は礎石建物SB1003に取り込まれた状態で存在していたと考えられるが、周辺には他にも数個の柱穴があり、更に古い時期（第3面）時から掘られていた可能性も考えられる。

池状遺構 SD1037（図版14・23）

礎石建物SB1002の東側において検出している。南北方向に長く、北半部をやや東へ振る鎌形の落ち込みである。断面形状は皿形を呈している。

規模は南北長約16.3m・東西幅約4.6m・深さ約0.5mを測る。

遺構の北半部からは径10cm前後の河原石が多量に検出されている。河原石は肩部から溝底にかけて貼りつけられた状態で遺存しているものも多い。

遺構の堆積は、大きくは3層に分かれ、下層には灰色シルト、中層には有機質を多く含む汚れた茶白色シルトが入り、上層には地山土混じりの灰色極細砂が入り、これは整地土である。

遺物は中層に多く、焼土・炭・河原石とともに土師器皿が大量に出土している。

検出した遺構は庭に伴う池である可能性が高いが、園池に伴う取水口・排水口ともに今回の調査では確認されておらず、池状遺構の表現に留めておく。

出土遺物からは16世紀末から17世紀に機能したと推測される。

埋桶遺構 SK1053（図版14）

調査区中央部東より検出している。溝SD1015埋没後に造られ、礎石建物SB1002に取り込まれる形の場所にあたる。

桶を据えた掘り方は長径約80cm・短径約65cmの楕円形で検出されている。桶は底板のみが遺存しており、側板については遺存していない。遺存する底板からは径40cm程度の桶が推定される。

溝 SD1073（図版13）

堀SD1075が半ば埋められた後につくられた溝でほぼ堀の走行に沿っている。溝の南肩には石を並べており、溝底には樹皮を敷いている。溝幅は約0.90m、深さは南肩からは約0.25m・北肩は堀の北肩を使っており、深さは0.65mである。

出土遺物はなく時期は不明であるが、堀が火災後に埋められた後に造られ、最終的に全て埋められるまでの間に造られている。2本の堀の間を結ぶ溝SD1042は見かけ上延長上に位置するが、SD1042は火災に伴う炭層が入り堀と同時に埋められていることから、別ものと判断される。

溝 SD1023（図版20）

調査区西よりで検出された。南北方向（N7.5°E）にとる。断面形状は浅い皿形を呈し、検出長約6.50m・幅約0.60m～0.90m・深さ約0.25mを測る。

溝の埋土は炭化物を含む灰色細砂である。遺物は鎌倉時代・江戸時代の遺物を含み混入が甚だしいが、数量的にやや多く出土する土師器皿は池状遺構SD1037出土の土師器皿に近く、第2面に相当する遺構と判断される。

柵 SA1001・SA1002（図版14）

調査区東端、共に溝SD1058に接して検出している。

SA1001は6個の柱穴を検出している。検出した全長は約11.35m、軸方位はN4.5°Eにとる。柱穴の間隔は南から1.70m・2.45m・2.40m・2.40m・2.40mである。

SA1002は6個の柱穴を検出している。検出した全長は約12.5m、軸方位はN5°Eにとる。柱穴の間隔は南から2.45m・2.45m・2.40m・2.40m・2.80mである。延長上にはSD1037の北端を東西に通る3個の柱穴があり、SD1037の北と東側を直角に限っていた可能性がある。

2本の柵はともに遺物の出土がなく、地山面上で検出しているため時期は明確ではないが、SD1058と切り合い新しいこと、関連すると考えられる東西方向の柱穴がSD1037を限ることなどから第2面に対応する遺構と考えておく。

柵はともにSD1037を含む西側の遺構群を限る機能をもっていたと考えられ、第4面のSD1059・第3面のSD1058と同様の機能をもっていたと考えられる。

3. 第3面 荒木氏にともなう遺構

第3面は第4面上に円礫・砂利を入れて盛土し、更に地山掘削土よりなる化粧土を敷いて形成した面である。円礫を多量に含む盛土は特に調査区の南西半部に厚く、第4面では溝SD1006を境にしてあった居住区と畠部分の比高差を解消し、区画溝によって小区画に分けられた居住区をもつ第4面のレイアウトを大きく変更している点が特徴である。

第3面に相当する遺構は調査区中央部に存在する大型の掘立柱建物SB1004及び建物に伴うと考えられる溝SD1021・SD1012、掘立柱建物SB1005、柵SA1003、鍛冶炉跡、石敷遺構SK1087、堀SD1074・SD1075、溝SD1058、溝SD1015があたる。

このうち、掘立柱建物SB1004は幾つかの柱の通りが第2面の礎石建物SB1002と重複しており、礎石建物の前段階の建物と捉えることができる。

また、第2面のSB1003に先行する建物は検出はできなかったが、径50cm前後の柱穴を含め、多数の柱穴が存在している。井戸SE1001が第3面に存在していた可能性が高いことも含め、先行する建物が存在していた可能性が高い。

堀は中層において第3面上の火災による炭層が堆積していることから第3面に伴って堀が機能していたことは確実である。しかし、堀に突き出た暗渠は第4面の遺構に伴うと考えられることから堀は第4面から引き続き使用されてきた可能性が高い。第4面において述べる事とする。

溝SD1058は居住区の東を限るものであろう。

第3面の時期については、出土遺物から16世紀の後半から末にかけてと考えられ、具体的には以下にあげた点から荒木氏に伴う遺構面と推測される。

- 第3面上に被覆する炭層Iに対応する堀内の炭層からは『弘治』年造（1550年代）の年款をもつ青花が出土していること。
- コビキBの瓦は入るが、山崎家の家紋瓦が上層の埋め立てには入っていないこと。
- 出土遺物の年代観が16世紀後半から16世紀末を示すこと。
- 大規模な造成を行い、第4面と建物配置等のレイアウトを著しく変えていること。
- 火災によって遺構面の使用が終息した可能性が高いこと。

これらの点があげられる。

掘立柱建物 SB1004（図版5・15）

東西7間（約13.4m）、南北6間（12.2m）に西北部に2間四方（4.0m×4.0m）、北東部に1間・2間（4.0m×3.0m）の張出が検出されている。建物の主軸をN7.5°Eにとる東西棟の掘立柱建物と推定される。

柱間は南北方向では、6間が残る東第1柱筋では、南から2間が2.00m・2.20m、北から2間が2.00m・2.00m、張出部分は北から2.00m・2.00mを測る。

東西方向北第1筋では東から3.00m・1.20m・1.50m・1.30m・2.20m・2.20m・2.00mを測る。

SB1004はSB1002の先行する建物としてかなりの部分が重複しており、また、近現代の攢乱が災いして消失した柱穴も多く、完全な建物としては復原しえていない。

東第1柱筋に沿って延びる溝SD1021は東第1柱筋に伴う布掘りと考えている。また、西張出部分第3柱筋に沿って延びる溝SD1012も布掘りと考えているが柱穴よりも南へ延びることから張出部は南へ拡大する可能性が高い。

掘立柱建物 SB1005 (図版5・20)

調査区北西半において検出した。東西4間約8.70m、南北2間約4.10m、建物の主軸をN82.5°Wにとる東西棟の掘立柱建物と推定される。

柱間は南北方向では、2間が残る東第1柱筋では、南から2.00m・2.10mを測る。

また、東西方向南第1筋では東から2.10m・2.00m・2.10m・2.40mを測る。

地山面上で検出しているが、柱間・方位から推してSB1004と同一時期に存在したと考えられる建物である。

柵 SA1003 (図版5・15)

SB1004の東側、溝SD1062の西側に沿って6個の柱穴を検出している。検出した全長は約8.50m、軸方位はN7.0°Eにとる。柱穴の間隔は南から1.20m・2.00m・2.90m・1.40m・1.00mである。

SB1002と重複しており、SB1004に伴う柵列と考えられる。

鍛冶炉遺構 (図版15・25)

SB1004の東側において径35cm～50cm前後深さ10cm～15cmの炭化物の充満した土壌・ピットを7か所検出している。SK1033・SK1034・SK1052・SP1471・SP1472・SP1851・SP1852である。

いずれも中央部が凹レンズ状に窪み、厚み4cm前後の赤褐色もしくは褐灰色に変色した硬化部分をもつており、その上層には炭が堆積している。

周辺からの鉄滓の出土が多いこと、土壌底の硬化から推して鍛冶炉跡と考えられる。

SK1033・SK1034はSD1065が埋没した後に造られており、SP1851・SP1852は土壌層上面より検出している。

石敷遺構 SK1087 (図版15・18・29)

SB1004の南西に位置する。南北長辺約2.10m・東西短辺約1.20m・深さ約0.20mの長方形を呈した土壌である。主軸の方位はN15°Eにとる。土壌の東辺及び南辺については攪乱が及んでいるため土壌の肩は消失している。当初の規模は若干大きくなる可能性があるが、集石の東辺南辺が揃っていることから推して、それぞれ10cm前後広がる程度におさまるであろう。

土壌は上下2層に分かれ、下層には灰色極細砂が入り、上層には径10～15cmの河原石が密集して入れられている。中央部の石の分布はやや希薄である。径40cm前後の大型の石が2個入っている。

遺物は16世紀後半代に入ると考えられる土師器鍋(59)が出土している。

SK1087は第4面に対応すると考えられるSD1064と切り合い新しいが、周辺には整地土が被覆しておらず、遺構の下限を決める要素はない。第3面に対応すると考えられるが、第2面に対応する可能性もある。

溝 SD1058 (図版14)

調査区東端より検出した。南北方向(N5.5°E)にとる不整形な溝である。

溝は池状遺構を境に南北2本の溝として検出されている。北溝は北端が堀に近接しており、南端は池状遺構によって切られている。南溝は調査区の中央より出現し、調査区外へと延びた状態である。

北溝の検出長は約4.20m、幅約1.00m、深さ0.10mを測る。南溝の検出長は約14.60m・幅約2.30m・深さ0.15mを測り、断面形はともに浅い皿状を呈している。

溝底のレベルは北半部の溝よりも南半部の溝が深いが、個々の溝自体では殆ど落差はない。

埋土は溝下半には灰色シルトが堆積しており、中層には部分的に炭層を噛む。上層には汚れた灰色粗

砂が入っている。

溝内からは土師器皿（118）～（120）が出土している。

SD1058は北溝の先端が堀に近接しており、居住区の東側を堀とともに限る機能をもっていたと考えられる。北溝と南溝の間で溝は途切れているが、削平を受けたのみでなく、当初からつながっていなかつた可能性が高い。

溝 SD1015（上層）（図版15）

SD1015（上層）は第4面の建物群を限る溝SD1013の痕跡にあたるものである。

第3面整地時に溝SD1013は埋められるが、沈下し、溝状の痕跡を残している。第3面焼失時の炭がその窪みに堆積したものを溝として扱ったものである。

溝内からは炭とともに焼土・轆火口（93）・備前焼壺底部（92）が出土している。

溝 SD1014・SD1018（図版15）

SD1014・SD1018はSB1004と重複し、時期差があると考えられるが、層序からは次に述べる第4面の遺構より新しいと見ることのできる遺構である。いずれも建物の下部構造に伴うものであるのか、区画等の機能をもつものであるかは不明である。

SD1014は整地層上より検出された溝である。検出長は約6.10m・幅約0.70m・深さ0.07mを測り、方位はN79°Wにとる。浅い皿状の溝である。溝内には炭が入る。溝内からは炭とともにミニチュアの土師器羽釜・青磁碗が出土している。

SD1018は検出長は約7.50m・幅約0.60m・深さ0.10m～0.20mを測り、方位はN80°Wにとる。浅い皿状の溝である。第4面の溝SD1038と切り合い新しい。溝内からは備前焼甕底部（139）及び土師器皿が出土している。

4. 第4面 有馬氏に伴う遺構

第4面は整地層もしくは整地層が土壤化した土壤層上において検出した遺構面である。

第4面に対応する遺構は多く、溝の切り合い状況などからみても、継続して使用された期間の長い遺構面である。遺構の切り合い関係・方位から更に複数の時期区分が可能と考えられるが、今回は合わせて述べて行く事とする。

第4面の遺構は、宅地A・B・C・D・E・F・G・Hに伴う溝、建物、柵、井戸SE1002、堀SD1074・SD1075、溝SD1059、暗渠SD1049、暗渠に取りつく溝SD1065、溝SD1006・溝SD1003（通路状空間）、溝SD1017、畠状遺構、堀と関連する機能をもつと考えられるSK1085などがある。

検出された遺構は調査区北東端を堀によって、東端を南北方向へ走る溝SD1059によって限り、西側については溝SD1006・溝SD1003によって畠状遺構と居住区を区切るレイアウトをとっている。

居住区は素掘りもしくは河原石を溝肩に並べた溝をもって小区画に分けられており、大型建物が検出された上層とは様相を異にしている。

居住区と考えられる遺構群は調査区の中央に溝によって区画された宅地が3区画東西方向に並び（宅地A・B・C）、その南側に溝を挟んで2区画（宅地D・F）、更にその南に1区画（宅地G）が想定できる。また、中央の区画より北側についても1区画（宅地H）以上想定できるが、削平が激しく定かではない。

居住区の西側を区切る2本の溝、SD1006・SD1003の間は遺構が乏しく、通路もしくは土塁などの施設があった可能性が考えられる。西側にある畠状遺構はSD1003と切り合う部分があることから下面に

遡る可能性もあるが、整地層に伴う礫によって一気に埋められていると見られることから第4面にも継続してつくられていたものと考えることができる。

居住区の東側を南北に走る溝SD1059は居住区の東側を区切るもので、第3面のSD1058、SA1001・S A1002と変遷してゆくもとになったものであろう。

溝SD1065は屋敷地Aの東半を南北に通り、東へ屈曲してSD1015と並行して走り、木製の暗渠に取りついている。暗渠の開口部はSD1015部分まで開いており、SD1065・SD1015 2本の溝の流れを堀へ排出している。

第4面に対応する各遺構から出土する遺物の大半は土師器皿が占めるが、概ね16世紀の中頃から後半にかけてのものと考えられる。また、青磁碗・青花碗・皿といった輸入陶磁器についても概ね16世紀に入る時期のものが出土しており、各遺物とも17世紀に下る遺物は見受けられない。16世紀中頃から後半に営まれた遺構面と考えられる。

具体的には厳密な史資料批判を重ねた上で結論付けなければならないが、比較的長期間遺構が使用されている可能性が高いことから、荒木氏が三田城に入ってくる以前、分郡守護有馬氏が使用した施設であった可能性が高い。

区画A（図版6・17）

溝SD1070・SD1019・SD1015・SD1071によって囲まれた東西に長い長方形の区画である。規模は溝の内法で東西約17.5m・南北約9.0mを測る。南北方向の方位はN 9°Eにとっている。

区画内には西半部よりに建物SB1005及び柵SA1004が存在しており、東半からは第4面に確定できる遺構は検出されなかった。

周囲を区画する溝は、西側ではSD1071を区画Bと共に用しており、南側ではSD1070・SD1019を区画Dと共に用いている。

暗渠SD1049に注ぐSD1065は宅地Aを横断している。区画溝SD1070・SD1019は共にSD1065に切られており、特にSD1019は東側への先行きが怪しくなっている。あるいはSD1065によって区画が二分され、SD1070に後出するSD1019はSD1065に取りつく可能性も考えられる。

(1) 建物 SB1006（図版17）

区画A西半において検出した。南北5.9m・東西7.2mの規模をもつ掘立柱建物、建物の主軸をN 80°Wにとる。柱数については残りが悪く、東西3間・南北5間と推測される。

東1間部分に南北方向に3間分の柱の通りがあるが、家屋の構造については詳らかではない。

(2) 柵 SA1004（図版17）

SB1006の西側に約0.5m離れて存在する。SD1071に沿って5個の柱穴を検出している。検出した全長は約7.80m、軸方位はN 9.5°Eにとる。柱穴の間隔は南から3.25m・1.60m・0.80m・1.40m・0.70mである。

区画B（図版6・19）

溝SD1060・SD1020・SD1019・SD1038・SD1071によって囲まれた南北に長い長方形の区画である。規模は溝の内法で東西約4.0m・南北約8.5mを測る。南北方向の方位はN 10°Eにとっている。

周囲を区画する溝は、東側ではSD1071を区画Aと共に用しており、南側ではSD1020・SD1019を区画Eと西側ではSD1038を区画Cと共に用いている。

区画B内からは第4面に確定できる建物・土壙等の遺構は検出されなかった。

区画C（図版6・18）

溝SD1038・SD1060・SD1013・SD1006によって囲まれたやや南北に長い長方形の区画である。規模は溝の内法で東西約8m・南北約10mを測る。南北方向の方位はN14°Eにとっている。

周囲を区画する溝は、東側ではSD1038を区画Bと共に用いており、南側ではSD1060を区画Eと共に用いている。また、西側についてはSD1006を区画溝として使用している。

区画Cを特徴づけるSD1060は区画A・Bに対して大きく東へ振っている。SD1060は区画Cの東側では、区画A・Bと同方位をもつSD1038と重複し後出しており、区画Cが区画A・Bと同方位の区画から東へ振る区画へと造り変えられたことがわかる。西側のSD1006部分についても古い南北方向の溝を一部礫で埋め立て方向を修正し、区画を拡張している状況が見受けられる。

区画C内には遺構として井戸SE1002・柵SA1005が存在する。それ以外には第4面に確定できる建物・土壙等の遺構は検出されなかった。

(1) 井戸 SE1002（図版18・28）

区画C内やや南よりで検出した。掘り方は長径約4.10m・短径約3.45mを測る不整な楕円形を呈している。掘り方は漏斗状になっており、上面から約1.50mの深さから径1.20mに窄まり垂直に掘り下げられている。井戸は素掘りではなく、径80cm程度の曲物を積み重ねて井筒としている可能性が高いが、井戸が埋められた際に抜き取り、壊され、殆どが残ってはいない。また、上部漏斗状掘り方部分に石積みを行っていた可能性も皆無ではない。

井戸内の埋め土は下半には灰色シルトが堆積し、上半は整地層形成時に投入されたと考えられる礫混じりの灰褐色砂によって埋められている。

井戸内からは丹波焼甕（54）・土師器小皿（53）・鬼瓦（T52）・（T53）が出土している。

SE1002は、SD1019・SD1020と同方位を持ちながら先行すると考えられる溝SD1061を切っており新しい。また、位置的には、SD1060が内包する様に南側にあることから推して区画Cに伴って掘られた可能性が高い。

(2) 柵 SA1005（図版18）

SD1013に沿って検出されたL字形に検出された柱穴列である。

東西方向分の全長は約7.10mを測り、方位をN92°Eにとる。南北方向分の全長は約3.20mを測り、方位をN8°Eにとる。

柱穴は東西方向では18個検出されているが、並び・間隔ともにばらつきがめだつ。南北方向の4個については抜きとりが行われ、掘り方は不整形になっている。南北4個の柱穴の間隔は南から0.40m・0.60m・0.60m・0.60mである。

区画D（図版6・16）

区画Aの南側に位置する。区画内に建物を復元できる遺構はなく、不明な点が多いが、SD1070の南肩に顕著に石列が施されていることから何らかの施設の存在した区画が推定される。

北側ではSD1070・SD1019を区画Aと共に用い、西側ではSD1020（南北方向）を共有している。また、南側についてはSD1057を区画Fと共に用いている。東側については不明であるが、区画Aを横断するSD1065もしくはSD1057の屈曲部分の延長上に東端を想定できる。

区画の規模は溝の内法で東西推定約11.0mもしくは16.0m、南北方向約8.5mを測る。東西方向の方位をN82°Wにとる。

区画E（図版6・18）

区画Dの西側に位置する。区画内に建物を復元できる遺構はなく、不明な点が多いが、北東の肩部を丁寧に石によって固めていること、北西辺の溝肩部分についても石列を施していることから何らかの施設の存在した区画が推定される。

区画は溝SD1020・SD1060・SD1006によって囲まれた部分で、南側については調査区外である。

規模は溝の内法で東西約14m・南北検出長約13mを測る。南北方位は東辺ではN 7° E前後、西辺ではN 14° E前後にとっている。SD1006を埋め拡張された可能性もある。

西半部に走るSD1064はあるいは区画を更に二分する可能性があるが不明である。SD1064の方位はN 16° Eにとっており、区画Cの方位に近いものである。

区画F（図版6・16）

東西方向に検出されたSD1057によって区画Dの南側に想定される。SD1057は東西方向に走る溝で、東端で南への屈曲をみせる。検出東西長約18.00m・幅約1.10m～0.60m・深さ約0.15m、東西方向の方位をN 81° Eにとっている。

区画のうち、南辺は調査区外と考えられ、また、東辺・西辺は明瞭でない。特に西辺は明瞭でない。区画に伴う遺構を確定出来ないが、石敷遺構SX1004及び竈SX1003が伴う可能性が高い。

(1) 石敷遺構 SX1004（図版16・29）

竈遺構の東側に位置する。南北短辺約0.90m・東西長辺約1.10m・厚さ約0.10mの長方形を呈した遺構である。径3cm～径5cmの円礫が主に敷かれている。

中央部のピットは上層より穿たれたものである。

(2) 竈 SX1003（図版16・24）

井戸SE1001の南側に位置する。位置的には区画Fの西の外れにあたり、区画Fに伴わない可能性も残る。

中央部のピットは上層より穿たれたものである。

竈は第2面の整地に伴う地ならしによって上部を損壊しており、また、調査時に設定した側溝にあたったため損壊に輪をかけたが、半地下部分が遺存していた。竈の焚口は西側に開口しており、灰の掻き出し部分も含めた規模は全長約1.7m・幅約1.0m、主軸方向をN 5° E前後にとっている。

燃焼室は直径約1.2m、深さ約20cmの円形の掘方を掘り、自然石の板石を円形に立てて壁を造っている。焚口部分には大きな自然石を使用しているが、北西側の焚口の石はやや動いている。内径約60cm、残存する壁の高さは約30cmである。

床面には造り替えの痕跡はなく单一の火化面である。焚口へは小さく一段下がり更に灰の掻き出し部分は緩やかに傾斜している。

竈の基礎部分の構築には一石五輪塔・石臼が転用されており、原位置から動いた状態で周囲から検出されている。焚口から北西に広がる礫もまた基礎に使用されていたものが竈の損壊に伴って攪乱されたものであろう。礫の下に広がる炭層は焚口から掻き出されたもの他に火災面に伴う炭層が混ざっているものと考えている。

竈内には廃棄・損壊に伴って備前焼大甕片(50)～(52)等が投棄されている。

区画G（図版6・20）

区画Bの北側に想定される。

区画は東西方向を溝SD1013、南北方向をSD1055によって限られた部分である。分枝するSD1054を含め何らかの区画が存在したと考えられるが削平が激しく不明である。

区画溝（図版6・17・18・19）

第4面の特徴は建物群を細かく区切ったと考えられる区画溝の存在である。

区画溝は縦じて隣合わせの区画で溝を共有し、各区画を方形に囲むあり方をしている。また、溝肩に石組みを施している部分が見受けられる。溝石は径15cm～30cmの河原石1石を基本としている。

区画溝は特に中央の区画A・区画B・区画Cに伴って顕著であり、以下、この3区画に関連する溝について述べて行く。

(1) SD1070 区画Aを巡る溝の内、南側及び東側部分をSD1070としている。

溝幅約0.4m・深さ約0.1m、浅い皿状の断面形である。東西方向の方位はN82°Wにとっている。

南側部分の区画D側の溝肩には石組みを施している部分が見受けられる。溝石は径15cm前後の丸みを帯びた河原石を使用している。

SD1070はSD1019と切り合い古く、区画Aの西半分では全てSD1019に掘り替えられている様である。

また、区画Aの東側部分とは一端溝が途切れているため、厳密には繋がり具合は不明である。

(2) SD1013 区画Aを巡る溝の内、北側部分をSD1013としている。SD1013はSD1015の下層に潜り込むため、全体に形状は詳らかではない点が多いが、溝幅は約0.5m前後・深さ約0.2m、やや深いV字に掘削された溝である。

土師器Ⅲ(98)、黄瀬戸Ⅲ(99)・(100)、瓦質三足香炉(101)が出土しているが、SD1015の下層に潜り込むため、全体に攪乱されている可能性もある。

また、SD1013は区画Bの北側を区画する溝SD1079の延長上にあり、同じ溝である可能性が高い。

(3) SD1019 区画Aの南側及びSD1071を越え、区画B南側部分についてもSD1019としている。

SD1070と切り合い新しい。溝幅は区画A部分で約0.7m・深さ約0.1m、浅い皿状の断面形である。東西方向の方位はN85°Wにとっている。

溝の西半分には溝肩に石組みを施している部分が見受けられる。溝石は径15cm前後の丸みを帯びた河原石を使用しており、区画A側・区画D側の両側に組まれている。

区画B南側部分についてはSD1020と共に述べる。

(4) SD1071 区画Aを巡る溝の内、西側をSD1071としている。

溝幅は溝石の内法で約0.3m・深さ約0.1m、浅い皿状の断面形である。東西方向の方位はN6°Eにとっている。

溝の両肩には石組みを良好に遺存している。溝石は径15cm前後の丸みを帯びた河原石を使用している。北端部分で若干溝石が二重になっている部分がある。石の組み直しもしくは区画溝の掘り直しに伴うものであると考えられる。

区画Aを巡るSD1070・SD1013・SD1071の底面のレベルはSD1170の南側・東側、SD1071については殆ど違いはなく、SD1013は東側に向かって傾斜をもち、暗渠周辺へ向かって10cm程度深くなっている。

(5) SD1020 区画B・E間にあり、直角に曲がり区画E東側へ延びる部分も含めてSD1020としている。

SD1020の東西方向の溝は西側はSD1038に切られており、当初の全長は不明である。また、北側の溝肩についてもSD1019が切っており不明である。検出長は約3.4m、軸方位はN84°Wにとる。溝は検出幅約0.50m・深さ約0.07m、浅い皿状の断面形である。東端の角部分周辺には径20cm～30cmの比較的大き

な面をもつ石を使用している。遺存している部分だけでなく全域に石組みをもっていた可能性は高い。

SD1020の北肩を壊し掘り直されたSD1019は溝の北肩に石組みを良好に遺存している。溝石は径15cm前後の丸みを帯びた河原石を使用している。恐らく、東側はSD1071の石組みに取りつき、西側はSD1038の石組みに取りついていたと考えられる。区画BでのSD1019の南肩はSD1020の南肩の石組みをそのまま使用していたらしく、溝幅は約1.4m・深さ約0.2mの溝として機能していたと考えられる。

(6) SD1038 区画Cの東側に走る区画溝である。検出長は南北約12.0m・深さ約0.2m、軸方位は石組み部分ではN 1° E・北半ではN 10° Eにとる。溝幅は大半が攢乱とSD1060の重複によって明確ではない。

区画B側（溝東肩）には石組みを良好に遺存している。溝石は径15cm前後の丸みを帯びた河原石を使用している。石組みはSD1019との取りつきから約1.9m遺存している。それよりも北側はSD1060が掘削された時点で消失した可能性もある。

溝内からは土師器皿（122）が出土している。

(7) SD1060 区画Cの南側から東側にかけて巡る溝をSD1060とする。東側については南から緩やかに曲がりSD1038とやや斜めに重なり北側へ抜けている。

南側での溝幅は約0.70m・深さ約0.35m、やや浅いU字形の断面形をしている。

SD1038との重複部分については直近が攢乱を受けており、不明な部分が多い。SD1038の石組みはそのまま使用している可能性も残る。

SD1060の底面のレベルは北東から南西に向けて低く、緩やかにSD1006に向けて流れていたと考えられる。

溝内からは土師器皿片が出土している。

(8) SD1079 区画Cの北側を区画する溝をSD1079としている。先に述べたようにSD1013の延長上にあり、同一の溝である可能性が高い。溝は矩形で検出されており、東へ緩やかに深くなっている。検出長は東西約3.4m、幅は南面が攢乱を受け不明である。深さは最も深い所で約5cm、軸方位はN 80° Wにとる。

堀 SD1074・SD1075・SD1042（図版13・21・23）

調査区北東端において検出されている。南北方向に延びるSD1074と東西方向に延びるSD1075・両者の間を結ぶSD1042より構成されている。

(1) SD1074 南北方向に検出された堀である。N 8° Eに走向をとる。堀の南端は調査区内にあり、調査区外へと延びている。

断面形状はV字いわゆる薬研堀の形状をなしており、東側の傾斜は約50°、西側の傾斜は55°を測る。

規模は検出長約7.0m・上面幅約4.0m・底面での幅約0.7m・深さは約1.9mを測る。深さについては北端が南端より10cm程度深いが、全体として凹凸が認められ、積極的に北側へ向かって傾斜があるとは言えない。

堀内の堆積は最下層にはシルト・粗砂が溜まり、下層には有機物を多量に含んだ洪水砂が堆積している。これらは自然堆積である。堀内にある程度の水の流れがあったことが伺える。中層には火災層と考えられる炭層が被覆しており、出土遺物の多くはこの炭層より出土している。この炭層は第3面を被覆する炭層に対応している。上層はすべて人為的な埋土である。第2層上にピットが確認されており、幾度かに渡って埋められたものと考えられる。

これらの堆積のうち、最下層のシルト（図版23⑭層）については第4面の堆積と考えられるが、洪水砂で構成される下層の堆積から炭層までは第3面に対応して掘り返されたものと考えられる。上面幅約

第IV章 遺構

3.4m・底面での幅約0.4m・深さは約1.4m程度のやや緩やかなV字形の堀になったと推測される。

(2) SD1075 東西方向に検出された堀である。N82°Wに走向をとる。堀の西端は調査区内にあり、調査区外へと延びている。

断面形状は逆台形のいわゆる箱堀の形状をしており、北側の傾斜は約60°、南側の傾斜は50°を測る。

規模は検出長約10.0m・上面幅約3.3m・底面での幅約1.8m・深さは約1.6mを測る。深さについては北東が西端より5cm程度深いが、殆ど差はない。但し、東側（現在の道路部分）には外堀が巡っていたことが平成8年度の確認調査の結果から判っているため、外堀へ向かって流れでていたと考えることが自然であろう。

堀内の堆積は下層には有機物を多量に含んだ洪水砂が堆積している。これらは自然堆積である。中層には火災層と考えられる炭層が被覆している。この炭層は第3面を被覆する炭層Iに対応している。上層はすべて人為的な埋土であり、第1面に対応する石列をもつ溝が造られている。

(3) SD1042 2本の堀を結ぶ、SD1075の北肩の延長上に延びるU字形の溝である。N5°Eに走向をとる。規模は全長約3.70m・上面幅約0.75m・底面での幅約0.25m・深さは約0.28mを測る。

上層に整地層Iが被覆し、中層には炭層（炭層I）が入る。下層には有機物を多量に含んだシルトが堆積している。

2本の堀はほぼ直角にレイアウトされており、極めて規則性のある配置をもっている。SD1042によって結ばれている両者の間約3.3mは通路として機能した空間であろう。但し、両者の堀の形態は薬研堀・箱堀と違えており、機能面の違いか、掘削時期の違いか、検討は必要であろう。

北に延びるSD1074は、地中レーダーによる確認の結果、調査区北壁から約30m北側で東へ直角に曲がることが明らかになっている。SD1075とSD1075が取りつく外堀を含めて一辺35m前後の方形の区画が調査区の北東に存在していると考えられる。

暗渠 SD1049（図版21・23）

SD1049は堀SD1074の南端に取りつく暗渠排水路である。N5°Eに走向をとる。

幅約0.6m・深さ約0.7mの溝（掘り方）に径30cm・長さ約9.05mの針葉樹の丸太を使用した通水管を埋め込み暗渠としている。通水管の北端は堀に突き出した状況で検出されている。通水管は南端と北端では約10cmの高低差がついており、緩やかに堀側へ排水していたようである。

通水管は丸太を半裁して内部を抉り、割り竹形に合わせて使用している。くり抜かれた内径は約25cmを測る。蓋となっている上半部の全長は下半部よりも約90cm短く、南端が取水口として開口した状態である。

また、通水管の南端に接して南北長径60cm・東西長径50cm・深さ約45cmのすり鉢状の土壌が検出されている。土壌底は管よりも約7cm程深くなっている。

土壌には南から入って直角に曲がるSD1065が取りついており、南側からの排水路として機能していたと考えられる。また、通水管自体の開口部は宅地Aを巡る溝SD1013（SD1070）が上面を通り、その埋め土が管内に流入していることから宅地A外周を巡る溝の排水の機能ももっていたと考えられる。

柵 SA1006（図版13）

堀SD1074の南端で、堀の南辺に沿って東西方向に並ぶ4個の柱穴を検出している。検出した全長は約3.05m、軸方位はN8°Eにとる。柱穴の間隔は西から1.30m・0.90m・0.85mである。堀の南辺を仕切る柵と考えられ、第4面に対応すると推定される。

土壙 SK1085 (図版6・13)

調査区北東端で検出している。北側は調査区外にあたり詳らかではなく南北方向に軸をもつ長方形の土壙の可能性もあるが、V字に近い断面形状をもつ溝である可能性が高い。検出長約2.85m・幅約1.50m・深さ約1.30mを測る。主軸方位はN10°Eにとる。

埋土は下半部には灰色シルト、上半部は拳大の礫を多量に含む茶灰色細砂によって埋められている。

東側には約2.7mを隔てて堀SD1074があり、ほぼ並行した位置関係にある。溝である場合には堀と関連した機能をもっていたものと考えられる。

溝 SD1017・SD1022 (図版6・15)

区画A・B・Cに跨り検出されているL字に曲がる溝である。東西方向に走る部分をSD1017、南北方向に走る部分をSD1022と呼ぶが基本的には一連の溝と考えられる。共に浅い皿形の断面形状である。

SD1017は全長約13.0m・幅約0.6m・深さ約0.1mを測る。主軸方位はN82°Wにとる。

SD1022は全長約6.0m・幅約0.9m・深さ約0.1mを測る。主軸方位はN6°Eにとる。

溝の性格については不明である。SD1017はSD1038・SD1071を切り新しい。SD1022はSD1019に取りつく可能性があるが定かでない。

溝 SD1059 (図版14)

調査区東端において検出している。第3面のSD1058の西隣にあり、ほぼ同方位に軸をもつが、層序は下層にあたり、SD1058に先行する第4面の遺構である。

南北方向に走り、南は調査区外へと延びる。主軸方位をN8°E前後にとり、断面形状は浅い皿形を呈している。規模は検出長約14.3m・幅約0.9m～2.0m・深さは約0.3mを測る。全体に削平を受け、残りが悪い。

溝の北端は池状遺構及び水道管の攪乱によって明瞭ではなく、あるいはSD1058と同様に堀に取りついていた可能性も否定できない。

溝は現況では蛇行をみせており、不整な印象を受けるが、レイアウト的には堀SD1075の西端に延長を合わせるように位置していた可能性が高い。

溝内からは土師器小皿(147)・青磁雷文帶碗(146)・丹波焼擂鉢(143)・丹波焼甕(144)・土師器鍋(142)・瀬戸小壺(145)が出土している。

溝 SD1003・SD1006 (通路状空間) (図版6)

調査区の西半分を南北方向に走る2本の溝である。

SD1003は主軸方位を南北方向N9°Eにとる開いたV字形の溝である。溝幅は約1.50m～1.90m・深さは約0.13m～0.43m・検出長は約35.00mである。溝底のレベルは北端と南端では約60cmの高低差があり、南へ向かって流れる様に掘削されていた。埋土は下層には褐色極細砂・中層に円礫(整地層に伴う盛土礫)・上層には黄灰色細砂(整地層II)が入る。

溝内からは土師器の細片が出土している。明確な時期は不明である。

SD1006はSD1005と切り合い後出する溝である。ほぼ同方向に走り部分的に重複を見せており、第5面のSD1005が第4面において掘り替えられたものであろう。

SD1006自身もまた幾度か掘り直されたと考えられ、断面観察及び平面形からは少なくとも2回は掘り直されていることが判る。このため、主軸方位は北半ではN8°E、南半では掘り変えられN12°E前後にとる。規模は正確には判らないが、検出した幅は約0.7m～0.9m・深さは約0.2m～0.3m・検出長

は約35.0mである。断面形状はU字形で、上面はやや開き気味の形状を呈するが、幾度か掘り直しがあるため詳らかではない。

溝底のレベルは北端と南端では約50cmの高低差があり、南へ向かって流れる様に掘削されていたと考えられる。

埋土は下層には褐灰色極細砂・中層に円礫（整地層Ⅲに伴う盛土礫）・上層には黄灰色細砂（整地層Ⅲ）が入り、更に上層に円礫が入る部分がある。

溝内からは多量の土師器皿（102）～（110）、土師器鍋（111）～（113）、丹波焼擂鉢（115）、青磁碗（116）・（117）が出土している。

SD1006は出土遺物から16世紀中頃を前後する時期には機能していたものと考えられる。また、SD1003については出土遺物が乏しく時期は明確ではないが、2本の溝は同時期の地業（整地層Ⅲに伴う礫による埋め立て）によって埋められている可能性が高く、SD1003についても16世紀中頃を前後する時期には機能していたものと考えられる。2本の溝は同時期に機能していたものであろう。

2本の溝は幅3.0m～3.5mの間隔を空けて並行して走っており、その間には第4面に伴う柱穴等は見受けられない。SD1003は西側の畠状遺構を限り、SD1006は東側の居住区を限っていたものとみられ、両者の間には土壘が存在したか、通路として使用されていたものと考えられる。今回の調査からは積極的に土壘の存在を示すものはなく、通路として使用された可能性が高いと考えられる。

畠状遺構（図版30）

調査区西端より検出している。12本の溝より構成される遺構である。

遺構はSD1026・SD1031を境に南北方向に走る溝と東西方向に向く溝へ顕著に分かれている。

SD1027～SD1030の4本は主軸方位を南北方向N 4° E～N 6° Eにとる浅い皿状の溝である。溝幅は約0.25m～0.50m・深さは約0.06m～0.15m・検出長は約3.70m～3.80mである。各溝間は幅約0.5m～0.7m離れている。

SD1032～SD1036の5本は主軸方位を東西方向N 83° W～N 76° Wにとる溝である。

この内、SD1032・SD1033は溝幅は約0.40m～0.50m・深さは約0.06m～0.10m・検出長は約2.60m～2.70mである。やや細く、SD1034～SD1036とは形状を違えている。

SD1034～SD1036はやや幅の広い、浅い土壙状の溝である。溝幅は約0.45m～0.70m・深さは約0.15m～0.18m・検出長は約1.20m～1.30mである。各溝間は幅約0.7m～0.8m離れている。

これらの溝はいずれも整地層Ⅲに伴う造成によって埋没している。遺構の性格は詳らかではないが、検出された形状からは畠の可能性が高い。

5. 第5面 有馬氏の遺構

第5面は第4面下に堆積する土壤層及び極局地的に検出される整地層に対応する遺構面である。

土壤層は整地層を挟まない部分においては土壤層Vと非常に不分明となっており、長期間をかけて土壤化した層であると認識できる。

第5面に対応する遺構は極少ない。全体として調査区の西半部において検出されている。層序・切り合い関係からあげられるものとして、甕倉SX3004・溝SD3012・溝SD3015、柱穴SP3272、西側を限る溝SD1005がある。また、池状遺構と切り合う集石遺構SK1078からは14世紀代の青磁・15世紀代の備前焼甕が出土しており、第5面に対応する遺構と考えられる。SK1058・SK1059・SK1069はSK1078とともに南北方向に規則正しく並んでおり、同時期である可能性が高い。

第5面としてあげた遺構は全て下層の遺構とともに地山面上で検出したものであり、恐らく、下層の遺構としてあげたピットのなかに、第5面にあたるものが埋没していると考えられるが、析出することは殆ど不可能であった。

地山上で検出した遺構のなかで第5面に対応する可能性の高いものとしては調査区北西端にある備前焼編年IVB（古）期の甕を投入した土壙SK1055があげられる。

また、第4面であげた畠状遺構については溝SD1003に先行する区画がSD1003の南端では検出されており、第5面においても存在していたと考えてよいと考えられる。

また、後述する先後関係が不明な2種の遺構群については第5面もしくはそれに前後する遺構である可能性がある。

第5面に対応する遺物は少なく、辛うじて溝SD3012の青磁細蓮弁文碗の出土があげられるに過ぎない。15世紀に入る遺物が遺跡全体を通して殆ど見受けられず、SD1005についてもSD1006と極近いレイアウトを見せていていることから推して第5面の形成は16世紀代に入る時期と推定される。

具体的なことは不明であるが、遺構の継続性から推して第4面と同様に有馬氏に関わる遺構である可能性が高いと考えられる。

甕倉 SX3004（図版26）

井戸SE1001・竈SX1004の東側において検出している。

甕倉は主軸をN77°W～N78°Wにとる台形状の掘り方をもち、規模は東西全長約5.1m・南北幅は東辺で約3.7m・西辺で約2.0m・深さ約0.4m～0.5mを測る。

掘り方内に大甕は遺存せず、破片についても一切出土しなかったが、15個の甕を据えたと考えられる不整な掘り方（甕の据付け壙）を検出している。

甕の据付け壙は南北方向に見て5列・東西方向に見て4列で検出されている。このうち、東2列は南北4個ずつのブロックに集まっており甕を巡って方形の掘り方が検出されている。甕が4個体ずつかため据えられていたようである。また、東3列・4列はそれぞれ4個ずつ南北方向に並んでおり縦並びに4個体の甕を据えていたと考えられる。西側の1列は3個の据付け壙を検出しているが、西側の3個のうち、北2個は幅1.3m・長さ2.1mの長方形の掘り方に入っており、掘り方も深く、甕が据え直されていることが伺える。

据付け壙は東の3列の遺存状態がよく、中央の1列の遺存状態は悪い。また、西1列の北2個は長方形の掘り方に入っており、掘り方も深く、甕が据え直されていることが伺える。並びの方向・据付け壙の深さ・遺存状態から大きくは東半・中央・西半の3グループに据付け壙は分けられ、若干の時期差があった可能性がある。

甕倉内からは甕片及びその他の遺物は出土していない。

溝 SD3012・SD3015（図版7・16）

甕倉の東側において南北方向に検出されている。SD3012はSD3015に重複し新しい。また、第4面に伴う溝SD1057と切り合い新しい。

SD3012は走向をN4°Eにとり、検出長は約3.50m・幅約0.40m・深さ0.06mを測る。

SD3015は走向をN3°Wにとり、検出長は約1.90m・幅約0.30m・深さ0.07mを測る。

ともに浅い皿状の断面を呈している。

遺物はSD3012より青磁細蓮弁文碗片（135）が出土している。

柱穴 SP3272 (図版7・16)

甕倉の北西側において検出している。径約0.9m・深さ約0.2mを測る。上面を整地層によって塞がれしており、甕倉もしくはその直後の時期の柱穴と考えられる。対になる柱穴は不明である。

埋桶土壙 SK1055 (図版7・13・26)

調査区北東半部、堀 (SD1075) の西端部より検出された。

桶を据えた掘り方は径約75cm円形で検出されている。桶は側板・底板が遺存しており、径60cm・深さ30cm以上の桶が推定される。

桶内からは細かく割れた備前焼甕の破片が出土している。甕片は口縁部から胴部の破片であり、底部から胴体下部の破片を欠いている。

甕の時期は備前焼編年IVB (古) 期に属する。

溝 SD1005 (図版7)

調査区西端において検出されている。走向をN 0° Eにとり、検出長は約35.50m・幅約0.70m・深さ約0.15mを測る。溝は溝SD1006と重複し古い。南半でやや蛇行を見せるが、SD1006に先行して存在した畠地と居住区を限る溝であったと考えられる。

6. 上層に属するその他の遺構

N 20° E にとる溝群 (図版7)

調査区の北東半を中心に走向をN 20° E～N 22° Eもしくはそれに対して直角にとる溝が検出されている。SD1056・SD1048・SD1041・SD1069・SD1008・SD1010及び調査区中央で検出されているSD1010の延長と考えられる集石である。

溝幅は総じて0.20m～0.50m・深さ0.10m～0.25m、埋土は総じて褐灰色極細砂である。

溝の性格については詳らかではないが、建物に伴う区画の可能性が考えられる。

遺構の殆どが地山面上において検出されているため層序関係は不明である。第4面に対応する遺構に溝が切られている部分と切って検出されている部分があり、判断に迷うところである。第4面に先行する遺構である可能性はある。但し、SD1048・SD1041からは16世紀末～17世紀に入る第2面に対応する土師器皿が磨滅して数点出土しており、また、SD1048からは16世紀末の土師器皿(121)が出土していること、SD1041出土の遺物が16世紀後葉の時期をであることを考えるならば、完全に堀が埋められた後の第1面に対応する可能性も高い。

柵 SA1007・SA1008・SA1009 (図版7・20)

調査区中央から北半にかけて方形もしくは『コ』の字に結ぶことのできる一連の柱穴列を検出している。

いずれの柱穴列も内側に規則正しく並ぶ柱穴が乏しく、柱間の並びもやや不均等なことから、建物とは認識できず、現状では柵もしくは囲いの類と考えておく。

SA1007は東西方向の長辺をN 90° Eにとる南北11.4m・東西15.0mの方形の区画が復原できる。柱穴の間隔はまちまちであるが、比較的よく並ぶ南辺では東から2.1m・2.2m・1.9m・1.6m・0.7m・1.7mの柱間を測ることができる。東辺・南辺は第2・第3面の遺構の下層より検出されており、第4面以前に属する遺構と考えられる。

SA1008は東西方向の長辺をN 91.5° Eにとる南北9.1m・東西12.5mの方形区画が復原できる。柱穴の間隔はまちまちであるが、比較的よく並ぶ南辺では東から2.35m・3.40m・1.80m・1.00m・3.55mの柱間を測る。柱穴はいずれも地山面上より検出されており、層序からの時期の想定はできない。

SA1009は東西方向の長辺をN79°Wにとる南北10.05m・東西12.40m以上の方形の区画が復原できる。西側の柱穴列は全く検出されず当初から『コ』の字になっていた可能性もある。また、東辺の並びが弱く、北辺・南辺別々の柵列であった可能性も否定できない。

柱穴の内北列及び東列については柱穴内に根石をもつもの、掘り方がなく礎石の部分がある。

柱穴の間隔はまちまちであるが、比較的よく並ぶ北辺では東から1.5m・1.6m・3.0m・1.6m・1.4m・1.8mの柱間を測ることができる。柱穴はいずれも地山面上より検出されており、層序からの時期の想定はできない。

また、時期を決定できる遺物の出土もない。但し、東辺の並びと考えられる礎石がSD1041上で検出されており、先後関係がみとめられる。

第2節 下層の遺構

土壤層V上及び地山面上において検出した遺構の内、鎌倉時代以前のもの、即ち三田城跡と直接係わらない時期のものについてを下層の遺構として説明してゆく。

図版11において『下層の遺構』としてあげた遺構は全て地山面上で検出したものである。しかし、近現代の攪乱削平が地山面まで及んでいる調査区北半～東端部分（斜線において図示した部分）では下層の遺構としてあげたピットのなかに、三田城に係わる遺構が含まれている。また、それ以外の整地層・土壤層が遺存する部分についても第4面・第5面にあたるものを上層で見落とし、地山面上において検出しているものがあり、それらをすべて析出することは不可能であった。

ここでは、確実な遺物を伴う遺構を取り上げる。

溝 SD1072（図版11）

調査区中央において土壤層V面上において検出した。走向をN13°Eにとり、検出長は約10.0m・幅約0.6m・深さ0.2mを測る。埋土は灰色極細砂である。溝は南半でやや西側に曲がりをみせる。

溝内から土師器小皿（194）・（195）、須恵器小皿（196）・須恵器碗（197）・土師器杯（198）が出土している。

時期は平安時代後期と考えられる。

井戸 SE3001（図版28）

調査区東半に地山面上において検出している。上面の南半分を池状遺構によって削られている。

方形の掘り方に縦桟を施す方形の土壤である。

掘り方は上面では南北短辺約1.9m・東西長辺約2.1m、土壤底では南北短辺約1.4m・東西長辺約1.6mを測り、深さ約1.4mである。

土壤底には南辺には残存長約1.20m・太さ約15cmの丸太材、北辺には残存長約1.35m・太さ約15cmの丸太材が遺存しており、東辺には丸太材を据えつけた痕跡が残っていた。また、四隅には径25cm前後の丸太材を立てた痕跡が残っている。土壤底に一辺約1.35mの丸太材を方形に組み、縦桟をもつ板組の井戸状の遺構が想定できる。

検出した遺構の性格は井戸状の構造をもつことから、井戸として今回の報告では扱っているが、土壤が地山層の岩盤中で止まり、現況では湧水点には達していないと考えられることから水溜の性格が強いものと考えられる。

遺物は須恵器壺（206・207）・須恵器皿（204）・須恵器杯（205）が出土している。

時期は平安時代初頭と考えられる。

溝 SD3001（図版8）

調査区西端、地山面上より検出している。形は舌状を呈し、全体に不整形であり、残りが悪い。断面形状は浅い皿形を呈している。走向はN40°Eにとり、検出長は約4.5m・幅約0.9m・深さ0.1mを測る。埋土は灰黒色極細砂質シルトである。

遺物は須恵器壺（212）・須恵器甕（213）・須恵器皿（210）・須恵器杯（211）が出土している。時期は平安時代初頭と考えられる。

方形周溝墓 SX3005（図版31）

調査区北西端より検出した。周溝の内、北溝（SD3017）及び東溝（SD3016）の北端は渡り廊下部分の調査によって検出されているが、本節において含めて述べる事とする。

方形周溝墓は全体に大きく削平を受けていたため、盛土・埋葬施設は残っていなかった。

周溝は全周するものではなく、東西南北1本ずつに分かれて検出されており、それぞれが直線的な形状である。各周溝は部分的に削平・攪乱を受け、全長が残るものはないが、北東隅（北溝と東溝の間）と南西隅（西溝と南溝の間）では陸橋部が残っている。南西隅については溝SD1006によって切られているため定かではないが、南西隅部分において南溝・東溝が繋がっている場合にはSD1006よりも東側に隅部分が遺存している可能性が高いが、その痕跡はなく、北東隅・南西隅と同様に陸橋状になっていた可能性が高い。北西隅については、北溝は削平が激しく溝の西半が消失していること、西溝の北半部が調査区外であるため不明である。

北東隅の東溝の先端はやや西側に曲がりを見せて検出されており、周溝墓は隅丸方形に近い長方形を呈している。周溝墓の規模は周溝内側で南北約14.0m・東西約10.7m、周溝外側では南北約16.7m・東西は復元を加えると約14.6mである。また、比較的よく残る東溝の内法を基準に測る主軸方位はN25.5°Wにとる。

個別の溝の規模は、東溝は検出長は約10.00m・幅約1.55m・深さ0.35m。西溝は検出長は約4.60m・幅約1.60m・深さ約0.40m。南溝は検出長は約7.50m・幅約1.20m・深さ約0.40m。北溝は検出長は約4.00m・幅約1.30m・深さ0.10m。周溝埋土はいずれも炭化物混じりの褐色極細砂である。

周溝内からは南溝・西溝・東溝から壺類を中心とした土器が出土している。また、南溝西半では管玉が出土しており、周溝内埋葬の可能性が考えられたが、遺構として捉えることはできなかった。

土壙 SK3001（図版31）

方形周溝墓の南西隅陸橋部分において検出している。不整な砲弾形の平面形をもつ土壙である。主軸方位をN67°Eにとり、規模は東西長約1.85m・南北幅約0.75m・深さ約0.15mを測る。

埋土は炭化物混じりの褐色極細砂である。

土壙内からは壺類を中心とした土器が出土している。

掘立柱建物 SB3001（図版8）

調査区南西端において検出している。検出できた柱が乏しく疑問も残るが、東西3間（4.5m）、南北4間（8.0m）、建物の主軸をN23°Eにとる東西棟の側柱の掘立柱建物と推定される。

柱間は東西方向南第1筋では各1.5mを測る。

柱穴内からの遺物の出土はなく時期は不明である。

第3節 渡り廊下部分調査区の遺構

渡り廊下部分調査区は体育馆建設用地調査区に接するA区と西へ7m離れた基礎部分B区に分かれている。（図版12）

A区では全面調査区より延びた遺構には方形周溝墓・溝SD1006があり、すでに述べた。それ以外の新たな遺構として堀SD1080の東肩を検出している。

堀は東肩からの落ちかかりを検出している。形状は上位において2段に屈曲し中位より垂直に落ちるものである。規模は不明であるが、B区において西肩が検出されていないところから、幅4m以上12m以内の規模と考えられる。また、深さについては約2mまで掘削したが、更に続くことが判明している。検出した底面には径40cm前後の石が一個検出されている。堀がある程度埋まった時点で石積みを施していた可能性が考えられる。

今回検出した堀は今回体育馆建設用地において検出した遺構群の西側を南北方向に走る堀である。堀の東肩は平成6年度の確認調査においても検出されており、南北に走ることが確認されている。

この堀は『三田城古絵図』にも記載されており、本丸と二の丸間に造られた堀である。

堀内からは三田陣屋に伴う『七耀文』軒丸瓦が出土しており、近世以降に埋められたと考えられる。

B区では溝を1本検出している（SD1081）。幅約1.6m・深さ約1.0m、南北方向に走向をもつものである。

溝からの遺物の出土はなく、時期・性格は不明であるが、埋上から推して堀と同じく近世以降に埋められたと考えられる。

A・B区からは堀・溝を検出したが、掘削された時期については不明である。また、2区間の地山の出現レベルには約50cmの落差があり、これが、本丸・二の丸間の当初からの落差であるか否かは今回の調査では判然としなかった。

第V章 遺 物

今回の調査では全体で28リットル入りコンテナにして約160箱の遺物が出土している。その内、130箱の瓦を除く約30箱が土器である。出土した土器の内、その半数は須恵器が占め、若干の古墳時代後期の破片を除けば平安時代から鎌倉時代にかけてのものである。第IV章において述べた様に、遺存するこれらの時期の遺構は少ない。出土した遺物は、その大半が三田城に関わる地業によって遺構面が削平・攢乱を受けたことにより、盛土内に混入して上面に上がってきたものである。これら遊離した遺物は三田城跡・三田陣屋の各面の土壤層・整地層、そして三田城に関わる遺構にも大量に混入しており、遺構の時期決定を困難にしている。

以下、三田城跡に伴う遺構の遺物を主として述べるが、直接遺構の時期を示さないものもある。

第1節 土 器

1. 上層遺構出土の土器

土壌SK1001出土の遺物（図版32）

SK1001は三田陣屋に関わる遺物を出土している。

(1)～(3)は土師質鍋。いわゆる焙烙と呼ばれるものである。いずれも最大径を口縁部中位にもち、そのまま底部に移行する鍋である。口縁部は短く内湾し、底部は浅い丸底である。また、口縁端直下には沈線が一条巡る。外面の調整はいずれも不明な点が多いが、外面口縁部から内面にかけてはヨコナデ、外面底部周辺にヘラケズリを施す。

(1)は口縁端部は直立気味に立ち上がり端部直下（沈線）部分において内湾する。(2)は口縁端部が肥厚し、三角形の断面を呈している。口縁部の内傾は激しく偏平な器形である。(3)は口縁端部は直立気味に立ち上がり端部直下（沈線）部分において内湾する。(1)・(2)に比べやや器壁が厚い。

(4)・(5)は無釉陶器をあげた。

(4)は筒形の建水である。体部から口縁部にかけてほぼ直立する。復元口径13.0cm・残存器高9.7cm、約1cm程度の厚みをもつ。口縁部直下には14条の沈線が巡っている。調整は口縁部内外面はヨコナデ、体部内面はナデ調整を施す。体部外面沈線以下には工具痕跡が残っている。(5)は仏飯器の脚部である。脚部外面はヨコナデ。底部外面は回転糸切りである。

(6)は小型の鉢である。口縁端部上面はやや拡張し面をもつ。また、口縁端部外面を一部窪ませ耳を造り出している。調整は内外面共に回転ナデを施し、内面及び外面口縁部には透明釉を掛ける。

(7)は丹波焼擂鉢である。外傾した体部から直立した口縁部をもつ。口縁端部の上面・縁帶は強いナデによる凹凸が強い。相野窯址分類（1992年）のF類に相当する。⁽¹⁾

(8)～(18)は施釉陶器をあげた。

(8)は蕨手状の把手をもつ鉗猪口である。平底から丸みを帯びて立ち上がり口縁部は内湾する。蕨を模した把手は口縁部に貼付されて斜め上方に延びている。内面及び外面体部中位に及ぶ範囲にはオーリープ灰色の釉が掛かり、体部下半・底部外面は露胎である。(9)は京焼風陶器の皿。小振りな輪高台に体部は丸みを帯びて立ち上がり口縁部は心持ち内湾する。内面及び外面の高台際近くまで浅黄橙色の釉が

掛かる。(10)は受口部をもつ灯明皿である。受口部は口縁端部より下位に造られており、灯心置きは一箇所にある。外面体部・口縁部は直線的に外傾しており、口縁端部は若干肥厚している。底部は上げ底である。内面及び外面口縁端部にはオリーブ灰の釉が掛かる。外面体部・底部はロクロケズリを施している。(11)は腰折れする椀である。内面及び外面腰部までオリーブ灰の釉が掛かる。以下は露胎である。(12)・(13)は蓋である。(12)は最大径10.6cm、土瓶の蓋と考えられる。外面にはトビガンナを施したあとオリーブ黒釉が掛かる。また、3か所に目痕の痕跡が残っている。(13)は最大径14.0cm、土瓶の蓋と考えられる。つまみは貼り付けている。外面には浅黄色の釉を掛ける。内面はロクロケズリを施し露胎である。(14)は横にとっくり形の把手が貼り付く急須である。胴部は算盤玉形をしており、腰折れ部より下半は丸みを帯びる。外面には灰白色の釉を掛け、内面には口縁部下から透明釉を施している。復元腹径は13.0cmを測る。(15)は口縁部が短く直口し、算盤玉形の胴体をもつ土瓶である。外面には口縁部下より沈線が巡る。類例からは腰折れ部まで沈線が巡るものである。外面及び内面の体部上半には透明釉が掛かる。内面の釉は体部中位近からは掛かりかたにムラがある。(16)は口縁部が短く直口し、丸い胴体をもつ急須である。底部は上げ底である。復元腹径12.6cm・残存器高7.4cm・底径7.2cmを測る。外面には体部上半にはトビガンナを施したあとオリーブ褐釉が掛かる。内面は残存する部分で観察する限り施釉されない。外面露胎部には煤が付着している。(17)は口縁部が短く直口し、丸い胴体をもつ急須である。肩部に蔓を掛ける耳部を貼り付けている。外面にはトビGANNAを施したあと暗褐釉が掛かる。内面は肩部までは施釉されている。(18)は鉢である。口縁部は折り返され若干下がり気味となる。高台のつく可能性がある。内面及び外面体部下半付近くまでオリーブ灰色釉を施している。

(19)～(21)は三田青磁である。

(19)は角鉢である。内面には梅花が型押しされている。(20)は茶入の蓋置である。笠部分の復元径5.60cm・高さ3.85cm・脚部復元底径4.70cmを測る。また笠の中央には径1.5cmの孔をもつ。脚部には上端から裾部までのびる凸帯が3方に貼りつけられていたと考えられ、その内2本が遺存している。釉は外面及び孔の上端部内側の周辺に掛かっている。(21)は香炉の脚部である。4方に透かしをもつ。釉は脚部端周辺から畳付きの部分を除いて掛かる。

(22)～(25)は磁器染付碗をあげた。

(22)は口縁端部及び高台畠付きは無釉である。外面には葵が描かれている。(23)はやや小振りの碗である。外面には草花文を描き、呉須は若干盛り上がっている。見込みには人物文が描かれる。(24)は所謂『くらわんか』手とよばれる粗製の染め付け碗である。外面には退化した東屋山水文が描かれる。畠付きには離れ砂が付着する。(25)もまた『くらわんか』手とよばれる粗製の染め付け碗である。(24)と比べてやや小振りの碗である。外面には草花文が描かれる。畠付きには離れ砂が付着する。

(26)～(28)は磁器染付皿をあげた。

(26)は手塙皿である。内面に上絵付けによって魚(鮭?)の絵を描いている。(27)は皿である。口縁端部は角頭となり上部に面をもつ。内外面に赤色の呉須によって上絵付けを施す。内面の絵柄は木の葉である。(28)は輪花皿である。内面は斗彩され、雲と捻文が描かれる。外面体部には唐草文が描かれる。肥前系磁器で18世紀後半代の時期と考えられる。

(29)は植木鉢である。外面には風景・口縁部には雷文を描いている。

(30)は明青花の皿である。残存器高1.75cm・底径3.70cmを測る。底部は蛇の目高台、畠付き部分は無釉である。内面には草鳥文を描く。時期は17世紀代と考えられ、伝世品もしくは混入と考えられる。

第V章 遺物

土壤SK1001からは九鬼家の家紋である七耀星文軒丸瓦が出土している。遺物の時期は(30)を除けば、18世紀後半から19世紀にかけてである。遺物は19世紀代にはいって廃棄されたものと考えられる。

堀SD1074・SD1075出土の遺物 (図版33)

ここではSD1074・SD1075 2 本の堀の遺物を扱う。

(31)はSD1074出土の遺物である。炭層より上層で出土した。口径9.8cm・器高1.8cm・底径3.9cm前後を測る、所謂京都系土師皿の範疇に入る手づくね成形の土師器皿（土師器皿Ac類）である。

口縁部は外傾し、底部から直線的に立ち上がる。口縁端部の摘まみあげ・外方への拡張は痕跡程度になっている。調整は内面見込みに横方向のナデを行った後、外面口縁端部及び内面は強いナデを行いナデの終端部は『つ』の字状に残る。体部及び底部外面は指押さえによる成形の後、板状工具によって放射状に撫でつけている。内面は強いナデによって底部・体部境はやや窪み、見込みに弱い円圏が見られる。また、底部外面は若干窪みを見せる。口縁端部1か所には煤が付着している。小森・上村編年のX期新段階に入るものと考えられる。

(32)はSD1074から出土した。炭層より出土した。手づくね成形の丸みを帯びた土師器小皿である。体部は丸みを帯びて立ち上がり、口縁部は内湾する。底部は丸底の中央を窪める。

調整は指押さえによる成形の後ヨコナデを施し、内面は粗い刷毛を乱方向に施している。

(33)はSD1074から出土した。炭層上面より出土した。小型の土師器壺である。底部はやや突出した平底、体部は丸みを帯びて立ち上がり、残存部分先端で内側にやや曲がりを見せはじめていることから推して、この部分から肩部に移行するものと思われる。

調整は内面・外面体部はナデ、底部外面は静止糸切り未調整、2次焼成を受け、全体に残りは悪い。

(34)はSD1074から出土した。炭層より上層で出土した。口縁部が朝顔状に開く瓦質土器の花器である。外面口縁端部及び内面は横方向のミガキ、外面口縁端部より下については縦方向のミガキを施す。

(35)はSD1075から出土した、瓦質土器火鉢－奈良火鉢である。円筒形の胴部に短く立ち上がる口縁部が付くものと考えられるが、口縁部は欠失している。胴部径は復元径25cmを測る。調整は内面は板状工具によるナデ、外面は横方向のヘラミガキである。形態からみて風炉⁽²⁾IIIに分類されるものであろう。

(36)はSD1075から出土した。炭層より上層で出土した。丹波焼擂鉢である。一本引きの卸目をもつ。内面見込みには分割線と卸目に続く小分割単位の割り付けが観察される。また、中心部に空白が残るタイプと考えられ、『中尾城跡』による分類タイプ1（松澤編年期IV）に属するものである。この個体は熱を受けており、外面器壁が爆ぜた部分がある。

(37)はSD1074から出土した。炭層より上層で出土した。丹波焼擂鉢である。口縁部周辺の破片のため、法量・卸目の状態については不明である。口縁端部を強くナデ凹線気味に窪ませている。『中尾城跡』による口縁端部分類のaタイプに属するものである。

(38)はSD1075から出土した瀬戸美濃系天目碗底部である。内面には厚く釉が掛かり、外面は露胎である。高台部は削り出され、畳付き外端及び側面は軽く削られ、高台裏は丸く削り込まれている。この個体は熱を受けた形跡がある。

(39)はSD1074から出土した。黄瀬戸端反り皿である。16世紀前半の時期と考えられる。

(40)はSD1074炭層より出土した。復元口径11.80cm・復元腹径23.70cm・器高32.75cm・復元底径12.60cmを測る焼き締め陶器の長胴甕である。口縁部は短く直口し、端部は水平に張り出し上部に面をもつ。端部直下外面には凹線が巡る。肩は張らず、なだらかに落ちて最大径へと至る。最大径は胴部の上部約

1/3にとり、底部に向かって緩やかに窄まってゆく。底部は上げ底氣味である。底部外面は未調整、それ以外は右回転のロクロによるナデを施している。内面は粘土紐の痕跡が極めて顕著である。色調は外面は鈍い褐色（7.5YR5/3）内面は灰色（5Y5/1）を呈し、肩部より上は焼成時に他の個体が被せられていたらしく、灰が被らず黄灰色（2.5Y5/1）である。この個体は破損後に被熱した可能性が高く、小破片に別れて出土しているが、接合する破片間で色調の違いが著しい。また外面には煤が付着する破片があり、内面器壁が爆ぜた部分がある。ベトナム製と考えられ、16世紀後半～17世紀にかけての時期が考えられる。⁽³⁾

(41)はSD1074から出土した。白磁端反り皿である。全体に被熱している。

(42)は明青花小杯である。2次焼成を受け、呉須の色が変色している。内面には寿山福海、外面には蓮花文を描く。

(43)は明青花皿の底部片である。内面には鳥の絵・裏面には『弘治年造』の字款が描かれている。弘治は中国暦の1488年～1505年・和暦の1555年～1557年にある年号である。

柱穴・竈・井戸・土壤出土の遺物（図版34）

(44)は柱穴SP1757の集石中から出土した。所謂京都系土師皿の範疇に入る手づくね成形の土師器皿（土師器皿Ac類）である。口縁部は強めのヨコナデによって外反し、心持ち水平に拡張する。端部は摘まみ上げを若干残す。体部及び底部外面は指押さえによって整形する。内面は強いナデによって底部・体部境はやや窪み、底部外面は若干窪みを見せる。調整は、内面見込みに横方向のナデを行った後、外面口縁端部及び内面は強いヨコナデを行う。強いヨコナデは左から右へ行い、最後は左上方へナデ上げている。口縁端部1か所には煤が付着している。

(45)は柱穴SP1425から出土した白磁端反り皿である。焼成が甘く器壁が厚い製品である。

(46)は柱穴SP1448から出土した明青花小杯、外面には蓮花文を描く。

(47)は柱穴SP1483から出土した土師器擂鉢C類、底部はやや丸みを帯びた平底で体部は緩やかに内湾して立ち上がる。口縁部は『く』の字に屈曲し、端部は若干肥厚し、強いナデにより上面が凹線状に窪みをみせる。調整は外面は底部はナデ、離れ砂が付着する。体部との境はヘラケズリ、体部は指押さえの後ナデ、口縁部内外面及び上面は強いナデを施す。内面は体部・底部ともに横方向の粗い刷毛を施した後、縦方向にヘラ状工具で5条の卸目を施している。

(48)はSK1088より出土した備前焼壺底部である。

(49)はSK1088より出土した丹波焼擂鉢底部片である。小破片のため底径は定かではない。一本引きの卸目をもつ。内面見込みには卸目に続く小分割単位の割り付けが観察される。

(50)～(52)は竈SX1003より出土した備前焼甕口縁部片である。(50)・(51)は小破片のため口径が復元できないが、頸部の長さ、傾き等からみて3点は全て別個体である。(50)は竈際の集石部分より出土した。(50)は肩部に窯印が入る。(52)は復元口径50.6cmを測る。(50)・(52)は備前焼編年期V（中）、(51)はV期（古）に相当する。

(53)～(55)はSE1002より出土した遺物である。

(53)は井戸下半にある曲物痕跡内より出土した。所謂京都系土師皿の範疇に入る手づくね成形の土師器皿Aa2類である。体部は底部から直線的に立ち上がり、口縁部は肉厚、断面は紡錘形となる。口縁部外側面は強めのナデによって面をもつ。口縁部は内外面とともにヨコナデ、体部外面は若干のナデ調整を行うが指押さえ痕跡が顕著に残る。この皿はものを燃やしたらしく内面は器壁の剥離が著しい。

第V章 遺 物

(54)は小片のため口径が復元できないが、14世紀代の丹波焼大甕である。下層埋土より出土した。

(55)は上層埋土より出土した明青花皿の底部片である。やや丸みを帯びて窪む。高台畳付きの面は小さく、外側面からの釉の扒き取りによって尖り気味である。釉は内外面ともにかかり、畳付きのみ露胎である。内面には花鳥文・外面は不詳である。

(56)・(57)はSK1035から出土した遺物である。

(56)は明青花碗である。口縁端部は心もち肉厚となるが、基本的には直口する碗である。小野分類E群VIB類に属す。(57)は明青花、所謂碁笥底の皿である。小野分類C群IV類に属す。水草と魚が描かれている。魚は端にヒレが掛かっているのみである。

(58)はSK1070より出土した白磁輪花皿である。小片のため法量の復元はできなかった。内面には菊の花を陽刻で表している。

(59)はSK1087より出土した土師器羽釜A類である。最大腹径25.3cmを測る。丸みを帯びた胴部からそのまま口縁は内湾する。鍔は短く断面三角形で上面がほぼ水平となる。調整は口縁部内面は鍔の上部位置まで外面は鍔下1.5cmまで強くナデる。以下、外面は右上がりのタタキ、内面は横方向の刷毛を施す。

(60)はSK1073より出土した丹波焼擂鉢である。一本引きの卸目をもつ。

池状遺構に関わる遺物 (図版35)

(61)～(86)はSD1037、(87)・(88)はSK1078からの出土である。

(61)～(77)は土師器皿である。この内、(61)～(68)は丸みをおびた体部に直口する口縁部をもつ手づくね整形の皿である(土師器皿B類)。(61)は口縁部にヨコナデを施し、内面はナデ調整を行っている-Bb類。(63)は口縁部にヨコナデを施し、内面は刷毛による調整を行っている-Bb類。これに対し(62)・(64)～(68)は外面に指押さえを明瞭に残し、内面は不定方向のナデ調整を行っている-Ba類。また、(64)・(66)は底部を少し押し上げており、(62)・(63)についても微妙にその痕跡が見受けられる。この形態の皿は小森・上村分類・編年の皿Nrに該当すると考えられるが、法量面からは若干大きいものである。

(69)はSD1037の下半より出土した土師器皿Aa 2類である。丸みを帯びた底部から外反して立ち上がり口縁部に至る。口縁端部は強くナデられ、極く極く僅かにつまみ上げの痕跡がみて取れる。調整は内面及び外面口縁部はヨコナデ、底部は不定方向のナデが施される。外面体部には指押さえ痕が残る。内面に圈線は見受けられない。

(70)～(73)は所謂京都系土師皿の範疇に入る手づくね成形の土師器皿Ad類である。いずれも平底の底部から口縁部にかけて外上方に直線的に立ち上がり、口縁端部は端部に極く僅かにつまみ上げの痕跡がみて取れるか、紡錘形に肥厚し鈍く尖っている。内面には強いナデによって円圏がある。特に(70)・(71)は顕著である。(70)は外面に刷毛目が残る。(73)には内面の横ナデが『つ』の字状にナデ上げられている。

(74)～(77)は底部から外反気味に立ち上がる体部、やや内湾気味に終わる口縁部をもつ。底部内面は一段落ち込み、外見上突出した底部の托皿器形に見える。底部は回転糸切り離しを行っている。(74)・(76)・(77)はCa類、(75)はCb類である。明石城武家屋敷の調査において類例が出土しており、17世紀初頭前後の時期が考えられている。

(78)は瓦質土器の火舎である。円筒形の胴部に短く立ち上がる口縁部が付く。調整は内面はナデ、外面は横方向のヘラミガキである。

(79)は備前焼擂鉢である。細片に分かれて出土したため、口縁部の傾きは復元している。12条1単位

の卸目を9～10本施している。備前焼編年V期（古）にあたる。

(80)・(81)は丹波焼擂鉢。(80)の卸目は一本引きで行い中央の割りつけ・空白は見受けられない。

(81)は口唇部をナデ、その下が肥厚断面三角形を呈するもの（②群・中尾城口縁部形態b）。

(82)は丹波焼甕底部である。

(83)は下層から出土した天目茶碗である。胎土はやや暗調な灰色を呈し、堅緻である。瀬戸と考えられるが、中国製品の可能性もある。

(84)～(86)は明青花をあげた。

(84)は東肩部から出土している。外面口縁部にまわる界線部分を削り、釉が厚く、小さな玉縁状になる。内面見込みには蓮弁帯が描かれる。上田分類のⅢ類、16世紀後葉から17世紀代に入る時期が考えられる。(85)は上層から出土している。見込みに向かってやや盛り上がる可能性がある。(86)は外面には芭蕉葉文・内面見込みには法螺貝を描く。

(87)・(88)はSK1078出土の遺物である。(87)は龍泉窯系青磁盤である。時期は14世紀代に入るものである。(88)は備前焼甕である。備前焼編年IV期B（古）にあたる。

埋桶・埋甕遺構出土遺物（図版36）

(89)は埋桶土壙SK1055から出土した備前焼甕である。備前焼編年IV期B（古）にあたる。

(90)・(91)は丹波焼大甕である。埋甕土壙SK1065の遺物である。同一個体であるが、歪みが激しいことに加え、胴部の破片を失っているために別々に図示している。復元すれば甕の器高は1m前後になるものと考えられる。(90)の肩部にはヘラ記号一手印が記されている。手印は深くヘラ書きされた『』の右隣に細く『』も描かれている。

溝出土の遺物（図版37・38）

(92)～(94)はSD1015から出土した。(92)は備前焼瓶類の下半部と考えられる。胴部径は15.0cm強と推測される。割れ目には漆継ぎの痕跡がある。(93)・(94)は鞴の火口である。(93)は現存長12.90cm・外径8.20cm・孔径は3.15cm～3.65cmである。一端は指ナデによって調整されている。他端は先端より4cm程度までスラッグが付着しており、続く2cm程度の範囲は被熱により赤変が著しい。(94)は残りが悪く、器壁の剥落が激しい個体である。現存長13.3cm・外径8.8cm・孔径は3.6cm～2.7cm前後である。外径は器壁の剥落を補えば9cm程度になるものと考えられる。一端より約9cmはスラッグが付着しており、被熱により暗黄褐色を呈している。2本の火口はその大きさから大鍛冶の火口と考えられる。⁽⁴⁾

(95)～(97)はSD1041から出土した。

(95)は明青花碗片である。小野分類碗C群Ⅲ類に属すると考えられる。(96)は土師器鍋B-2類片である。口縁部周辺のみ残存している。内面はヨコナデ、外面口縁部はヨコナデを施し、直下には凸部を作り出す。凸部以下は指押さえ後にナデを施す。(97)は土師器擂鉢A類。底部は平底で体部は緩やかに内湾して立ち上がる。口縁部は直下を強くナデ外反させることによって外面に凸部を作りだす。口縁端部は肥厚して外側に突出する。調整は外面は底部はナデ、離れ砂が付着する。体部との境はヘラケズリ、体部は指押さえの後ナデ、口縁部内外面及び上面は強いナデを施す。内面は体部に横方向の粗い刷毛を施す体部下半・底部は使用によって磨耗している。

(98)～(101)はSD1013から出土した。

(98)は丸みをおびた体部に直口する口縁部をもつ手づくね整形の皿である（土師器皿Ba類）。平面形は橢円形に近い。長口径8.25cm・短径7.50cm・器高2.00cmを測る。内面は見込み部分を横方向にナデ、

第V章 遺 物

口縁部内面には丁寧なナデを施している。外面は指押さえ痕が残り、底部にはスサ材の痕跡が残る。(99)は瀬戸美濃焼陶器の丸皿である。高台裏にはワトチの融着痕が残る。井上編年における大窯Ⅲ期にあたると考えられる。(100)は瀬戸美濃焼陶器の丸皿である。高台裏にはワトチの融着痕が残る。大窯Ⅲ期にあたると考えられる。(101)は瓦質香炉である。低い貼り付けの三足をもつ。外面調整はヘラミガキ、内面はヨコナデである。口縁部下位に沈線による雷文帯が巡る。

(102)～(117)はSD1016から出土した。

(102)～(104)は口径が9cm前後の小皿（土師器皿Aa1類）である。いずれも丸みを帯びた底部から外方へ立ち上がり、口縁は強いナデによってほんの少し外方へ延びる。端部内面は極浅く窪むか殆ど窪みをみせない。内面はヨコナデ、中央見込み部分をナデている。これら3点の形態の皿は小森・上村分類・編年の皿S小（皿Sb）にあたり、期中の時期に相当する。

(105)・(107)・(108)は口径が10cm前後の小皿（Ab1類）である。丸みを帯びた平底の底部から外反して立ち上がり、口縁は強いナデによってほんの少し外方へ延びる。端部内面は極浅く窪むか殆ど窪みをみせない。内面はヨコナデ、中央見込み部分をナデている。

(105)・(107)は内面には強いナデを施し、10円硬貨程度の径の円圧がある。円圧は凸状の帶が名残を止めており、凹線状の円圧は未発達である。(108)の円圧は凸状ではなく、底体部境に弱いナデによって凹線状の円圧が入り始めた状態である。これら3点の形態の皿は小森・上村分類・編年の皿中にあたり、X期中の時期に相当する。

(106)は他の3点に比べやや厚手、焼成も甘く、口縁部についてもが外反が乏しい個体（Ab2類）である。円圧は凸状ではなく、底体部境に強いナデによって凹線状の円圧が入り始めた状態である。口径11.10cm・器高2.25cmを測る。小森・上村分類・編年の皿S大1にあたり、期中の時期に相当する。

(109)・(110)は土師器皿Ac類。ともに、やや丸みを帯びた平底の底部から外反して立ち上がり、口縁は強いナデによってほんの少し外方へ延びる。ともに底体部境に強いナデを施すが凹線状の円圧ははっきりしない。

(111)・(113)は土師器鍋片である。(111)は土師器鍋C類、復元口径14.8cm・残存器高9.45cm・復元腹径20.0cmを測る。丸みを帯びた胴部に直口する口縁部がつく。(215)は同一個体であろう。(113)は土師器鍋B-1類片である。口縁部周辺のみ残存する。内面は横方向のケズリの後ナデ、外面口縁部はヨコナデを施し、直下には凸部を作り出す。凸部以下にはタタキ痕が残る。(112)は土師器鉢片である。

(114)は須恵器鉢底部である。

(115)は丹波焼擂鉢である。

(116)・(117)は青磁碗底部である。(116)は同安窯系青磁碗底部で、高台裏は露胎である。(117)は龍泉窯系青磁細蓮弁文碗底部である。内面にはヘラ彫りによる施文、『福禄』のスタンプをおす。外面高台裏は蛇の目釉剥ぎを行う。小野分類C群・上田分類B-IV類に属す。

(118)～(120)はSD1058から出土した土師器皿である。

(118)はAa1類である。丸みを帯びた底部から外反して立ち上がり、口縁は強いナデによってほんの少し外方へ延びる。端部内面は極浅く窪む。内面はヨコナデ、中央見込み部分をナデる。(119)はAb1類である。丸みを帯びた平底の底部から外反して立ち上がり、口縁は強いナデによってほんの少し外反する。端部内面は殆ど窪みをみせない。内面はヨコナデ、中央見込み部分をナデる。底体部境は強いナデによって凹線状に窪み、径2.5cmに満たない円圧が入る。(120)はAb1類である。丸みを帯びた平底の

底部から外反して立ち上がり、口縁は強いナデによってほんの少し外反する。端部内面は殆ど窪みをみせない。内面はヨコナデ、中央見込み部分をナデ、終端部を『つ』字状にナデ上げている。(118)～(120)の土師器皿は小森・上村編年のX期中からX期新にかけての時期にあたると考えられる。

(121)はSD1048から出土したAc類の土師器皿である。丸みを帯びた底部から口縁部にかけて外上方に直線的に立ちあがり、口縁端部は端部に部分的に極く極く僅かにつまみ上げの痕跡がみて取れるが、全体的には紡錘形に肥厚し鈍く尖っている。底部は若干持ち上がっている。内面には強いナデによって円圏がある。内面のヨコナデは『つ』の字状にナデ上げられている。小森・上村編年のX期中からX期新にかけての時期にあたると考えられる。

(122)はSD1038から出土したAb 1類の土師器皿である。丸みを帯びた平底の底部から外方に立ち上がり、口縁部はナデによって外反する。端部内面に凹面はもたない。

(123)はSD1061から出土したAb 1類の土師器皿である。丸みを帯びた平底の底部から外方に立ち上がり、口縁部はナデによって外反する。端部内面に僅かに凹面をもつ。

(124)はSD1050から出土した。明青花端反り皿である。口径11.6cm・器高2.75cmを測る。内面底部・体部境に界線・見込みに文様を描く。外面は残存する部分(1/7)では無文である。

(125)～(130)はSD1062から出土した。

(125)は口径13.50cm・器高1.95cmを測るAd類の土師器皿である。平底の底部から口縁部にかけて外上方に直線的に立ち上がり、口縁端部は内面に内傾する面をもつが凹面はもたず、紡錘形に肥厚し鈍く尖っている。内面には強いナデによって円圏がある。外面底部には板目状の圧痕がある。小森・上村分類・編年の皿S大にあたり、X期中の時期に相当する。

(126)は底部を回転糸切りする杯形態の皿(土師器皿Ca類)である。やや突出する平底から体部は外方に立ち上がり、口縁部は外反する。底部外面以外は内外面ともロクロナデ調整を施している。

(127)は瀬戸美濃窯産陶器天目碗である。井上編年大窯II期にあたると考えられる。

(128)は瀬戸美濃窯産の灰釉鳥形水滴である。

(129)は白磁小杯。置付きは露胎、内面見込みは蛇の目釉剥ぎを施す。

(130)は明青花、所謂碁笥底の皿である。小野分類C群I類、外面に波濤文帯・芭蕉文、内面見込みに捻花を描く。

(131)～(134)はSD1014から出土した。(131)は土師器ミニチュア羽釜である。復元口径7.2cm・残存器高2.95cm・復元鍔径12.8cmを測る。(132)は須恵器広口壺である。

(133)は丹波焼擂鉢①群・松澤編年IV期。復元口径30.9cm、卸目は一本引きである。口唇部をナデ、外側面に面をもつ。

(134)は青磁細蓮弁文碗である。剣頭と細線が単位をなさない。上田分類B-IV'類に相当する。

(135)はSD3012から出土した青磁細蓮弁文碗である。細線は疎らに引かれ、剣頭は省略されている。上田分類B-IV'類に相当する。

(136)～(138)はSD1065から出土した。

(136)は丹波焼小瓶。(137)は丹波焼擂鉢①群・松澤編年IV期。卸目は一本引き、口唇部をナデ、外側面に面をもつ(中尾城口縁部形態d)。(138)は龍泉窯系青磁盤である。

(139)はSD1018から出土した。備前焼甕底部である。

(140)・(141)はSD1049から出土した。

(140)は龍泉窯系青磁碗底部である。見込みに『全』字のスタンプを行っている。(141)は丹波焼擂鉢。内面中央を4本の割り付け線により8分割している(中尾城分類1)。

(142)～(147)はSD1059から出土した。

(142)は土師器羽釜A類である。口縁は内湾、鍔は短く断面三角形で上面がほぼ水平となる。調整は口縁部内外面は鍔の上部位置までヨコナデ、以下はともにナデ。

(143)は丹波焼擂鉢。卸目は一本引き。口唇部を強くナデ下部が肥厚する(中尾城口縁部形態b)。

(144)は丹波焼甕松澤編年III期。強く外反する口縁部の内側に凹線をもつ。

(145)は瀬戸美濃窯系陶器の袴腰形香炉である。回転糸切り離しの突出した底部に貼り付けによる三足が付く。

(146)は青磁雷文帯碗である。外面には省略された雷文帯とラマ式蓮弁を彫る。釉は高台内面途中まで掛かる。上田分類C-II-a類に属する。

(147)は短く外方へ立ち上がる口縁部をもつ土師器小皿である。底部は回転糸切り離しである。

SD1059からは(147)以外に京都系土師器皿が数点出土している。

(148)～(150)はSD1023から出土した。

(148)は明青花鉢・もしくは皿と考えられる小片である。内外面に文様が描かれる。

(149)は施釉陶器甕片である。近世丹波焼である可能性が高い。

(150)は土師器皿である。全体に厚手の造りである。突出した底部から体部はやや内湾しながら立ち上がり、口縁部は短く直口する。底部は粘土盤をおいて整形したと考えられ、回転糸切り離しである。

2. 上層の遺構面に伴う包含層出土の遺物(図版39・40)

(151)～(190)・(216)～(222)は三田陣屋・三田城跡に伴う遺物である。

(158)・(159)・(163)以外は(151)～(166)は土壤層II・土壤層III中から出土している。

(151)は丸底の土師器小皿(Bb類)。口縁部はヨコナデを施す。内面の一部には板状工具によるナデを施している。

(152)は土師器皿Ac類。体部・口縁部はやや厚手のつくり。体部との境が丸みを帯びた平底の底部から外方に立ち上がる。外反はしない。口縁部の断面は紡錘形をなす。端部の摘まみあげはないがヨコナデによる端面を僅かに残す。内面底体部境は指押さえ及びナデによって凹線状に窪むが、圏線化には至っていない。見込みは盛り上がりをみせる。小森・上村分類・編年の皿S、X期新に入ると考えられる。

(153)・(154)は口径8cm前後の土師器皿Cc類である。底部から外反気味に立ち上がる体部口縁部をもつ。底部内面は一段落ち込み、外見上突出した底部の托皿器形に見える。底部は回転糸切り離し。

(155)は土師器擂鉢C類。底部は平底で体部は緩やかに内湾して立ち上がる。口縁部は直下を強くナデ外反させることによって外面に凸部を作りだす。口縁端部は肥厚して外側に突出する。調整は体部との境はヘラケズリ、体部は指押さえの後ナデ、口縁部内外面及び上面は強いナデを施す。内面は体部に横方向の粗い刷毛を施し、縦方向に卸目を入れる。内面には十字に卸目が入る。体部下半・底部は使用によって磨耗している。

(156)・(157)は土師器鍋。ともに土壤層IIより出土した。(156)は鍋D類である。推定腹径28.6cmを測る。口縁部は直立し、体部は丸みを帯びる。口縁部内面は板状工具によるナデ、体部外面は横方向のタタキを施す。(157)は内面は横方向のケズリの後ナデ、外面口縁部はヨコナデを施し、直下には凸部を作り出す。体部にはタタキ痕が残る。B-2類である。

(158)は土壤層Ⅱより上層から出土した無釉陶器製円盤である。窯道具と考えられる。

(159)～(162)は丹波焼擂鉢である。(159)は土壤層Ⅰ中より出土している丹波焼擂鉢。卸目は一本引き、口唇部を強くナデる④群・松澤編年VI期。(160)は土壤層Ⅲより出土した。丹波焼擂鉢。内面に手印。口縁部は斜めに面をもち、内側に拡張する。(161)は土壤層Ⅱより出土している丹波焼擂鉢②群。(162)は土壤層Ⅱより出土している丹波焼擂鉢④群・松澤編年VI期。

(163)・(164)は備前焼擂鉢。(163)は土壤層より出土。備前焼編年期（中）。(164)は備前焼編年IVB期（新）に属する。

(165)はSK1075より出土している須恵器鉢である。

(166)は備前焼編年IVB期（新）。土壤層Ⅱより出土した。

(167)～(171)は国産施釉陶器、(172)～(190)は輸入磁器をあげた。

(167)～(170)は瀬戸美濃窯産天目茶碗である。(167)・(170)は第1面より出土した。(168)は土壤層Ⅰ～土壤層Ⅱ間で出土している。(169)は土壤層Ⅲもしくはその下層より出土している。

(171)は瀬戸窯産の筒型容器の底部と考えられる。土壤層Ⅰ～土壤層Ⅱ間で出土している。

(172)・(173)は白磁小杯。土壤層Ⅰ～土壤層Ⅱ間で出土している。ともに畳付きは露胎、内面見込みは蛇の目釉剥ぎを施す。

(174)～(177)は白磁端反り皿である。(174)・(175)・(176)は第1面もしくは土壤層中から出土している。(177)は土壤層Ⅱより出土している。

(178)～(188)は明青花をあげた。

(178)は第2面より上層（土壤層Ⅰ上半もしくは整地層Ⅰ）から出土した。口縁部下に内外面に界線、外面には草花文を描く碗である。

(179)は端反り碗である。第3面（土壤層Ⅱ）より出土した。口縁部下に内外面に界線、外面には花鳥文を描く。(220)は同一個体の破片と考えられる。

(180)は第3面（土壤層Ⅱ）から出土した。口縁部下に内面に界線、外面には草花文を描く。

(181)・(182)は小野分類C群Ⅲ類の碗である。(181)は第2面までの層位から出土している。(182)は土壤層Ⅱもしくは土壤層Ⅲから出土している。

(183)は底部径の広い明青花皿である。見込みの釉を搔き取る。16世紀後葉の時期が考えられる。

(184)は土壤層Ⅱもしくは土壤層Ⅲから出土している。粗製の青花皿である。(221)は同一個体の破片と考えられる。

(185)～(188)は皿をあげた。第3面上から出土している。小野分類E群XII類。(186)～(188)は土壤層Ⅱもしくは土壤層Ⅲから出土している所謂碁笥底の皿である。(186)は見込みに入形化した『寿』を描く。小野分類C群Ⅲ類。(187)は外面に波濤文と芭蕉文、内面に捻花を描く。小野分類C群I類。(188)は内面に花鳥文を描く。小野分類C群I類。

(189)は土壤層Ⅱもしくは土壤層Ⅲから出土している印地打ちに加工された青磁碗底部である。底径5.5cm・器高2.5cm。内面に草花文、釉は高台内面途中まで掛かる。

(190)は第1面より出土している青磁碗である。

(216)～(222)は写真のみをあげた。(216)はSD1065出土の青磁碗片である。(217)・(218)・(219)は明青花小野分類C群Ⅲ類の碗である。(219)は土壤層Ⅱより出土している。(222)は明青花皿、SD1050より出土している。

3. 下層の遺構に伴う遺物 (図版41)

弥生時代の遺物を除く、下層出土の遺物をあげた。但し、(199)はSK1001より出土した近世の土師器皿であり、(214)はSD1037上層より出土した近世の京焼風陶器である。

(191)はSP3233から、(192)はSK1031から、(193)はSP3097から出土した須恵器碗である。

(194)～(198)はSD1072から出土した土師器である。

(194)・(195)は土師器小皿である。いずれも手づくね整形を行い、内面にナデ調整を施した後口縁部を二段ナデによって屈曲させる。三田市川除遺跡において出土例があり、⁽⁵⁾皿B 2に分類され、中世期(川除13期)に編年されている。小森・上村編年のIV期新からV期古に入ると考えられる。

(196)は須恵器小皿である。口縁端部は心持ち外反し、底部は若干突出する。底部は回転糸切り離しである。川除遺跡において皿A 1に分類されるもので中世III期(川除13期)に編年されている。

(197)は須恵器碗である。口縁端部は若干肥厚し、内湾気味に立ち上がる体部にやや突出する底部がつく。底部は回転糸切り離しである。川除遺跡の碗D類にあたり中世III期(川除13期)に編年される。

(198)は土師器杯である。底部は回転糸切り離しである。川除遺跡では土師器杯類が報告されており中世III期(川除13期)に編年されている。器形は酷似するが、川除遺跡出土の杯は灰白色を呈し胎土が精良な製品であるが、(198)は焼成が甘く、全体に黄橙色を呈し、胎土はクサリ礫を多く含んでいる。

(200)は須恵器小皿である。底部は若干突出する。底部は回転糸切り離しである。川除遺跡において皿A 1に分類されるもので中世III期(川除13期)に編年されている。

(201)・(202)は白磁玉縁口縁碗である。森田分類IV類に属す。⁽⁶⁾(201)は土壤層I、(202)は土壤層IIより出土している。

(203)は瓦器碗である。川除遺跡の碗B類とされるもので中世III期(川除13期)に編年されている。

(204)～(207)はSE3001から出土した。(204)は須恵器高台付皿である。体部は内湾、口縁部は外反する。底部はヘラ切り離しをした後、小さく外側へ踏ん張る高台を貼り付ける。(205)は須恵器高台杯身である。体部は内湾、口縁部は外反する。底部はヘラ切り離しをした後ナデ調整を施す。(206)・(207)は須恵器台付き壺である。同一個体と考えられるが、体部の破片を欠いており、接合しない。口縁部は外側へ折り返し側面を強くナデする。口縁部上端は凸線状に突出する。体部は外方へ直線的に立ち上がり、底部には外側へ踏ん張る高台がつく。(208)はSP3410から出土した土師器甕である。口径19.4cm・最大腹径20.6cm・器高19.4cm・底径9.2cmを測る。短く外反する口縁部に球形の端部がつく。口縁部内面は横方向の刷毛、口縁端部内面から外面はヨコナデ、体部は外面上半は縦方向の刷毛、下半は乱方向の刷毛、底部は縦横井桁状に刷毛を施す。内面は下半に指押さえ痕跡が残る。

(209)～(213)はSD3001から出土した遺物である。(209)は土師器甕底部である。丸底の外面に縦方向の放射状の刷毛が残る。(210)は須恵器皿である。体部は内湾、口縁部は外反する。底部はヘラ切り離しの後、ナデ調整を施す。(211)は須恵器高台杯身である。体部は内湾し深い。口縁部は外反する。底部はヘラ切り離しの後、小さく外側へ踏ん張る高台を貼り付ける。(212)は須恵器小壺である。朝顔形に開く口縁部にやや肩の張った卵形の体部、突出した底部をもつ。底部はヘラケズリによって削り出され、回転糸切り離しである。体部にはロクロナデによる沈線が4回転分付けられている。(213)は須恵器甕である。口縁部は朝顔形に開き肩が張る。口縁端部は外側面に面をもち、上下に若干肥厚する。

〔註〕

- (1) 兵庫県教育委員会(1992年)『三田市下相野窯址』
- (2) 立石堅志(1995年)「奈良火鉢」『概説 中世の土器・陶磁器』
- (3) 塚市教育委員会 森村建一氏のご教示
- (4) 広島県教育委員会(1994年)『吉川元春館跡 第1次発掘調査概要』
- (5) 兵庫県教育委員会(1992年)『三田市 川除・藤ノ木遺跡』
- (6) 横田健二郎・森田 勉(1978年)「太宰府出土の輸入中国陶磁器について

－形式分類と編年を中心として』『九州歴史資料館論集』4

第V章 遺 物

No.	器種	分類	口径・器高・底径(cm)	出土遺構・層位	備考
1	土師質土器 鍋		(28.80) 4.15 +	SK1001	
2	土師質土器 鍋		(22.00) 4.00	SK1001	
3	土師質土器 鍋		(20.40) 4.05	SK1001	
4	無釉陶器 建水		(13.00) 9.70 +	SK1001	
5	無釉陶器 仏飯器		3.00 + 5.30	SK1001	
6	施釉陶器 鉢		(19.60) 5.80 (13.40)	SK1001	
7	無釉陶器 擬鉢	相野窯F類	6.50 +	SK1001	丹波焼
8	施釉陶器 餌猪口		(6.15) 4.30 3.30	SK1001	
9	施釉陶器 皿		(12.00) 4.45 3.50	SK1001	京焼風陶器
10	施釉陶器 灯明皿		10.35 2.30 4.40	SK1001	
11	施釉陶器 梗		10.70 3.60 +	SK1001	
12	施釉陶器 土瓶蓋		7.60 3.00	SK1001	最大径10.6
13	施釉陶器 土瓶蓋		10.80 3.30	SK1001	最大径24.0
14	施釉陶器 急須			SK1001	復元腹径13.0
15	施釉陶器 土瓶		(12.50) 7.25 +	SK1001	復元腹径12.6
16	施釉陶器 急須		7.40 + (7.20)	SK1001	
17	施釉陶器 急須		(7.00) 5.80 +	SK1001	
18	施釉陶器 鉢		(20.60) 8.30 +	SK1001	
19	青磁 鉢		5.95 +	SK1001	三田青磁
20	青磁 茶入蓋置き		(5.60) 3.85 (4.70)	SK1001	三田青磁
21	青磁 香炉		2.90 + (8.50)	SK1001	三田青磁
22	磁器 染付碗		(9.40) 5.25 (5.20)	SK1001	
23	磁器 染付碗		3.20 + 3.40	SK1001	
24	磁器 染付碗		(10.50) 6.90 (4.80)	SK1001	
25	磁器 染付碗		4.10 + (4.05)	SK1001	
26	磁器 染付皿		1.15 + 2.45	SK1001	
27	磁器 染付皿		(13.80) 3.65 (9.00)	SK1001	
28	磁器 染付皿		(19.80) 2.90 (14.40)	SK1001	
29	磁器 染付植木鉢		(8.95) 5.35 +	SK1001	
30	磁器 青花皿		1.75 + 3.70	SK1001	
31	土師器 皿		9.80 1.80	SD1074	
32	土師器 皿		(9.30) 3.30	SD1074	
33	土師器 壺			SD1074	
34	瓦質土器 花器		4.95 + 6.50	SD1074	
35	瓦質土器 火鉢		(12.40) 4.50 +	SD1074	
36	無釉陶器 擬鉢	風炉III	(22.05) 5.90 +	SD1075	奈良火鉢
37	無釉陶器 擬鉢	中尾城跡1タイプ ④群	8.60 + (14.10)	SD1075	丹波焼
38	施釉陶器 梗		7.30 +	SD1074	丹波焼
39	施釉陶器 皿	井上編年大窯I期	2.00 + 4.65	SD1075	瀬戸美濃系天目
40	無釉陶器 蓋		(9.80) 2.45 (5.60)	SD1074	黄瀬戸
41	白磁 皿		(11.80) 32.75 (12.60)	SD1074	ベトナム製
42	磁器 青花小杯		(11.60) 2.90 (6.50)	SD1074	
43	磁器 青花皿		6.70 3.65 2.40	SD1074	『弘治年造』
44	土師器 皿		11.20 1.80 4.65	SP1757	
45	白磁 皿		(10.80) 2.95 +	SP1425	
46	磁器 青花小杯		(6.80) 2.10 +	SP1448	
47	土師器 擬鉢	C類	(26.40) 9.10 (15.10)	SP1483	
48	無釉陶器 壺		4.90 + (10.60)	SK1088	
49	無釉陶器 擬鉢		4.00 +	SK1088	丹波焼
50	無釉陶器 蓋	備前焼編年V期(中)	13.25 +	SX1003	備前焼
51	無釉陶器 蓋	備前焼編年V期(古)	9.70 +	SX1003	備前焼
52	無釉陶器 蓋	備前焼編年V期(中)	(50.60) 14.85 +	SX1003	備前焼
53	土師器 皿	A a 2類	(11.50) 2.25 5.00	SE1002	
54	無釉陶器 蓋		14.10 +	SE1002	丹波焼
55	磁器 青花皿		1.60 + (6.60)	SE1002	
56	磁器 青花碗	小野E群VII B類	(10.95) 3.60 +	SK1035	
57	磁器 青花皿	小野C群IV類	(11.25) 3.20	SK1035	
58	白磁 輪花皿		1.90 +	SK1075	
59	土師器 羽釜	A類	(21.40) 8.70 +	SK1087	最大腹径25.30
60	無釉陶器 擬鉢	⑧群	(31.20) 11.15	SK1073	丹波焼
61	土師器 皿	B b類	7.10 1.85	SD1037	
62	土師器 皿	B a類	(7.80) 1.90	SD1037	
63	土師器 皿	B b類	(8.00) 1.85	SD1037	
64	土師器 皿	B a類	(7.90) 1.75	SD1037	
65	土師器 皿	B a類	7.70 1.70 4.40	SD1037	
66	土師器 皿	B a類	7.65 1.65 5.95	SD1037	
67	土師器 皿	B a類	7.55 1.75 4.65	SD1037	
68	土師器 皿	B a類	7.60 1.80 5.20	SD1037	
69	土師器 皿	A a 2類	(8.60) 2.05 4.30	SD1037	
70	土師器 皿	A d類	(14.30) 2.25 (8.20)	SD1037	
71	土師器 皿	A d類	(13.40) 2.15 (8.10)	SD1037	
72	土師器 皿	A d類	(11.55) 2.10 6.40	SD1037	
73	土師器 皿	A d類	(13.30) 2.30 (8.20)	SD1037	
74	土師器 皿	C a類	(7.80) 2.10 (4.10)	SD1037	

第5表 出土土器観察表I

第V章 遺 物

No.	器 種	分 類	口 径・器 高・底 径(cm)	出 土 遺 褙・層 位	備 考
75	土師器 盆	C b 類	(8.00) 2.15 4.40	SD1037	
76	土師器 盆	C a 類	(9.00) 2.10 (4.60)	SD1037	
77	土師器 盆	C a 類	(9.20) 2.25 (4.60)	SD1037	
78	瓦質土器 火舍		(47.20) 8.10 +	SD1037	
79	無釉陶器 擣鉢	備前燒編年V期(古)	(25.70) 12.95 (12.50)	SD1037	備前燒
80	無釉陶器 擣鉢			SD1037	丹波燒
81	無釉陶器 擣鉢	②群	4.50 +	SD1037	丹波燒
82	無釉陶器 甕		8.60 +	SD1037	丹波燒
83	施釉陶器 壺		(12.20) 4.55 (4.50)	SD1037	瀬戸美濃系天目
84	磁 器 青花碗	上田Ⅲ類	(12.80) 5.00 +	SD1037	
85	磁 器 青花碗	小野E群Ⅲ類	(10.75) 5.00 +	SD1037	
86	磁 器 青花碗		2.65 + (5.50)	SD1037	
87	青 磁 盤		(23.50) 4.25 +	SK1078	
88	無釉陶器 甕	備前燒編年IV期B(古)	(28.90) 7.60 +	SK1078	備前燒
89	無釉陶器 甕	備前燒編年IV期B(古)	(67.40) 57.80 +	SK1055	備前燒
90	無釉陶器 甕		(66.00) 27.70 +	SK1065	丹波燒
91	無釉陶器 甕			SK1065	丹波燒
92	無釉陶器 瓶		47.00 + (26.20)	SK1065	丹波燒
93	鞴 火口		5.30 + (7.30)	SD1015	備前燒
94	鞴 火口		8.20 12.90 +	SD1015	
95	磁 器 青花碗	小野C群Ⅲ類	8.80 13.30 +	SD1015	
96	土師器 鍋		2.85 +	SD1041	
97	土師器 擣鉢	土師器擣鉢A類	3.40 +	SD1041	
98	土師器 盆	B a 類	(23.10) 10.10 (12.40)	SD1041	
99	施釉陶器 盆	井上編年大窯Ⅲ期	8.25~7.50 2.00 5.35	SD1013	瀬戸美濃系丸皿
100	施釉陶器 盆	井上編年大窯Ⅱ期	9.50 2.50 5.80	SD1013	瀬戸美濃系丸皿
101	瓦質土器 香炉		9.80 2.40 5.30	SD1013	
102	土師器 盆	A a 1 類	(8.80) 5.00	SD1013	
103	土師器 盆	A a 1 類	8.70 1.75 4.80	SD1006	
104	土師器 盆	A a 1 類	9.20 1.65	SD1006	
105	土師器 盆	A b 1 類	9.50 1.85	SD1006	
106	土師器 盆	A b 2 類	9.90 2.15	SD1006	
107	土師器 盆	A b 1 類	11.10 2.25	SD1006	
108	土師器 盆	A b 1 類	9.85 1.95	SD1006	
109	土師器 盆	A b 1 類	10.20 1.90	SD1006	
110	土師器 盆	A c 類	15.05 1.90	SD1006	
111	土師器 鍋	A c 類	17.20 2.75	SD1006	
112	土師器 鍋	C 類	(14.80) 9.45 +	SD1006	
113	土師器 鍋	B - 1 類	3.30 +	SD1006	
114	須恵器 鍋		4.50 +	SD1006	
115	無釉陶器 擣鉢		2.95 + 6.90	SD1006	丹波燒
116	青 磁 碗		3.00 + (11.60)	SD1006	同安窯系
117	青 磁 碗	小野C群・上田B - IV類	2.50 + (4.80)	SD1006	龍泉窯系
118	土師器 盆	A a 1 類	3.10 + 4.40	SD1006	
119	土師器 盆	A b 1 類	8.55 2.00	SD1058	
120	土師器 盆	A b 1 類	9.65 2.00	SD1058	
121	土師器 盆	A b 1 類	(10.00) 2.00	SD1058	
122	土師器 盆	A c 類	10.25 2.05	SD1048	
123	土師器 盆	A b 1 類	9.80 2.00	SD1038	
124	磁 器 青花皿	A b 1 類	9.75 1.75	SD1061	
125	土師器 盆	A d 類	(11.60) 2.75 (6.50)	SD1050	
126	土師器 盆	C a 類	13.50 1.95	SD1062	
127	施釉陶器 梵	井上編年大窯Ⅱ期	(12.30) 2.90 6.80	SD1062	瀬戸美濃系天目梵
128	施釉陶器 水滴		5.45 +	SD1062	瀬戸美濃系灰釉鳥形水滴
129	白 磁 小杯		2.95 +	SD1062	
130	磁 器 青花皿	小野C群 I 類	1.85 + 2.20	SD1062	
131	土師器 羽釜		10.40 2.90	SD1062	
132	須恵器 広口壺		3.50	SD1014	ミニチュア
133	無釉陶器 擣鉢	①群	(7.20) 2.95 +	SD1014	
134	青 磁 碗	上田B - IV' 類	7.15 +	SD1014	
135	青 磁 碗	上田B - IV' 類	(30.90) 4.00 +	SD1014	丹波燒
136	無釉陶器 小瓶		(12.65) 2.45 +	SD1014	
137	無釉陶器 擣鉢		(12.00) 4.30 +	SD3012	
138	青 磁 盤	①群	(5.50) 2.05 +	SD1065	丹波燒
139	無釉陶器 甕		8.90 +	SD1065	丹波燒
140	青 磁 碗		(31.60) 4.80 +	SD1065	備前燒
141	無釉陶器 擣鉢		7.20 +	SD1065	龍泉窯系
142	土師器 羽釜	A群	2.30 + 4.00	SD1049	
143	無釉陶器 擣鉢	②群	7.10 + (11.45)	SD1049	丹波燒
144	無釉陶器 甕		3.65 +	SD1059	
145	施釉陶器 香炉		6.60 +	SD1059	丹波燒
146	青 磁 碗	上田C - II - a 類	(40.80) 7.50 +	SD1059	瀬戸美濃系袴腰形香炉
147	土師器 小皿	D類	2.85 + 5.80	SD1059	
148	磁 器 青花		8.55 1.80	SD1059	
			3.50 +	SD1023	

第6表 出土土器観察表II

第V章 遺 物

No.	器種	分類	口径・器高・底径(cm)	出土遺構・層位	備考
149	施釉陶器 甕		(14.50)	2.20 +	SD1023
150	土師器 皿		(14.65)	3.90 6.10	SD1023
151	土師器 小皿	B b 類	(8.10)	1.95	土壤層 II・III
152	土師器 皿	A c 類	(10.50)	1.75 (4.30)	土壤層 II・III
153	土師器 皿	C c 類	(8.20)	2.00 + 4.30	土壤層 II・III
154	土師器 皿	C c 類	(7.90)	2.15 + 4.30	土壤層 II・III
155	土師器 擂鉢	C 類	22.80	9.85 10.80	土壤層 II・III
156	土師器 鍋	D 類	(26.40)	7.45 +	土壤層 II
157	土師器 鍋	B - 2 類		5.55 +	土壤層 II
158	陶製 円盤		径8.50	厚み 6.50	土壤層 II より上層 窯道具
159	無釉陶器 擂鉢	④群	(29.40)	8.55 +	土壤層 I 丹波焼
160	無釉陶器 擂鉢	②群	(24.20)	9.40 (14.00)	土壤層 III 丹波焼
161	無釉陶器 擂鉢	②群		7.95 +	土壤層 II 丹波焼
162	無釉陶器 擂鉢	④群	(28.40)	4.05 +	土壤層 II 丹波焼
163	無釉陶器 擂鉢	備前焼編年 V 期		5.90 +	土壤層 I 備前焼
164	無釉陶器 擂鉢	備前焼編年 IV 期	(31.30)	6.15 +	土壤層 II・III 備前焼
165	須恵器 鉢		(21.10)	11.60 (15.50)	SK1065
166	無釉陶器 甕	備前焼編年 IV 期	(66.70)	9.95 +	土壤層 II 備前焼
167	施釉陶器 碗	井上編年大窯 III 期	(11.70)	4.10 +	第 1 面 瀬戸美濃系天目碗
168	施釉陶器 碗	井上編年大窯 V 期	(12.20)	2.80 +	土壤層 I ~ II 瀬戸美濃系天目碗
169	施釉陶器 碗	井上編年大窯 I 期	(12.30)	4.10 +	土壤層 III から下層 瀬戸美濃系天目碗
170	施釉陶器 碗			1.40 + 5.20	第 1 面 瀬戸
171	施釉陶器 筒形容器			2.10 + (11.90)	土壤層 I ~ II
172	白磁 小杯			1.20 + 3.00	土壤層 I ~ II
173	白磁 小杯		(6.30)	3.40 2.20	土壤層 I ~ II
174	白磁 皿		(10.90)	3.25 (5.80)	第 1 面 ~ 土壤層 I 中
175	白磁 皿		(9.80)	3.05 (4.60)	第 1 面 ~ 土壤層 I 中
176	白磁 皿		(10.80)	1.88 (5.70)	第 1 面 ~ 土壤層 I 中
177	白磁 皿		(12.80)	2.10 +	土壤層 II
178	磁器 青花碗		(9.80)	3.80 +	土壤層 I 上半・側面 II
179	磁器 青花碗		(14.50)	4.15 +	土壤層 III
180	磁器 青花碗		(15.90)	3.50 +	土壤層 II
181	磁器 青花碗	小野 C 群 III 類	(18.80)	4.20 +	第 2 面
182	磁器 青花碗	小野 C 群 III 類	(13.90)	5.05 + (4.20)	土壤層 II・III
183	磁器 青花皿			1.85 + 5.40	
184	磁器 青花皿		(12.80)	3.20 +	土壤層 II・III 粗製・221 と同一個体
185	磁器 青花皿	小野 E 群 XII 類	(16.90)	3.70 + (9.60)	
186	磁器 青花皿	小野 C 群 III 類		1.50 + (3.80)	土壤層 II・III
187	磁器 青花皿	小野 C 群 I 類		2.10 + (4.60)	土壤層 II・III
188	磁器 青花皿	小野 C 群 I 類		1.10 + (4.00)	土壤層 II・III
189	青磁 碗			2.50 + 5.50	土壤層 II・III
190	青磁 碗			3.35 + 4.25	第 1 面
191	須恵器 碗		16.20	5.60 5.80	SP3233
192	須恵器 碗		(16.50)	5.70 6.25	SK1031
193	須恵器 碗		15.20	5.65 5.70	SP3097
194	土師器 小皿			9.45 1.80	SD1072
195	土師器 小皿		(10.20)	1.50 (4.60)	川除遺跡中世 III 期
196	須恵器 小皿	川除皿 A 1	(8.60)	2.60 4.90	SD1072
197	須恵器 碗		(16.90)	5.80 (6.80)	SD1072
198	土師器 杯		(17.60)	4.15 8.10	SD1072
199	土師器 皿		(10.90)	2.75 (4.40)	SK1001
200	須恵器 小皿	川除皿 A 1	(8.30)	2.30 (4.80)	川除遺跡中世 III 期
201	白磁 碗	森田 IV 類	(17.80)	4.20 +	土壤層 I
202	白磁 器皿	森田 IV 類	(16.60)	2.05 +	土壤層 II
203	瓦器 碗	川除椀 B	(14.70)	5.85 +	川除遺跡中世 III 期
204	須恵器 皿		(14.30)	3.60 (7.00)	SE3001
205	須恵器 杯		(14.60)	3.05 (9.70)	SE3001
206	須恵器 台付き壺		(11.60)	6.35 +	SE3001
207	須恵器 台付き壺			6.50 + 9.20	SE3001 207 と同一個体か
208	土師器 甕			19.40 19.40 9.20	SP3410
209	土師器 甕			4.90 +	SD3001
210	須恵器 皿		(15.90)	3.00 8.70	SD3001
211	須恵器 杯		(13.80)	6.10 (6.80)	SD3001
212	須恵器 小壺		(3.80)	10.90 4.10	SD3001
213	須恵器 甕		(32.60)	9.90 +	SD3001
214	施釉陶器 碗		11.60	4.30 3.70	SD1037 上層
215	土師器 鍋	C 類			SD1006
216	青磁 碗				SD1065 111 と同一個体
217	磁器 青花碗	小野 C 群 III 類			
218	磁器 青花碗	小野 C 群 III 類			
219	磁器 青花碗	小野 C 群 III 類			
220	磁器 青花皿				土壤層 III
221	磁器 青花皿				土壤層 III
222	磁器 青花皿				SD1050 179 と同一個体 粗製・184 と同一個体

第 7 表 出土土器観察表 III

第2節 瓦

今回の調査では、28リットル入りコンテナにして130箱の瓦が出土した。出土した瓦には軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・鬼瓦・鰐瓦・道具瓦・古代瓦・近世棧瓦などがある。点数では約3500点を越えるが、そのほとんどは平瓦で全体の78%を占める。

ここでは、各器種ごとにその概略と特徴を述べる。

1. 軒丸瓦 (図版42~44 T 1~15)

軒丸瓦は瓦当面の有無によって分類しその総数は120点を数える。瓦当面が剥離した丸瓦部は軒丸瓦としてカウントを行っていない。ここでは瓦当面の文様構成から軒丸瓦の分類を試みた。分類に際しては以下の方針により分類を行った。

① 瓦当面文様による分類

瓦当面の文様については、左巻き三巴文・右巻き三巴文・七耀星文の3種類に大別できる。これらのうち、左巻き三巴文は全体の約60%を占める73点が出土している。この他、右巻き三巴文は全体の約8%の9点、七耀星文は全体の約2%の2点、残りが不明軒丸瓦で全体の30%にあたる36点が出土している。

② 瓦当面直径による分類

瓦当面の直径の大小を分類の基準とした。瓦当面直径による大別は瓦当面周縁幅が異なる場合があるために範と必ずしも対応しないが、およそ丸瓦部の規模と連動すると考えられる。ここでは瓦当面直径が15cm以上ものを大きい、15cm以下のものを小さいと大別した。

③ 珠文直径による分類

同じ文様の中でも珠文の大きさによっても分類できる。ここでは珠文直径が1cm以上を大きい、1cm以下を小さいと分類した。

④ 巴頭部の大きさによる分類

巴頭部の形状、特に大きさからも分類を試みた。巴頭部については、頭部と尾部の違いがはっきりと分かるものと、頭部と尾部の境目がはっきりしないものとに分かれる。ここでは、巴頭部の大きさが2cm以上のものを大きい、2cm以下のものを小さいと分類した。

⑤ 尾部の形状による分類

さらに、尾部の形状からも分類を試みる。ここでは、尾部が圓線状になるものと圓線状にならないもの、尾部が太いものと細いもの、尾部が長いものと短いものとに分類した。同系の文様だが連珠文の数が異なるものがあり、これも分類の基準とした。

⑥ その他

上記の分類では同文に属するが、瓦当面直径や瓦当内区の直径が異なるものについては1類・2類と細分類を行った。

次に、これらを基準として軒丸瓦を分類した結果、14種類に分類できた。

A 1類 (図版42 T 6)

瓦当面の直径が17.0cmを測る軒丸瓦で、文様は左巻き三巴文である。珠文の直径は0.8cmで珠文数は22個配置する。巴頭部は尾部との境目をつくらずに内弯してC字状になり、互いに背を向ける。尾部は、

細長く伸び互いの尾部に接して圈線状を呈する。丸瓦部は、長さ約30.5cmで幅約17.0cmである。瓦当面と丸瓦部が完存するものはT 6のみである。凸面は、縄目を施した後全体をヘラで調整している。凹面はコビキB手法が認められる。

A 2類（図版42 T 1）

瓦当面の残存径が11.6cm（復元値16.0cm）を測る軒丸瓦で、文様は、左巻き三巴文である。珠文の直径は0.6cmで珠文数は6個残存する（復元数は22個）。巴頭部は尾部との境目をつくらずに内弯してC字状になり、互いに背を向ける。尾部は、細長く伸び互いの尾部に接して圈線状を呈する。A 1類と同じ分類であるが、瓦当面の直径が1類と比べ約1cm小さく、また、内区の直径も約1cm小さいことからA 2類として分類した。

B 1類（図版44 T 13）

瓦当面の直径が16.7cmを測る軒丸瓦で、文様は左巻き三巴文である。珠文の直径は0.9cmで珠文数は19個配置する（復元数は24個）。巴頭部は尾部との境目をつくらずに丸く止める。尾部は細長く伸びるが、圈線状にはならない。

B 2類（図版44 T 14）

瓦当面の直径が15.5cmを測る軒丸瓦で、文様は、左巻き三巴文である。珠文の直径は0.8cmで珠文数は24個残存する。巴頭部は尾部との境目をつくらずに丸く止める。尾部は細長く伸びるが、圈線状にはならない。B 1類と同じ分類であるが、瓦当面の直径が1類と比べ約1cm小さく、また、内区の直径も約0.5cm小さいことからB 2類として分類した。

C 類（図版43 T 10）

瓦当面の残存径が13.2cm（復元値15.2cm）を測る軒丸瓦で、文様は左巻き三巴文である。珠文の直径は0.7cmで珠文数は37個残存する（復元数は39個）。巴頭部は尾部との境目をつくらずに中心で互いの頭部と接する。尾部は細長く伸びるが、圈線状にはならない。丸瓦部は、残存する長さは17.5cmで幅は15.0cmである。凸面は、不定方向のナデにより丁寧に調整され、凹面は、コビキB手法の痕跡と布目の痕跡が認められる。また、横方向に4条/cmの櫛目痕が残る。

D 類（図版43 T 11）

瓦当面の残存径が12.0cmを測る軒丸瓦で、文様は左巻き三巴文である。珠文の直径は1.0cmで珠文数は13個残存する（復元数は25個）。巴頭部は尾部との境目をつくらずに丸く止める。尾部は細長く伸びるが、圈線状にはならない。

E 類（図版42 T 5）

瓦当面の復元径が16.8cmを測る軒丸瓦で、文様は左巻き三巴文である。珠文の直径は1.0cmで珠文数は8個残存する（復元数は19個）。巴頭部はやや膨らみを持ち大きく、尾部との境目をつくって丸く止める。尾部は細長く伸びるが、圈線状にはならない。

F 類（図版43 T 8）

瓦当面の直径が16.1cmを測る軒丸瓦で、文様は左巻き三巴文である。珠文の直径は1.3cmで珠文数は12個配置する。巴頭部は尾部との境目をつくらずに内弯してC字状になり、互いに背を向ける。尾部は、太く短い。

G 類（図版42 T 2）

瓦当面の直径が14.8cmを測る軒丸瓦で、文様は左巻き三巴文である。珠文の直径は1.0cmで珠文数は

18個配置する。巴頭部はやや膨らみを持ち、内弯してC字状になり丸く止める。尾部は、細長く伸び互いの尾部に接して圈線状を呈する。

H 類 (図版43 T 9)

瓦当面の直径が13.6cmを測る軒丸瓦で、文様は左巻き三巴文である。珠文の直径は0.9cmで珠文数は8個残存する（復元数は13個）。巴頭部は尾部との境目をつくらずに内弯してC字状になり、互いに背を向ける。尾部は、細長く伸びるが、圈線状にはならない。

I 類 (図版42 T 4)

瓦当面の直径が14.5cmを測る軒丸瓦で、文様は左巻き三巴文である。珠文の直径は0.9cmで珠文数は6個残存する（復元数は16個）。巴頭部は尾部との境目をつくらずに内弯してC字状になり、互いに背を向ける。尾部は、細長く伸びるが、圈線状にはならない。

J 類 (図版42 T 3)

瓦当面の直径が17.0cmを測る軒丸瓦で、文様は右巻き三巴文である。珠文の直径は1.2cmで珠文数は11個残存する（復元数は、19個）。巴頭部はやや膨らみを持ち内弯してC字状になり、丸く止める。尾部は、細長く伸び互いの尾部に接して圈線状を呈する。

K 類 (図版43 T 7)

瓦当面の直径が14.3cmを測る軒丸瓦で、文様は右巻き三巴文である。珠文の直径は0.7cmで珠文数は14個残存する（復元数は21個）。巴頭部はやや膨らみを持ち内弯してC字状になり、丸く止める。尾部は、細長く伸び互いの尾部に接して圈線状を呈する。

L 類 (図版43 T 12)

瓦当面の直径が15.0cmを測る軒丸瓦で、文様は七耀星文である。七耀星文は三田藩当主九鬼氏の家紋である。家紋瓦は、豊臣秀吉の時代頃から出現しているが、近世期においては幕府から公認された場合にのみ使用されていたようである。九鬼氏の家紋瓦が出土していることから、三田藩が陣屋格（無城主格大名）ではあるが、幕府から認められた藩であったことが窺える。類例として、三田市教育委員会が行った市立三田小学校の第10次調査で検出した大溝から出土している。

2. 軒平瓦 (図版44・45 T 16~28)

軒平瓦は瓦当面の有無によって分類しその総数は118点を数える。瓦当面が剥離した平瓦部は軒平瓦としてカウントを行っていない。ここでは瓦当面の文様構成から軒平瓦の分類を試みた。今回出土した軒平瓦の瓦当文様は、一部のものを除き中心飾りと両脇の唐草文で構成されている。分類に際しては以下の方針により分類を行った。

① 中心飾りによる分類

中心飾りが残存するものについてはその文様をもって分類した。中心飾りは、珠文・三葉・重弧・扇・花冠・立花など多種多様のものが出土している。

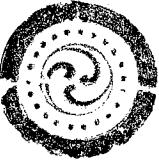
② 両脇区の文様構成による分類

両脇区の文様はすべてが唐草文であり、唐草文の形状によって分類を行った。

A 類 (図版44 T 16)

文様構成は、珠文に二葉（現存は一葉）の中心飾りで、両脇区の文様は不明である。今回の調査では1点しか出土していないため、中心飾り及び唐草文を復元想像するのは現時点では不可能である。しかし、他の軒平瓦には同文の中心飾りが存在しないことから分類の対象とした。また、珠文を中心飾りに

第V章 遺 物

A 1 類		直径 大きい	F 類		直径 大きい
		珠文 小さい 巻き 左巻き三巴文 ・尾部が圈線状になる ・巴頭部が小さい			珠文 大きい 巻き 左巻き三巴文 ・尾部が太く短い ・巴頭部が小さい
A 2 類		直径 大きい	G 類		直径 小さい
		珠文 小さい 巻き 左巻き三巴文 ・尾部が圈線状になる ・巴頭部が小さい			珠文 小さい 巻き 左巻き三巴文 ・尾部が圈線状になる ・巴頭部が小さい
B 1 類		直径 大きい	H 類		直径 小さい
		珠文 小さい 巻き 左巻き三巴文 ・尾部が細く長い ・巴頭部が小さい			珠文 小さい 巻き 左巻き三巴文 ・尾部が細く長い ・巴頭部が小さい
B 2 類		直径 大きい	I 類		直径 小さい
		珠文 小さい 巻き 左巻き三巴文 ・尾部が細く長い ・巴頭部が小さい			珠文 大きい 巻き 左巻き三巴文 ・尾部が細く長い ・巴頭部が小さい
C 類		直径 大きい	J 類		直径 大きい
		珠文 小さい 巻き 左巻き三巴文 ・尾部が細く長い ・巴頭部が小さい ・連珠文数が多い			珠文 小さい 巻き 右巻き三巴文 ・尾部が圈線状になる ・巴頭部が小さい
D 類		直径 大きい	K 類		直径 小さい
		珠文 大きい 巻き 左巻き三巴文 ・尾部が細く長い ・巴頭部が小さい			珠文 小さい 巻き 右巻き三巴文 ・尾部が圈線状になる ・巴頭部が小さい
E 類		直径 大きい	L 類		直径 小さい
		珠文 大きい 巻き 左巻き三巴文 ・尾部が細く長い ・巴頭部が小さい			珠文 —— 巻き —— ・七耀星文

第8表 軒丸瓦分類表

第V章 遺 物

A 類		中心飾 丸	H 類		中心飾 扇
		文 樣 不明			文 樣 唐草文
B 類		中心飾 不明	I 類		中心飾 扇
		文 樣 不明均整唐草文			文 樣 2 反転 均整唐草文
C 類		中心飾 不明	J 類		中心飾 線彫 (?)
		文 樣 不明唐草文			文 樣 崩し唐草文
D 類		中心飾 重弧	K 類		中心飾 宝華
		文 樣 均整唐草文			文 樣 反転均整唐草文
E 類		中心飾 三葉 (?)	L 類		中心飾 不明
		文 樣 不明唐草文			文 樣 反転均整唐草文
F 類		中心飾 三葉	M 類		中心飾 立花
		文 樣 不明均整唐草文			文 樣 反転均整唐草文
G 類		中心飾 三葉			
		文 樣 2 反転 均整唐草文			

第9表 軒平瓦分類表

置く軒丸瓦の類例は認められない。

B 類 (図版44 T17)

文様構成は、反転しない均整唐草文を配し、中心飾りは不明である。B類と分類した(T17)は、今回の調査では1点しか出土していないため、中心飾り及び唐草文を復元想像するのは現時点では不可能である。しかし、他の軒平瓦には同系の唐草文が存在しないことから分類対象とした。

C 類 (図版44 T19)

文様構成は、左脇区に1転の均整唐草文を配するもので、中心飾りは不明である。C類と分類した瓦は他に2点出土しているが、(T19)の文様から逸脱したものはなかった。他の軒平瓦には同系の唐草文が存在しないことから分類の対象とした。

D 類 (図版44 T20)

文様構成は、重弧の中心飾りで、3転する均整唐草文を配する。唐草文は、『つ』字状になりその先端は内弯する。今回の調査では1点出土している。

E 類 (図版44 T18)

文様構成は、三葉(?)の中心飾りで、2反転する均整唐草文を配する。各子葉は尖っていて、両脇の子葉はやや外反する。唐草文は下から上に伸び大きく内弯する。瓦当幅の下端は欠損しているが、他の軒平瓦の瓦当幅と比べて大きいようである。今回の調査では1点出土している。

F 類 (図版44 T21)

文様構成は、三葉の中心飾りで、2転する均整唐草文を配する。各子葉の先端は尖っていて、両脇の子葉は大きく外反する。唐草文は下から上に伸びあまり内弯せずに止める。今回の調査では1点出土している。

G 類 (図版45 T24)

文様構成は、三葉の中心飾りで、2反転する均整唐草文を配する。各子葉の先端は尖っていて、細い菱形状になる。唐草文は下から上に伸び大きく内弯する。今回の調査では16点出土している。

H 類 (図版44 T22)

文様構成は、檜扇の中心飾りに、1転する均整唐草文を配する。中心飾りと唐草文の間には、扇に付属する紐を表現したと考えられる文様が認められる。この中心飾りは、山崎家の家紋である四目結に檜扇紋を表現しているが、文様が小さいために四目結は省略したものと考えられる。類例としては、山崎氏が移封した若桜の鬼ヶ城の発掘調査でも同系の家紋瓦が出土している。今回の調査では5点出土している。

I 類 (図版45 T23)

文様構成は、鉄扇の中心飾りに、2反転する均整唐草文を配する。中心飾りと唐草文の間には、扇に付属する紐を表現したと考えられる文様が認められる。I類と分類された軒平瓦もH類と同様に山崎家の家紋である扇を中心飾りに据えている。今回出土した軒平瓦の中では最も点数が多く、44点出土している。

J 類 (図版45 T25)

文様構成は、一般的な唐草の形状と違い、細い線刻を施し唐草も崩れて複雑に絡みあっている。中心飾りは、花弁と考えられるが他のものを表現しているのかもしれない。唐草文は、細い線刻で葉の輪郭を表現したものと考えられ、文様の周辺には圈線を巡らせる。類例としては、三田市教育委員会が行っ

第V章 遺 物

た屋敷町遺跡第9次調査で同範のものが出土している。⁽⁴⁾また、金沢城藤右衛門丸北側法面部の発掘調査や和歌山の中世寺院跡の調査では、類似した線刻の軒平瓦が若干出土しているようであるが、その他では類例として報告されていない。⁽⁵⁾

K 類 (図版45 T 26)

文様構成は、花冠の中心飾りに、Y字状の若葉と2転する均整唐草文を配する。端の唐草は、Y字状に上に伸びその先端は下を向く。文様はやや肉厚でシャープである。K類と分類した軒平瓦は、SK 1001から出土しており近世期の軒棧瓦である。

L 類 (図版45 T 27)

文様構成は、中心飾りは不明で、Y字状の若葉と2転する均整唐草文を配する。端の唐草は、Y字状に上に伸びその先端は中心に向かってやや内弯する。文様はやや肉厚でシャープである。L類と分類した軒平瓦は、SK1001から出土しており近世期の軒棧瓦である。

M 類 (図版45 T 28)

文様構成は、立花の中心飾りに、Y字状の若葉と1転飛び均整唐草文を配する。第1唐草は、下から上に伸び大きく内弯して渦巻き状になる。飛び唐草は、下に向かって伸び先端は2股に分かれ。文様はやや肉厚でシャープである。M類と分類した軒平瓦は、SK1001から出土しており近世期の軒棧瓦である。

3. 丸瓦 (図版46・47 T 29~32)

丸瓦と分類したものは、総破片数で489点出土している。分類に際しては、玉縁を有するものと尻部のコーナーの数でカウントした。軒丸瓦の丸瓦部もこの中に含まれる可能性が高いが、一括して丸瓦と分類した。

三田城跡から出土した丸瓦の大半は、玉縁を有し側面はヘラで2段に面取りされている。尻小口面の形状も、丸瓦の大小を問わず幅広く面取りされている。コビキ手法については全ての丸瓦がコビキB手法で切断されている。今回の報告では、完形に近いもので代表的な4点について抽出して述べる。

(T29)は、やや大振りの丸瓦で、長さ約31.9cm、幅約15.0cmを測る。凸面は、縄目の叩き具で形を整えた後、縦方向にヘラケズリで縄目を消し調整している。凹面は、コビキB手法の痕跡が明瞭に認められる。また、玉縁近くでは綴り紐痕が認められる。玉縁は、横方向にナデを施す。三田城跡から出土した丸瓦の大半はこのタイプである。

(T30)は、やや大振りの丸瓦で、残存する長さ約28.9cm、幅約15.1cmを測る。凸面は、不定方向にヘラケズリで調整されている。凹面は、コビキA手法の痕跡のように認められるが、横方向から切断したためコビキ痕が湾曲して見えているだけであろう。基本的にはコビキB手法であると考えられる。また、玉縁近くでは綴り紐痕が認められる。玉縁は、横方向にナデを施す。

(T31)は、やや小振りの丸瓦で、長さ約26.1cm、幅約11.6cmを測る。凸面は縦方向にヘラケズリで調整されている。凹面は、(T30)と同じく基本的にはコビキB手法で切断されていると考えられるが、コビキ線の湾曲が大きくA手法の可能性もある。玉縁は、横方向にナデを施す。

(T32)は、やや大振りの丸瓦で、長さ約31.8cm、幅約15.1cmを測る。凸面は、横方向のナデで調整されている。凹面は、(T30)と同じく基本的にはコビキB手法で切断されていると考えられる。玉縁は、横方向にナデを施す。

4. 平瓦（図版48 T 33～36）

平瓦と分類したものは、総破片数で2719点出土している。前述のように、三田城跡から出土した瓦の大半は平瓦である。分類に際しては、コーナーを有するものを点数としてカウントした。平瓦と分類したものの中には、軒平瓦の平瓦部も含まれる可能性が高いが、一括して平瓦と分類した。今回の報告では、完形に近いもので代表的な4点について抽出して述べる。

(T33)・(T35)は、やや大振りの平瓦で、凹凸面共に横方向のナデの後両端部を縦方向のナデで調整している。尻小口部は狭いながらも面取りを施す。T33は、長さ約30.3cm、幅約25.5cm、厚さ約1.75cmを測り、薄手である。(T35)は、長さ約30.5cm、幅約23.5cm、厚さ約2.45cmを測り、やや厚手である。

(T34)は、やや小振りの平瓦で、長さ約26.0cm、幅約21.0cm、厚さ約2.7cmを測り、やや厚手である。凹凸面の調整は、横方向にナデた後両端部を縦方向のナデで調整している。尻小口部は狭いながらも面取りを施す。

(T36)は、棟瓦で約1/3が残存する。凹面の調整は、横方向のナデの後不定方向にナデを施す。凸面は、不定方向のナデによって調整している。端部は、凹凸面共に縦方向のナデを施す。

5. 鬼瓦（図版49・50・51 T 37～53）

鬼瓦と分類したものは、総破片数で18点出土している。(T37)・(T38)は、鬼瓦を飾るもので耳たぶ状に内弯する。凹面は、指でナデ上げた後、ヘラを使用して線刻を施しており葉脈を表現したものと考えられる。

(T39)は、鬼瓦裏面の取手部分である。内弯してC字状になり、全体を縦方向にヘラケズリで調整している。

(T43)・(T44)・(T50)は、基底部である。(T43)は、表面及び側面は横方向のナデ、裏面は不定方向のナデで調整している。(T44)は、H字状の形状をしている。表面は、張り出し部にそって強い指ナデ痕が残る。裏面及び側面は、不定方向のナデで調整されている。(T50)は厚手の鬼瓦で、基底部の左部分である。端部は大きく外反する。表面は、端部が1段高く作られており、不定方向のナデで丁寧に調整されている。側面は、横方向のナデで調整している。裏面は、不定方向のナデが施されており、部分的に2条/cmのヘラ状工具と6条/cmの櫛状工具による線痕が明瞭に認められる。(T40)・(T41)・(T59)も、基底部の一部と考えられるが、正確な部位は不明である。

(T45)は鬼の角部分で、全体を縦方向にヘラケズリで調整している。先端部には、強い指ナデの痕跡が残る。

(T42)・(T46)・(T47)・(T48)は、表面の飾り部分である。(T42)は、表面を指で摘み上げ浮き立たせており、花弁を表現した様に思える。(T46)は、表面に貼り付け痕が明瞭に認められるが文様は不明である。左端には、竹串状の工具で線を引いた様な痕跡が残る。(T47)は、表面に粘土塊を貼り付けた後、指ナデで調整している。火炎を表現したものであろうか。(T48)も表面に粘土塊を貼り付けた後、指ナデで調整している。紐の結び目の様な表現である。

(T49)は、火炎を表現した鬼瓦である。中央部には円形の貼り付け痕が認められ、その上部には火を表現した線刻がある。下部にも、貼り付け痕が認められる。表面は、縦方向に指ナデで調整され、周縁部には竹管を使用して連珠文を施す。

(T51)は、鬼の文様を表現したものと考えられる。中央部の貼り付け痕は口の部分があったと考えられ、下部及び横部分には髭を表現した線刻が施されている。

(T52)・(T53)は鬼瓦の右端部であるが、表面の文様等は不明である。(T53)には、取手部分の窪みがある。

6. 鮸瓦 (図版53 T54~58)

鯰瓦と分類したものは、総破片数で5点出土している。(T54)～(T56)は、鯰の尾の部分である。ヘラ状工具で尾鰭部分を作り出す。

(T57)は背中にあたる部分で、ヘラ状工具により鱗を表現している。先端部は窪みを持ち、胴体と頭部は別個体で組み合わせるタイプの鯰瓦である。

(T58)は胴体部分で、ヘラ状工具により鱗及び鰓部分を表現している。

7. 線刻瓦・ (図版53・55 T60・70・71)

線刻瓦と分類したものは、3点出土している。(T60)は、ヘラ状工具により細かい線刻が施されており、崩れた唐草を表現したものと考えられる。

(T70)・(T71)は道具瓦系の平瓦で、同一個体の可能性が高い。外側の線刻はU字状になるものと考えられ、その中にはほぼ等間隔に線刻が刻まれている。なにを表現したのかは不明である。

8. 文字瓦 (図版53 T61)

文字瓦と分類したものは1点のみである。平瓦の一部であろうと考えられ、「禄」という文字が刻まれている。この文字が年代を刻んだものと考えると、「永禄」・「文禄」・「元禄」の時代が推測されが、この文字瓦が出土した遺構面は、山崎氏時代の遺構面に伴うと考えられることから「文禄」年代に刻まれた可能性が高いといえる。

9. 道具瓦 (図版54~57 T62~80)

道具瓦は、総破片数で19点（線刻瓦2点含む）出土している。道具瓦には、輪違い瓦・伏間瓦・雁振瓦・谷軒平瓦・鳥伏間瓦・隅軒丸瓦・丸瓦系道具瓦・平瓦系道具瓦などがある。

(T62)～(T64)は、隅角部が鋭角に屈折するもので、屋根の角部分に使用された平瓦系の道具瓦である。それぞれ縦方向や不定方向にヘラケズリで調整されている。

(T65)～(T67)は、輪違い瓦である。輪違い瓦は、棟込瓦の一種で丸瓦の形態を短く小型にしたものである。頭部は、斜めにヘラケズリ調整で小さく窄める。窄めた部分は横方向のナデが、体部はほぼ縦方向にヘラケズリで調整されている。

(T68)は丸瓦系道具瓦で、先端をヘラケズリ調整で小さく窄める。先端付近には、釘孔と考えられるものを1孔穿つ。凸面は、縦方向のヘラケズリ調整が施されている。凹面には、コビキB手法の痕跡と綴り紐痕が認められる。

(T69)・(T72)・(T73)は平瓦系道具瓦であるが、部位は不明である。(T69)は、隅角部を直線状に角取りしたものである。凸面は縦方向に、凹面は横方向にそれぞれヘラケズリ調整が施されている。

(T72)は、端部をやや湾曲させる。(T73)は、表面に一文字状の張り出しをもつ。

(T74)は伏間瓦で、棟瓦の一種である。凸面は、縦方向のナデの後横方向のナデが施されている。凹面は、横方向のナデが施されており、端部に面取り痕が認められる。この瓦は、SK1001下半から出土しており、近世期の瓦である。

(T75)・(T76)は、雁振瓦である。玉縁を有し凹凸面共にヘラケズリにより調整されている。(T76)は、ほぼ中央に釘孔を1孔穿つ。

(T77)は谷軒平瓦で、やや幅の広いV字状を呈する。文様は、花弁を表現したと考えられる中心飾り

に、細い線刻で崩した唐草文を両脇に配する。文様の周辺には圏線を巡らせる。軒平瓦I類と同一意匠のものと考えられる。

(T78)・(T80)は鳥伏間瓦である。(T78)は、復元径16.8cmを測る鳥伏間瓦で、文様は左巻き三巴文である。珠文の直径は0.8cmで珠文数は12個配する(復元数は19個)。巴頭部の先端は互いに中心を向く。尾部は次第に細長く伸びるが、圏線状にはならない。周縁幅は厚く4.0cmである。瓦の焼成はあまり良くなく、褐色系である。(T80)は直径16.5cmを測る鳥伏間瓦で、文様は左巻き三巴文である。珠文の直径は0.8cmで珠文数は15個配する(復元数は21個)。巴頭部は尾部との境目をつららずに内弯してC字状になり、互いに背を向ける。尾部は、細長く伸び互いの尾部に接して圏線状を呈する。瓦当裏面には、下部中央に張り出しを持つ。軒丸瓦A2類と同一意匠のものである可能性が高い。

(T79)は、隅軒丸瓦である。文様は欠損のため不明であるが、周縁部が若干残存しており軒丸瓦である可能性が高い。体部と瓦当面は鋭角に屈折するもので、屋根の角部分に使用されたと考えられる。

10. 古代瓦(図版58 T81~85)

今回の調査では、旧金心寺の瓦と考えられる平瓦が5点出土している。金心寺瓦については、大池の南に位置する屋敷町遺跡から大量に出土しており、三田市教育委員会が分類を行っている。今回出土した全ての瓦には、凸面に格子タタキの痕跡が、凹面には布目の痕跡が認められる。(T81)~(T83)は、格子タタキ目がやや大きく、タタキが行われた後端刃をヘラ状工具で面取りしている。(T84)は、凸面全体に縦方向の刷毛目を施した後、やや小さめの格子目のタタキを行った瓦である。端刃は、ヘラ状工具により面取りを行っている。(T85)は、大きめの格子目のタタキを行っているが、方向は疎らである。

[註]

- (1) 中井 均(1993年)城郭談話会「利神城の採集瓦について」『播磨利神城』
- (2) 三田市教育委員会(1993年)『幻の三田城』
- (3) 若桜町教育委員会(1988年)『若桜鬼ヶ城跡発掘調査報告書』
- (4) 三田市教育委員会(1995年)『屋敷町遺跡第9次調査発掘調査報告書』
- (5) 金沢市教育委員会(1990年)『金沢城藤右衛門丸北側法面部発掘調査報告書』
- (6) 城郭談話会(1990年)『織豊期瓦の研究第2集』
- (7) 鬼瓦等については、三田市教育委員会の山崎敏明氏に御教示頂いた。

第3節 木製品

木製品は、調査区北東隅の堀SD1074とSE1002から、漆椀・漆付き木製品・楔・箸・曲物・部材等が出土している。この中で、漆椀1点を除く全ての木製品は、SE1002から出土しており、製品以外にも種類は不明だが木の皮が大量に出土している。ここでは、製品のみを抽出して、各種別ごとにその概略及び特徴を述べる。

1. 漆椀(図版59 W1・2)

漆椀は、今回の調査で2点出土している。(W1)は高台の無い漆椀で、約1/4が残存する。外面は朱色の漆が塗られており、内面は黒色の漆が塗られている。内外面共に絵柄などは描かれていない。この漆椀は、調査区北東隅の堀SD1074から出土している。

(W2)は高台付きの漆椀で、約1/4がバラバラの状態で残存する。内外面は、両面共に朱色の漆が塗

第V章 遺 物

	種 別	遺 構	タ イ プ		種 別	遺 構		種 別	遺 構
1	軒丸瓦	SE1001	A-2	36	平 瓦	SK1001	71	線刻瓦	SE1001
2	軒丸瓦	SE1001	G	37	鬼 瓦	II C 2面	72	道具瓦	SE1001
3	軒丸瓦	SE1001	J	38	鬼 瓦	II C 2面	73	道具瓦	SE1001
4	軒丸瓦	SE1001	I	39	鬼 瓦	SD1006	74	道具瓦	SK1001
5	軒丸瓦	SE1001	E	40	鬼 瓦	SE1001	75	道具瓦	SD1017
6	軒丸瓦	SE1001	A	41	鬼 瓦	SE1001	76	道具瓦	SE1002
7	軒丸瓦	SK1088	K	42	鬼 瓦	SE1001	77	道具瓦	SD1037
8	軒丸瓦	SK1088	F	43	鬼 瓦	SE1001	78	道具瓦	竈基礎
9	軒丸瓦	SK1088	H	44	鬼 瓦	SE1001	79	道具瓦	不明
10	軒丸瓦	SK1088	C	45	鬼 瓦	第1面	80	道具瓦	SE1001
11	軒丸瓦	SD1019	D	46	鬼 瓦	SE1001	81	古代瓦	SD1037
12	軒丸瓦	SK1001	L	47	鬼 瓦	SK1088	82	古代瓦	SE1001裏
13	軒丸瓦	III C 2面	B-1	48	鬼 瓦	不明	83	古代瓦	SE1001裏
14	軒丸瓦	III B 2面	B-2	49	鬼 瓦	SE1002	84	古代瓦	第2面
15	軒丸瓦	SE1001	B-3?	50	鬼 瓦	SE1001	85	古代瓦	SD3001
16	軒平瓦	SP1369	A	51	鬼 瓦	不明			
17	軒平瓦	SD1013	B	52	鬼 瓦	SE1002			
18	軒平瓦	II C 2面	E	53	鬼 瓦	SE1002			
19	軒平瓦	SE1001	C	54	鰐 瓦	SE1001			
20	軒平瓦	SE1001	D	55	鰐 瓦	SE1001			
21	軒平瓦	SE1001	F	56	鰐 瓦	SE1001			
22	軒平瓦	SE1001	H	57	鰐 瓦	SE1001			
23	軒平瓦	SE1001	I	58	鰐 瓦	SE1001			
24	軒平瓦	SK1088	G	59	鬼瓦?	第1面			
25	軒平瓦	SD1074	J	60	線刻瓦	SD1017			
26	軒平瓦	SK1001	K	61	文字瓦	第1面			
27	軒平瓦	SK1001	L	62	道具瓦	SD1037			
28	軒平瓦	SK1001	M	63	道具瓦	SK1001			
29	丸 瓦	SE1001		64	道具瓦	SD1037			
30	丸 瓦	SD1062		65	道具瓦	SE1002			
31	丸 瓦	SK1088		66	道具瓦	SE1002			
32	丸 瓦	SP1427		67	道具瓦	SE1001			
33	平 瓦	SE1001		68	道具瓦	SE1001			
34	平 瓦	SD1020		69	道具瓦	SE1001			
35	平 瓦	II C		70	線刻瓦	SE1001			

第10表 出土瓦概要表

られている。

2. 漆付き木製品 (図版59 W 3)

(W 3)は、用途不明であるが全体に黒色の漆が塗られている木製品で、長さ約9.20cmを測る。一端を花弁のように丸く段をつくるが、欠損が多く全体の輪郭を復元することは不可能である。

3. 楔 (図版59 W 4)

(W 4)は、長さ約13.9cm幅約3.65cmを測る楔で、一端を薄く削り出す。表面には手斧痕が認められる。

4. 箸 (図版59 W 5・6)

(W 5)・(W 6)は、箸である。今回の調査では2点出土している。残存長さは、(W 5)が約16.6cm、(W 6)が約20.4cmを測る。断面形は、多角形状のもので一端を薄く尖らせる。

5. 曲物 (図版59 W 7・8)

(W 7)・(W 8)は曲物の底部である。(W 7)は約1/4が残存し、中心へ向かう側面には底板を繋ぐための木釘孔2孔を穿つ。(W 8)は約1/11が残存し、中心に向かう側面には底板を繋ぐための木釘孔4孔を穿つ。

6. 部材 (図版59・60 W 9～14)

(W 9)～(W 14)は部材で、(W 12)以外は全て薄い板状にした加工材である。(W 10)は、一端を刀状工具で調整している。また、調整痕付近には、紐痕と思われる窪みと紐孔1孔が穿っている。

(W 12)は、壁板と考えられるもので、長さ約96.2cm・幅約14.2cm・厚さ約1.55cmを測る。一端に柱のあたりの痕跡が認められ、釘孔2孔を穿つ。また、中央側面側にも釘孔が1孔穿ち、他端にも釘孔跡の様な割れが認められる。表面には鋸で切断した痕跡が無数に認められ、半分だけ手斧によって鋸痕を消す様に調整を行っている。

第4節 石製品

石製品には、碁石・硯など合計9点が出土している。ここでは、各種別ごとにその概略及び特徴を述べる。

1. 碁石 (図版61 S 1～4)

(S 1)～(S 4)は石製の黒石で、今回の調査では4点出土しており、自然の河原石を採集して利用していたものと考えられる。大きさもほぼ揃っており、長さ約2.00cm～2.50cm、幅約1.40cm～2.20cm、厚さ約0.35cm～0.65cmを測る。

2. 砚 (図版6 S 5～9)

硯は、今回の調査で5点出土している。(S 5)は、長さ3.45cm・幅1.90cm・厚さ0.80cmを測る。陸部の両端には断面U字形の窪みが若干認められ、窪み内部には黒色付着物が認められる。

(S 6)～(S 9)は短冊形の硯である。(S 6)は陸部の右端部で、(S 7)は陸部の右隅部である。(S 8)は、残存長10.9cm・幅7.2cm・厚さ1.9cmを測る。海部の頭部は半円形を呈する。(S 9)はSK1001の上部に被覆する明治期以降の埋土内から出土している。裏面には「道場□□ 大前文雄用」と刻まれており、有馬高校の卒業生が所有していたものであろう。ここでは写真図版のみを掲載する。

第5節 石造品

石造品には、石臼・一石五輪塔・五輪塔・宝篋印塔など合計11点が出土している。ここでは、各種別ごとにその概略及び特徴を述べる。

1. 石臼（図版61 S 10～14）

石臼は、(S 12)・(S 14)が上石で2点、(S 10)・(S 11)・(S 13)が下石で3点の計5点出土しているが、いずれも石材は花崗岩で「粉挽き臼」である。本来の用途に使用された後、破棄されたものと考えられる。これらの石臼については、先学（三輪 1978⁽¹⁾）の研究がある。ここではその研究に基づいて概略を述べる。

(S 12)は約1/2が残存し、復元直径27.2cm・高さ10.2cm・ふくみは1.0cmを測る。上縁は、断面方形を呈し、幅4.0cm・高さ1.5cmである。供給口は、上径下径共に5.0cmで、最小径3.3cmを測り、片面穿孔で上面の供給口は丁寧に整形されている。芯棒受けは台形状を呈し、径2.5cm・高さ1.4cmを測る。挽き木の取り付け方法は横打ち込み式である。臼の目は、8分割と推測され、1分割／7溝である。回転方向は、反時計方向の正常臼である。

(S 14)は約1/3が残存し、復元直径27.4cm・高さ11.0cmを測り、ふくみはほとんど認められない。上縁は、断面方形を呈し、幅4.7cm・高さ2.5cmである。芯棒受けは逆三角形を呈し、径1.7cm、高さ1.0cmを測る。挽き木の取り付け方法は横打ち込み式である。臼の目は、磨滅や欠損のため計測できない。回転方向は、反時計方向の正常臼である。

(S 10)は約1/3が残存し、復元直径は約29.0cm・高さ9.8cmを測り、ふくみはほとんど認められない。臼の目は、7若しくは8分割と推測され、1分割／5溝である。回転方向は、反時計方向の正常臼である。

(S 11)は約1/3が残存し、復元直径30.0cm・高さ9.6cmを測り、ふくみはほとんど認められない。臼の目は、7若しくは8分割と推測され、1分割／3～8溝である。回転方向は、反時計方向の正常臼である。

(S 13)は、直径24.5cm・高さ8.1cm・ふくみは1.0cmを測る。芯棒孔は、上径4.5cm、下径7.2cm、最小径2.8cmを測る。芯棒孔の抉りは0.5cmと小さく、芯棒孔は片面穿孔でその上面は丁寧に整形されている。臼の目は、8分割で1分割／4～5溝である。回転方向は、反時計方向の正常臼である。

2. 一石五輪塔（図版62 S 15～17）

一石五輪塔は、今回の調査では3点出土しており、すべて花崗岩製である。これらは、供養塔など本来の用途に使用されたのではなく、石材の再利用のため引き抜かれて捨て置かれたものと推測される。昭和57年度の調査で検出された一石五輪塔井戸などからもその様子が窺える。一石五輪塔については、先学（藤沢 1982⁽²⁾）の研究があるので、ここではその研究に基づいて概略を述べる。

(S 15)は、空輪・風輪・火輪・水輪が残るもので、空輪や水輪の下部が丸みを持ち、15世紀代から16世紀前半までの製品と考えられる。

(S 16)・(S 17)は、空輪・風輪・火輪・水輪・地輪が残るもので、空輪や水輪の下部があまり丸みを持たない。(S 16)は、地輪の底部が欠損している。(S 17)は、完形のもので地輪底部はやや窄める。

(S 16)・(S 17)共に地輪の整形が難であり、また、安置式から埋立式への移行開始期の製品と考えられ、16世紀後半でも比較的早い時期のものであろう。

3. 五輪塔（図版62 S 18）

五輪塔は、今回の調査で地輪が1点出土おり、花崗岩製である。長さ34.6cm、幅34.5cm、高さ27.5cmを測る。四方には梵字が刻まれており、金剛界四仏若しくは胎藏界四仏の文字であろうと考えられるが、風化が激しく文字を読みとることは困難である。

4. 宝篋印塔（図版63 S 19・20）

宝篋印塔と考えられる塔身と基礎がそれぞれ1点づつ出土している。（S 19）は、宝篋印塔の塔身部と考えられ、長さ18.0cm・幅17.8cm・残存高さ11.4cmを測る。四方に蓮弁が刻まれている。

（S 20）は、宝篋印塔の基礎と考えられ、長さ44.1cm・幅44.3cm・高さ19.0cmを測る。四方に蓮弁が浮き彫りされており、上面には塔身を置いたと思われる痕跡が認められる。下面には、径14.0cm、高さ1.5cmの張り出しがあり、二重基礎であった可能性が高い。

〔註〕

- (1) 三輪 茂雄（1978年）『臼』ものと人間の文化史25
- (2) 藤沢典彦（1982年）「石造遺物」『高野山発掘調査報告書』

第6節 金属製品

金属製品には、銅製品と鉄製品が出土している。銅製品には武具類・輪金具・火箸・煙管・不明銅製品及び錢貨などがあり、鉄製品には工具・鉄椀・漆付鉄製品・鉄鍋・釘類などがある。ここでは、各種別ごとにその概略及び特徴を述べる。

1. 銅製品（図版64・65 M 1～6）

武具類は、鍔形台が2点出土している。鍔形台を含む甲冑類は伝世品として残るものが多く、遺跡から出土するものはごく稀である。鍔形台の出土例としては、京都府法住寺殿跡（11世紀後半⁽¹⁾）、福井県一乗谷朝倉氏遺跡（16世紀⁽²⁾）などがあげられるが、兵庫県下では今回の調査で出土した鍔形台が最初の出土例になるであろう。また、同年度に調査が行われた出石郡出石町宮内堀脇遺跡からも室町時代中期頃に制作されたと考えられる透かし彫りを施した鍍金製の鍔形台が出土している。⁽³⁾

（M 1）はほぼ完形の鍔形台で、長さ15.9cm・幅2.5cm・高さ7.1cmを測る。外辺は、緩やかに立ち上がり祓立と共に山字形をなす。文様等は認められない。両端は花先形状に割り込み、側面を内側に折り曲げて鍔形を挿入する部位をつくる。正面中央には、鉦が残存する。この鉦は、先端が二股状に分かれしており、これを折り曲げて鍔形台と祓立を眉庇に固定する。また、中央鉦の両側にも鍔形台を眉庇に固定するための鉦孔を2孔穿つ。

鍔形台の中央上面には、祓立を装着するための祓立穴をつくる。祓立穴の大きさは、長さ約1.8cm・幅約0.8cmを測り、祓立の幅とほぼ同じである。

祓立は、上端が欠損しているが、残存高約4.5cm・幅約1.5cmを測り、両端を折り曲げて前立を挿入する部位をつくる。文様は鍔形台と同じく無文である。

祓立を設ける鍔形台は、南北朝時代から出現し、それまでの平らな一枚板から立体化したものへ発展した。また、彫金技法を駆使した精巧な作りになると共に、鍔形を鉦留する方法から鍔形の根を挿入する手法に変化する。室町時代末期頃には、彫金技法・意匠共に劣る粗製品が横行するようになる。さらに、室町時代最末期になると、鍔形台を角本と呼ばれる足金具で固定するものへと変化する。⁽⁴⁾

第V章 遺 物

このような変遷の中で、今回出土した鍔形台は、祓立を用いているが、彫金技法も良いものといえず、また、華麗さを追求するより実戦的に近いことなどから、その制作年代は16世紀代の製品で角本が出現するまでに限定できよう。このような鍔形台の類例としては、福井県一乗谷朝倉氏遺跡出土の鍔形台などが挙げられる。

(M 2)も、(M 1)と同様の鍔形台で、残存長7.8cm・幅2.3cm・高さ5.0cm前後を測り約1/2が残存する。上端は内側に折り曲げられ、鍔形を挿入する部位をつくる。残存する鍔形台の中央には、鉢孔を1孔穿つ。制作年代は、(M 1)と同じ頃と推測される。

その他の銅製品としては、輪金具(M 4)・火箸(M 5)・不明銅製品(M 3)などや、煙管の雁首(M 6)が出土している。

(M 6)は、長さ9.1cm・幅1.5cmを測り、脂返しの部分が圧力でひしゃげているが、脂返しの湾曲がほぼ垂直であったと推測され、このタイプは近世期後半に多いタイプである。⁽⁵⁾

2. 鉄製品 (図版65・66 M 7~26)

(M 8)・(M 9)は、工具で鑿である。(M 8)は、長さ12.9cm・幅2.3cm・厚さ1.4cmを測る。(M 9)は小型の鑿と考えられ長さ4.5cm・幅1.2cm・厚さ0.5cmを測る。

(M10)は、残存径14.5cm・高さ3.2cmを測る鉄椀である。この鉄椀は、お歯黒の粉（墨）を入れる容器であったと考えられる。

(M12)は、残存長11.40cm・幅14.50cm・厚さ0.45cmを測る鉄鍋である。この鉄鍋は、口縁が残存するが、何らかの圧力のため湾曲せずに板状になっている。

(M 7)は、長さ5.8cm・直径0.7cmを測る煙管の吸い口である。SK1001から出土しており、近世期後半の製品である。

その他の鉄製品には、釘がある。釘は全て角釘で頭部を平たくするタイプのものと、釘の両端を尖らせる合釘と呼ばれるものが出土している。ほとんどの釘は建築用に用いられた釘であるが、(M23)のみは瓦を留める釘である。

3. 銭貨 (写真図版65 M40~58)

今回の調査で出土した銭貨は、合計で23枚出土している。そのうち元豊通宝が4枚、皇宋通宝が3枚など中世の渡来錢がほとんどである。

〔註〕

- (1) 京都府教育委員会 (1980年)『法住寺殿跡発掘調査報告書』
- (2) 福井県立朝倉氏遺跡資料館 (1990年)『一乗谷朝倉館発掘調査報告書』第78次調査
- (3) 兵庫県教育委員会 (1996年)『ひょうごの遺跡 第24号』
- (4) 鍔形台については、岡山県教育委員会の臼井洋輔氏に御教示頂いた。
- (5) 古泉 弘 (1990年)「日本の初期煙管に関する覚書」『平井尚志先生古希記念考古学論叢第Ⅱ集』

第7節 弥生時代の遺物

1. 弥生土器（図版67）

方形周溝墓SX3005出土

方形周溝墓SX3005からは遺物整理箱約5箱の土器が出土しているが、細片が多い。また直接遺構の時期を示さないものも混じっているが、合わせて報告する。

(1) 西溝SD3003および土坑SK3001出土

西溝SD3003からは(223)～(225)・(230)・(231)・(234)・(236)・(245)・(246)が、土壙SK3001からは(237)・(244)が出土している。

(223)～(225)・(246)は甕の口縁部で、(223)～(225)は口縁部が外反し、(246)は『く』字状に屈曲する。(223)・(224)の体部には櫛描波状文による装飾がある。(225)の体部はハケ調整している。(246)の調整は不明である。

(230)・(231)は広口壺の口縁部で、(230)は下方に拡張した端面に櫛描波状文を施す。(231)は口縁内面に櫛描の半円形文を、口縁端部の上下にヘラによる刻みを付けている。(234)は広口壺の体上半部で櫛描による斜格子文と直線文で飾り、円形浮文を付けている。

(236)・(237)は直口壺である。(236)は頸部下端に突帯を付けず、口頸部を櫛描の波状文と直線文で飾る。口縁端部にはヘラによる刻みを付けている。(237)は直立する口頸部に長球形の体部をもつほぼ完形品である。口縁部直下に突帯を貼り付け、口縁部と合わせて刻みを付けている。頸部下端に断面三角形の突帯を貼り付けている。

(239)・(244)・(245)は壺の底部である。(244)・(245)は外面をヘラミガキ調整している。

(2) 南溝SD3004出土

南溝SD3004からは(229)・(232)・(233)・(235)が出土している。いずれも広口壺で(229)は口縁部、(232)・(235)は口頸部、(233)は頸部下端から体部の破片である。

(229)は外反する口縁内面に突帯を貼り付けヘラで刻んでいる。(232)は頸部に1本の断面三角形の突帯を持つ広口壺で、口頸部は大きく外反し、下方に拡張した口縁端部には3条の凹線文を付けている。口縁内面は2列の櫛描扇形文を付けている。(235)は頸部に指頭圧痕文突帯を持つ広口壺で、直立ぎみの頸部に外反した口頸部が付く。口縁端部はやや拡張しており、無装飾である。(233)は頸部下端に突帯をもつ広口壺の体部で、上半に櫛描の直線文と波状文を飾っている。体部下半は斜めに方向に最大径部は横方向にヘラミガキ調整している。

(3) 東溝SD3016出土

東溝SD3016からは(226)・(240)～(243)が出土している。いずれも壺の底部である。(226)は底部から体部にかけて大きく開き、外面はハケ調整である。砂粒が目立つ胎土である。(240)～(243)は直線的に開く。(243)は外面をヘラミガキ調整をしている。

遺構外出土

中世の井戸SE1002から出土した(228)と包含層から出土した(227)・(238)がある。(228)は広口壺の口縁部で外反した口縁内面に指頭圧痕の貼付突帯を付けている。口縁端部は櫛状工具による綾杉文を付けている。(227)は壺の底部で外面ハケ調整をしている。胎土に砂粒が目立つ。(238)は直口壺などの壺の底部と考えられる。

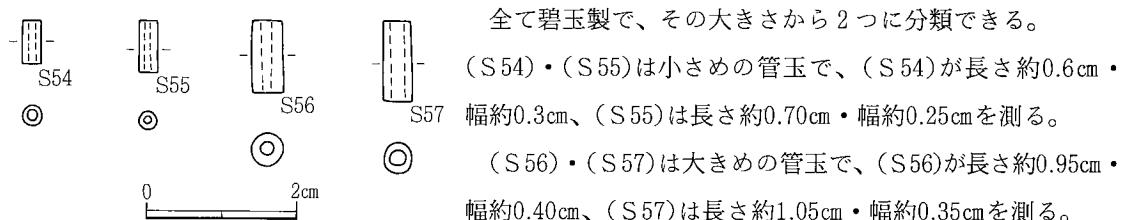
小結

以上のように弥生土器は方形周溝墓SX3005の周溝を中心に出土している。土器の時期は(223)～(227)がⅡ様式に位置づけられ、(232)はIV-1様式に位置づけられる。それ以外はⅢ様式に位置づけられる。

方形周溝墓の溝は埋没過程において他からの流入などが考えられるため、状態の良い土器で時期決定をしなければならない。ここでは(233)・(237)など比較的原形を保った土器で時期を考えると、凹線文が採用されておらず、頸部下端の貼り付け突帯を持つⅢ様式に位置づけられる。

2. 管玉（第8図）

管玉は、今回の調査で検出した弥生時代中期の方形周溝墓の埋土内から4点出土している。管玉は、



第8図 管玉

3. 打製石器（図版68）

出土した遺物の中で、明らかに弥生時代以前であると考えられる石器を図化した。いずれもサヌカイト（安山岩）製である。石器の内訳は、石鏃（A H）17点、錐（D R）4点、削器（S C：スクレイパー）2点、楔形石器（P S）2点 の計25点である（図版68・第11表）。

石鏃では、平基式が13点（S24～S27、S29～S37）と多数を占め、凸基式が2点（S21・S22）、不明2点（S23・S28）である。平基式石鏃では二等辺三角形で、長さ2.5cm程度・幅0.5cm程度のものが特徴的に認められる。調整方法は、素材剥片の周囲に集中して加工を施し、表裏中央部には未加工の剥離面を広く残しているものが多い。

錐は4点出土した（S38～S41）。不定形な剥片を素材とし、細かな二次加工によって尖頭部をつくりだしている。いずれも使用による磨滅は認められない。

削器のうち（S42）は、素材剥片の末端部縁辺の表裏に二次加工を施し、刃部をつくりだしている。一方（S43）では、主に素材剥片の片側の側縁の表裏に連続的な二次加工を施し、刃部を作出している。素材剥片の打面部は、加工によって内湾しているので、打製石包丁の可能性もある。

楔形石器は2点（S44・S45）である。素材剥片の上下縁辺に微細な連続的剥離痕が認められる他、2点とも表面右側縁に削片（スパール）痕もあることから、楔形石器と認定した。

4. 磨製石器（図版69・70）

磨製石庖丁（S46～48・53）

出土した4点のうち、1点は未製品である（図版69-S53）厚さ約1.0cmの石材で、縁辺の一部に打ち欠きによる剥離が見られる。SD3004から出土している。塩田石製。

（S46）は刃部から端部にかけての小破片である。現存値で、長さ2.95cm・幅5.80cm・厚さ0.85cmを測る。端部と刃部がほぼ直交しており、元来長方形態であったと推測される。研磨は丁寧に施されているが、端部は打ち欠いただけで、かつ、自然面を残している。刃部は片面から明確に刃を付け、裏側は体部中央の下端付近から緩やかに研ぎ出す。全体に使用による刃こぼれが著しい。SD3004から出土している。石材は塩田石を用いている。

(S 47)は直線刃半月形態で半損している。現存値で、長さ4.87cm・幅6.40cm・厚さ1.00cmを測る。全体によく研磨されており、体部中央から端部及び周縁部に向かって各々の方向に研磨面の角度を変えて研ぎ出す。刃部は両刃様を呈しているが、明確に刃をつけるのは片面からで、裏側は体部中央の下端付近から緩やかに研ぎ出す。刃面には、研ぎ直しが観察される。背縁部は平坦に仕上げている。紐孔は1孔残存し、穿孔は事前の敲打を省いて行われている。紐擦れは確認できない。刃付けをしていない面の紐孔上縁に剥離が見られるが、使用によるものとは特定できない。刃部は若干磨滅している。包含層より出土している。塙田石製。

(S 48)は背部中央付近の小破片である。現存値で、長さ2.58cm・幅1.00cm・厚さ0.80cmを測る。二次的な被熱のため、遺存状態は悪い。紐孔は2つ確認できるが共に欠けており、穿孔前の敲打は行われていない。

磨製石斧 (S 49)

扁平片刃石斧。SD1023から出土している。長さ8.00cm・幅4.78cm・厚さ1.80cm・重さ106.2gを測る。全体に丁寧な研磨が施されている。基部を破損しているが、その剥離面には2次的な磨滅が認められる。刃部には刃こぼれと見られる細かい剥離が肉眼で観察される。また、刃面を上にして右側の端部に、敲石として用いられた痕跡が認められる。

形態的な特徴としては、いわゆる扁平片刃石斧に比べて、平面形、断面形ともに丸みを帯びる。また、石の節理面に対して、平行に器面を作り出すことが一般的であるが、節理面が器面に対して、斜行するような石取りをしている。このため、刃面側の右肩は節理に沿って剥離している。石材は、凝灰岩系の石材を用いる。

その他の時代の遺物

(1) 砥石 (S 50・51)

(S 50)は2次的に火を受けている。砂岩製で、粒子は粗いが、硬緻な石材である。粗砥として用いられたものであろう。現存値で長さ17.50cm・幅7.95cm・厚さ4.50cmを測る。使用面は4面あるが、うち1面は被熱のため観察に耐えない。残る3面では一部に擦痕が認められる。

(S 51)は凝灰岩系の石材を用いており、粒子はやや粗い。粗砥～中砥として用いられものと思われる。現存値で、長さ20.85cm、幅9.00cm、厚さ15.40cmを測る。使用面は2面あり、そのうち研磨面は1面である。この研磨面には、擦痕が顕著に認められ、いずれも長軸方向への研磨走向がみられる。残る使用面には、自然面に『断面V字形』もしくは『コの字形』の鋭い擦痕もしくは擦り切り痕が認められる。根拠に乏しいが、金属利器の刃潰しを行ったのではないかと推測する。

(2) 不明石製品 (S 52)

S K1001下半から出土した。平面形は直角台形を呈する。長さ5.70cm・幅4.60cm・厚さ0.95cmを測る。1平面を除き全て平滑な面が形成されている。いずれの面でも擦痕が顕著に認められるが、二次的な使用痕ではなく製作時のものである。

用途、もしくは機能については、不明であるが、少なくとも砥石として用いられたものではない。

第V章 遺 物

番号	器種	石 材	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重さ(g)	出土遺構・備考
21	AH	サヌカイト	2.8	1.3	0.5	1.5	—
22	AH	サヌカイト	2.7	1.1	0.4	1.1	2-B SP 3171
23	AH	サヌカイト	2.3	1.0	0.4	0.7	1-B SD 3003
24	AH	サヌカイト	3.5	1.6	0.4	2.3	2-A SD 1006
25	AH	サヌカイト	2.8	1.8	0.3	1.2	1-B SD 3003
26	AH	サヌカイト	2.5	1.9	0.4	1.1	2-A SD 3004
27	AH	サヌカイト	2.4	2.2	0.5	2.1	2-A SP 2049
28	AH	サヌカイト	2.4	1.1	0.5	1.5	1-B SD 3003
29	AH	サヌカイト	2.2	1.7	0.4	1.6	2-C
30	AH	サヌカイト	2.4	1.5	0.4	1.4	1-B SD 3003
31	AH	サヌカイト	2.2	2.0	0.3	1.0	1-B SD 3003
32	AH	サヌカイト	3.4	2.1	0.7	5.5	2-A 2-B SD 3004
33	AH	サヌカイト	1.4	1.8	0.2	0.6	1-B SD 3003
34	AH	サヌカイト	1.7	1.7	0.4	1.0	1-B SD 3003
35	AH	サヌカイト	1.8	1.8	0.4	1.2	1-B SD 3003
36	AH	サヌカイト	1.6	1.7	0.4	1.2	2-A SD 1006
37	AH	サヌカイト	2.2	1.8	0.5	1.7	2-B SD 1005
38	DR	サヌカイト	1.6	1.4	0.4	0.6	4-C
39	DR	サヌカイト	3.4	1.8	0.5	1.6	4-C
40	DR	サヌカイト	2.4	2.3	0.4	1.5	1-B SD 3003
41	DR	サヌカイト	2.1	2.5	0.5	1.7	2-A SD 3004
42	SC	サヌカイト	5.4	4.6	1.1	29.6	5-C
43	SC	サヌカイト	7.2	5.7	1.2	45.6	5-B SK 1066
44	PS	サヌカイト	2.4	3.0	0.6	5.0	1-B SD 3003
45	PS	サヌカイト	3.7	3.1	1.1	13.0	1-B SD 3003

第11表 打製石器一覧表

第VI章 ま と め

第1節 出土土器の検討

1. 土師器皿

三田城跡で出土した土師器皿は大きくは手づくねによるものとロクロ成形によるものに大別される。それを更に2分し、A～D類の分類を行った。

非ロクロ成形土師器（A・B類）

A類—内面ナデ、外面は指押さえの後口縁部をヨコナデするいわゆる京都系土師器皿である。

A類の土師器皿は三田城跡において使用された土師器皿の大半を占めるもので、使用期間も長く、形態・口縁端部の形状・内面の調整技法及び法量によって細分が可能である。

Aa類—丸底から直線的に外方へ立ち上がり口縁部にいたる。口縁端部は僅かに外方へのび、端部内面が窪むもの（Aa 1類）と紡錘形になる（Aa 2類）がある。法量は大半が口径9cm前後に収まるが、復元口径が11.5cmのAa 2類が一点ある（53）。Aa類の内（53）を除く口径9cm前後に収まるものは内面に円圏は見受けられない。（53）は不明である。

Ab類—底部は平底であるが、体部との境は丸みを帯び明瞭でない。口縁部は強いヨコナデによって外反する（Ab 1類）。底部内面には径2.5cm程度の凸線状の円圏が名残を留めるものもある。体部との境のなでは弱く、凹線状の圈線は殆ど形成されていない。Ab 2類（106）は強いヨコナデによって口縁部外面に段が付くものである。器壁が厚く、焼成が甘い製品である。

法量は大半が口径10cm前後に収まる。

Ac類—底部は平底であるが、体部との境は丸みを帯び明瞭でない。口縁部は直線的に外方へ立ち上がり、口縁端部は紡錘形を指向するものが多く、端部内面は殆ど窪まない。内面底部・体部の境は強いナデによって凹線状に窪むが、明瞭な圈線にはなっていない。法量は大半が口径10cm前後に収まるが、口径15cmを越える大皿（109）・（110）もある。

Ad類—底部は平底である。体部との境は明瞭である。体部から口縁部は直線的に外方へ立ち上がり、口縁端部は紡錘形である。内面底部・体部の境は強いナデによって凹線状の圈線が巡る。

法量は大半が口径13.5cm前後に収まるが、口径11.55cmの（72）もある。

B類—手づくね成形をおこない、口縁部を指押さえによって直口させるもの。丸底の底部に指押さえによって成形された短く立ち上がる口縁部がつく。内面はナデもしくは刷毛調整（63）を行い、外面については口縁部のナデ調整を行わないもの（Ba類）・口縁部の調整を行うもの（Bb類）に分かれる。

法量は口径8cm前後に収まる。（151）はBb類に属するが、口縁部はやや開き気味の形態をとる。

ロクロ成形土師器（C・D類）

C類—底部から外反して立ち上がる体部口縁部をもつ。底部内面は一段落ち込み、外見上は突出した底部をもつ托皿形にみえる形状である。底部は回転糸切りを行う。

製品には水漉した精良な胎土をもち、焼成の良好な黄白色調の精製品（Ca類・Cb類）と、くさり礫・長石粒を多量に含んだ焼成の甘い赤褐色調の粗製品（Cc類）がある。

精製品は口縁端部は外方へ伸びるCa類（74・76・77）が大半であるが、端部が内湾を見せるCb類（75）

がある。

粗製品Cc類(153・154)は器壁が厚い点を除けばCa類と形状については変わらない。

法量については大半が口径8cm前後に収まるが、Ca類には復元口径12.3cmを測る(126)がある。

D類—底部から外方へ短く立ち上がる口縁部をもつ。(147)一点のみ図化が可能であった。

A類のうち、Aa1類としたものは(102)・(103)・(104)・(118)である。Aa2類としたものは(69)・(53)である。

Aa類は丸底の形態・口縁端部内面の端面の窪みの消失などから見て、京都系土師皿を分類・編年している小森・上村分類・編年ではX期中⁽¹⁾(16世紀中葉)に相当する。また、法量からは、口径9cm前後のものは皿Sb(皿小)に分類されるものである。

Ab類は体部との境は丸みを帯び明瞭でないこと。口縁部が強いヨコナデによって外反すること。底部内面には径2.5cm程度の凸線状の円圏が名残を留めるものがあり、凹線状の圏線は殆ど形成されていないなどの特徴から、小森・上村分類・編年ではX期中～新(16世紀中葉～後葉)に相当する。

Ac類は底部は平底であるが、体部との境は丸みを帯び明瞭でない。口縁部は直線的に外方へ立ち上がり、口縁端部は紡錘形を指向するものが多く、端部内面は殆ど窪まない。内面底部・体部の境は強いナデによって凹線状に窪むが、明瞭な圏線にはなっていないなどの特徴から、小森・上村分類・編年ではX期新(16世紀後葉)に相当する。

類例としては御着城井戸2上層出土遺物・姫路城修理工事にともなって出土した天正8～9年にかけての地鎮にともなう墨書土師器皿⁽²⁾があげられる。

Ad類は平底の底部であること。体部との境は明瞭であること。体部から口縁部は直線的に外方へ立ち上がり、口縁端部は紡錘形をであること。内面底部・体部の境は強いナデによって凹線状の圏線が巡るなどの特徴から、小森・上村分類・編年ではXI期古(16世紀末～17世紀初頭)に相当する。

B類—手づくね成形をおこない、口縁部を指押さえによって直口させるものである。形態からは小森・上村分類・編年のX期中以降に出現する皿Nrに相当するが法量は若干大きい。また、底部を少し押し上げた個体が(64)・(66)に見られ、(62)・(63)については痕跡に止まっている。

Ba類の類例としては姫路市市立城南小学校土壤3出土遺物(森分類I-b類)⁽³⁾があり、17世紀第1四半世紀に位置付けられている。

(151)はBb類に属するが、やや外方へ開く口縁部をもち、古い様相をもつものと考えられる。類例としては姫路城修理工事にともなって出土した天正8～9年にかけての地鎮にともなう墨書土師器皿⁽⁴⁾がある。

C類については出土例に乏しい。三田城跡以外の類似する出土例としては、小野市小田城跡・西脇市野村構居跡⁽⁵⁾があげられる。また、時期的には後出するものと考えられるが、明石城武家屋敷跡・姫路市市立城南小学校土壤⁽⁶⁾7出土例がある。

小田城跡の出土例は三田城跡の出土例に比べ口縁端部が水平に拡張し面をもっており、Cc類の古い様相をもつものと考えられる。小田城跡の出土例は小田城跡構築以前の層より出土しており、下限は16世紀前半とされる。

野村構居跡の出土例は土壤より出土しており、共伴する遺物はなく時期は不明である。三田城跡の出土例に比べ口縁端部がやや水平に拡張し面をもっており、小田城跡の例に近いが、胎土は精良でありCa類の古い様相をもつものとも考えられる。

明石城武家屋敷跡の出土例については分類・編年がなされており、井上分類・編年のB 4類・I - 1期（1617年～1630年）としたものがC類に近い形態をもつものである。また、城南小学校の例についても井上分類・編年のB 4類・I - 1期の例と類似しており、共伴する出土遺物からも17世紀前半の時期が考えられるものである。これら明石城武家屋敷跡・城南小学校の2例は口縁部が内湾する傾向を示しており、口縁端部が外反する小田城跡・野村構居跡・三田城跡の3例に比べ新しい様相を示していると考えられる。

出土例からはC類の時期は16世紀前半以降17世紀前半までの時期が想定できる。三田城跡ではC類はAd類・B類の土師器皿が共伴する第2面—SD1037以外からは出土していない。Ad類・B類の時期は16世紀末から17世紀初頭と考えられる。

第3面以前の遺構即ち16世紀後葉前半以前の遺構からの出土はなく、小田城跡・野村構居跡→三田城跡→明石城武家屋敷跡・城南小学校と変遷を想定するならば、C類は16世紀末から17世紀初頭の限られた時期としても矛盾はないものと考えられる。

2. 土師器擂鉢

土師器擂鉢は3点出土している。口縁部の形状から3種に分類が可能である。

A類一口縁部を外反させ、直下に凸帯を巡らすもの(97)。体部の中位までナデ調整を行う。

B類一口縁部を外反させ、直下に稜をつくるもの(155)。ナデ調整は稜の下まで行い、以下には指押さえ痕が残る。

C類一口縁部を『乙』字に屈曲させるもの(47)。A・B類に比べ、浅く偏平な器形である。ナデ調整は稜の直下まで行い、以下には指押さえ痕が残る。

土師器擂鉢は小野市小田城跡⁽¹⁰⁾・三田市釜屋城跡⁽¹¹⁾・姫路市英賀城跡⁽¹²⁾・姫路市本町遺跡⁽¹³⁾・姫路市御着城跡⁽¹⁴⁾・西脇市野村構居跡⁽¹⁵⁾・神戸市太山寺坊院跡⁽¹⁶⁾・三木市君ヶ峰城跡⁽¹⁷⁾・高砂市高砂町遺跡⁽¹⁸⁾・大阪市天満本願寺跡⁽¹⁹⁾からの出土例が知られる。

姫路市英賀城跡（英賀御坊）の出土例は外方へ肥厚する口縁部下に断面四角形の凸帯を巡らすもので、外方へ開いた器形をもつものである。英賀御坊は15世紀前半に建立され、16世紀後半の天正10年（1582年）に移転したとされる寺院である。擂鉢は16世紀前半を中心とする時期の土器とともに紹介されている。

姫路市御着城跡の出土例は凸帯を巡らさないものであるが、外方へ開いた器形は英賀城跡の例と類似しているものである。御着城跡出土の擂鉢は井戸より出土したもので、天正8年（1580年）の三木城落城に合い前後して落城・廃棄されたものと考えられている。

小野市小田城跡の出土例は2点あり、①口縁部下に幅の広い断面三角形の凸帯を巡らすものと②凸帯が退化したことで、体部側の凸帯の範囲が不明瞭と化しているものである。これらの擂鉢は型式的には先後関係をもち、凸帯が退化してゆく過程をしめしているものと考えられるが、ともに16世紀中半～後半にかけて行われた小田城築城時の盛土内に入っている、天正年間以前の16世紀後半を下限とみることができる。

三田市釜屋城跡の例は口縁部下に断面三角形の凸帯を巡らすが、凸帯が退化したことで、体部側の凸帯の範囲が不明瞭と化しているものである。釜屋城跡出土の中世の遺物は15世紀後半～16世紀後半に時期が限られており、擂鉢についても15世紀後半～16世紀後半の時期が与えられる。また、釜屋城跡の例は小田城跡の出土例②に近い形態をもつもので、小田城跡出土例①よりも凸帯が退化している点及び擂

目の本数が小田城跡例に比べ多い点からみて、型式的には新しい要素をもつものと考えられる。

三木市君ヶ峰城跡・西脇市野村構居跡の例は口縁部下の凸帯が退化し段となるものである。

君ヶ峰城跡は天正6年～天正8年（1578年～1580年）にかけて行われた三木城攻めに伴う付け城跡と考えられる遺構である。野村構居跡の例は16世紀前半から17世紀後半にかけての時期が与えられており、君ヶ峰城跡の例に比べ口縁端部が丸く新しい要素をもつものである。

神戸市太山寺坊院跡・姫路市本町遺跡の出土例は凸帯が退化した段が甘くなるものである。本町遺跡の出土例（土壙16出土遺物）は器高が低く全体のプロポーションはC類に近いものである。唐津焼を伴っており16世紀末～17世紀初頭の時期が考えられる。

高砂町遺跡の出土例では第2面SK66から凸帯が退化し段となった個体が出土している。野村構居跡の例に近いものである。SK66は江戸時代中期の遺構面に掘られた土壙であるが、土壙内からは16世紀末の土師器炮烙と備前焼V期新（17世紀初頭）の擂鉢がともに出土している。また、第3面SK12からは完全に凸帯が退化し段が消滅した個体が瀬戸美濃焼大窯期のヒダ皿と共に出土している。出土例は底部と体部の境は丸く全体のプロポーションがボウル状の器形である。第3面は鎌倉時代及び安土・桃山～江戸時代前期の遺構面とされており、特に17世紀～18世紀の遺物の出土が顕著な遺構面である。

大阪市天満本願寺跡の例は豊臣時代後期（17世紀初頭）の整地層中から出土している。口縁部は肥厚し、体部との境が浅く窪むものである。形態的には高砂町遺跡SK12と相前後すると考えられるもので、類似のものは高砂町遺跡SK04からも出土している。

これらの例と比較するならば、A類とした擂鉢は凸帯の形状から小田城跡出土の①よりも凸帯は退化しており、小田城跡出土の②及び釜屋城跡出土例よりも凸帯は退化しておらず、その中間の様相をもつものと捉えることができる。

B類とした擂鉢は凸帯がすでに形骸化しているが、段にはなっておらず、君ヶ峰城跡・野村構居よりも古く、小田城跡出土の②・釜屋城跡出土例と近似した様相をもつものと捉えることができる。

C類については他の遺跡に類似した例は見受けられないが、凸帯がないこと、A類・B類に比べ器高が低く偏平な形をとり、17世紀代に入る本町遺跡の例と近似したプロポーションであること、また、外のナデ調整が、A類・B類に比べ範囲が狭く施されていることなどからA類・B類よりも新しい様相をもつものと捉えることができる。また、C類は柱穴より出土しており、その下限は三田城が廃城となり、調査区内に殆ど施設が造られなくなる九鬼家の入封（1633年）をあてることが出来よう。

凸帯の変化から各遺跡出土の擂鉢の変遷を考えるならば、①断面四角形の凸帯→②断面三角形の凸帯→③凸帯の退化→④凸帯が消失し段化→⑤段の退化→⑥痕跡化→⑦平坦化の変化が考えられる。また、同時に大まかには底部が小さく外方へ開く鉢形器形→体部の内湾が著しい深鉢器形→内湾が著しいが偏平な浅鉢器形更にはボウル状の器形への変化が追えそうである。

断面四角形の凸帯をもつ英賀城跡出土の擂鉢の時期は遺跡の存続する15世紀前半～16世紀後半と詳らかではないが、小田城跡出土の2点については16世紀中頃の時期が想定されており、他の図示された遺物が示す16世紀前半にあたる可能性は高い。小田城跡において想定される16世紀中頃の時期については、小田城跡の出土遺物よりも凸帯が退化した君ヶ峰城跡の遺物を三木城攻めの1578年～1580年間が廃棄時期と考えるならば矛盾はなく、また小田城跡・釜屋城跡出土例と類似するB類についても、荒木氏もししくは有馬氏が形成したと考えられる土壙層I・IIから出土しており、他の遺物の年代観とも整合するものである。

少なくとも、三田城跡出土の3点A・B・C類は、三角形の凸帯をもち、外面体部半ばまでナデ調整の施されるA類、凸帯が退化し、ナデ調整が体部の上部に止まるB類、更に器高が低く偏平な形をとり、凸帯が消失するC類へと変遷したものと考えられ、A類を16世紀中頃、B類を16世紀中頃から後半の半ば、C類は17世紀の前半まで恐らく下限は三田城が廃城になる九鬼家が入封する1633年前後と考えることができる。C類については他の遺跡では類例がなく、かつ凸帯の退化→段化→平坦化の流れを考えるなかで、顕著な口縁部の屈曲は特異な形態であるが、恐らく凸帯が退化していくなかで極短期間に限られた範囲で現れたバリエーションであると考えられる。類例が無いことはその点に起因するものであろう。

3. 土師器鍋・釜

土師器鍋・釜は7点図示した。鍔を残し羽釜の形態を土師器釜A類、鍔がなく、ナデ調整によって凸帯もしくは段として痕跡を残すものを土師器鍋B類、鍔の痕跡が消滅したものを土師器鍋C類とした。土師器釜A類—鍔を残し羽釜の形態をとる。丸みを帯びた胴部からそのまま口縁部が内湾する。貼り付けられた鍔は短く、断面が三角形で上面がほぼ水平になるものである。(59)・(142)があたる。土師器鍋B類—鍔がなく、ナデ調整によって凸帯もしくは段として痕跡を残すもの。痕跡の形状によってB-1類・B-2類に分ける。

B-1類—鍔が退化し、凸帯状になるもの。口縁部は下半を強くなれ、下方へ拡張した凸帯となる。(113)があたる。

B-2類—口縁部上半を強くなれ、上面が水平に近く、段をとなるもの。(96)・(157)があたる。

土師器鍋C類—口縁部は直立し、2段ナデを施す。強いナデによって上半はやや外反する。端部は肥厚する。(111)があたる。肩の張りは弱く、胴部は丸みをもち最大径は胴部中位にもとめられる。

土師器鍋D類—口縁部は直立気味になる。肩部の張りはなく体部との境は不明瞭である。(156)があたる。最大径は体部下半にもつと考えられる。

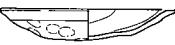
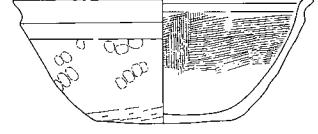
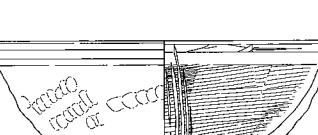
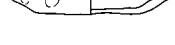
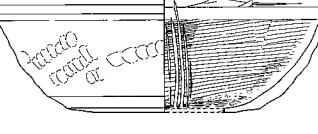
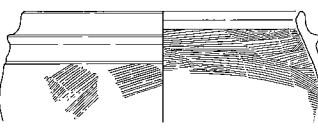
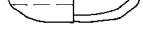
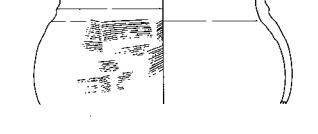
土師器釜A類は三原町叶堂城跡に類例があり、鍔が明瞭に残る加古川市大国山遺跡⁽²⁰⁾の例よりも後出するものである。大国山遺跡の例は15世紀前半に下るものと考えられており、叶堂城跡の例は15世紀後半に稼働した瓦窯を埋める土から出土している。堺環濠都市遺跡からは鍔が更に退化し貼り付けによる断面三角形の凸帯となったものが出土しており、15世紀末と考えられている。以上の点から土師器釜A類は15世紀後半に位置付けてよいものと考えられる。

鍋B-1類は姫路市御着城跡土墨下灰色粘土層遺物に類例がある。御着城跡の例は共伴する土師器皿・備前焼擂鉢・同甕からは16世紀中頃前後の時期が考えられる。また、(113)自体はSD1006から出土しており、SD1006からは16世紀中頃前後の時期の土師器皿が多量に出土しており、齟齬はない。

B-2類は高砂町遺跡土鍋Aタイプ・姫路市加茂遺跡出土土鍋類⁽²¹⁾に近似している。高砂町遺跡では16世紀中頃から末葉と考えており、加茂遺跡では鍋類は備前焼(IV b期)と共に伴するとされている。また、堺環濠都市遺跡からは類似した例が出土しており、十河分類A-V類⁽²²⁾に相当するものと考えられる。A-V類は16世紀中葉と考えられている。B-2類は概ね16世紀中葉と考えられる。

C類は『門前・上山遺跡』⁽²³⁾の宮原編年にあてはめるならば、II c期の範疇に入るものであるが、II d期の標識としている個体に比べ肩部の張りがなく体部との境がやや不明瞭になり、II d期に近いものと考えられる。14世紀後半から15世紀前半の時期が考えられる。

D類は『門前・上山遺跡』の宮原編年にあてはめるならば、II d期の範疇に入るものであるが、II d

土 師 器 類	A	a 1		A 類	
		a 2			
		b 1			
		b 2			
	C	c		A 類	
		d			
	B	a		土 師 器 類	
		b			
	C	a		土 師 器 類	
		b			
		c			
	D 類			鍋 類	

第12表 土師器類分類表

期の標識としている個体に比べ更に肩部の張りはなく体部との境が不明瞭になり、筒形に近い形態をもつことから推して若干新しい様相をもつものと考えられる。Ⅱd期は15世紀前半と考えられている。

4. 丹波焼

丹波焼は20点を図示した。器種は擂鉢と甕である。丹波焼の編年については植崎彰一氏のI～VI期区分があり、また、消費地の資料をもとに岡崎正雄氏が『中尾城跡』⁽²⁷⁾において分類・編年を行っている。ここでは『中尾城跡』の分類及び両者の成果を踏まえた松澤和人氏の時期区分を勘案して述べる事とする。

擂鉢は14点図示した。口縁部から底部まで良好に残る個体が少なく、10点を占める口縁部の分類が主となる。口縁部からは大きく①～④の4群にわけることができる。

①(133)・(137)は口縁端部外側に面をもち断面三角形となるもの、中尾城跡口縁部形態aにあたる。

『中尾城跡』の成果を踏まえた松澤編年では形態aの擂鉢をIV期（15世紀）としており、『中尾城跡』では15世紀後半に位置付けている。

②(81)・(143)・(160)・(161)は口縁端部の外側を強くなじやや内傾気味に上部に拡張するもので中尾城跡口縁部形態bにあたる。形態bは形態aに後出し、形態c・dに先行するものと捉えている。『中尾城跡』では16世紀前葉と位置付けられる。

③(60)は器壁が厚く、口縁端部の外側を凹線状に強くナデる。中尾城跡口縁部形態dにあたる。

『中尾城跡』では類似した個体を16世紀中葉～16世紀後葉に位置付けており、松澤編年ではV期に位置付けている。

④(37)・(159)・(162)は口縁部上方が僅かに内湾し、内面は凹線状に僅かに窪んでいる。口縁端部の外側は強くナデされている。中尾城跡口縁部形態cにあたる。

『中尾城跡』では類似した個体を16世紀後葉に、松澤編年では形態cの擂鉢をVI期（16世紀後葉～17世紀初頭）に位置付けている。

4点の底部の内、(36)・(141)は内面に分割線と卸目に続く小分割単位の割り付けが観察され、『中尾城跡』の卸目のタイプ分類の1に属する。タイプ1は④期の擂鉢に伴うものである。

これに対して(80)は底部中央が残存しておらず、明確ではないが、3もしくは4に属する。3もしくは4はV期の擂鉢に伴うものである。

(115)は小片であり詳細は不明である。

甕は4点図示した。うち、(90)と(91)は同一個体の可能性が高い。4点のうち、(144)は外反する口縁部の内側に凹線をもつもので、松澤編年のIII期（14世紀）にあたるものである。

(90)及び(91)はやや内湾気味の幅広い口縁部をもつ大型化した個体である。大型化した甕は16世紀中半が出現時期と考えられている。

(54)は出土破片が小片であるため、法量・口縁部の傾きについても不明確な部分を残しているが、大型の甕と考えられる。類例が乏しく、時期は詳らかではないが、口縁部が緩やかに外反する甕は『中尾城跡』では16世紀前半に見受けられ、大型化した個体であることを考慮するならば16世紀中頃を大きく遡るものではないと考えられる。

出土した丹波焼は甕1点が14世紀に遡る以外には15世紀後葉から出現し、16世紀一杯にほぼ納まる時期のものが出土している。

5. 備前焼

備前焼は12点図示した。内、壺底部及び瓶(92)を除けば3点が擂鉢、9点は甕である。

以下、編年については佐野 元氏の編年⁽²⁹⁾をもとに述べてゆく。

擂鉢のうち、(164)は口縁部が拡張した縁帶の下半に凹線をもっている。口縁部は『く』の字に内屈、口縁端部には面取りが施されている。IV期B(新)に属するものと考えられる。

(79)は凹線は1本のみが明瞭であるが、口縁部縁帶が下方に垂下しており、V期(古)に入るものであろう。

(163)は口縁部の形態から推してV期(中)に属すると考えられる。

甕のうち、短く立ち上がり幅広の玉縁が付く口縁部をもつ(88)はIV期B(古)、幅広の玉縁の下に凹線状の窪みをもつ(89)・(166)はIV期B(新)に属すると考えられる。

また、幅広の縁帶に3条の凹線を伴う大甕(50)・(53)は期(古)、短く立ち上がり、幅広の縁帶3条の凹線を伴う口縁部をもつ大甕(51)はV期(中)に属すると考えられる。

IV期B(古)は15世紀後葉から末、IV期B(新)は16世紀初～中葉に、V期(古)は16世紀後葉(永禄後半～天正前半)、V期(中)は16世紀末～17世紀初(天正後半～慶長前半)の時期が与えられる。出土した備前焼の時期は15世紀後葉から17世紀初の間に納まるものである。

6. 瀬戸・美濃製品

瀬戸・美濃製品は12点図示した。天目茶碗8点・黄瀬戸端反り皿1点・丸皿2点・袴腰香炉1点・筒形容器1点である。天目茶碗のうち口縁部が残るものは6点ある。

(167)は美濃製と考えられる。井上編年大窯III期、16世紀後半(1570年～1580年)の時期が考えられる。

(127)は美濃製と考えられる。井上編年大窯II期、16世紀中葉の時期が考えられる。

(169)は16世紀前葉を示す製品である。

(170)は16世紀後半の時期が考えられる。

(83)は16世紀後半の時期が考えられる。瀬戸製と考えられるが、中国製の可能性もある。

端反り皿(39)は井上編年大窯I期(16世紀前葉)の時期が考えられる。

(99)・(100)は丸皿である。(99)は断面三角形の付け高台をもつ。大窯III期(16世紀後葉前半)の時期が考えられる。(100)は断面三角形の高台をもつ。大窯第II期の時期が考えられる。

瀬戸・美濃製品は総じて16世紀後半の時期のものが多く、天目茶碗が出土点数の大半を占める。

7. 輸入陶器

ベトナム製陶器と考えられる(40)1点以外は中国製青磁・白磁・青花で占められている。

(40)はベトナム製と考えられ、大阪府堺市堺環濠都市遺跡⁽³¹⁾・大分県の大友氏関連遺跡において類例が知られている。時期は16世紀後半から17世紀にかけてと考えられる。

以下に述べる青磁・白磁・青花の分類・編年については上田秀夫氏・小野正敏氏の分類・時期区分に主として拠っている。

青磁は10点図示した。13世紀代の同安窯系青磁碗(116)・14世紀前半の時期が考えられる龍泉窯系青磁盤(80)以外は15世紀から16世紀前葉にかけての製品である。図化できなかった細片を含め、15世紀から16世紀前葉にかけての青磁は殆どが碗類である。

蓮弁文碗(146)は上田分類C-II-a類に属し、14世紀後半に出現するが、15世紀前葉～後葉(小野分類第I期)⁽³³⁾にかけて出土する個体である。蓮弁文碗(117)は上田分類B-IV類に属し、15世紀後葉～16

世前葉（小野分類第Ⅱ期）にかけての時期が与えられる。蓮弁文碗(134)は劍頭が蓮弁としての単位を意識しておらず、(135)は劍頭を省略している。(134)・(135)は上田分類B-IV'類に属し、16世前葉の時期と考えられる。

白磁は中世後期以降のものは9点図示した。小杯(129)・(172)・(173)、端反り皿(41)・(45)・(174)・(175)・(176)・(177)である。小杯及び径11cm前後の皿以外の器種は見受けられない。

見込みの釉を丸く搔き取る小杯は16世紀後半の時期が考えられ、端反り皿については15世紀後葉～16世紀後葉（小野分類第Ⅱ期～Ⅲ期）特に16世紀に入って盛行するものである。

青花は22点図示した。

碗は小野分類C群I類(86)、小野分類C群III類(95)・(181)・(182)、小野分類E群VII B類(56)、小野分類E群VII類(84)、小野分類E群VII類(85)、小野分類E群XI類(178)、これ以外に端反りの口縁部をもつ(179)と『弘治年造』銘の(43)がある。

いわゆる蓮子碗の形態をもつC群の青花碗は15世紀後葉～16世前葉（小野分類第Ⅱ期）にかけて出土する。また、見込みが盛り上がるいわゆる饅頭心碗の形態をもつ青花E群の青花碗は16世紀後葉の時期が考えられる。概ね15世紀後半から16世紀一杯の時期と考えられるが、(178)は17世紀初頭まで下る可能性のあるものである。

皿類は漳州窯系と考えられる(184)以外では、径16.9cmの大皿(185)1点が、内湾する口縁部をもつE群XII類である他は、全て10cm前後の口径をもつ小野分類C群の碁笥底皿である。(130)・(187)・(188)はC群I類、(186)はC群III類、(57)はC群IV類にあたる。

C群の皿は15世紀後葉～16世紀後葉（小野分類第Ⅱ期～Ⅲ期）の時期が考えられる。これに対してE類は小野分類第Ⅲ期（16世紀後葉）に出現するものである。

小杯は(42)・(46)の2点を図示した。口縁部の端反りする小杯は小倉城跡などに出土例がある。16世紀後葉～17世紀初頭前後の時期と考えておく。

輸入陶磁器の傾向は、極少数の13世紀・14世紀の青磁を除けば、その大半は15世紀後葉～16世紀後葉（小野分類第Ⅱ期～Ⅲ期）の時期にあたる製品によって占められており、17世紀に入るのも極端に少量であると言える。

また、器種については、碗及び小径の皿類がその大半を占めている。

[註]

- (1) 小森俊寛・上村憲章（1996年）「京都の都市遺跡から出土する土器の編年的研究」『研究紀要 第3号』
- (2) 秋枝 芳（1992年）「姫路城昭和の大修理の成果と展望（Ⅱ）」『城郭研究室報 Vol. 2』
- (3) 森 恒佑（1994年）「市立城南小学校から出土した17世紀前半の遺物について」『城郭研究室報 Vol. 4』
- (4) 秋枝 芳（1992年）「姫路城昭和の大修理の成果と展望（Ⅱ）」『城郭研究室報 Vol. 2』
- (5) 兵庫県教育委員会（1995年）『小田城跡発掘調査報告書』
- (6) 兵庫県教育委員会（1991年）『野村構居跡』
- (7) 兵庫県教育委員会（1997年）『野村構居跡Ⅱ』
- (8) 森 恒佑（1994年）「市立城南小学校から出土した17世紀前半の遺物について」『城郭研究室報 Vol. 4』
- (9) 井上智代（1998年）「明石城武家屋敷出土の土師皿」『歴史と神戸』第37巻第5号
- (10) 兵庫県教育委員会（1995年）『小田城跡発掘調査報告書』
- (11) 兵庫県教育委員会（1993年）『北摂ニュータウン内発掘調査報告書II』
- (12) 姫路市文化財保護協会（1975年）『加茂遺跡』
- (13) 姫路市文化財保護協会（1984年）『本町遺跡発掘調査報告書』
- (14) 秋枝 芳（1992年）「姫路城昭和の大修理の成果と展望（Ⅱ）」『城郭研究室報 Vol. 2』
- (15) 兵庫県教育委員会（1991年）『野村構居跡』
- (16) 西脇市教育委員会（1997年）『野村構居跡Ⅱ』
- (17) 兵庫県教育委員会（1995年）『三木市 加佐山城跡・慈眼寺山城跡』
- (18) 高砂市教育委員会（1996年）『高砂町遺跡』
- (19) 大阪市文化財協会（1995年）『天満本願寺跡発掘調査報告書I』
- (20) 兵庫県教育委員会（1992年）『叶堂城跡発掘調査報告書』
- (21) 兵庫県教育委員会（1993年）『大国山遺跡発掘調査報告書』
- (22) 秋枝 芳（1992年）「姫路城昭和の大修理の成果と展望（Ⅰ）」『城郭研究室報 Vol.1』
- (23) 高砂市教育委員会（1996年）『高砂町遺跡』
- (24) 姫路市文化財保護協会（1975年）『加茂遺跡』
- (25) 十河良和（1996年）「堺環状都市遺跡出土の土師質土器・炮烙について」『関西考古学研究IV』
- (26) 中町教育委員会（1992年）『門前・上山遺跡』
- (27) 兵庫県教育委員会（1989年）『中尾遺跡』
- (28) 濑戸市埋蔵文化財センター（1998年）『企画展 六古窯の時代』
- (29) 濑戸市埋蔵文化財センター（1998年）『企画展 六古窯の時代』
- (30) 井上喜久男（1988年）「美濃窯の研究(1)-15～16世紀の陶器生産」『東洋陶磁Vol.15, 16』
- (31) 堀市教育委員会（1991年）『堺環状都市遺跡調査概要報告 SK 1230地点』
- (32) 上田秀夫（1982年）「14～16世紀の青磁碗の分類について」『貿易陶磁研究 No. 2』
- (33) 小野正敏（1985年）「出土陶磁よりみた15、16世紀における画期の素描」『MUSEUM No.416』
- (34) 小野正敏（1982年）「15～16世紀の染付碗、皿の分類と年代」『貿易陶磁研究 No. 2』
- (35) 北九州市教育文化事業団（1998年）『小倉城跡 2』

第2節 瓦の検討

瓦については軒丸瓦・軒平瓦の分類を試みたが、ここではそれぞれの文様構成や出土した遺構などから編年を試みる。

軒丸瓦は中世以降で巴文が主流になるが、巴文が瓦当文様に採用されるのは平安中期以降である。平安時代の巴文は、巴頭部が小さくその先端は尖っており、先端部が中心で結合する。尾は細く長くなって1回転以上の長さを有する。その後、鎌倉時代では、巴先端部が太くなり尾の長さも一回転未満となる。先端部は、鎌倉時代前半は中央で結合したものが多いが、それ以降は徐々に離れていく。

室町時代になると巴先端部が円形になり頭部と尾の間に括れがみられるようになる。先端部の寄り集まった中心空間が少し広くなり、尾の長さは約1/2回転程度のものになる。また、内側の圈線も省略されるようになり、巴の尾の先が隣の巴の尾の先と結合して圈線を形成するようになる。室町時代の後半には珠文の数も少くなり、珠文の形状も大型化する傾向になる。

江戸時代になると先端の円形部分がより大きくなり巴とは円形部分から尾を引いたものと意識されるようになった。尾の長さも短くなり1/3回転程度のものとなる。

また、巴の周囲には連珠文を配置するのがふつうであるが、時代が新しくなるに従って珠文の数も少なくなる。⁽¹⁾

今回の調査で出土した軒丸瓦を当てはめてみると、これらの編年にどのように対応するのだろうか。編年と照らし合わせると、三田城から出土する軒丸瓦は全て室町時代以降の瓦でそれ以前のものは認められない。最も古いと考えられる瓦は、巴頭部が小さく尾部が1/2以上回転し、珠文が小さく数も多いC類が挙げられる。この瓦は、他の軒丸瓦と比べて珠文の数が倍近く多く巴先端部の寄り集まった部分が中心に近いことなどから室町時代中頃から後半にかけて作られたものと考えられ、有馬氏時代のものである可能性が高い。この瓦は瓦溜め遺構から出土しているが、有馬氏に続く荒木氏時代にも引き続き使用され、山崎氏廃絶時に捨てられたのではないかと考えらる。コビキ痕については、瓦当面しか出土していないので不明である。

次に古いと考えられるのは、B・D類の軒平瓦である。この瓦は、珠文及び巴頭部が小さいが中心付近から伸びる巴先端部は放射線状になるように意識されておらず、尾の長さも1/2回転程度となり室町時代最末期頃の年代が考えられる。B・D類の瓦は、荒木氏の整地土層や木樋（SD1049）からも出土しており、荒木氏以前の有馬氏の年代と考えられる。

B類に続く瓦としては、A・G・H・K類の瓦である。これらの瓦の中でA・G類の瓦は、珠文及び巴頭部が小さく巴先端部もC字状になって互いの背を向けあっておりあまり中心を意識をしなくなる。尾の先端部は次の尾と結合して圈線を形成している。K類の瓦については、圈線を形成するが巴先端部が中心を意識していると考えられ、尾の長さも他に比べて長くなっている。若干時代が古くなるかもしれない。H類の瓦は、珠文も小さく巴の先端部が尖ってC字状になり互いの背を向けあっている。しかし、尾部については圈線状にはなっていない。A・G・H・K類の瓦は、SE1001や瓦溜めなどから多量に出土しておりコビキ痕もコビキBであることから山崎氏の時代のものと考えられる。

山崎氏時代の瓦に続くものとしては、E・F・I・J類である。これらの瓦の中で最も古いと考えられるのはJ類で、A類などと同じく尾の先端部が次の尾部と接合して圈線を形成する。しかし、珠文や巴頭部の形状がA類よりも大きくなっていることから若干新しい瓦であると考えた。次にE・I類の瓦

第VI章 まとめ

は珠文や巴頭部の形状もやや大きくなり、圈線状にはならないが尾部が細く長さも1/2回転程度有している。E・I・J類の瓦は山崎氏から後期有馬氏のものである可能性が高い。また、F類については、珠文が大きく巴の尾の長さも1/3回転程度のもので、編年では江戸期の瓦であると考えられる。F類の瓦は廃棄土壌SK1088から出土しており、九鬼氏の入封直前の松平氏のものである可能性が高い。

九鬼氏時代の瓦としては、L類のみが出土している。この瓦は、九鬼氏の家紋である七耀星文を表現していることなどからもいえる。

軒平瓦については、中心飾りの文様や周縁幅などから編年されているようである。三田城から出土した軒平瓦を見るとそのほとんどがSE1001から出土している。

軒平瓦の中では、J類が最も古いと考えられる。この瓦は、細い線を浮き彫りにさせその周辺に圈線を巡らすことからなどから中世期の金心寺の瓦である可能性が高い。

A類からG類までの軒平瓦については、欠損が多く年代を当てはめることは難しいが、E・F・G類の軒平瓦は大坂城などから出土している瓦と酷似しており、荒木氏以降山崎氏の年代が当てはまると考えられる。

H・I類の軒平瓦は、中心飾りが扇で山崎氏の家紋を表現していることから山崎氏の時代に作られたものであることが分かる。

九鬼氏時代の軒平瓦としては、K・L・M類の瓦が当てはまる。これらの瓦は全て軒棧瓦で周縁幅も広くなっている。また、中心飾りや唐草文も浮き出すように意識されているようである。これらの瓦は、SK1001から出土している。

〔註〕

- (1) 元興寺文化財研究所(1982年)『中・近世瓦の研究 一元興寺編一』

第3節 出土土器からみた遺構・包含層の時期について

以上各章にわたって三田城跡に関わる遺構・遺物について述べてきた。遺構面については基本層序を設定し、7面8期の設定を行い、各面に具体的な時期を与えてきている。

時期を決める要因として遺構からは整地層・火災面の設定、遺物の面からは山崎家の家紋瓦と瓦の整形技法である『コビキA・B』の存在を大きな決め手としている。ここでは土器とくに土師器皿と輸入陶磁器を中心とした遺物の検討から遺構・遺構面の時期を検討したい。

1. 第2面の時期について

第2面は第3面焼失後、砂礫をもって整地を行った面である。第2面に伴う遺構のうち井戸SE1001・池状遺構SD1037・溝SD1062及び竈SX1003の損壊に伴う遺物を図示している。

井戸SE1001からは天正10年（1582年）～天正13年（1585年）まで三田城に入った山崎氏（堅家・家盛）の家紋瓦が、天正11年頃より使用が始まったコビキB手法による瓦とともに多量に出土している。瓦の廃棄は三田城の廃城時に伴う可能性が高く、井戸SE1001の下限は九鬼氏が入封した寛永10年（1633年）に求めることができる。

池状遺構SD1037からは池中に投棄されたA類・B類・C類の土師器皿が多量に出土しているが、いずれも16世紀末～17世紀初頭の時期の遺物である。また、瓦質風炉、備前焼擂鉢、瀬戸美濃天目茶椀、青花碗など使用期間が長い遺物についても青花碗(86)以外は16世紀後葉の時期に納まるものである。これらのことから、池状遺構は16世紀後葉から17世紀初頭の期間に使用されたものと考えられる。

溝SD1062からは16世紀末～17世紀初頭に位置付けられる土師器皿C類・白磁小杯、16世紀中葉の土師器皿、15世紀後葉～16世紀後葉まで見られるC群の青花皿、16世紀後半の時期が考えられる瀬戸美濃天目茶椀が出土している。17世紀初頭よりも新しい遺物はなく、16世紀中葉より古い遺物も青花皿以外には見い出せない。溝は16世紀後葉～17世紀初頭に使用され、埋没した可能性が高い。

竈SX1003からは備前焼甕が出土している。甕は備前焼編年V期（古）及び備前焼編年V期（中）の時期である。V期（古）は16世紀後葉、V期（中）は16世紀末から17世紀初の時期である。

土壤層Iに伴う遺物は、窯道具(158)・丹波焼擂鉢(159)・備前焼擂鉢(163)・瀬戸美濃窯産天目茶椀(167)・(168)・瀬戸美濃窯産壺形容器(171)・白磁小杯(173)、白磁端反り皿(174)～(176)・明青花(178)・(190)がある。

丹波焼擂鉢(159)は16世紀後葉～17世紀初頭に位置付けられている。近世の丹波焼擂鉢を中心に分類した長谷川氏は『伊丹郷町発掘調査報告書』においてIA1類とした同タイプの擂鉢の下限を17世紀前葉と捉えている。備前焼擂鉢(163)は備前焼擂鉢編年V期（中）16世紀末～17世紀初頭である。瀬戸美濃窯産天目茶椀(167)・(168)のうち、(167)は井上編年大窯III期に位置付けられ、16世紀後半（1570年～1580年頃）に入る時期が考えられる。(168)はやや新しく大窯V期に位置付けられ、16世紀末から17世紀に入る時期が考えられる。瀬戸美濃窯産壺形容器(171)は焼成状態からみて、連房式窯出現後の製品と考えられ、17世紀以降の時期が与えられる。(172)・(173)の小杯は16世紀後半より出現するものである。白磁端反り皿(174)～(176)もまた、16世紀代に中心をもつものである。明青花(178)は饅頭心もしくは饅頭心に近い底部をもつ製品である。類似する製品は豊臣氏大阪城期後半（16世紀末から17世紀初頭）から出土している。⁽²⁾

(183)は調査区北東部の地山面上から出土しているが、17世紀に入るものであろう。

土壤層出土の遺物には16世紀の後半に収まるものと17世紀に入るものがある。図示したものは比較的伝世する可能性の高い輸入磁器を主としているが、17世紀の中葉以降即ち三田陣屋に伴う遺物は入っていない。土壤層Ⅰの遺物は16世後半から17世紀前葉を下限とする時期に収まると考えられる。

以上、遺構・土壤層の遺物からみる限り、第2面は16世後葉から17世紀前葉を下限とする時期に當まれたと考えられる。

2. 第3面の時期について

第3面に伴う遺構のうち、遺構から出土した遺物を図示したものは、溝SD1058及び第4面から引き続き使用されたと考えられる堀SD1074・1075・SD1058・SD1015がある。

SD1015から出土した遺物は備前焼瓶類の下半と輪火口であるため、詳細な時期は決定できない。

SD1058出土の土師器皿Aa1類・Ab1類(118)～(120)は16世紀中葉～16世紀後葉の時期である。

堀SD1074・1075の中層に堆積する炭層は第3面が焼亡した際の炭層と考えられる。図示した堀出土の遺物の殆どは炭層内及び炭層の上から出土している。丹波焼擂鉢(35)は15世紀後半代の時期が考えられるが、それ以外には15世紀に遡る遺物は見受けられない。土師器皿Ac類(31)は16世紀後葉、丹波焼擂鉢(37)・青花小杯(42)・ペトナム製長胴壺については16世紀後葉～17世紀初にかけての時期と考えられる。瓦質風炉(36)は大阪城跡⁽³⁾では16世紀後半から17世紀にかけての時期と考えられている。黄瀬戸皿(39)はやや古く井上編年大窯Ⅰ期、16世紀前葉の時期が考えられる。図化した遺物のうち(40)・(41)・(42)は明らかに被熱しており、16世紀後葉以降に火災にあったことが想定できる遺物である。

土壤層Ⅱ出土と確定できる遺物は少ない。土師器鍋(156)・(157)、備前焼甕(166)、明青花(185)・(219)がある。

土師器鍋(156)・(157)のうち、(157)は16世中葉～後葉、(156)は15世紀代と考えられる。

明青花(185)は小野編年のⅢ期16世紀後葉に盛行する遺物である。(219)は蓮子碗形態をとるもので、小野編年のⅡ期15世紀後葉～16世紀前葉に盛行する遺物である。

土壤層Ⅱ出土としてあげた遺物は輸入磁器では小野編年Ⅱ期・Ⅲ期の遺物が混在するが、17世紀に入る遺物は見受けられない。

第3面の時期は第2面とは層位的には上下の時期差をもつが、遺物からは16世紀後葉から17世紀初に位置付けられる遺物が入っており、あまり大きな時間の隔たりは確認できない。但し、C類土師器が見られないこと、土壤層Ⅱ中には17世紀に入る遺物が見受けられることなどからやや古い様相をもつものと考えられる。

3. 第4面の時期について

第4面に伴う遺構のうち、遺物を図示したものは溝SD1006、溝SD1049、溝SD1059、溝SD1065、井戸SE1002がある。

溝SD1006からはAa類・Ab類・Ac類の土師器皿・土師器鍋B-1類、青磁碗B-IV類が出土している。土師器皿Aa類・Ab類・Ac類は16世紀中葉、土師器鍋B-1類は16世紀中葉、青磁碗B-IV類は15世紀後葉～16世紀前葉の時期があてられる。

溝SD1049からは青磁碗、丹波焼擂鉢が出土している。青磁碗は15世紀後半～16世紀代、丹波焼擂鉢は15世紀後半の時期があてられる。

溝SD1059からは青磁碗・丹波焼擂鉢・土師器羽釜が出土している。青磁碗は15世紀代、丹波焼擂鉢は16世紀前葉、土師器羽釜は15世紀後半の時期があてられる。

溝SD1065からは丹波焼擂鉢が出土している。15世紀後半の時期があてられる。

井戸SE1002からはAa 2類の土師器皿及び丹波焼大甕が出土している。土師器皿は16世紀中頃、大甕は16世紀代と考えられる。いずれも、井戸を人為的に埋めた土内より出土している。

土壤層出土と確定できる遺物は少ない。丹波焼擂鉢(160)・瀬戸美濃天目茶碗(169)がある。

丹波焼擂鉢(160)は16世紀前葉、瀬戸美濃天目茶碗(169)もまた16世紀前葉に入るがやや古相を示すものである。

土壤層Ⅱ・土壤層Ⅲについては分層が不可能であった部分が多い。土壤層Ⅲの検討に加えて、土壤層Ⅱ～土壤層Ⅲとして取り上げた遺物についての検討を行うこととする。土師器小皿(151)・土師器皿(152)～(154)・土師器擂鉢(155)・明青花(182)・(184)・(186)～(188)、青磁(189)がある。

(151)は丸底の土師器小皿である。姫路城石垣裏込め・豊臣氏大阪城期の遺構面からも出土をみる。16世紀後葉から末にかけての時期が考えられる。

(152)は16世紀後葉の時期があてられる。土師器Cc類(153)・(154)については出土例が乏しいが概ね16世紀末～17世紀に入る時期と考えられる。

土師器擂鉢B類(155)は、16世紀中頃～後半半ばの時期が想定される。

明青花(182)・(184)・(186)～(188)のうち、(182)・(186)～(188)は小野分類のC群の碗・皿である。

青磁碗(189)については青磁碗としては上田分類B～IV類に属し、15世紀後葉の時期が考えられるが、更に印地打ちに転用しているため、使用年代は更に下るものである。

土壤層Ⅱ～土壤層Ⅲとして2枚の土壤層を分離せずに取り上げた遺物の時期は土師器類は16世紀中葉～17世紀初、磁器類については15世紀後葉～16世紀前葉に及ぶ時期のものである。土壤層Ⅱ～土壤層Ⅲ(第3・4面)としてあげた遺物の時期は第4面の上限から第3面の下限までの時期幅をもつものと考えられるが、図化した遺物からは第3面において提示した時期に対して大きく遡るものではない。

第4面に伴う遺構・土壤層から出土した遺物は大きく2つの時期を示している。

一つは土師器皿・土師器鍋が示す16世紀中葉の時期である。今一つは青磁碗・丹波焼擂鉢・瀬戸美濃天目碗が示す15世紀後葉～16世紀前葉の時期である。

2つの時期は使用期間が短く設定される土師器類と伝世品を含む長期間の使用が見込まれる陶磁器類の差が出ている可能性が高く、第3面・第5面の様相を加えて推し量るならば、下限は16世紀後葉、上限は16世紀前葉にわたる時期と考えられる。

4. 第5面の時期について

第5面に対応する遺構として遺物を図示できたものは埋桶土壤SK1055、集石遺構SK1078、溝SD3012出土の遺物である。

埋桶土壤SK1055から出土した備前焼甕は備前焼編年IV B(古)、15世紀後葉から末にあたる。

集石遺構SK1078から出土した備前焼甕は備前焼編年IV B(古)、15世紀後葉から末にあたる。また、龍泉窯系青磁盤が出土している。14世紀前半と考えられる。また、溝SD3012から出土した青磁細蓮弁文碗片は上田分類B～IV'類にあたり、16世紀前葉の時期が与えられる。

これらの遺物の時期から第5面の時期は15世紀後葉～16世紀前葉にかけての時期である可能性が考えられる。また、第5面よりも上層から出土した遺物についても、鎌倉時代まで遡るものを見受けられない。これらの点から推して第5面の上限は15世紀後半を大きく遡らないものと考えられる。

第4節 遺構の変遷

前章において各時期の遺構面の概要については詳述している。繰り返しになる部分も多いが、これまでの記述をもとに簡単に遺構の変遷をまとめておく。

I期－方形周溝墓SX3005・土壙SK3001の構築される時期。

II期－井戸SE3001・溝SD3001の構築される時期。

III期－土壙層V上面に溝SD1072の構築される時期。

IV期－整地層IV上面～土壙層IV層に遺構が形成される時期。調査区内に三田城に関わる遺構が形成される時期である。整地層IVと前後して溝SD1005・畠・甕倉SX3004が構築される時期。

V期－整地層III上面～土壙層III層に遺構が形成される時期。堀（SD1074・SD1075）・畠・溝SD1006の内側に区画溝に囲まれた建物群が構築される。長期間にわたって居住区が使用される時期である。

VI期－V期との間に炭層を挟み、規模な造成を行い、大型の掘立柱建物が出現する時期。居住区が西側を中心に拡張される時期である。

VII期－VI期との間に炭層を挟み、粗い整地・堀（SD1074・SD1075）の埋め立てを行う時期。VI期の建物のレイアウトを踏襲しつつ、礎石をもつ大型の建物が出現する。山崎家の家紋瓦を含む多量の瓦を伴う。三田城の最終時期。

VIII期－粗い整地を伴う。三田城廃絶後に三田陣屋の敷地として使用された時期から近代までである。

I期は弥生時代中期（III様式）にあたる。地山面上から検出された遺構として弥生時代中期（III様式）の方形周溝墓・土壙が今回の調査ではもっとも古い遺構である。但し、遺物からはII様式に位置付けられる弥生土器が出土している。また、楔形石器を含む明らかに弥生時代以前の石器が出土しており、今回は遺構の検出はないが、更に古い時期の遺構が周辺地を含めた地点に存在している可能性は高い。

II期は井戸SE3001の遺物から平安時代初頭の時期が考えられる。

III期は溝SD1072の遺物から鎌倉時代前半、11世紀末から12世紀前半の時期が考えられる。

II期・III期の時期に対応する遺構は希薄であるが、今回検出された遺物の内、瓦を除くものの約半分はII期～III期の時期に対応する時期の須恵器によって占められている。II期・III期の遺構はIV期以降の三田城に関わる地業によって大幅な削平を受け消滅しているものと考えられる。

IV期の遺構は居住区外の畠・居住区と畠を分ける溝・居住区内につくられた甕倉・埋桶が検出されている。IV期の遺構のレイアウトは、V期において顕著になる居住区一建物・居住区の両端を限る溝・居住区外の畠の構成が、IV期においてすでに出現していたことを示すものである。

IV期の時期を決定することは難しい。後述するV期は16世紀前半から中葉にかけてと考えられており、IV期は下限を16世紀前半におくことができる。IV期とした遺構から時期が決定できる遺物としては溝SD3012より出土した青磁細蓮弁文碗の時期が16世紀に入るものであり下限にあたる遺物である。これ以外には埋桶遺構から出土した備前焼IVB期（古）～15世紀後半の甕があげられる。また、集石遺構SK1078からは14世紀代の龍泉窯青磁盤・備前焼IVB（古）期の甕が出土している。

IV期の遺構に伴わない遺物としては、上層より土鍋C類(111)・土鍋D類(156)・羽釜A類(59)(142)・備前焼IVA期擂鉢・丹波焼IV期擂鉢が出土している。これらの遺物のうち、編年の時期幅をもつ土鍋C類を除けばいずれの遺物も15世紀後半の時期を示している。

これら16世紀前半よりも古い時期の遺物の存在から推して非常に大まかではあるが、V期に先行する

第VI章 ま と め

遺構群として認識されるIV期の時期の上限は少なくとも15世紀後半に逆上することは可能と考えることができる。即ち、IV期の時期は15世紀後半～16世紀前半と考えることができる。

V期では溝によって居住区の東西が明確に限られており、かつ北東部に堀が掘られる。居住区の内部は区画溝によって小区画がつくられており、小規模な建物が並ぶ様子が伺える。

区画溝から伺える小規模な建物群の性格については不明である。井戸・竈を伴うことから『ケ』の要素が強い空間であったと考えられる。⁽¹⁾

V期に伴う遺物として、土師器皿Aa類・Ab類・Ac類の大皿、備前焼IVB期（新）、松澤編年IV～V期丹波焼、小野分類B・C群の青花、上田分類B IV'期の青磁がある。また、瓦では軒丸瓦B・C・D類、軒平瓦については詳らかではない。

V期は土壤層III・遺構出土の遺物から16世紀前半から中葉にかけての時期と考えられる。

VI期はV期の遺構面の上に大規模に造成をおこなって造られた遺構面である。V期遺構面が恐らく火災を受けた後に整地を行っている。VI期の遺構面は居住区の小区画の解消・畠の埋め立てによる敷地の西側への拡張を行っており、大きなレイアウトの変更を行っている。

VI期には北西に小規模な付属屋が1棟確認できる他には大型の建物（SB1004）が1棟が建てられる。

2棟の建物の性格については不明である。SB1004の東隣には鍛冶炉群が位置しており、『ケ』の要素が強い空間であったと考えられる。

VI期に伴う遺物として、土師器皿Aa類・Ab-1類・Ac類、土師器鍋B-2類、V期（中）の備前焼・V期の丹波焼・小野分類C・E群の青花がある。また、瓦では軒丸瓦K類がVI期に使用された可能性が高い。軒平瓦についてはE・F・G類の瓦が使用されていた可能性があるが、詳らかではない。

VI期は土壤層II・遺構出土の遺物から16世紀中葉から後葉にかけての時期と考えられる。

VII期はVI期との間に炭層を挟み、粗い整地や堀（SD1074・SD1075）の埋め立てを行う時期である。VI期の建物のレイアウトをある程度踏襲しつつ、礎石をもつ大型の建物が出現する。また、建物の東側には池状の落ち込みが検出されており、園池であった可能性がある。

建物の性格は不明であるが、園池・中庭といった空間が復元できるならば、『ハレ』の要素が強い空間、例えば会所などの施設であった可能性も考えられる。

VII期に伴う遺物としては、土師器皿Ad類・土師器皿B類・土師器皿C類、V期（中）の備前焼・VI期の丹波焼・小野分類C・E群の青花がある。瓦では軒丸瓦A・G・H類がVII期に使用された可能性が高い。軒平瓦についてはE・F・G類の瓦が使用されていた可能性があり、H・I類の瓦とH・I類よりも新しい様相をもつ軒丸瓦E・F・I類が伴う。

H・I類の瓦は天正10年に入封した山崎家が新調した瓦である。軒丸瓦E・F・I類は山崎家入封以後・三田城の廃城までの（後期）有馬・松平氏に伴う瓦である可能性が高い。これらの点からみて、VII期の上限は山崎家が入封した天正10年（1582年）、下限は三田城が廃城となり、九鬼家が入封した寛永10年（1633年）頃と捉えることができる。池状遺構から出土した土師器は16世紀末～17世紀に入る時期と考えられ、瓦が示す時期との矛盾はない。

VII期は三田城が廃城後に三田陣屋の敷地として使用された時期から近代までである。

最も古い遺構は三田城廃城時に瓦を廃棄した土壤SK1088である。九鬼家が入封した寛永10年（1633年）を上限に捉えることができる。

〔註〕 (1) 小野正敏（1994年）「戦国期の館・屋敷の空間構造とその意識」『信濃46 卷3号』

第VI章 まとめ

時期区分		土 師 器			國 產 陶 器			輸 入 陶 磁 器			瓦	主な遺構
		土師器皿	土師器擂鉢	土師器鍋・釜	丹波焼	備前焼	瀬戸美濃	青磁碗	白 磁	青 花		
IV期	有馬			(鍋C類) 釜A類 鍋D類	松澤IV期 ①群	IVB期 古	(大窯I期)	上田C II a 上田B IV				SK1055
16世紀中葉												
V期	有馬	A a 類 Ab 1類 Ac 類			松澤IV～V 期 ②群	IVB期 新	大窯II期 ～大窯III期	上田B IV'	端反り皿	小野B群 小野C群	軒丸C類 軒平B・D	SD1013 SD1074 SD1075 区画 SE1002 SX1003
1575年頃				A 類 鍋B 1類								
VI期	荒木	A a 類 Ab 1類 Ac 類	B 類	鍋B 2類	松澤V期 ③群	V 期 古	(大窯III 期～IV期)			小野C群 小野E群		SB1004 SD1058
1582年									小杯	小杯 I		
VII期	山崎	A d 類 B 類 C 類	C 類		松澤VI期 ④群	V 期 中	大窯V期			軒丸K 小野C群 小野E群	軒丸A・G・H 軒平H・I	SB1002 SB1003 SD1037 SD1062 軒丸J 軒丸E・I
1600年	有馬											SE1001
1626年	松平											SK1053
1633年	九鬼			焙烙	相野F類	肥前系陶磁						SK1065 SK1080 SK1088
	幕末					三田青磁				軒丸L		SK1001

第13表 三田城跡（中世後期）遺構・遺物概要表

第5節 おわりに

これまでに述べてきた様に今回の調査では弥生時代中期から江戸時代にかけての遺構・遺物を検出してきている。その内、三田城跡に関わるものは15世紀後半から17世紀初頭にかけてのV期～VII期の遺構である。これら、考古資料から導きだされた時期や変遷は、これまでの三田城及び有馬郡中世史研究及び文献史料の検討を加味した場合、どの様なことが導きだされるであろうか。以下、文献史料を加え若干の考察を行い、終わりとしたい。

文献上に三田城の名が現れるのは管見の限り、『暦応二年十月九日付 島津忠兼軍忠状⁽¹⁾』が初出である。暦応二年は西暦1339年にあたり、島津忠兼が赤松則祐（円心の三男）とともに南朝方の三田城を破却したことが記されている。

以後、三田城には赤松氏範・赤松義祐・赤松則貞が在城したことが、有馬郡誌所載の赤松旧記、諸系図の記載から伺える。これらはいずれも一級史料ではないため、確定はできていない。しかし、分郡守護となった義祐以降は国秀まで、連綿と三田城を居城としたと現在の所考えられている。⁽²⁾

有馬郡は、1350年代に南北朝後期に摂津守護細川氏の管轄から切り離され、播磨守護赤松則祐に分郡として割きあたえられた。

則祐の次男義祐は有馬郡の分郡守護となり、有馬出羽守と称した。義祐は応永元年（1394年）5月には有馬郡の分郡守護となっており、以後、有馬氏を名乗り、赤松庶流のなかでも独自の歩みをとり天正三年（1575年）に有馬国秀が自害し、滅亡するまで存続してゆく。

有馬氏の系譜については諸説あり、確定されたものはないが、高田義久氏『有馬郡主 赤松有馬氏年譜⁽³⁾』をもとに簡単に述べるならば、以下の通りである。ちなみに、（　）内の期間は原則として生存年である。

初代義祐（1358～1422年）・二代持家（教実）（1389～1450年）・三代元家（1409～1468年）・四代持彦（守護の期間 1456？～1467年？）・五代則秀（1430～1503年）・六代澄則（1457～1501年）・七代村則（～1530年前後？）・八代村秀（～1559年？）・九代四郎（～1563？）・十代国秀（守護の期間1569～1575年）である。

二代持家以降十代国秀までの有り様は以下の通りである。

二代持家（教実）・三代元家は政治に容喙し、権勢を振るったが、嘉吉の乱と引き続き起こった播磨赤松氏の反乱（赤松満政の挙兵・赤松則向の乱）を通じて没落し、守護職を15世紀中頃には持家の従兄弟である四代持彦へと譲っている。四代持彦及び嫡男直祐は唐櫃もしくは現有馬の湯山に本城をもっていたと考えられ、有馬郡の中心がこの時期湯山（現有馬）にあった可能性は高い。

四代持彦・嫡男直祐は文正の変（1466年）に関わり没落し、1470年代には元家の嫡男五代則秀が守護となっている。則秀は直祐の領地—湯山を押領している。

五代則秀・六代澄則は内紛を抱えながらも有馬郡を維持していたと考えられる。しかし、七代村則の16世紀に入ると細川家の内訌に係わる摂津守護職の争いに巻き込まれ、有馬郡は細川高国・澄元両派が侵攻し、騒然とした状態になる。天文年間の初めには三好政長が有馬郡に侵攻していたようであるが、天文九年（1540年）には別所勢に破れ退去している。⁽⁴⁾

八代村秀は1540年から1550年の間に守護となったと考えられる。村秀は三好長慶に組し、丹波の波多野・細川晴元の勢力を有馬郡から駆逐したと考えられる。

有馬郡を村秀が再平定した可能性は、地元の社寺の縁起等からも伺える。村秀は社寺の縁起や『軍記』に多く名を残している。『三田天満神社縁起』には天文十四年（1545年）に、『有馬村秀に神馳があつて三田城隅に天満宮を建立する』と記されている。天文十四年の天満宮を建立については、寛文九年の棟札に『摂州有馬三田邑、菅神廟天文十四年乙巳赤松民部小輔村秀建之』とある。三田天満神社の『由来記』からは15世紀中頃には金心寺が当社の別当寺であり、金心寺法印祐海が管理していたことが判る。三田天満神社は有馬村秀以前には深田にあったもので、神社の移転は金心寺の勢力が衰弱し、有馬氏に吸収されていく過程を示しているものであろう。同様のことはやはり天文十四年に三田天満神社に合祀された別当寺松寿院についても言えるようで、松寿院はもともと北畠氏の治める波豆川庄が本貫と考えられ、村秀の代に有馬氏の勢力が波豆川一帯に及んだとも考えられるのである。

『荒木略記』⁽⁶⁾には天文弘治之頃摂津国之城主池田之城に池田民部大輔勝政、伊丹之城に伊丹兵庫頭、三田之城に有馬出羽守、（以下略）とあり、これも時期的には有馬村秀を指すようである。

管見の限り『島津忠兼軍忠状』以降、三田城の文言は赤松家の諸系譜以外の文書では『三田天満神社縁起』と『荒木略記』まで見つけることができない。

また、天文二十三年、摂津有馬郡有馬月公が三好長慶に応援をもとめ三好氏の兵が三木城を囲んだと言う記事があり、これもまた、時期的には有馬村秀を指すようである。

村秀及び九代四郎は三好氏と誼を通じながらも、幕府奉公衆として出仕しており、永禄年間には將軍足利義輝・伊勢貞孝と共に三好長慶と離反した可能性が高い。

十代国秀は摂津に侵攻した荒木村重と姻戚関係を結び、有馬郡を保ったが、天文3年（1575年）には不義の罪により自害させられており、替わって三田城には荒木一族の平太夫重堅が入城した。⁽⁷⁾

以上述べた如く、有馬氏は南北朝の動乱・嘉吉の乱・三好長慶の動向によって大きく浮沈している。大きくは以下の①～⑧期に分かれるが、②～③・⑤～⑥は有馬郡が不安定な時期と考えられる。必ずしも有馬郡を堅持していたとは見られないでのある。

①期	有馬氏成立期（義祐）	15世紀初頭
②期	嘉吉の乱等による没落（持家・元家）	15世紀中葉前半
③期	傍流有馬氏の守護職期（持彦）	15世紀中葉後半
④期	小康期（則秀・澄則）	15世紀後葉
⑤期	細川家内訌に係わる騒乱期（村則）	16世紀初頭
⑥期	三好政長の侵攻	16世紀中葉前半
⑦期	三好長慶による小康期（村秀）	16世紀中葉後半
⑧期	有馬国秀自害	1575年

①から⑧の有馬氏の動向と調査結果を勘案するならば、IV期は15世紀後葉～16世紀前半にあたり、④期～⑤期、V期は⑦期～⑧期にかけてにあたるものである。

今回の調査区において三田城に係わる遺構が形成され始めるIV期は、嘉吉の乱によって没落した有馬嫡流が再び小康を得て有馬郡守護となる則秀・澄則の時期にあたると考えられる。

また、V期については、細川家に内訌が起こり、有馬郡が混乱した後、三好長慶に与して諸勢力を郡内から一掃した村秀から国秀の時期にあたるものと考えられるのである。

V期の遺構は比較的長期間使われた可能性が高く、また、VI期へと残る堀SD1074・SD1075は、この時期に掘られたと考えている。三田城の築城者については『三田市史』においても諸説をあげるに止め

ているが、村秀もまた、築城者の一人に上げられている。先にも述べたが、『三田城』の名称は『島津忠兼軍忠状』以降、三田城の文言は赤松家の諸系譜以外の文書では『三田天満神社縁起』と『荒木略記』まで見つけることができない。南北朝時代に南朝方の城として始まった三田城はV期の時期に大きく改築を加えられ、有馬氏の本城としての体裁を整えたと考えられる。微証ではあるが、16世紀中葉まで有馬氏の拠点として登場する湯山は村秀の時期には湯山古城と呼ばれている。⁽⁸⁾ 村秀の代に至って三田城を整備し、湯山から本格的に本拠を三田城に移した可能性が考えられるのである。

V期の遺構については第IV章・第VI章第4節において述べたように、有馬氏に替わって三田を支配した荒木氏（平太夫重堅）に伴う遺構であろう。吉井良尚『摂播史蹟研究』⁽⁹⁾ には金心寺の板札に天正六年に荒木平太夫が三田城の石材に金心寺の石塔を使おうとした記事が載せられている。また、『三田市史』には『大阪正覚寺と相続に関する対論文書』（三田町西方寺文書）を紹介し、『天正年中荒木平太夫尉右宅原村居城有之テ同郡三田村之内開古城移ル。コノ時三田三筋之町定右ノ道場此節町江引趣』との記述をのせている。三田市史ではこの記述をもって、荒木平太夫によって三田城及び三田町（城下町）の整備が行われたと考えている。西方寺文書は18世紀代に書かれた文書であるため、検討する余地が大いにあるが、今回の調査では、V期の遺構面の上に多量の河原石を投入し、地上げを行っているなど、大きく土木工事を行っていることが確認されており、三田市史の説を補強する具体例と考えてもよい。また、昭和57年度に検出された一石五輪塔によって組まれた井戸の存在は『摂播史蹟研究』の記事に関わり興味深いものである。

VII期の遺構は家紋瓦の存在から天正10年に入城した山崎家に伴う遺構であることが判る。VII期の遺構は建物礎石と多量の瓦の存在から、大規模な瓦葺き建物の存在が想定される遺構面である。瓦の出土量は下層とは隔絶しており、山崎家によって少なくとも城内の様相はそれまでとは大きく変化したことが調査によって明らかになった。

三田城築城については天正10年に入城した山崎堅家の家老車瀬政右衛門が築城したとの説（三田城が車瀬城とも呼ばれる所以である）が摂北軍記等において語られている。軍記によって語られる話はそのままに信頼できるものではないが、今回の調査において判明した、山崎家による三田城の大がかりな改築が、車瀬城の伝説を生み出した一因となった可能性は高いものであろう。

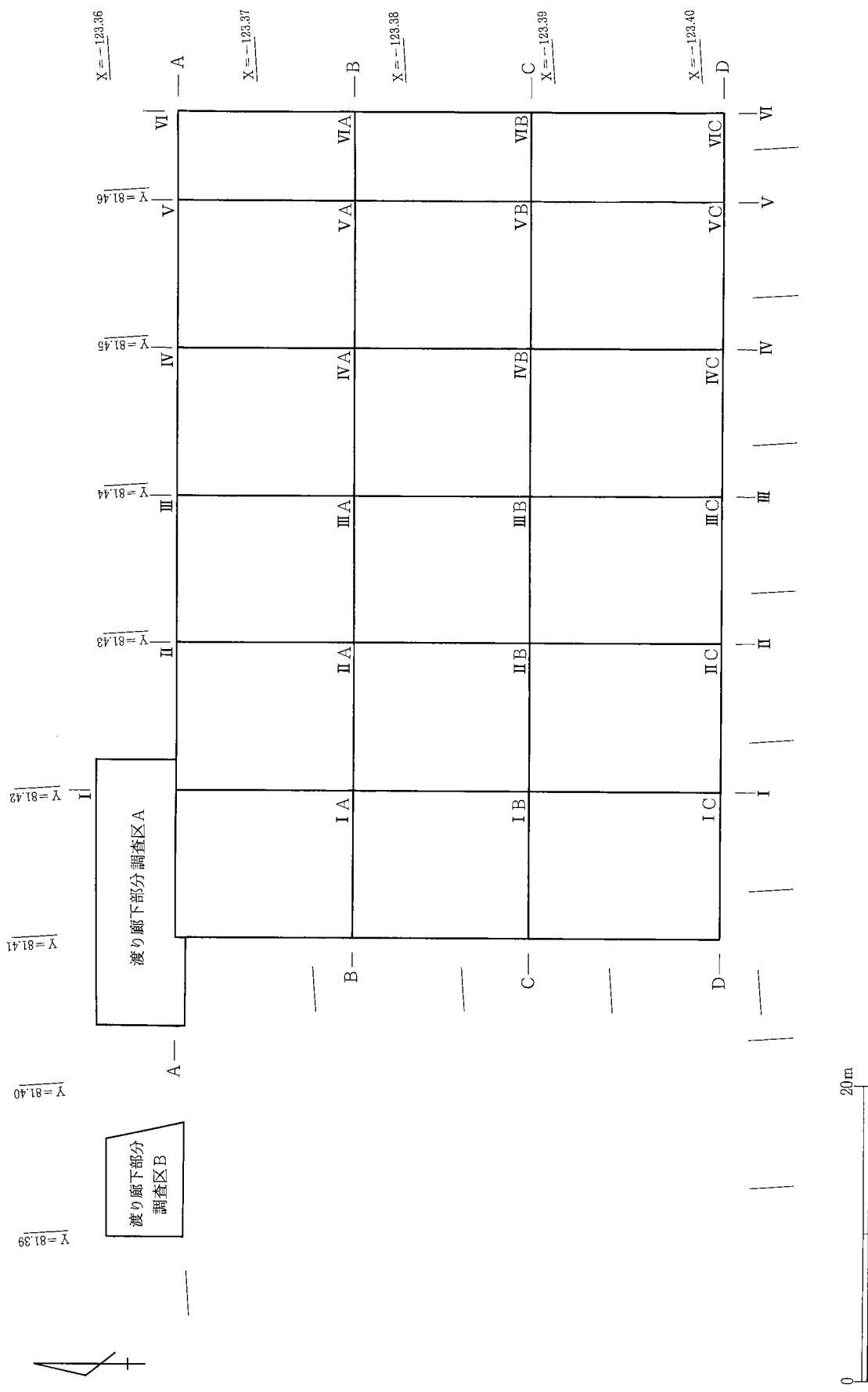
三田城には、有馬氏の代々の居城であった説・有馬村秀の築城説・荒木平太夫の築城説・山崎堅家（車瀬政右衛門）による繩張り説など複数の説が存在している。⁽¹⁰⁾ 今回の調査結果からは、13世紀代の古い遺構群を除けば、15世紀後半を上限として、諸説のそれぞれの時期に対応して地業や宮みが行われていることが判明した。三田城には政治的な要因によって数次にわたる築城・改築が行われ、多彩な築城伝説が形成されていったものと考えられるのである。

〔註〕

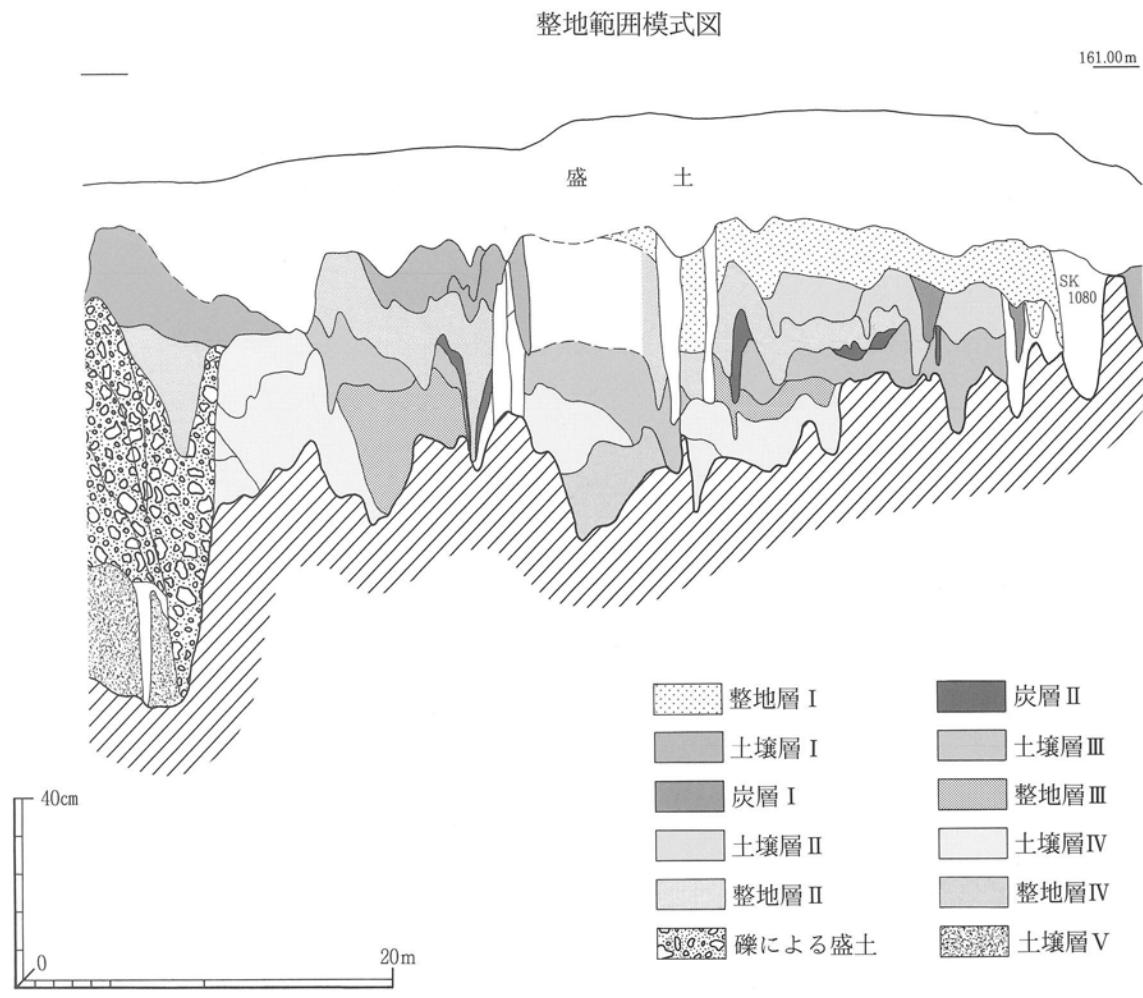
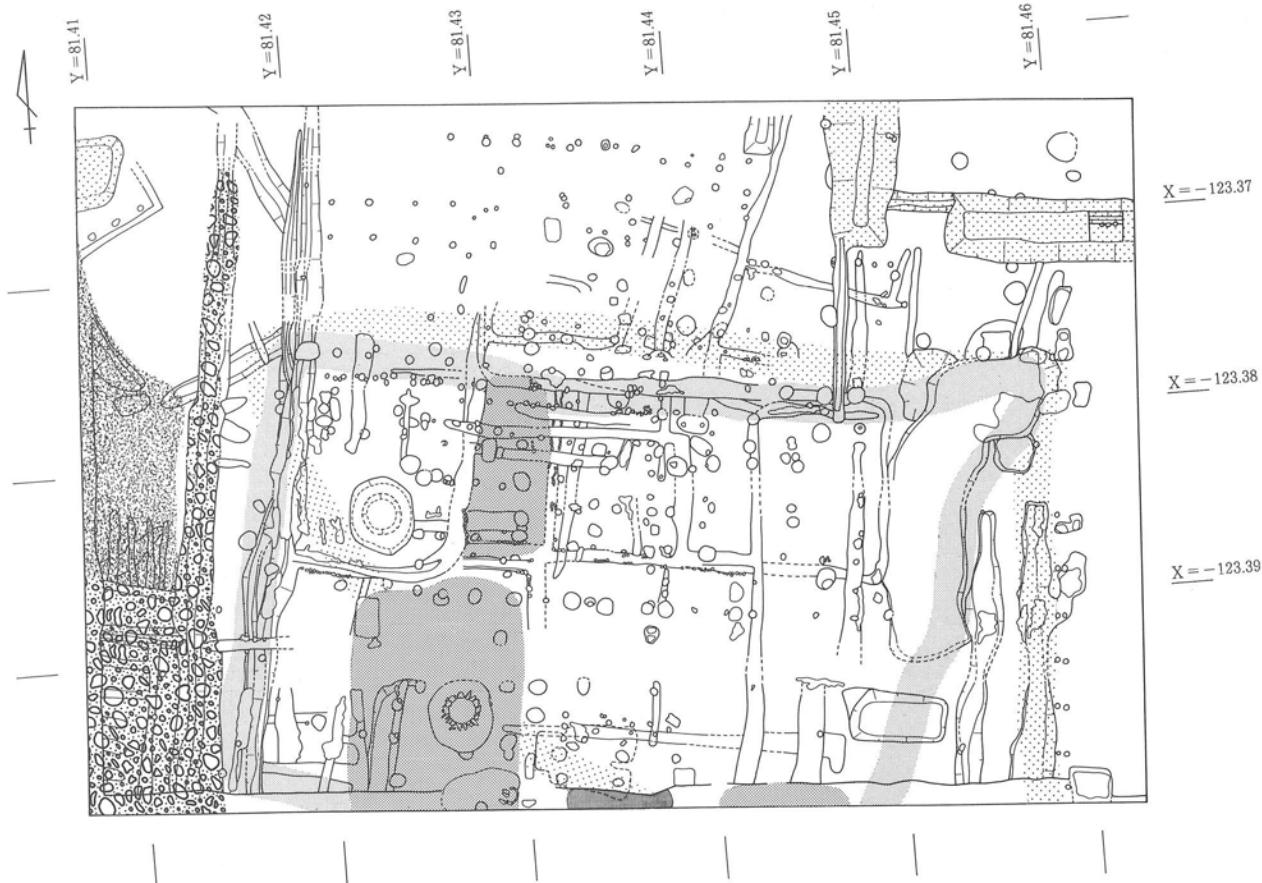
- (1) 兵庫県（1997年）『兵庫県史 史料編 中世九』
- (2) 今谷 明「有馬氏」・中谷一正「三田城主有馬氏」（1983年）『兵庫県大百科事典』
- (3) 高田義久（1997年）『有馬郡主 赤松有馬氏年譜』
- (4) 高田義久（1997年）『有馬郡主 赤松有馬氏年譜』
- (5) 三田市（1965年）『三田市史 下巻』
- (6) 『荒木略記』（新校群書類従卷398）
- (7) 高田義久（1997年）『有馬郡主 赤松有馬氏年譜』
兵庫県（1997年）『宝鏡寺文書』『兵庫県史 史料編 中世八』
- (8) 高田義久（1997年）『有馬郡主 赤松有馬氏年譜』
- (9) 吉井良尚（1943年）『摂播史蹟研究』
- (10) 橋川真一（1998年）『三田城（車瀬城・三田陣屋）』『ひょうごの城紀行 上』

図版

図版1 グリッド配置図

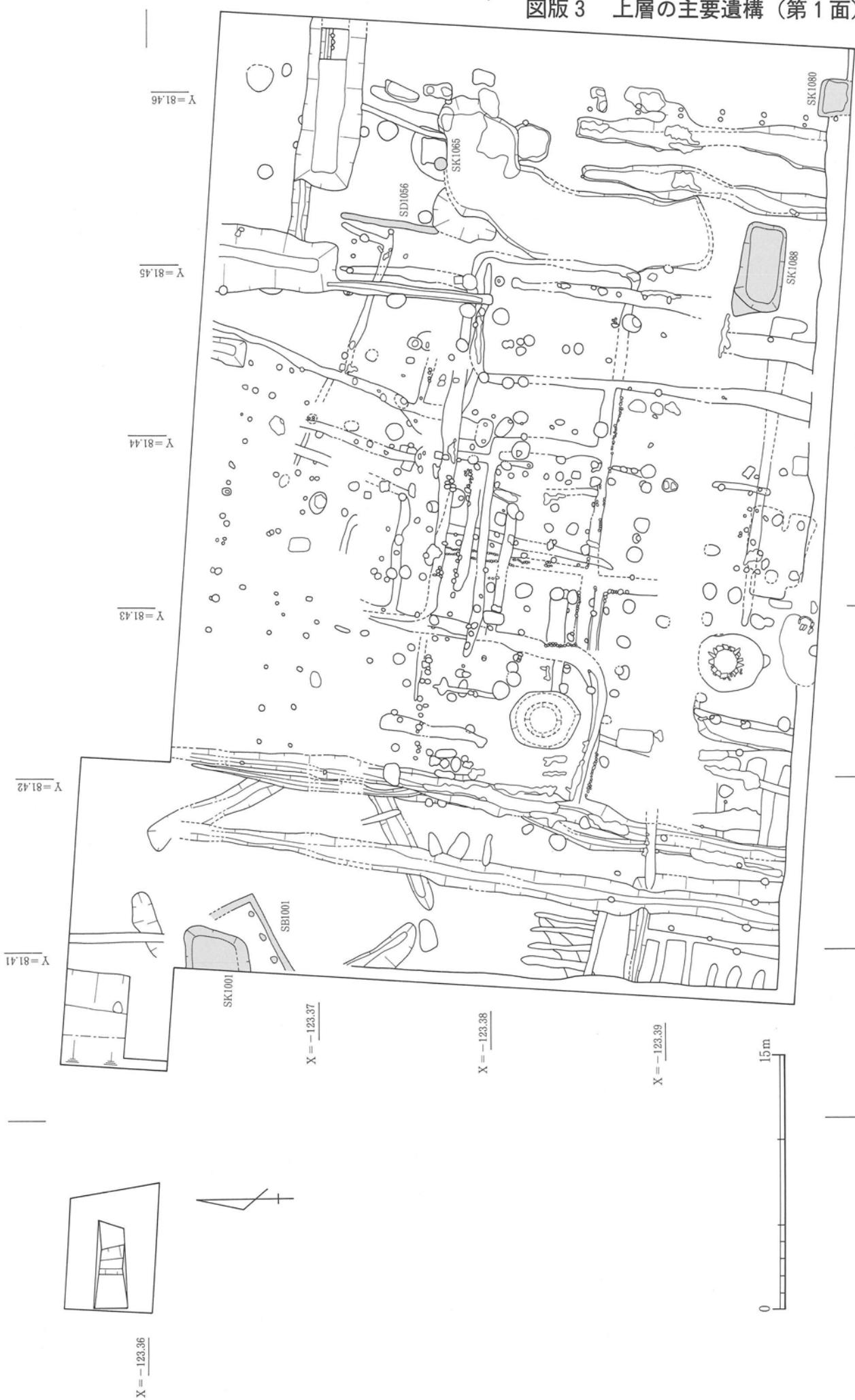


図版2 整地範囲模式図・基本土層堆積図

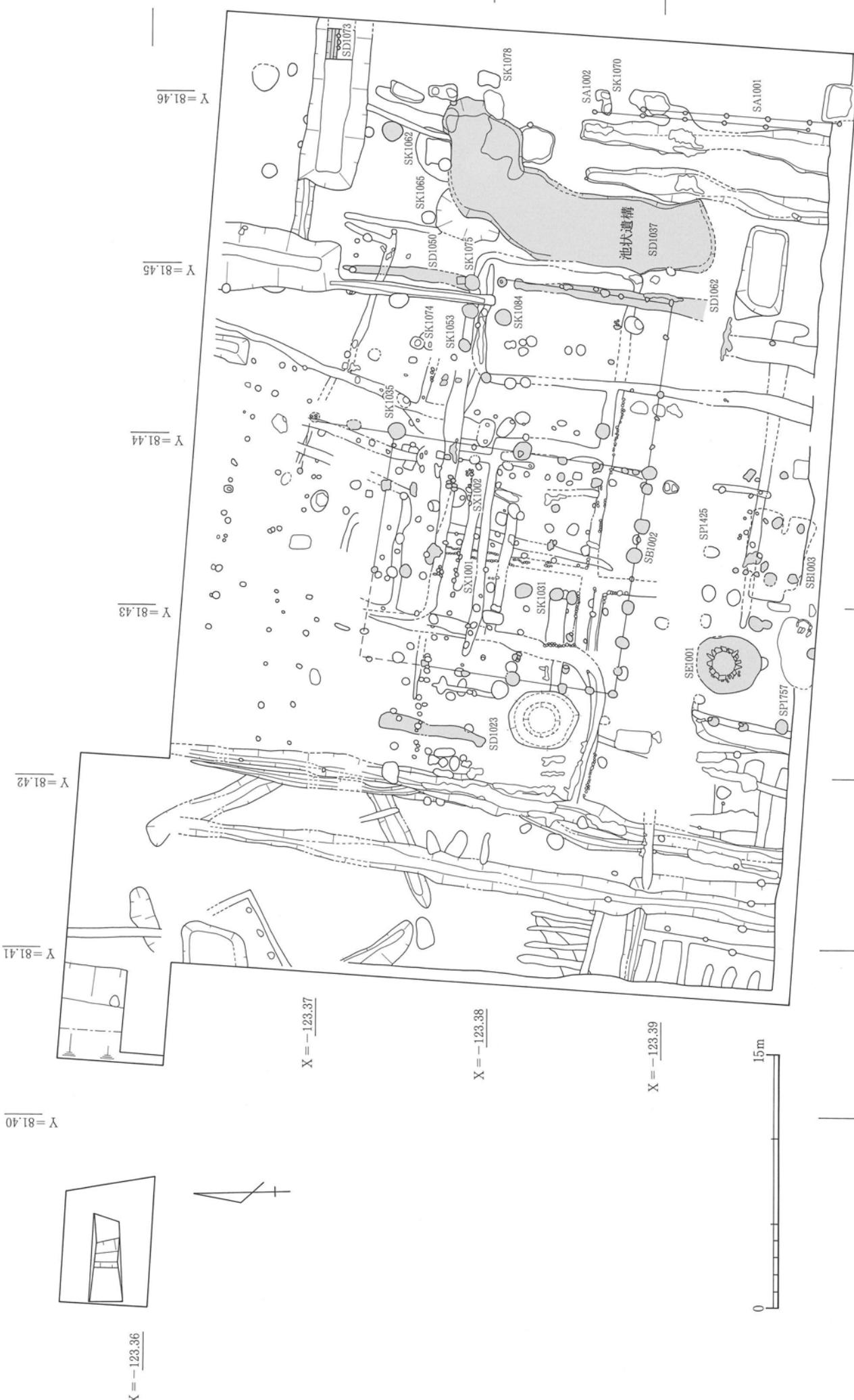


基本土層堆積図

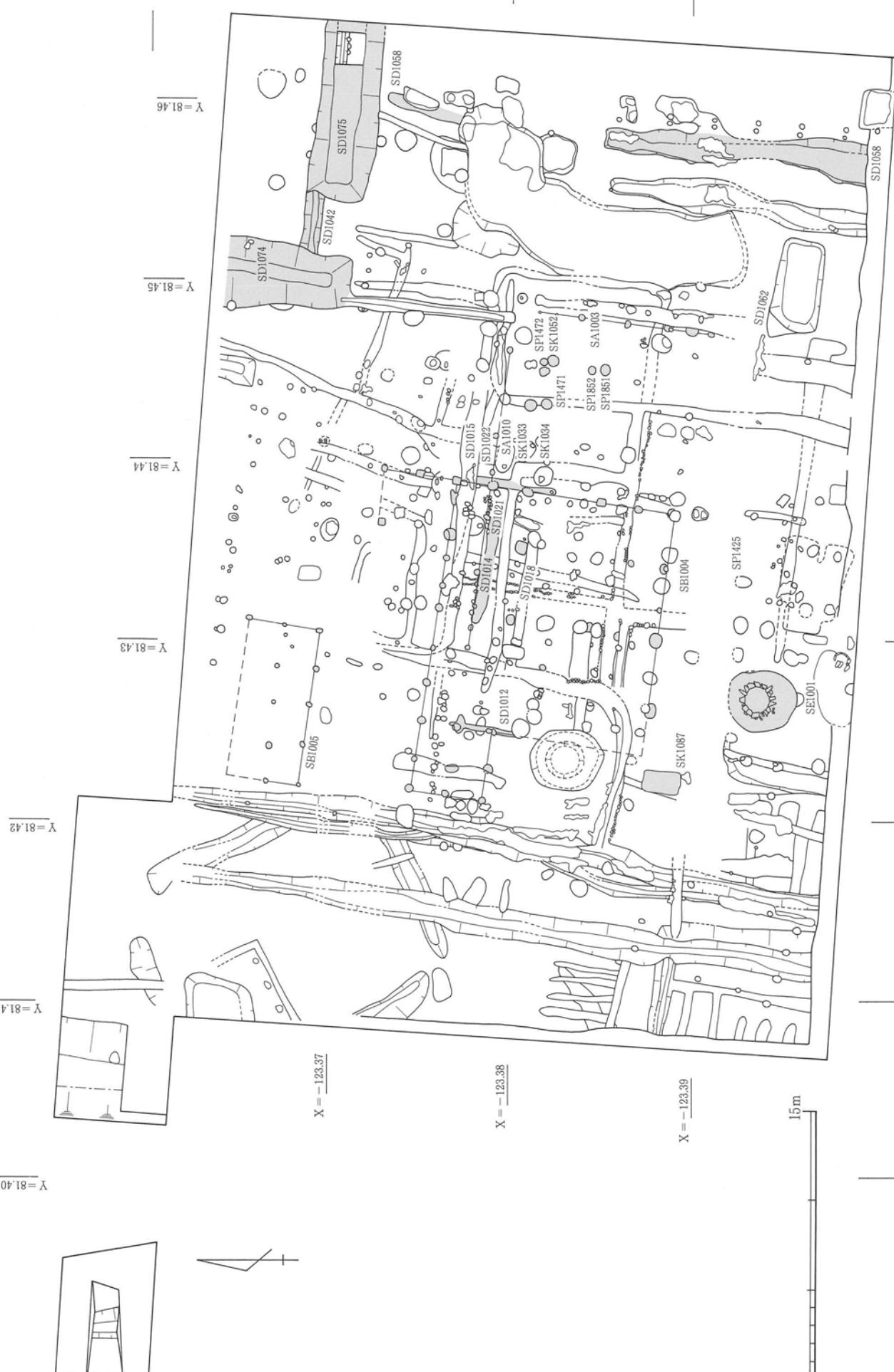
図版3 上層の主要遺構（第1面）



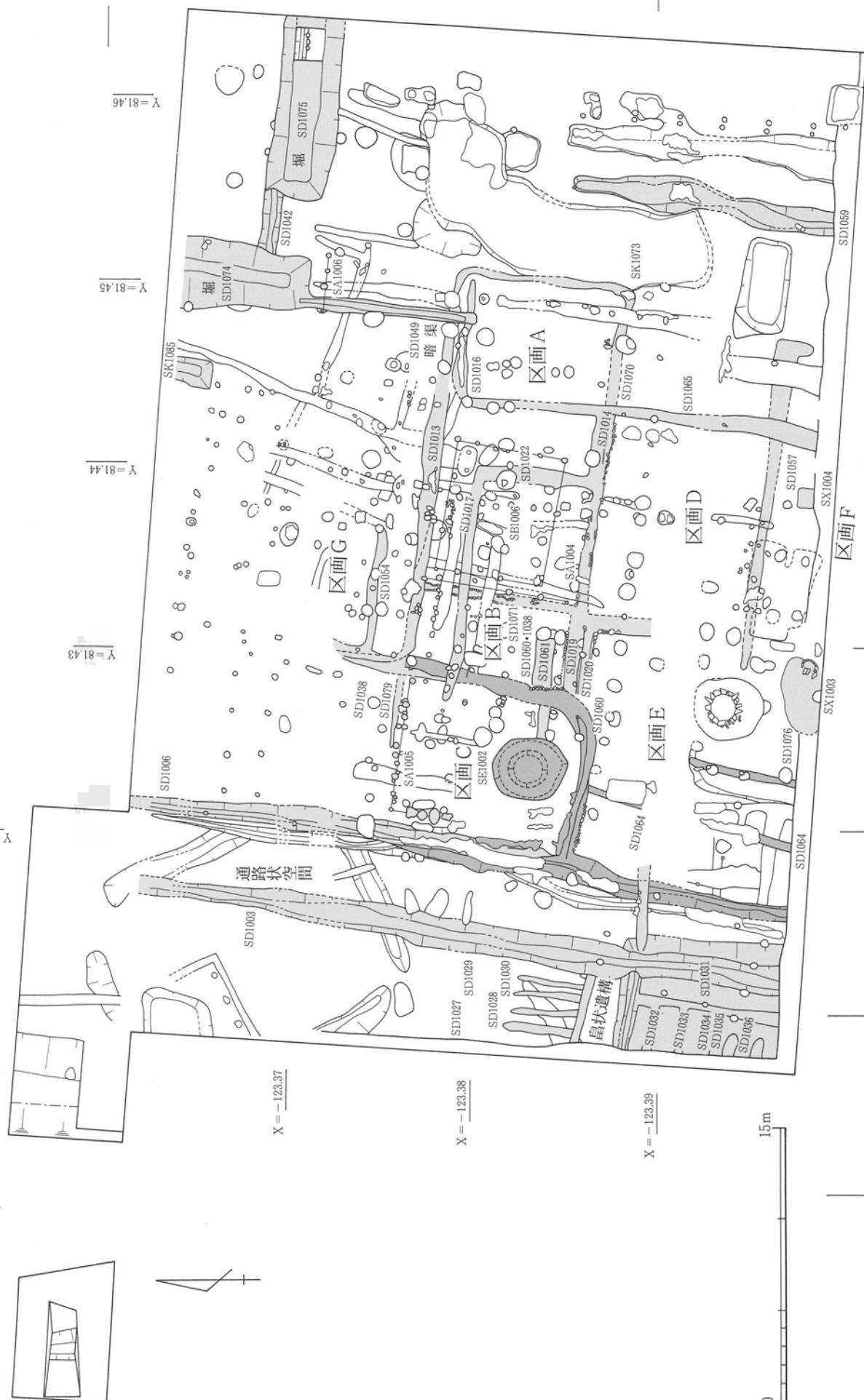
図版4 上層の主要遺構（第2面）



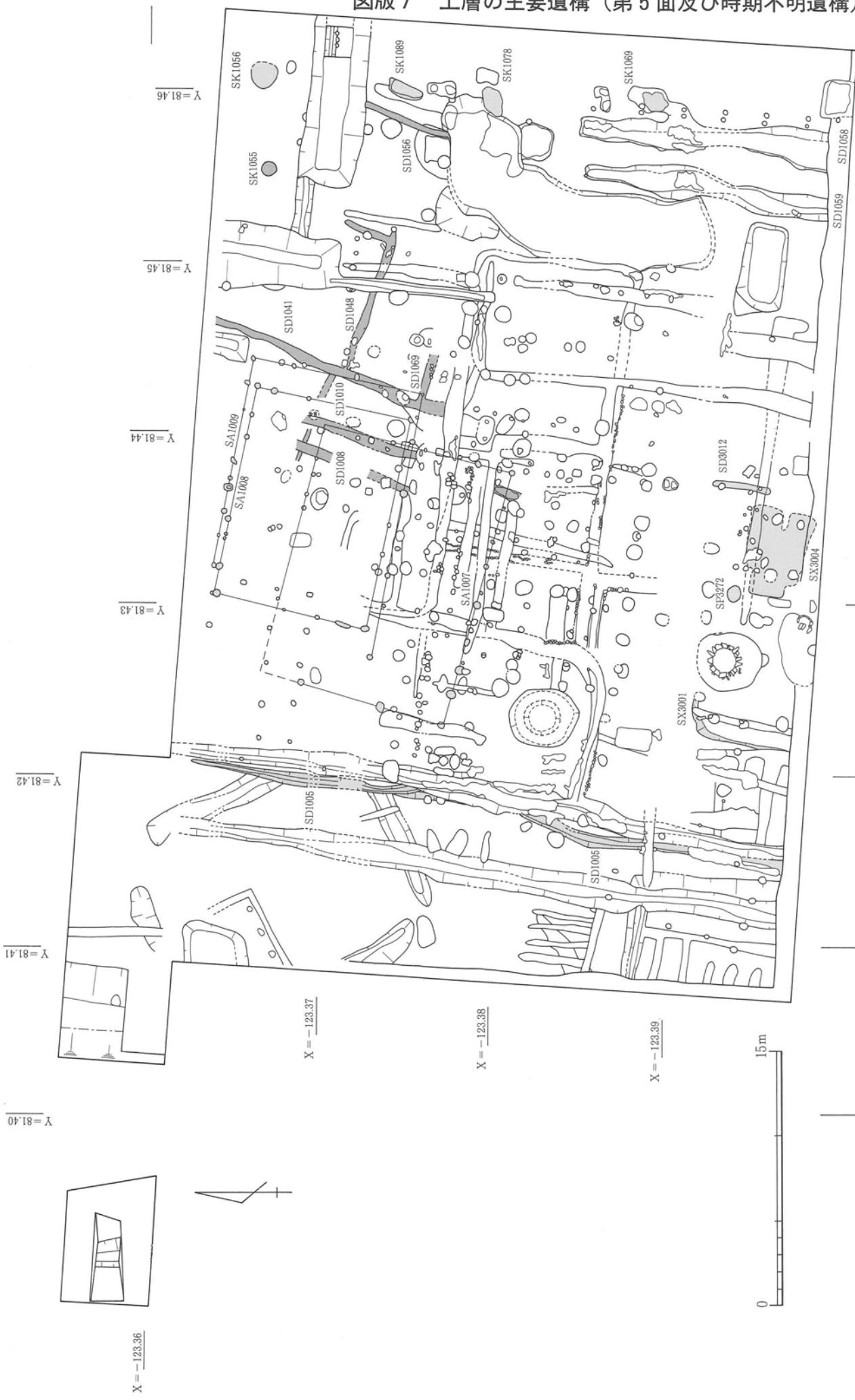
図版5 上層の主要遺構（第3面）



図版6 上層の主要遺構(第4面)



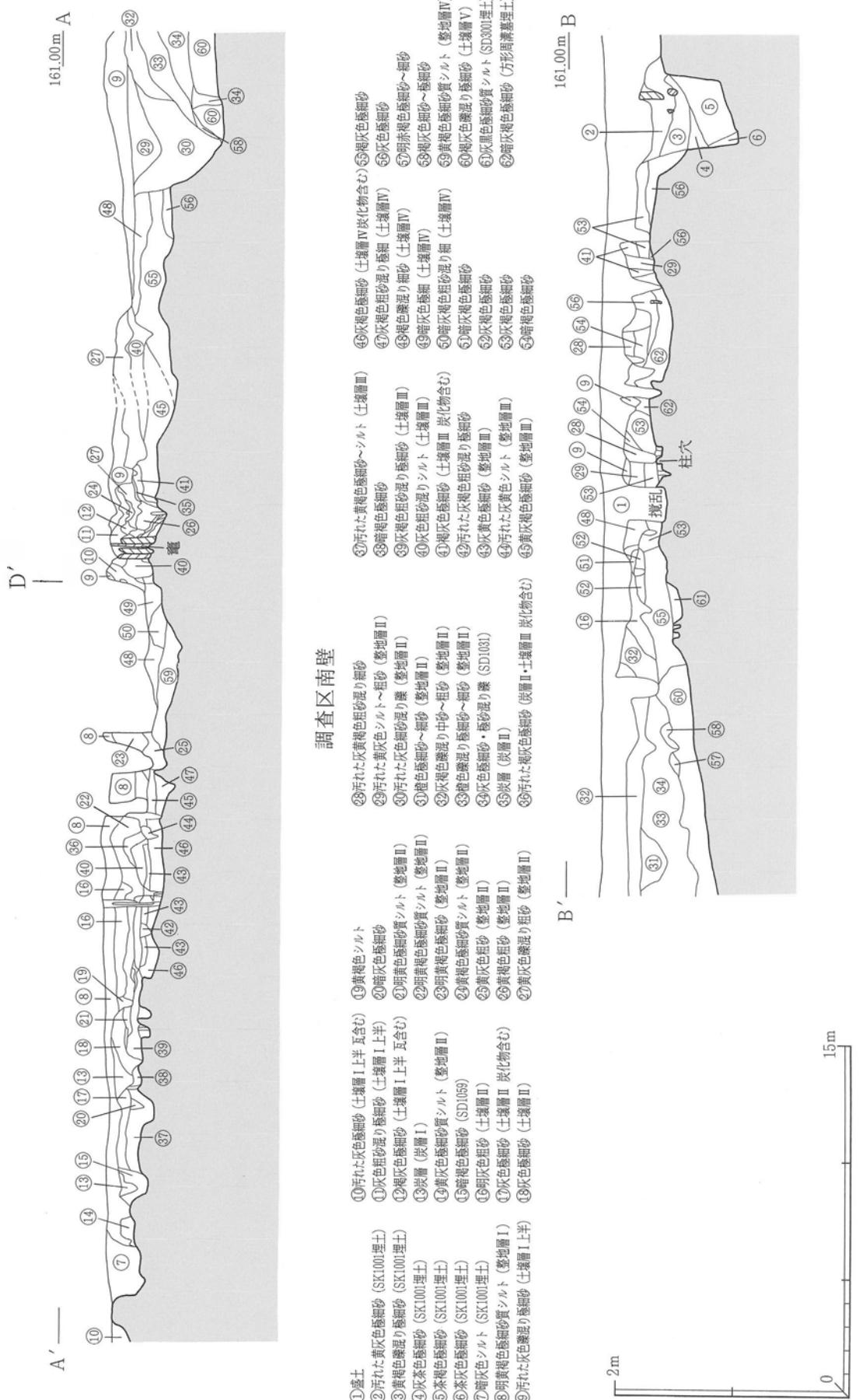
図版7 上層の主要遺構（第5面及び時期不明遺構）



図版8 下層の主要遺構



図版9 土層図 I



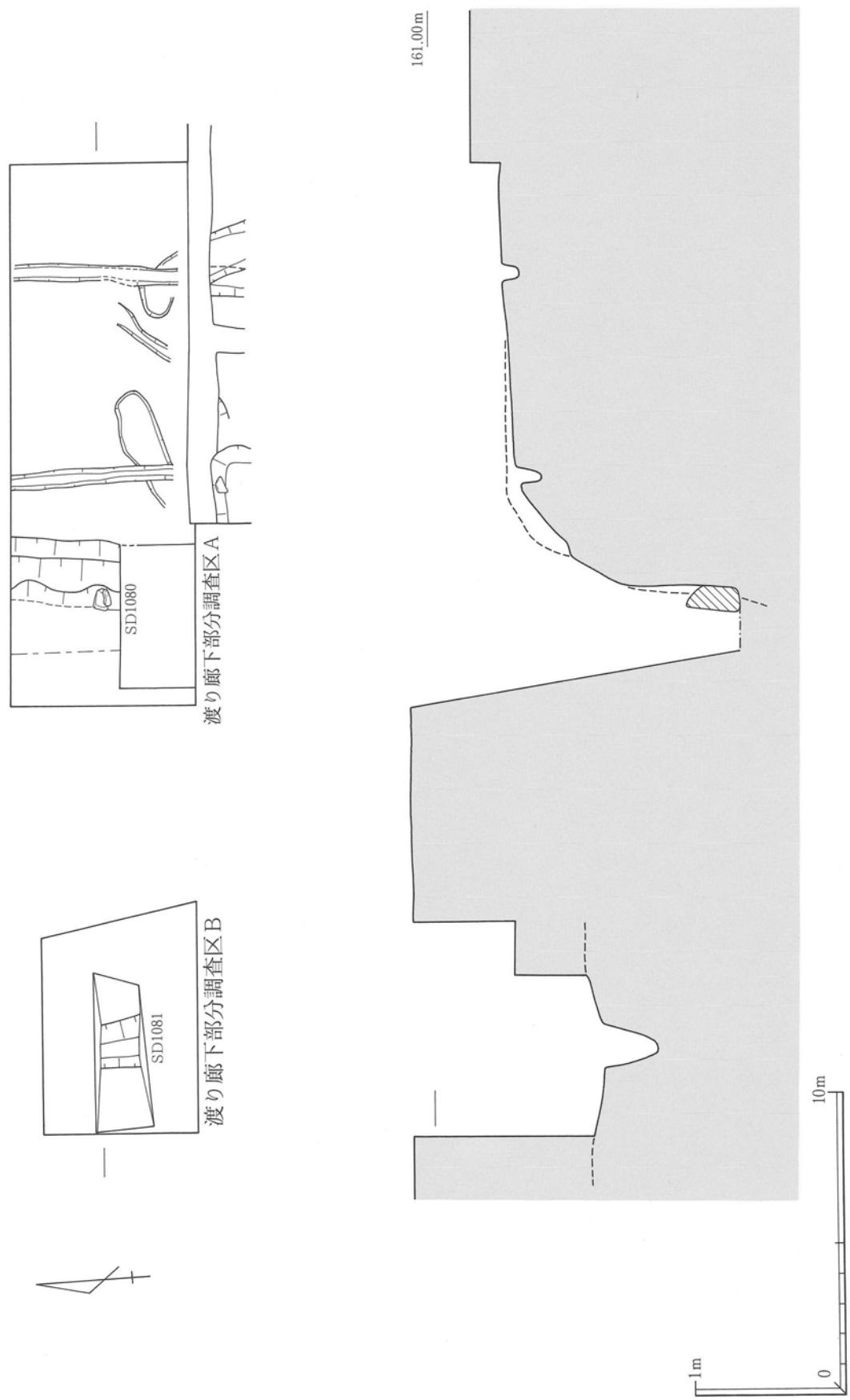
図版10 土層図Ⅱ



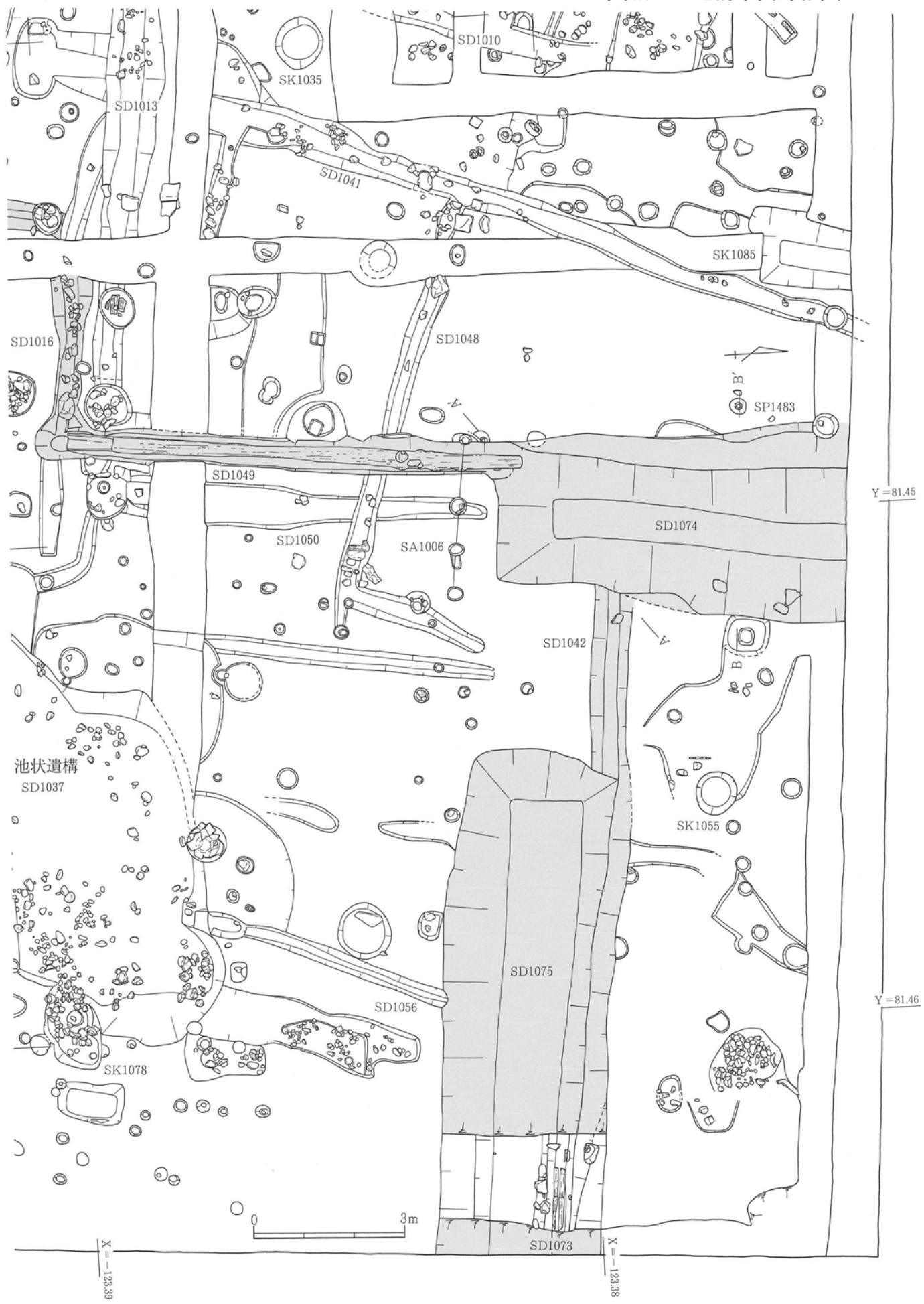
図版11 下層の遺構配置図（部分）



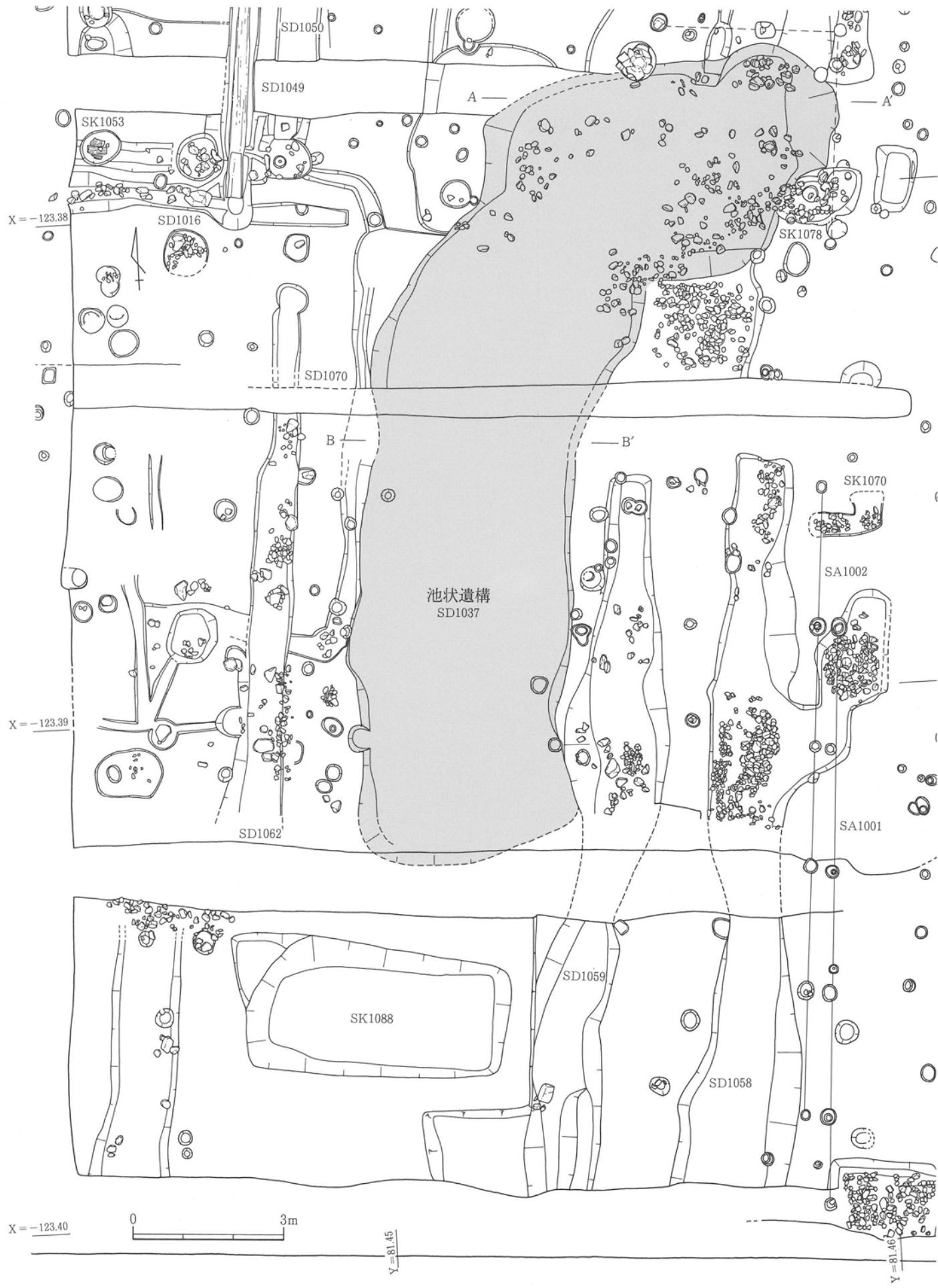
図版12 渡り廊下部分の遺構配置図



図版13 遺構平面詳細図 I



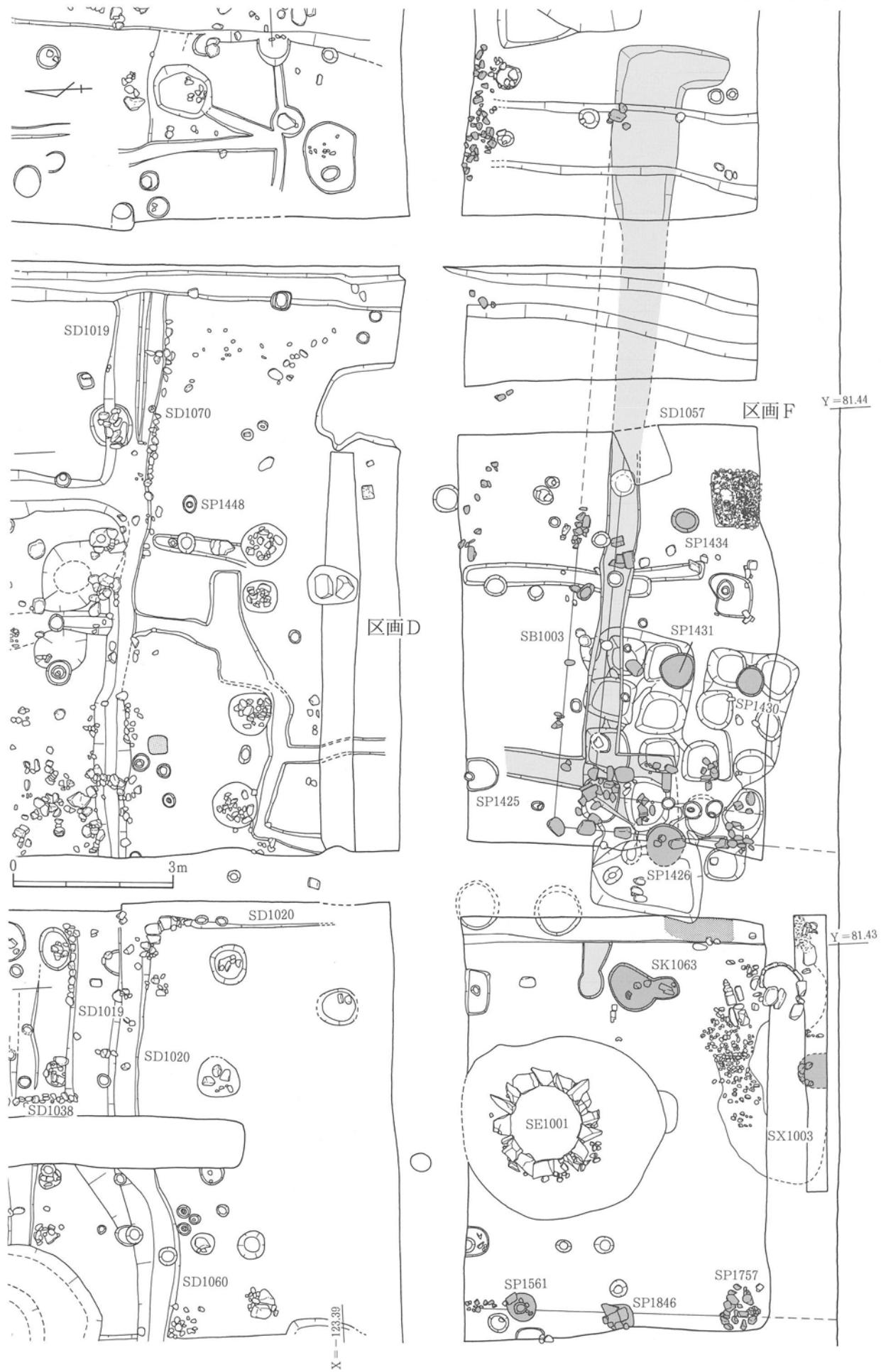
図版14 遺構平面詳細図 II



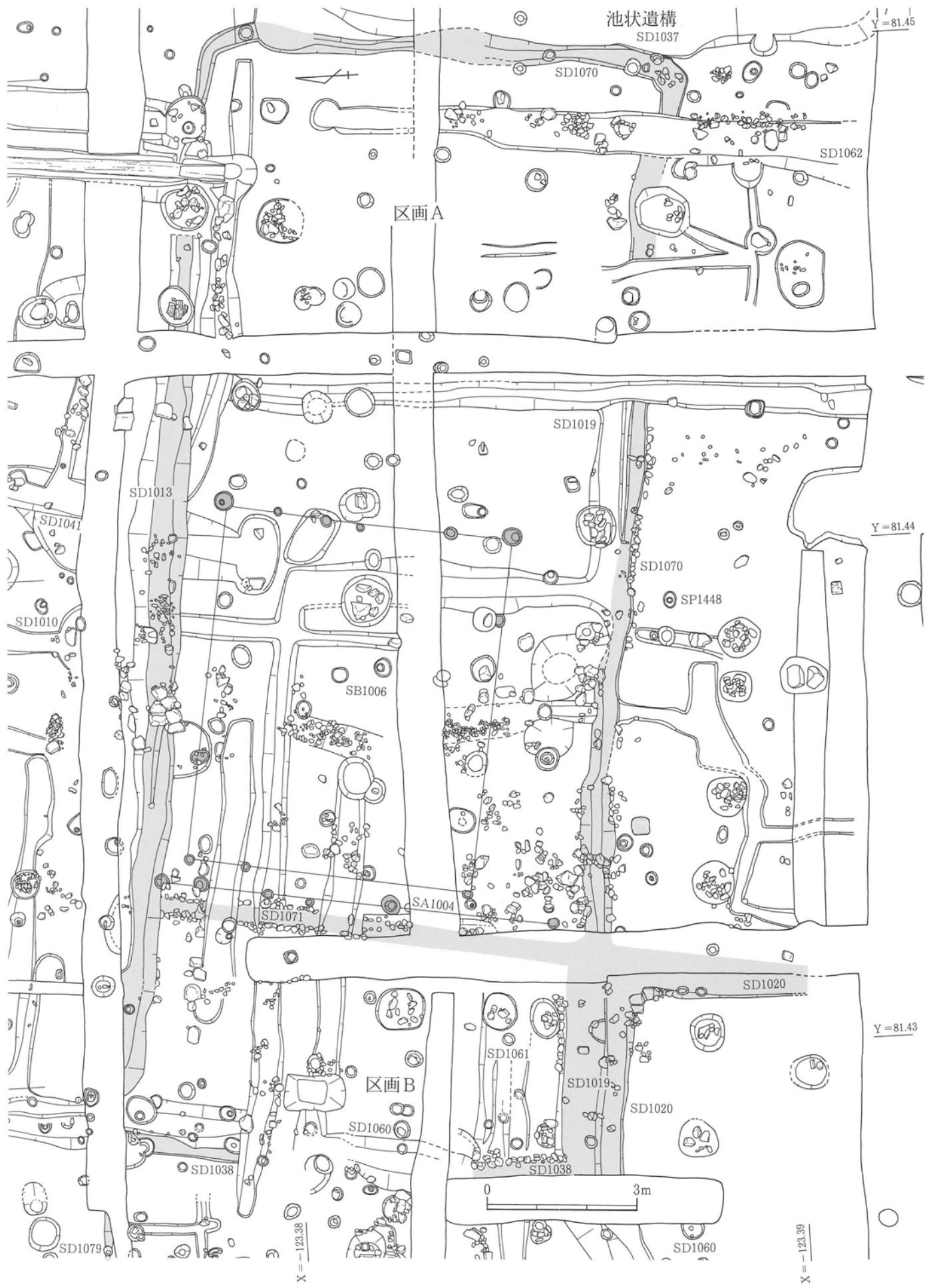
図版15 遺構平面詳細図Ⅲ



図版16 遺構平面詳細図IV



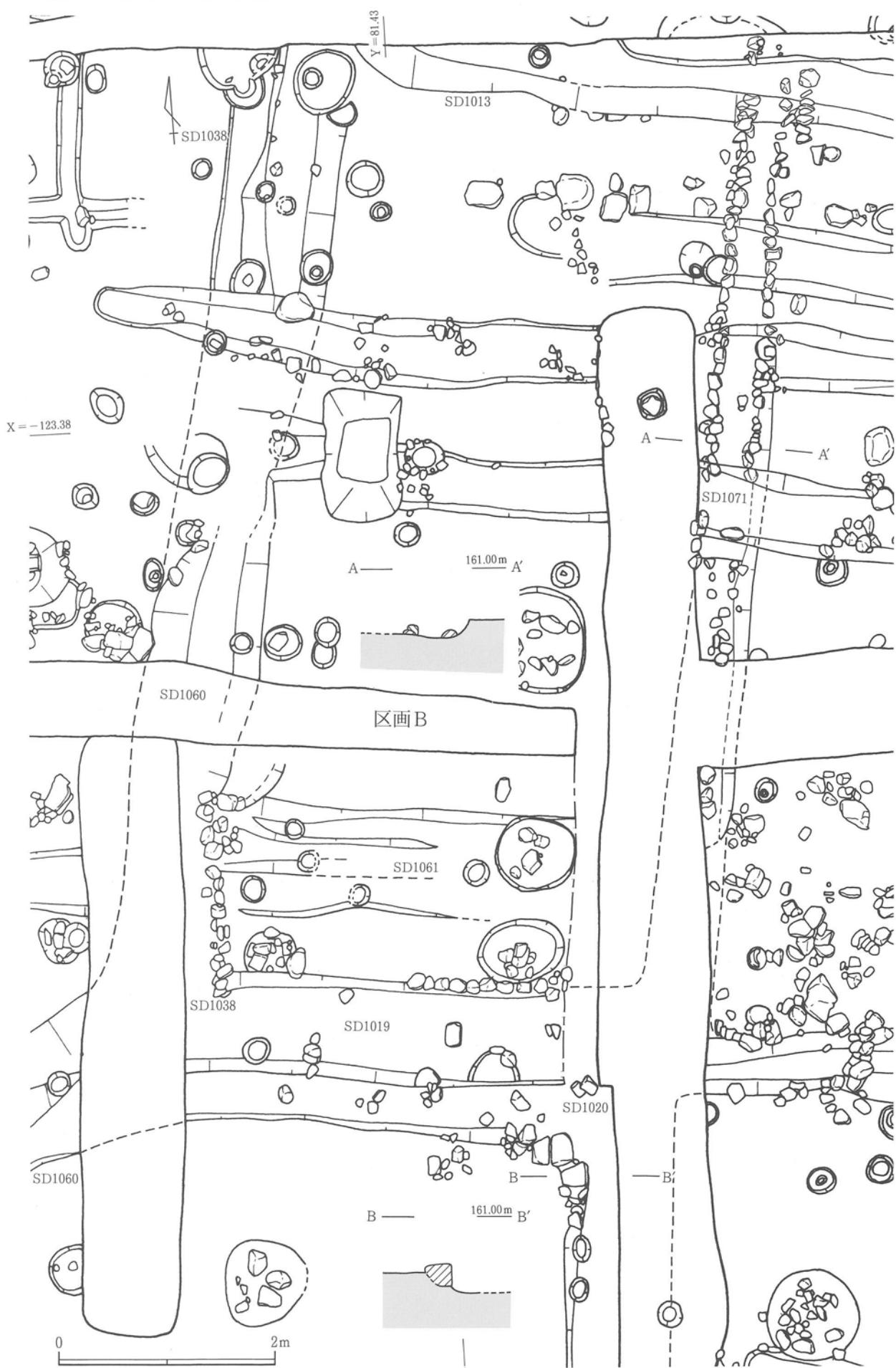
図版17 遺構平面詳細図V



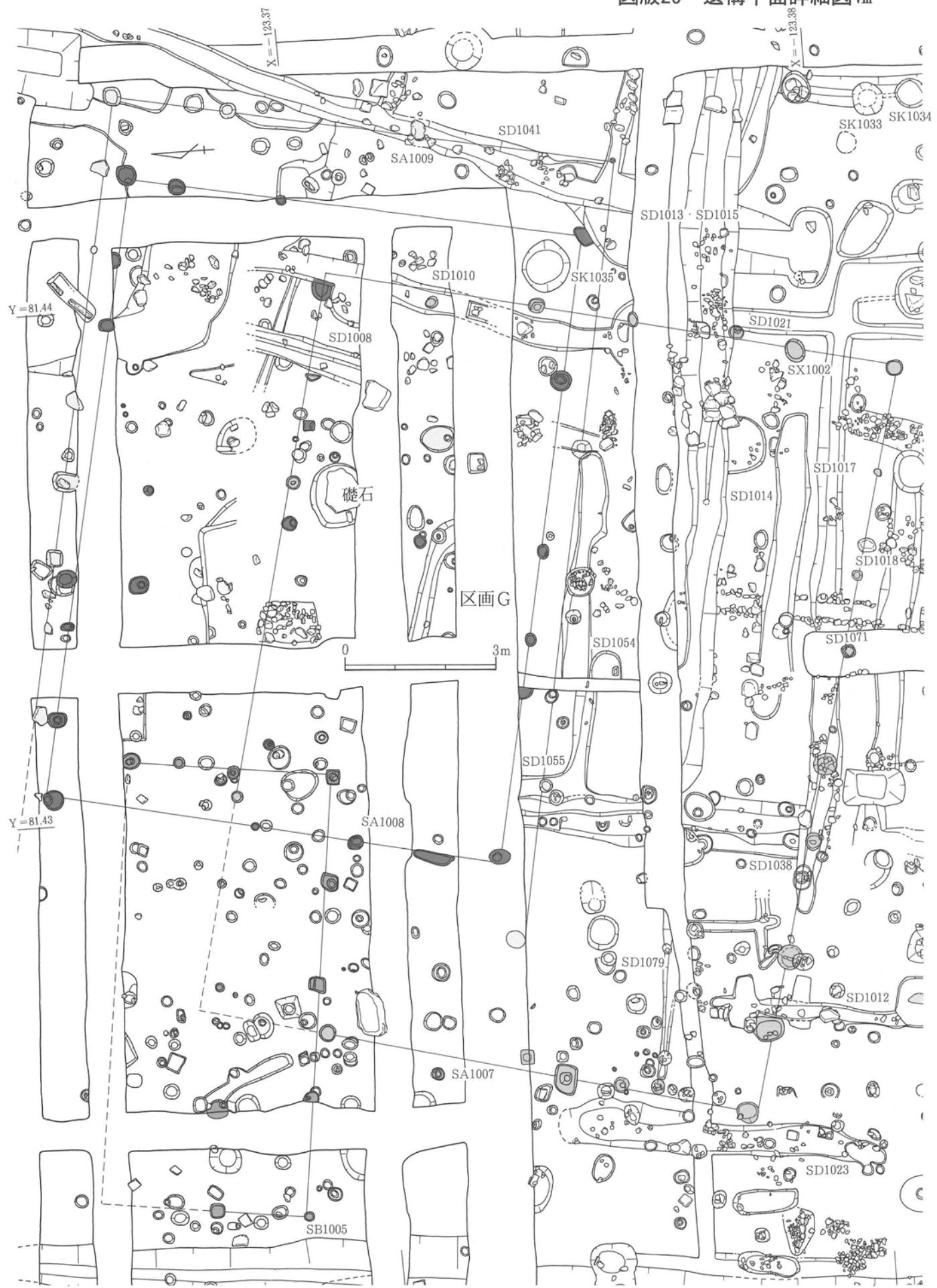
図版18 遺構平面詳細図VI



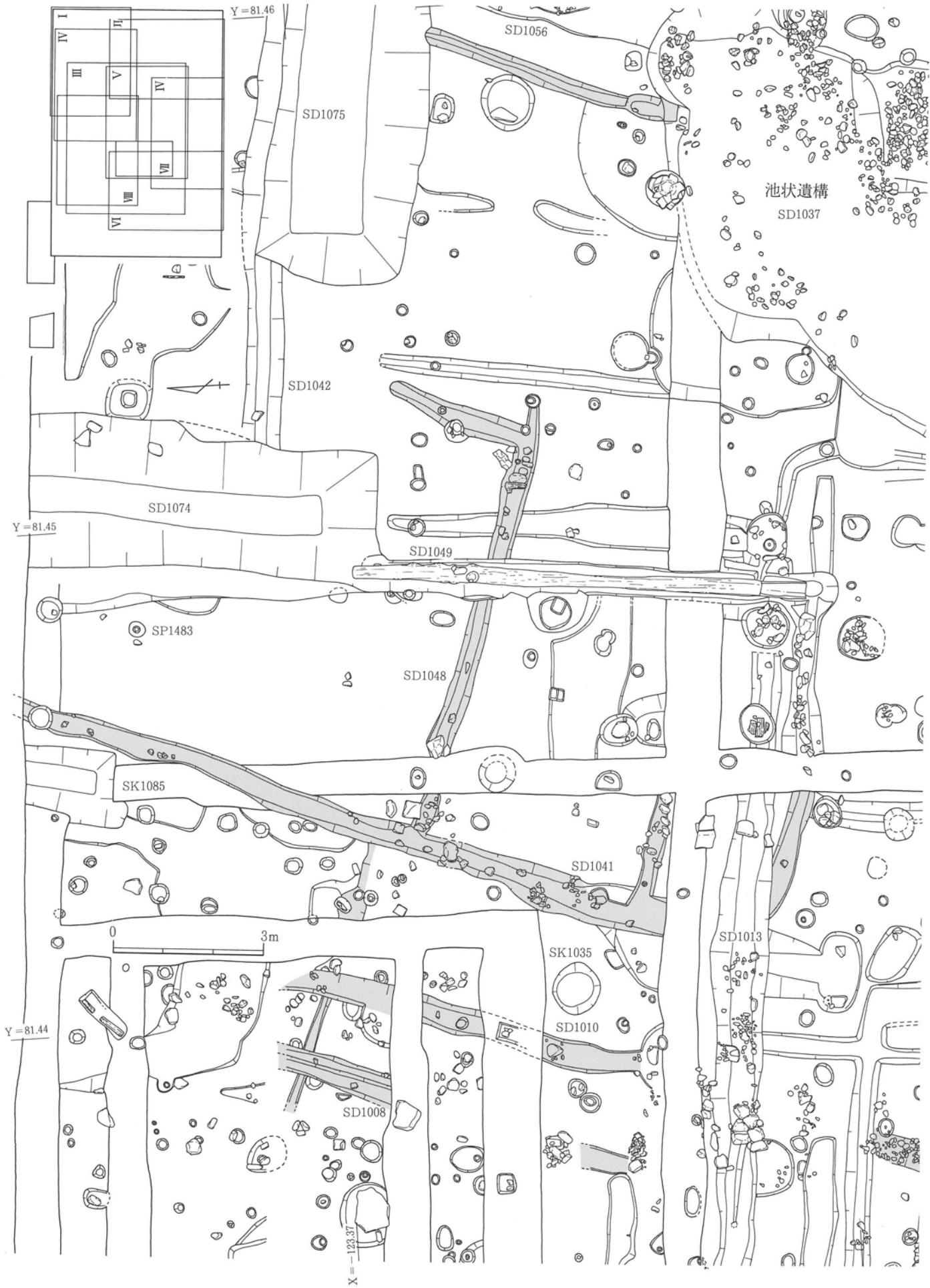
図版19 遺構平面詳細図VII



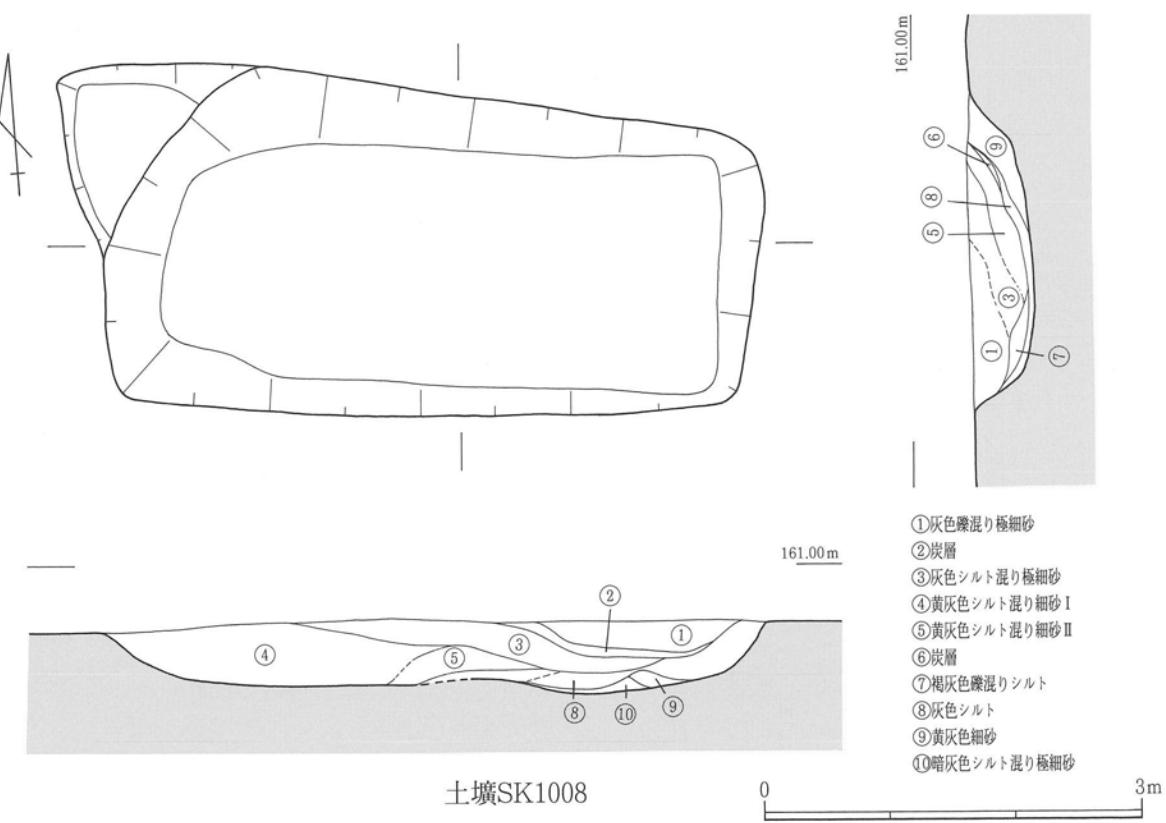
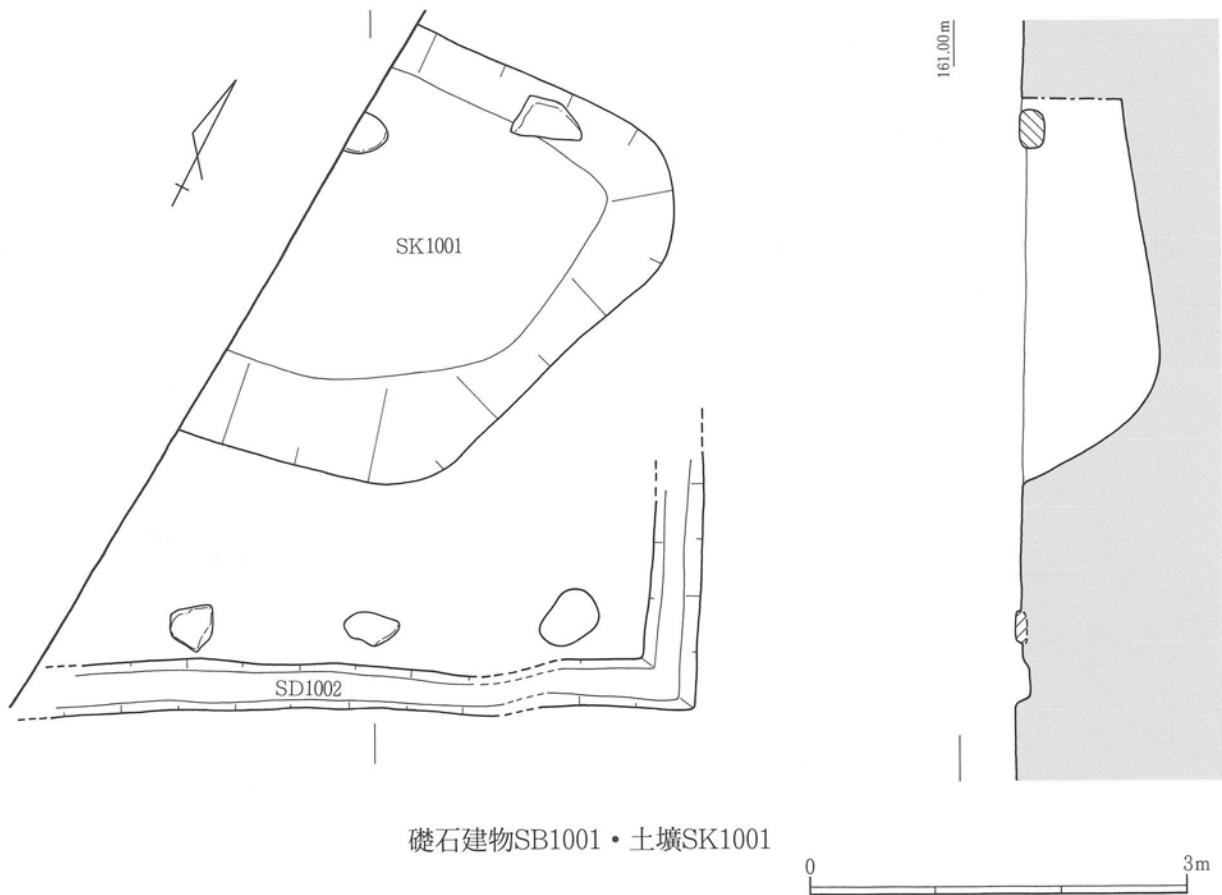
図版20 遺構平面詳細図VIII



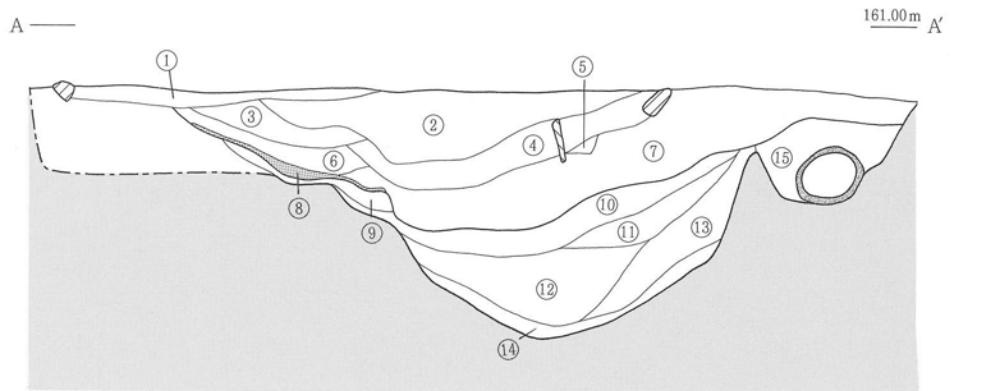
図版21 遺構平面詳細図IX



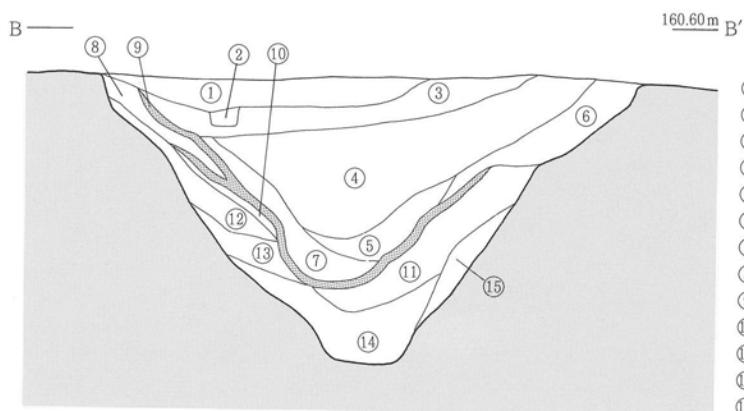
図版22 三田陣屋に関わる遺構



図版23 堀・池状遺構断面図

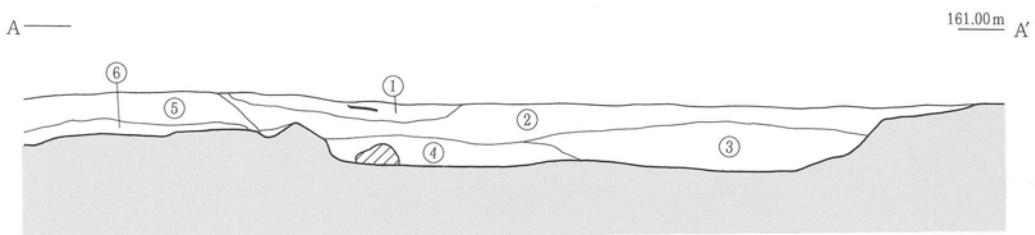


- | | | | |
|------------|---------------|---------------|-------------|
| ①褐灰色極細砂 | ⑤灰黃褐色極細砂質シルト | ⑨暗赤褐色シルト | ⑬暗灰黃色粗砂混り細砂 |
| ②黄灰色細砂～中砂 | ⑥黒色極細砂（炭多く含む） | ⑩褐灰色シルト～粗砂 | ⑭黄灰色シルト |
| ③褐灰色粗砂 | ⑦灰黃色極細砂質シルト | ⑪にぶい黄褐色極細砂～中砂 | ⑮灰色細砂質シルト |
| ④褐灰色細砂質シルト | ⑧炭層 | ⑫灰オリーブ極細砂質シルト | |

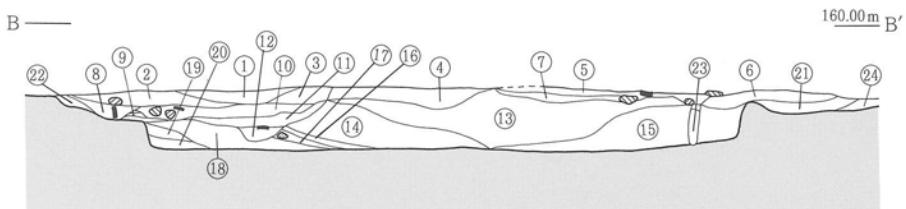


- | | |
|---------------|---------------|
| ①赤褐色縦混り粗砂 | ⑤汚れた灰橙色細品～中砂 |
| ②灰褐色細砂（ピット） | ⑥褐灰色粗砂混りシルト |
| ③明黄灰色細砂～中砂 | ⑦褐色細砂質シルト |
| ④汚れた灰褐色細砂～中砂 | ⑧濁った黄灰色粗砂 |
| ⑤褐灰色粗砂混りシルト | ⑨灰褐色細砂質シルト |
| ⑥褐色細砂質シルト | ⑩汚った黄灰色細砂質シルト |
| ⑦濁った黄灰色粗砂 | ⑪灰褐色粗砂混りシルト |
| ⑧灰褐色細砂質シルト | ⑫褐灰色粗砂 |
| ⑨炭層 | ⑬汚れた灰色中砂質シルト |
| ⑩汚った黄灰色細砂質シルト | ⑭暗灰色シルト |
| ⑪灰褐色粗砂混りシルト | ⑮灰黃褐色細砂～中砂 |

堀SD1074



- | | |
|-----------------------|-------------|
| ①灰色極細砂混りシルト（SK1065埋土） | ④暗灰色シルト質極細砂 |
| ②黄色地山土混り灰色極細砂 | ⑤鉄分混り灰色極細砂 |
| ③瀬茶白色極細砂混りシルト | ⑥灰色極細砂 |



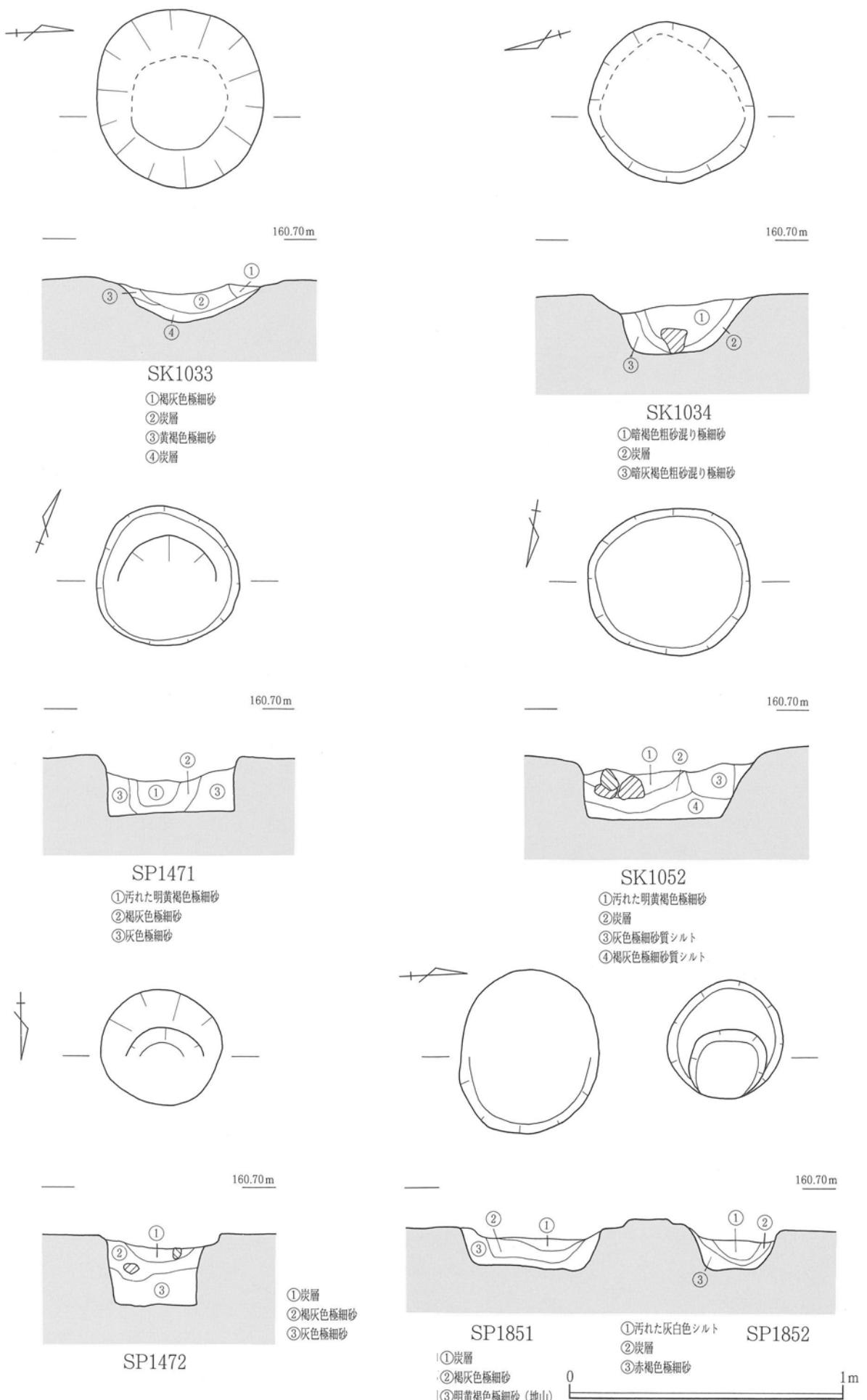
- | | | | |
|--------------|--------------------|---------------|--------------------|
| ①明黄褐色極細砂質シルト | ⑦汚れた灰色粗砂混り極細砂（炭含む） | ⑬黄灰色シルト | ⑯黄褐色シルト |
| ②汚れた黄灰色極細砂 | ⑧褐灰色極細砂 | ⑭黄褐色極細砂 | ⑰汚れた灰色極細砂質シルト |
| ③褐灰色粗砂混り極細砂 | ⑨褐灰色細砂 | ⑮汚れた灰色極細砂質シルト | ⑱灰色シルト（溝SD159埋土） |
| ④明黄灰色粗砂 | ⑩褐灰色粗砂混り極細砂 | ⑯灰色シルト | ⑲明黄灰色極細砂（溝SD170埋土） |
| ⑤汚れた明黄灰色極細砂 | ⑪灰黄色細砂 | ⑰黄灰色極細砂質シルト | ⑳灰褐色粗砂（杭） |
| ⑥灰色極細砂 | ⑫灰黄色極細砂 | ⑱褐灰色極細砂質シルト | ㉑明黄褐色極細砂（地山） |

池状遺構SD1037

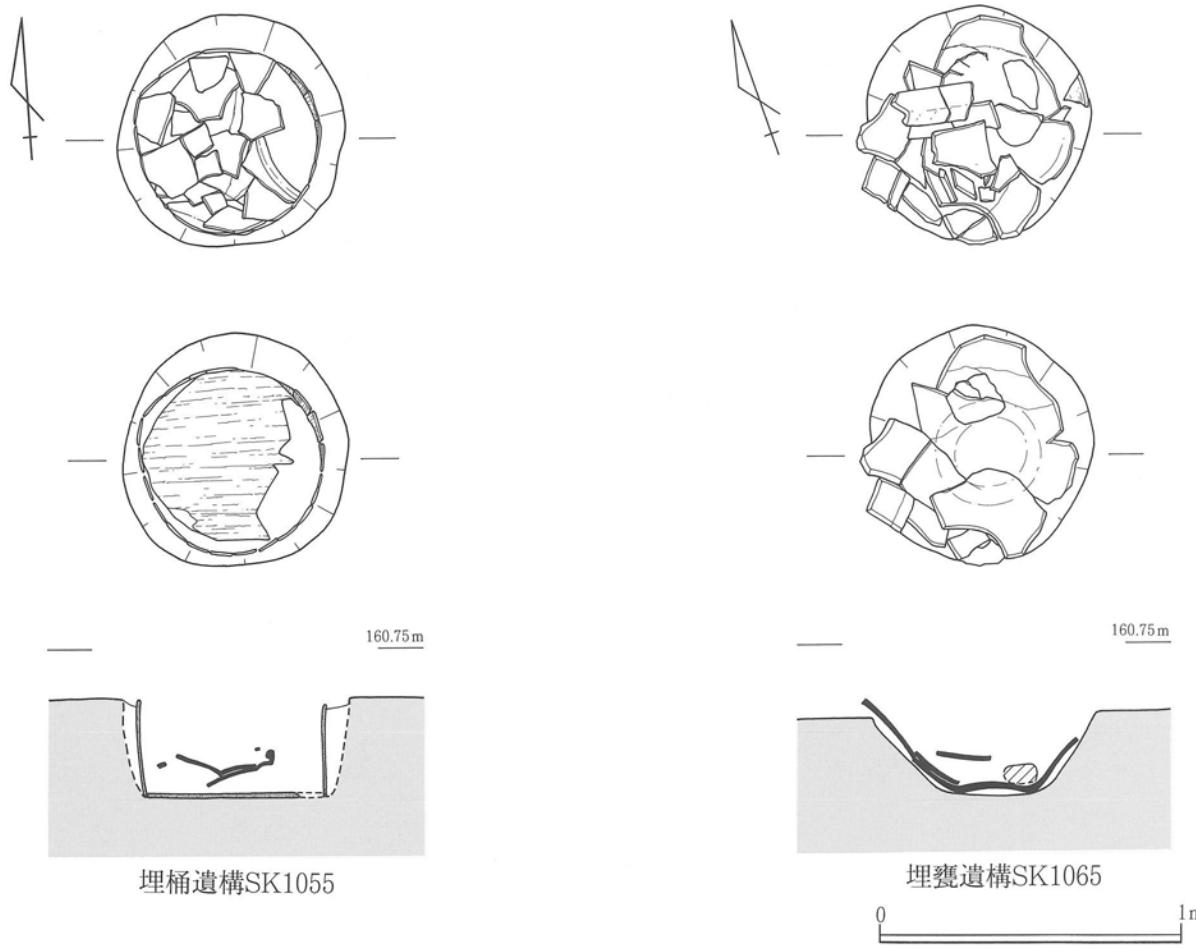
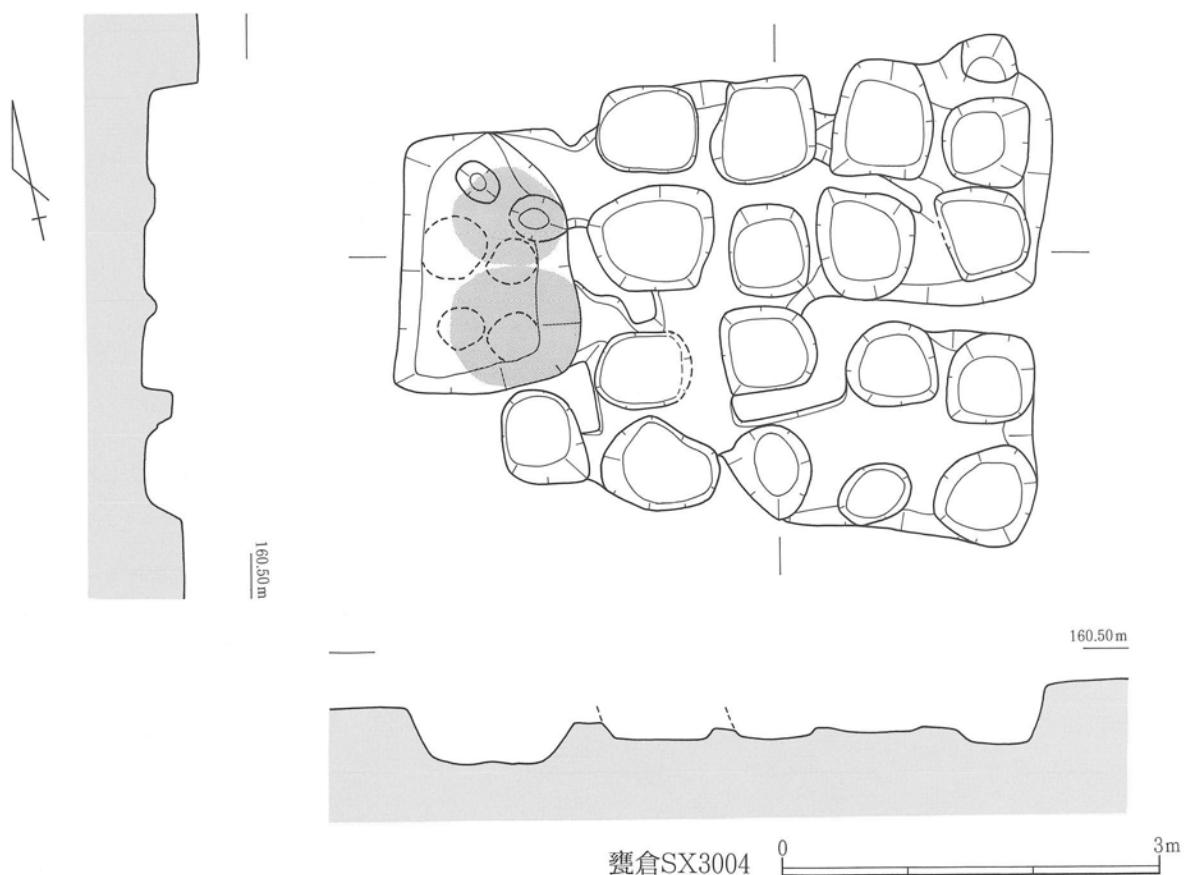
図版24 竪



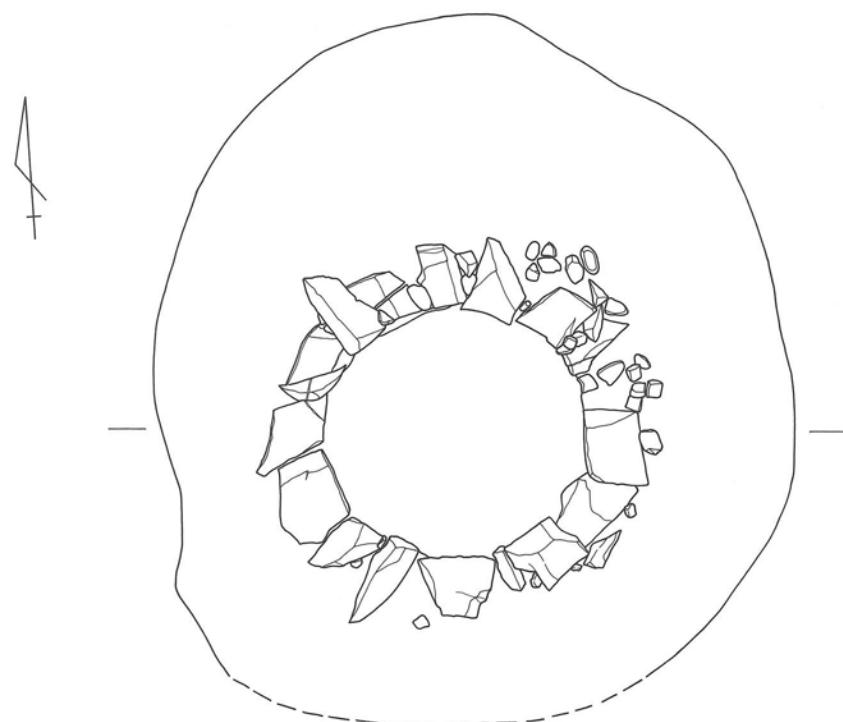
図版25 錫冶炉遺構



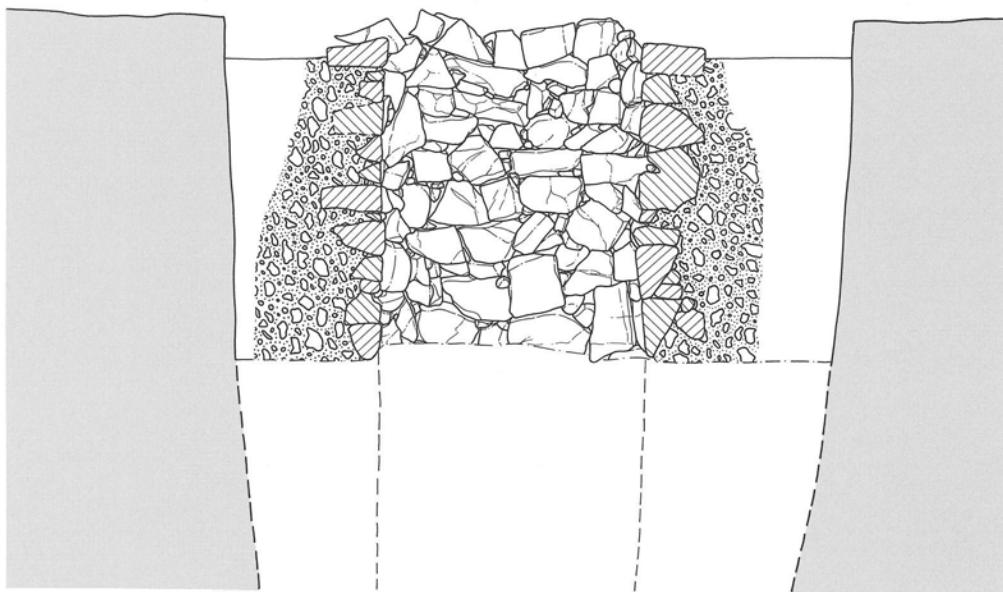
図版26 甕倉・埋桶・埋甕遺構



図版27 井戸 I



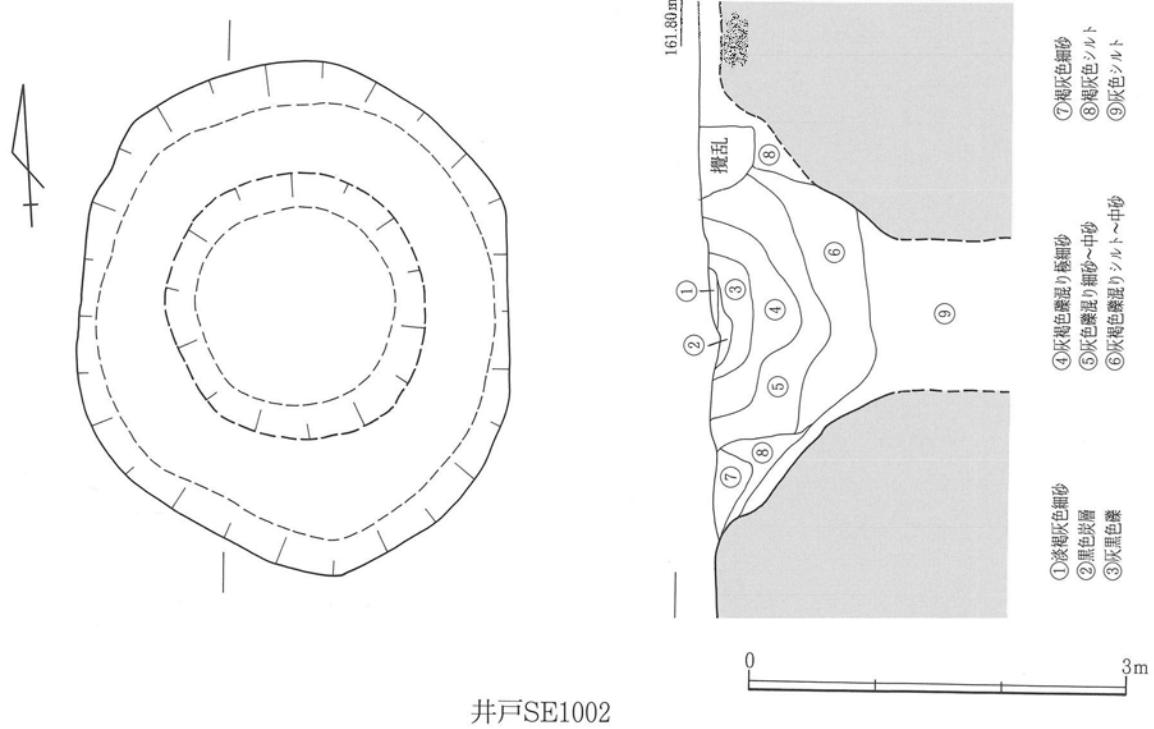
161.00m



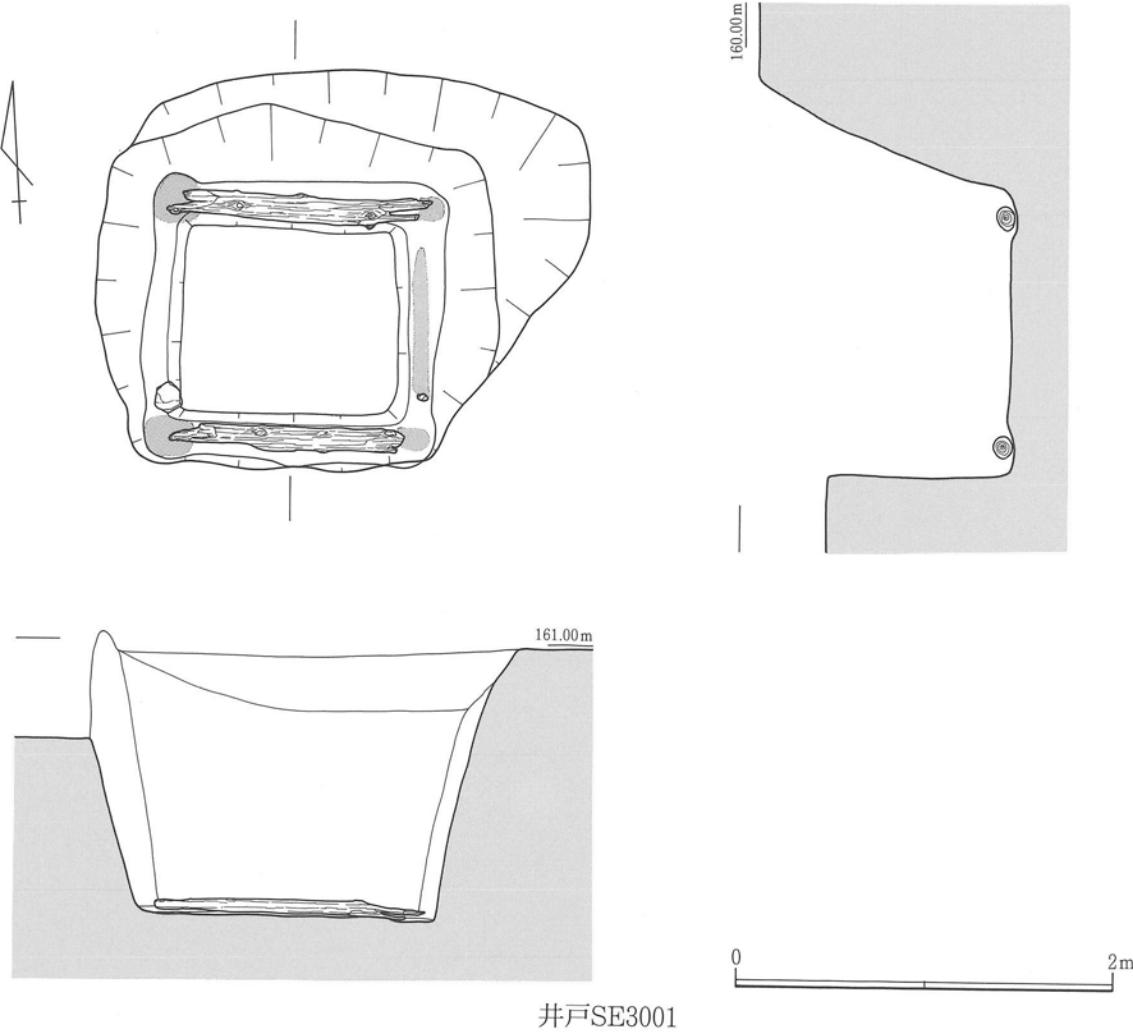
井戸SE1001

0 2m

図版28 井戸 II

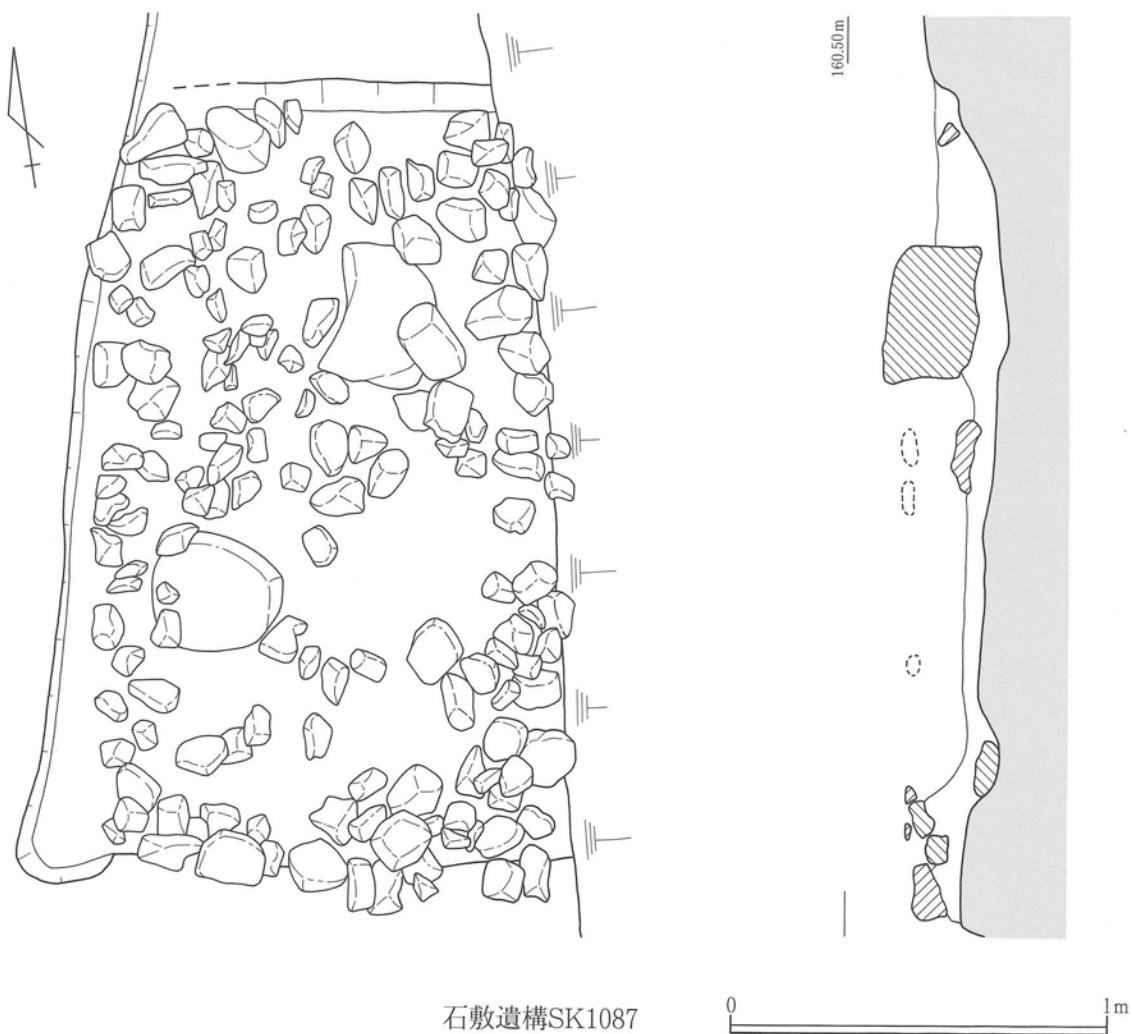


井戸SE1002



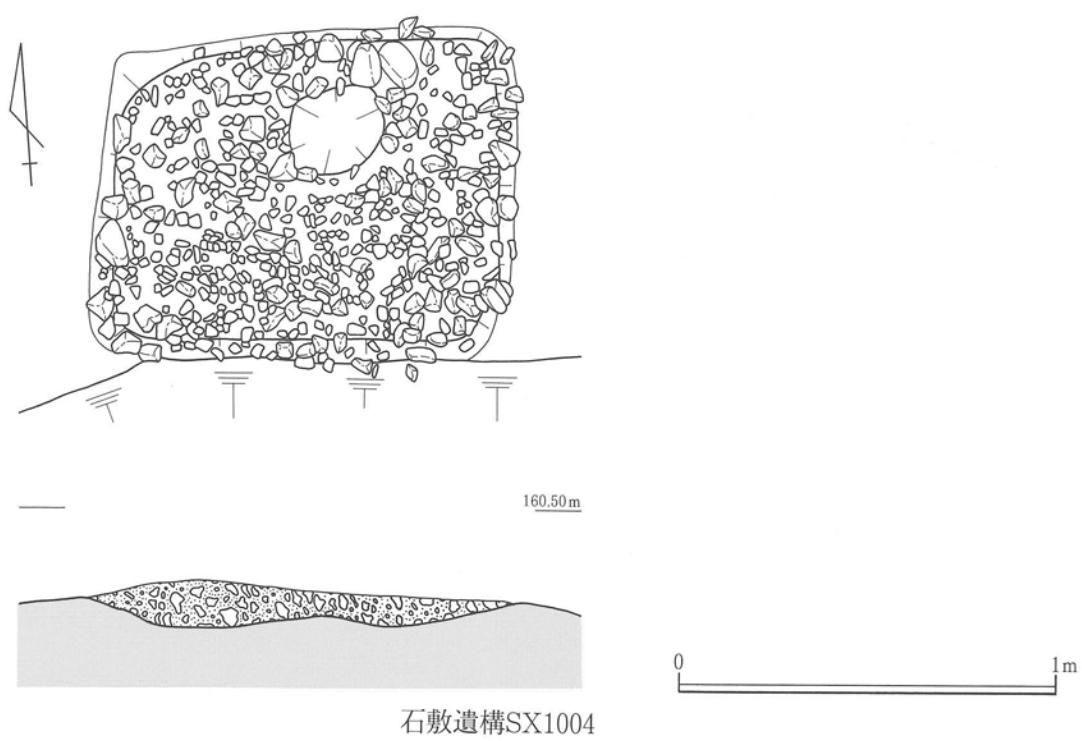
井戸SE3001

図版29 石敷遺構



石敷遺構SK1087

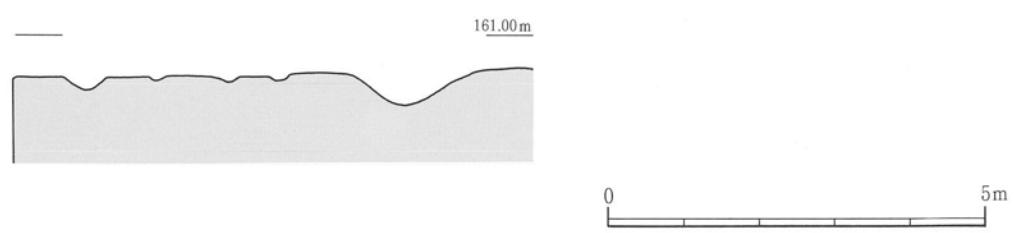
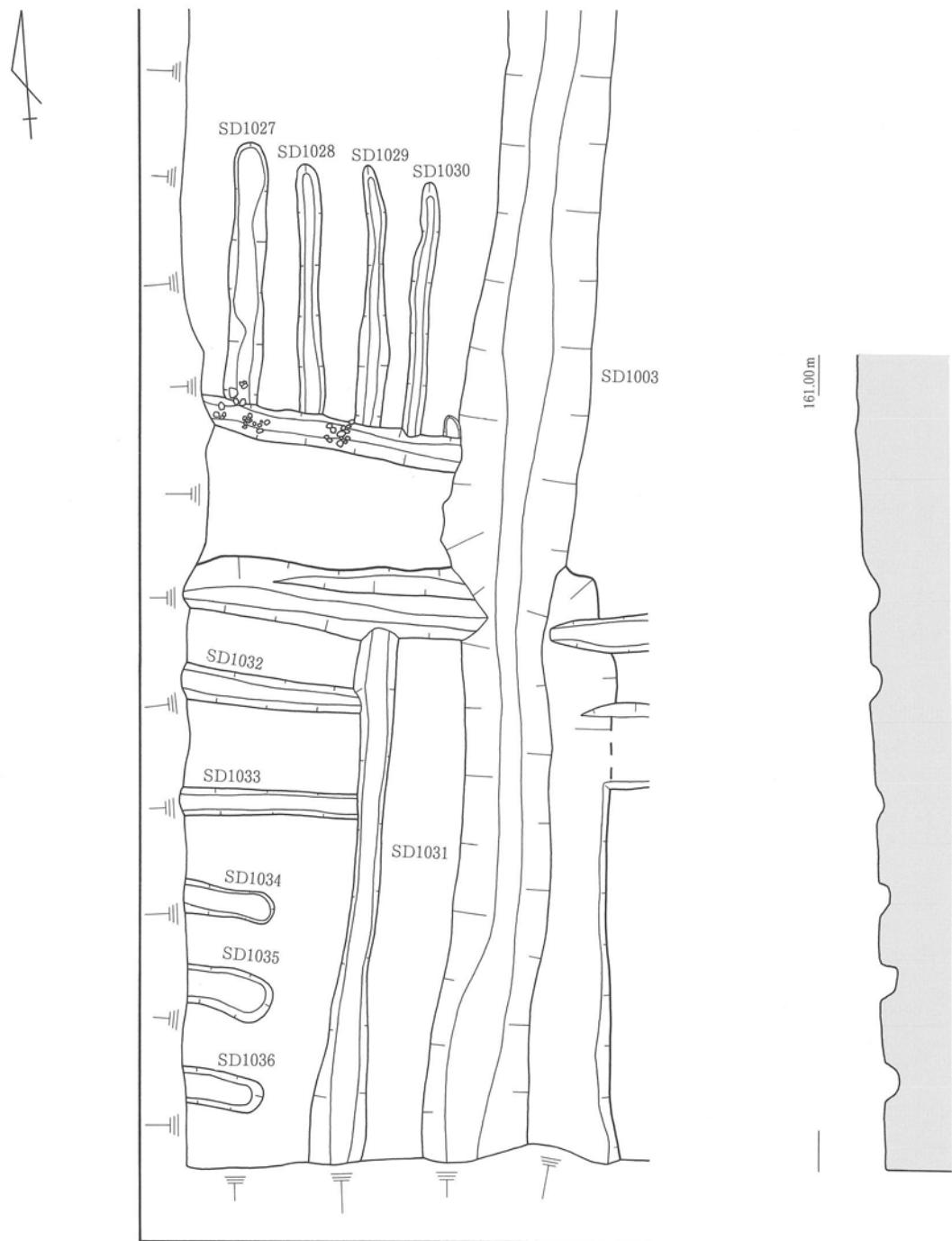
0 1m



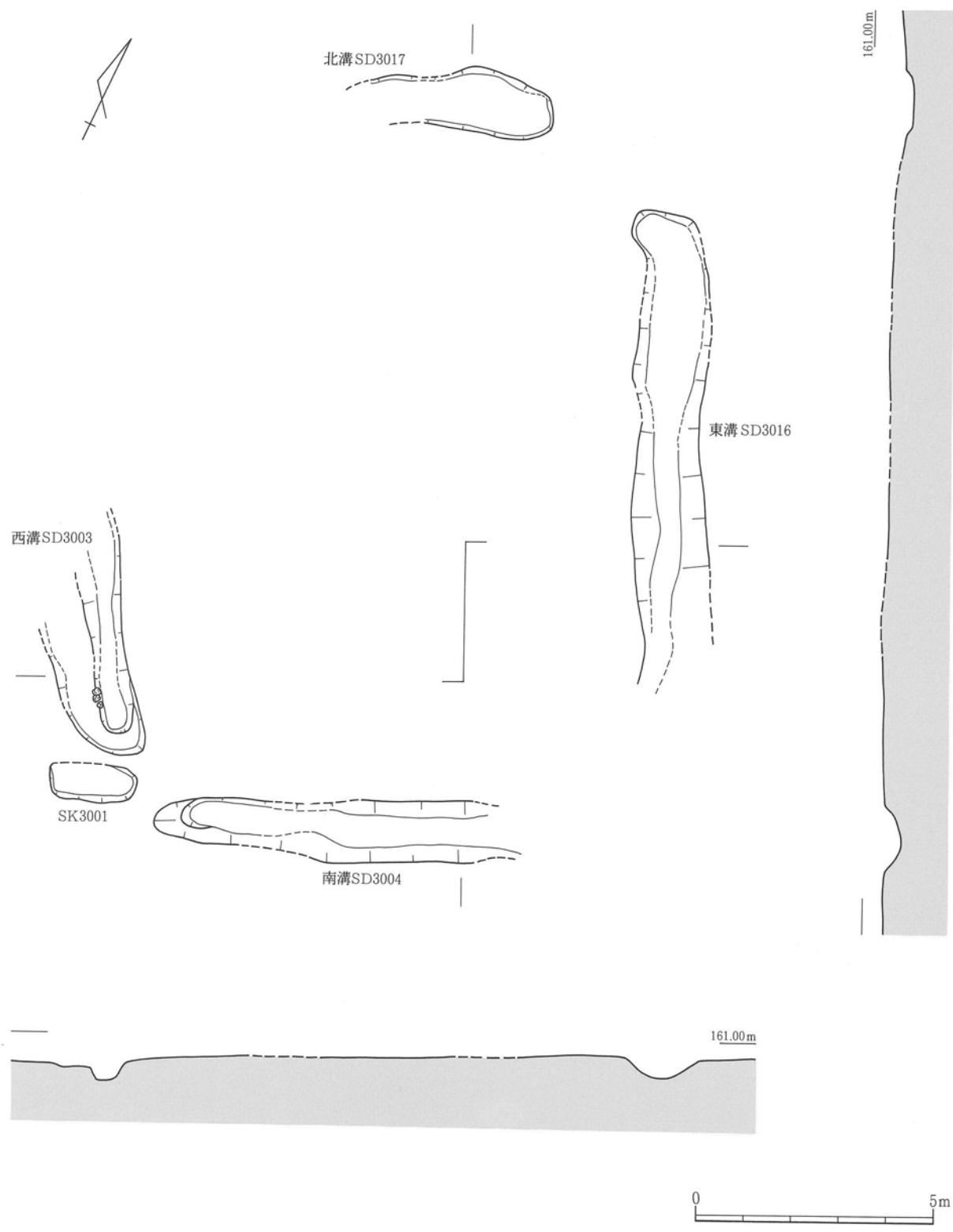
石敷遺構SX1004

0 1m

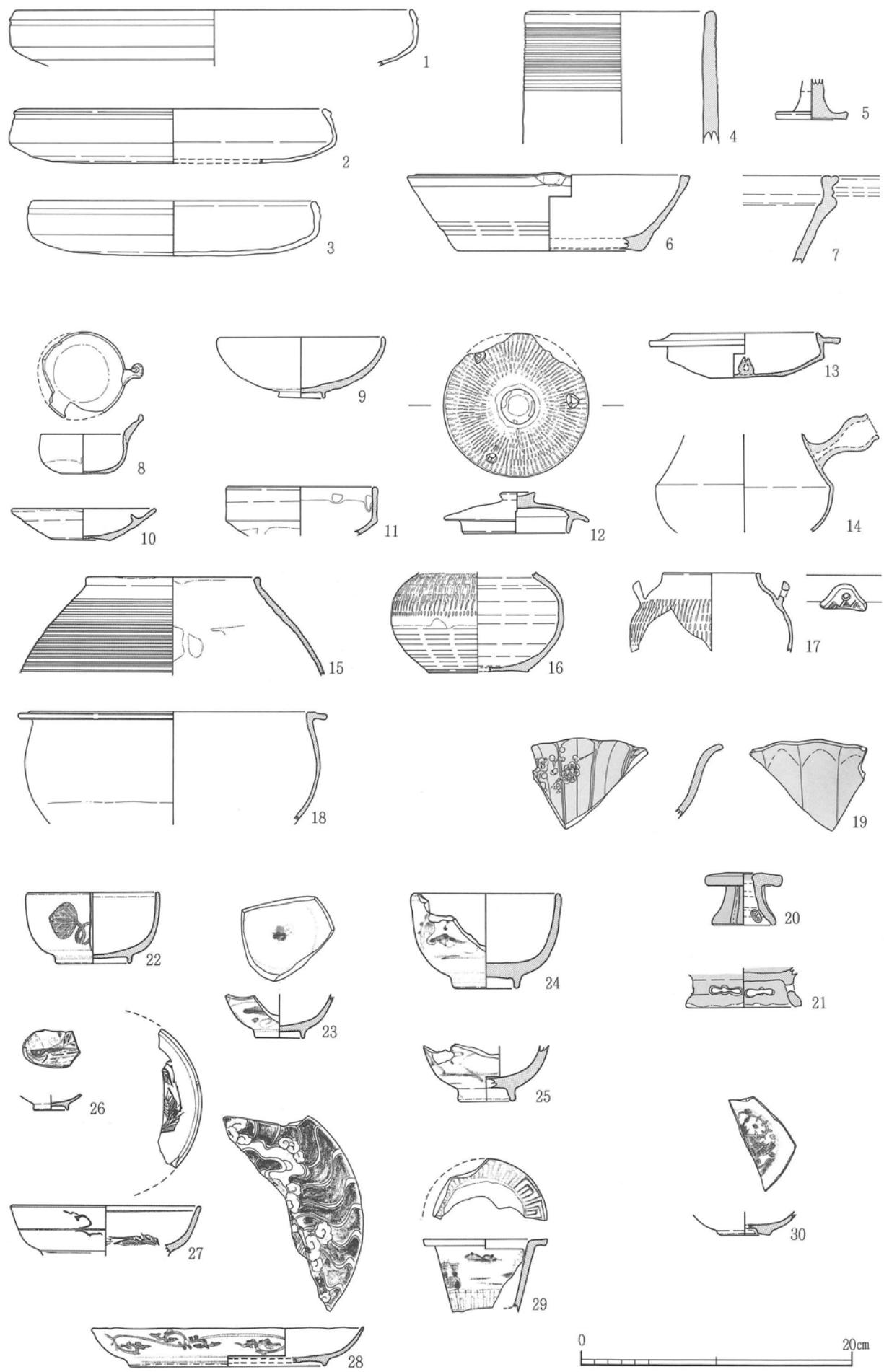
図版30 畦状遺構



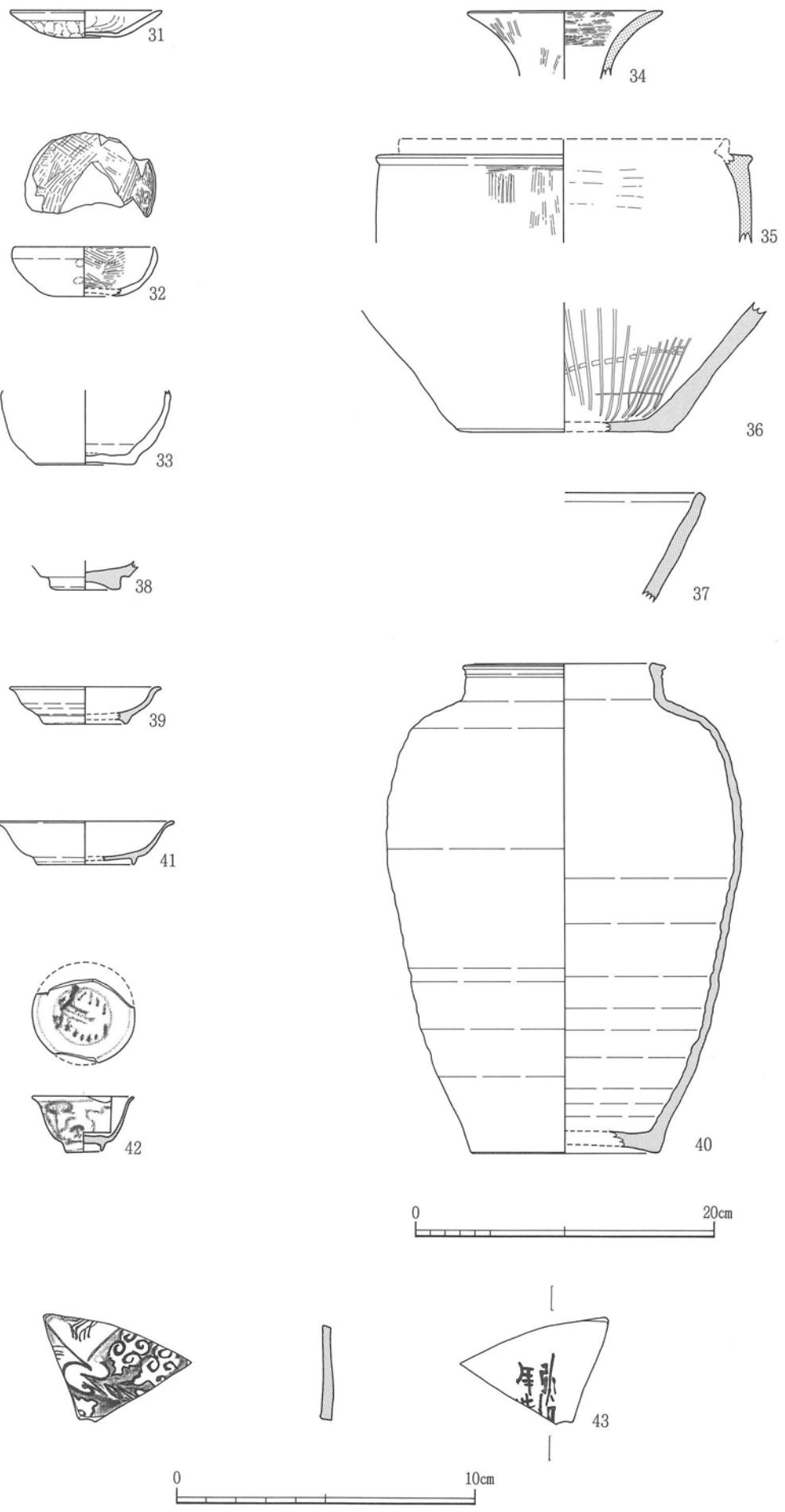
図版31 方形周溝墓



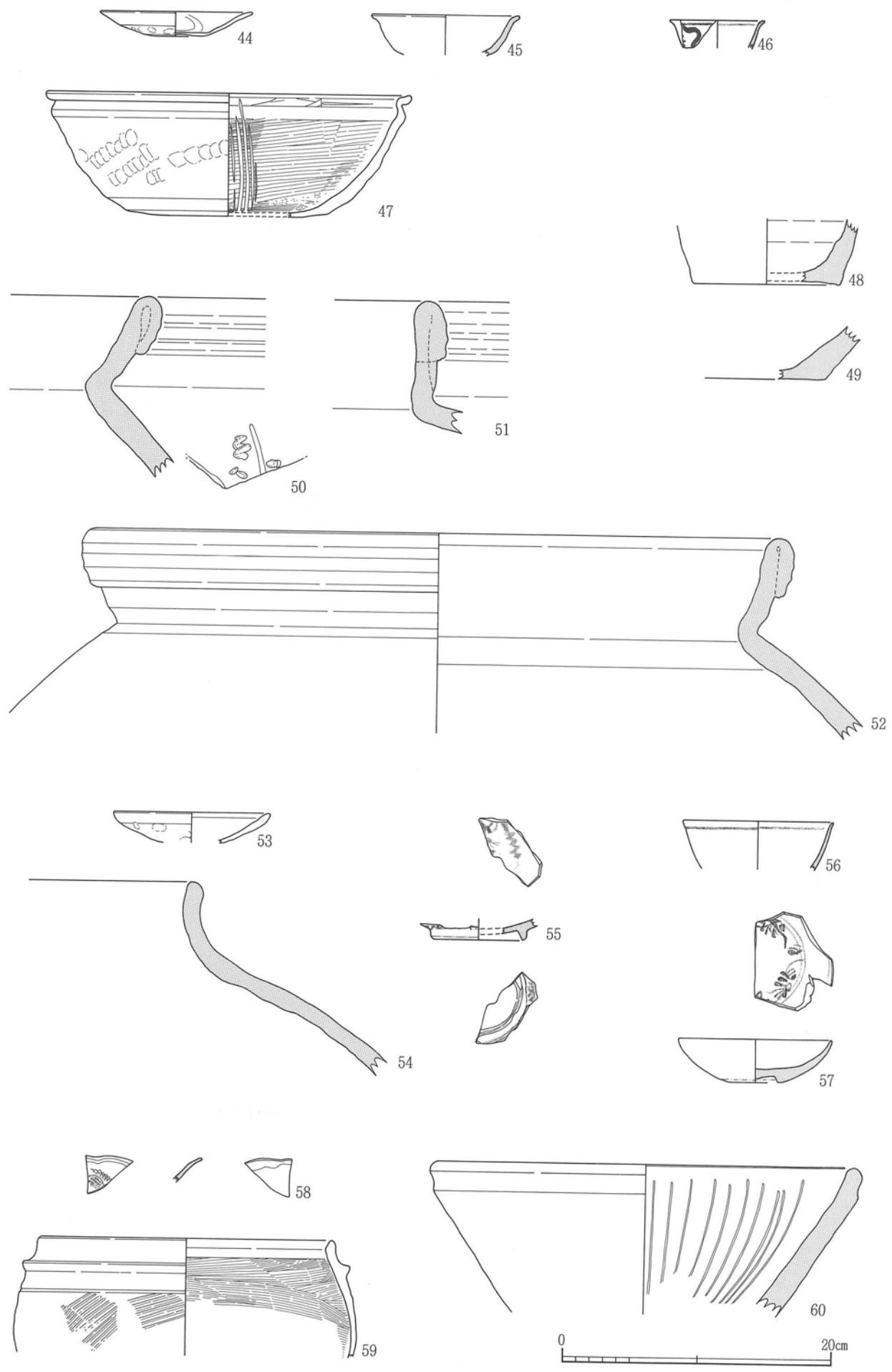
図版32 三田陣屋に関わる遺物



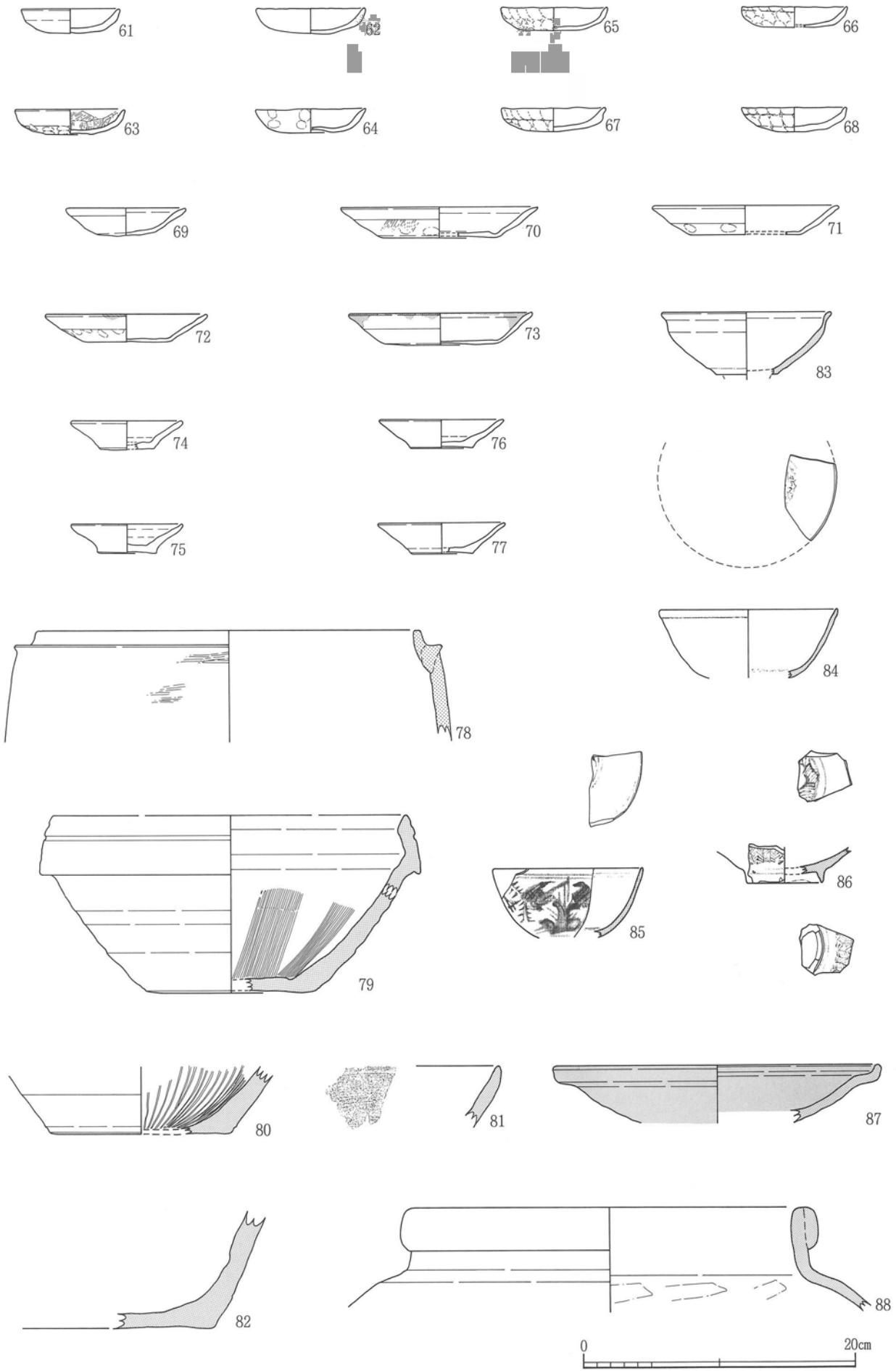
図版33 堀出土遺物



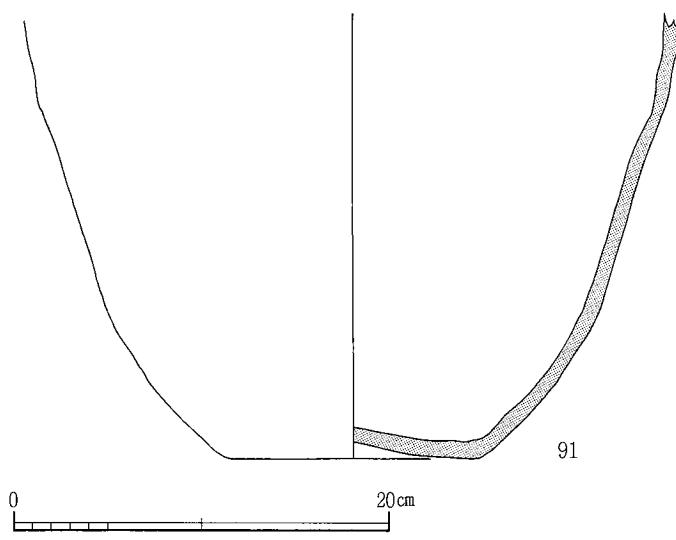
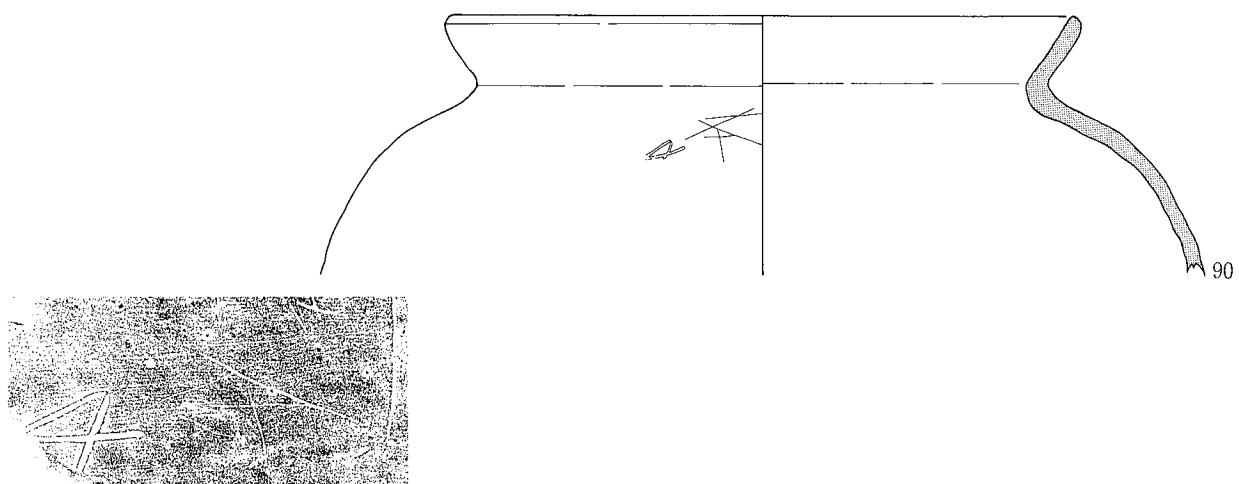
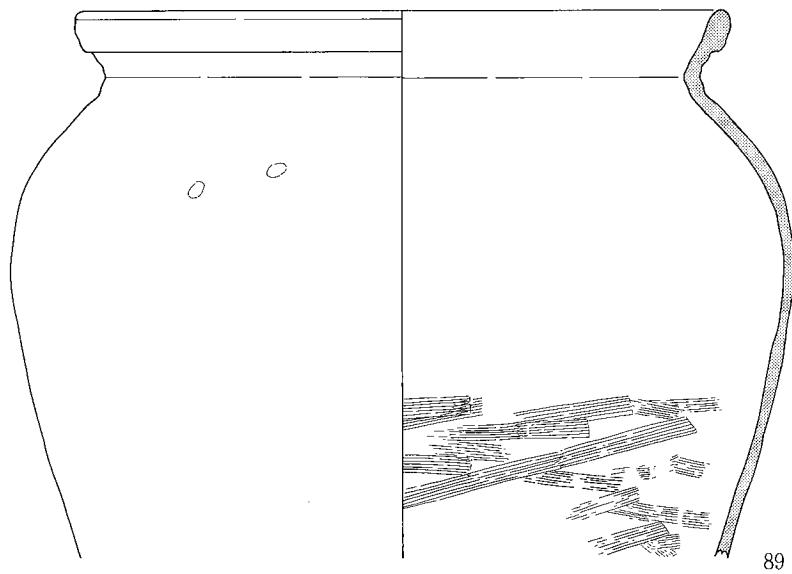
図版34 柱穴・竈・井戸・土壤出土遺物



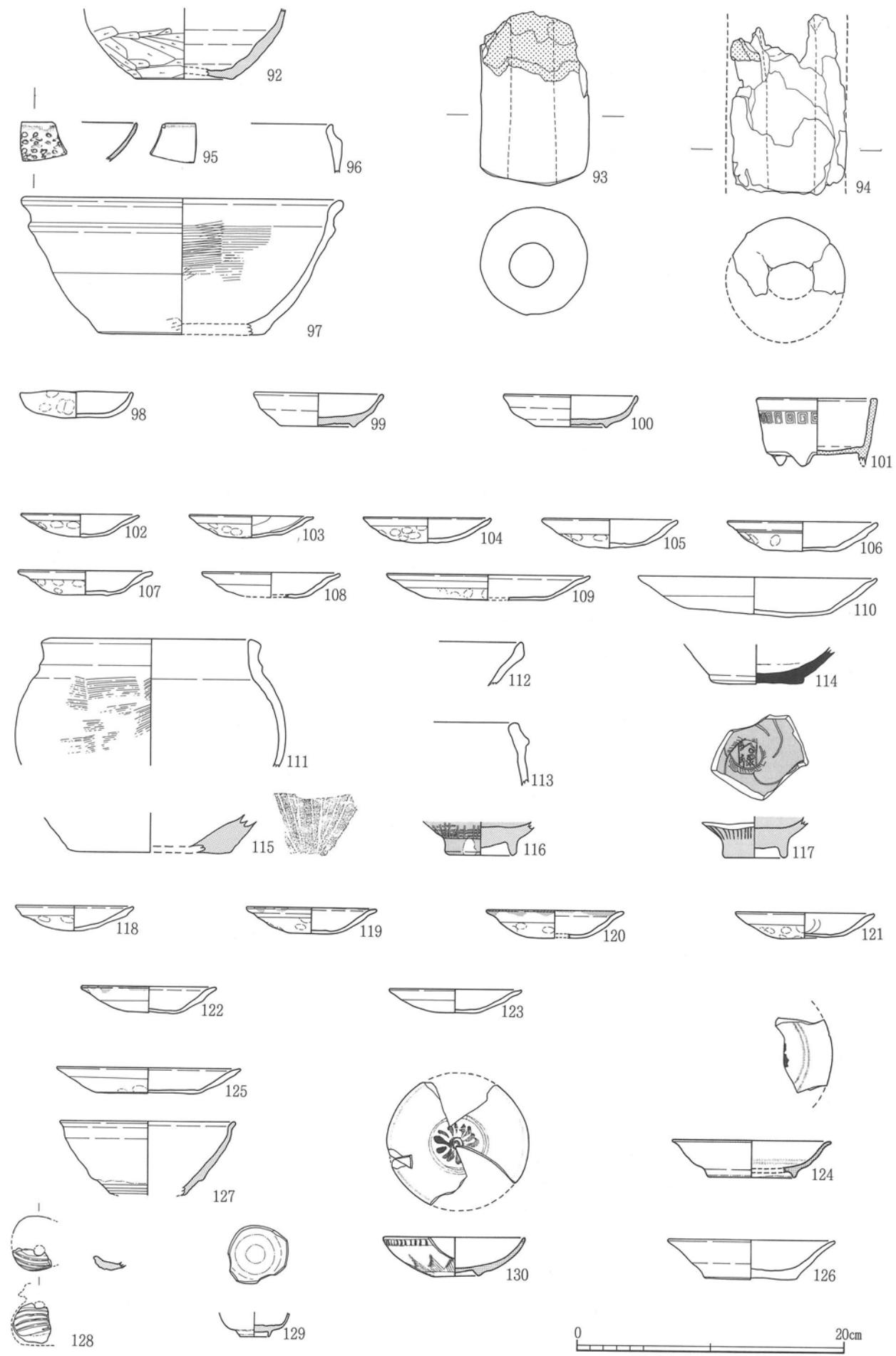
図版35 池状遺構出土遺物



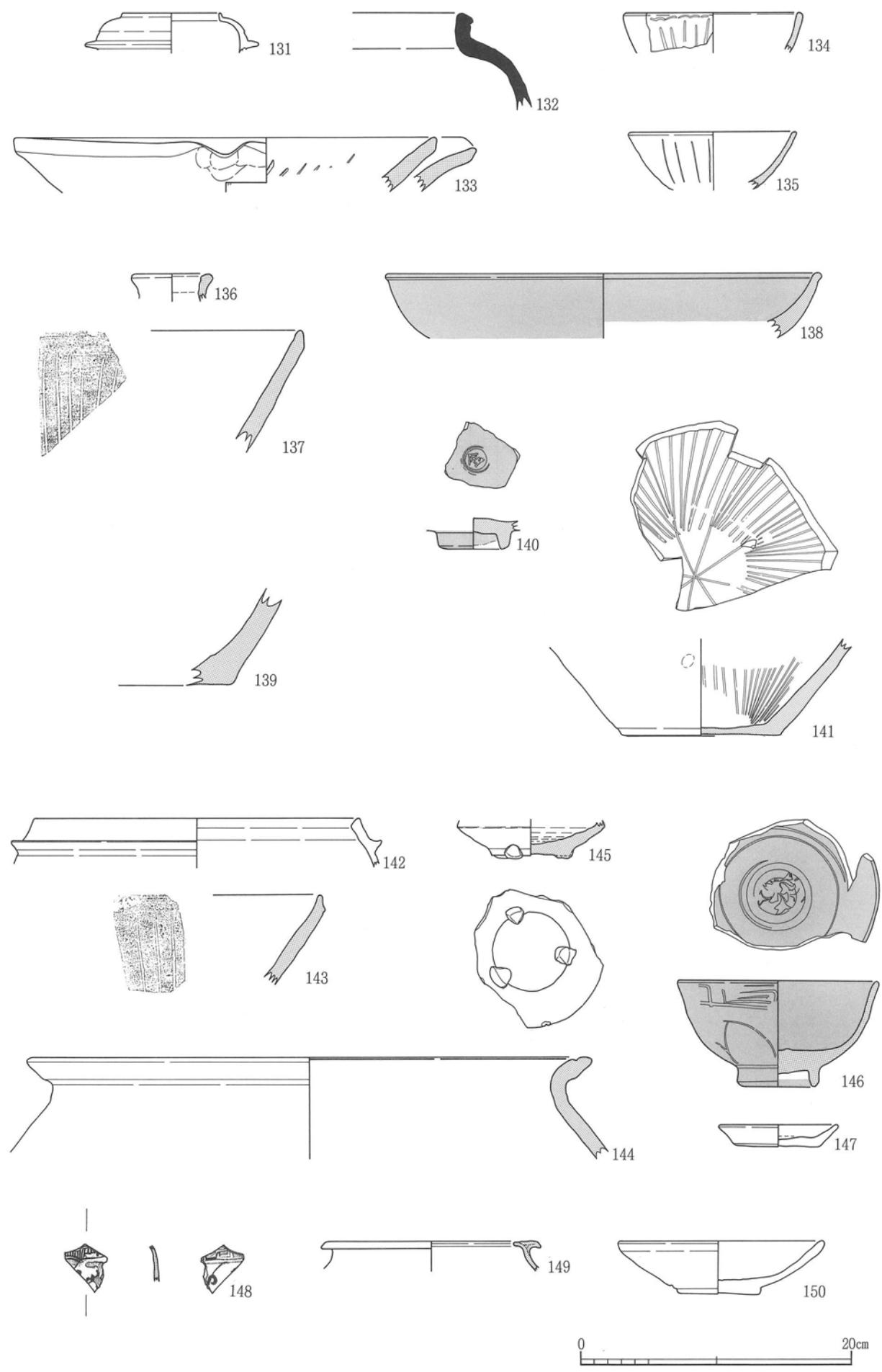
図版36 埋桶・埋甕遺構出土遺物



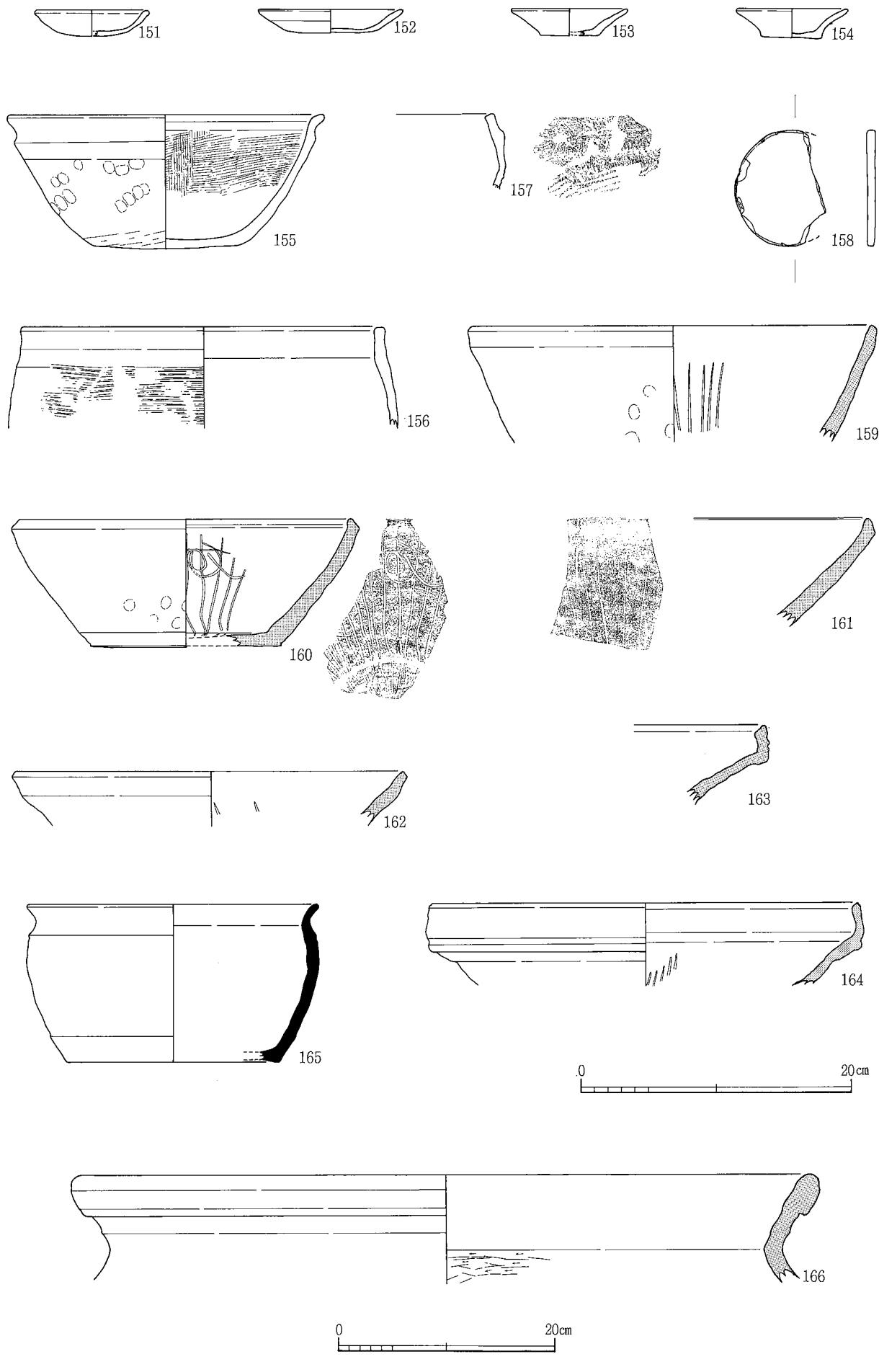
図版37 溝出土遺物 I



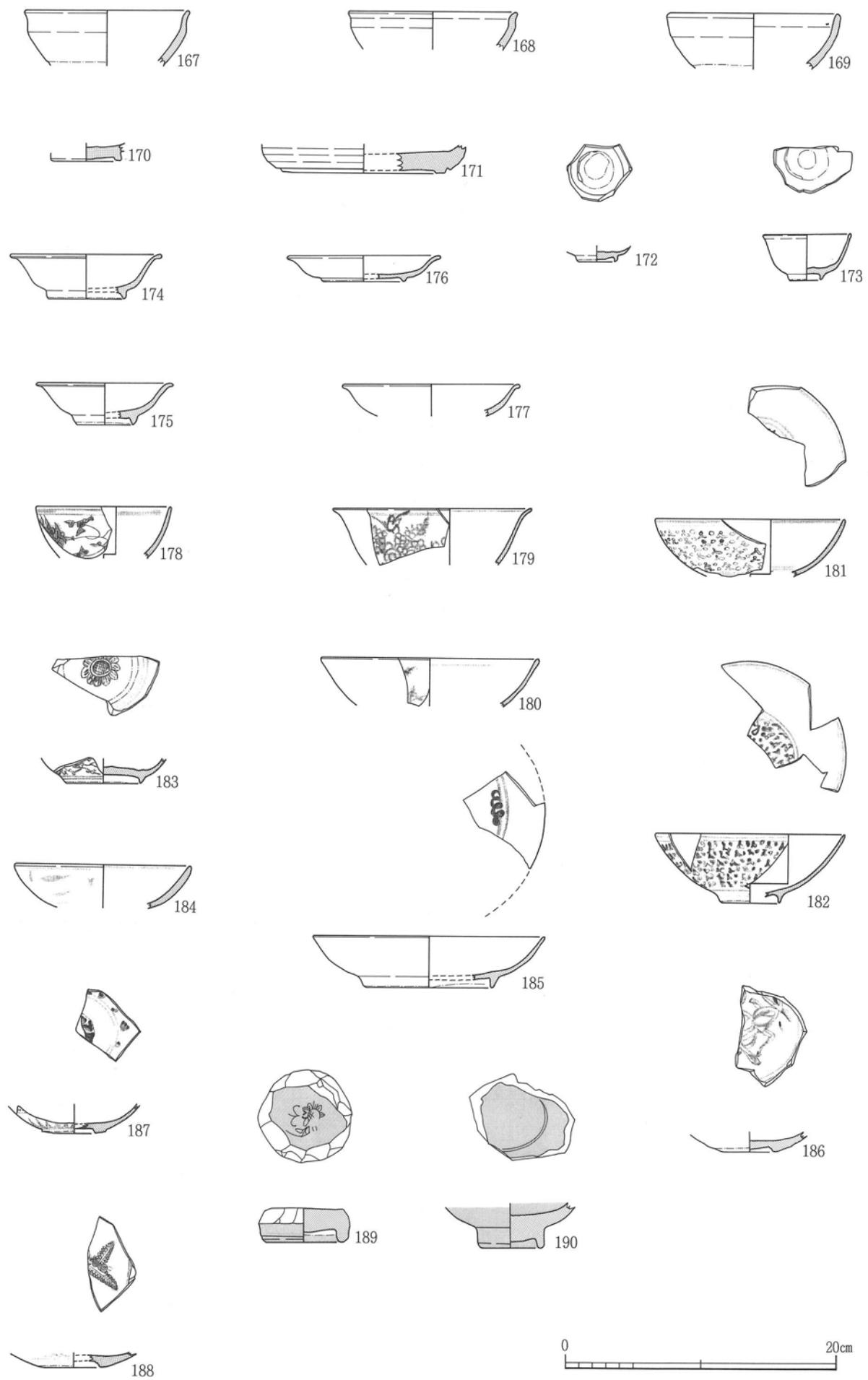
図版38 溝出土遺物 II



図版39 上層の包含層出土遺物 I

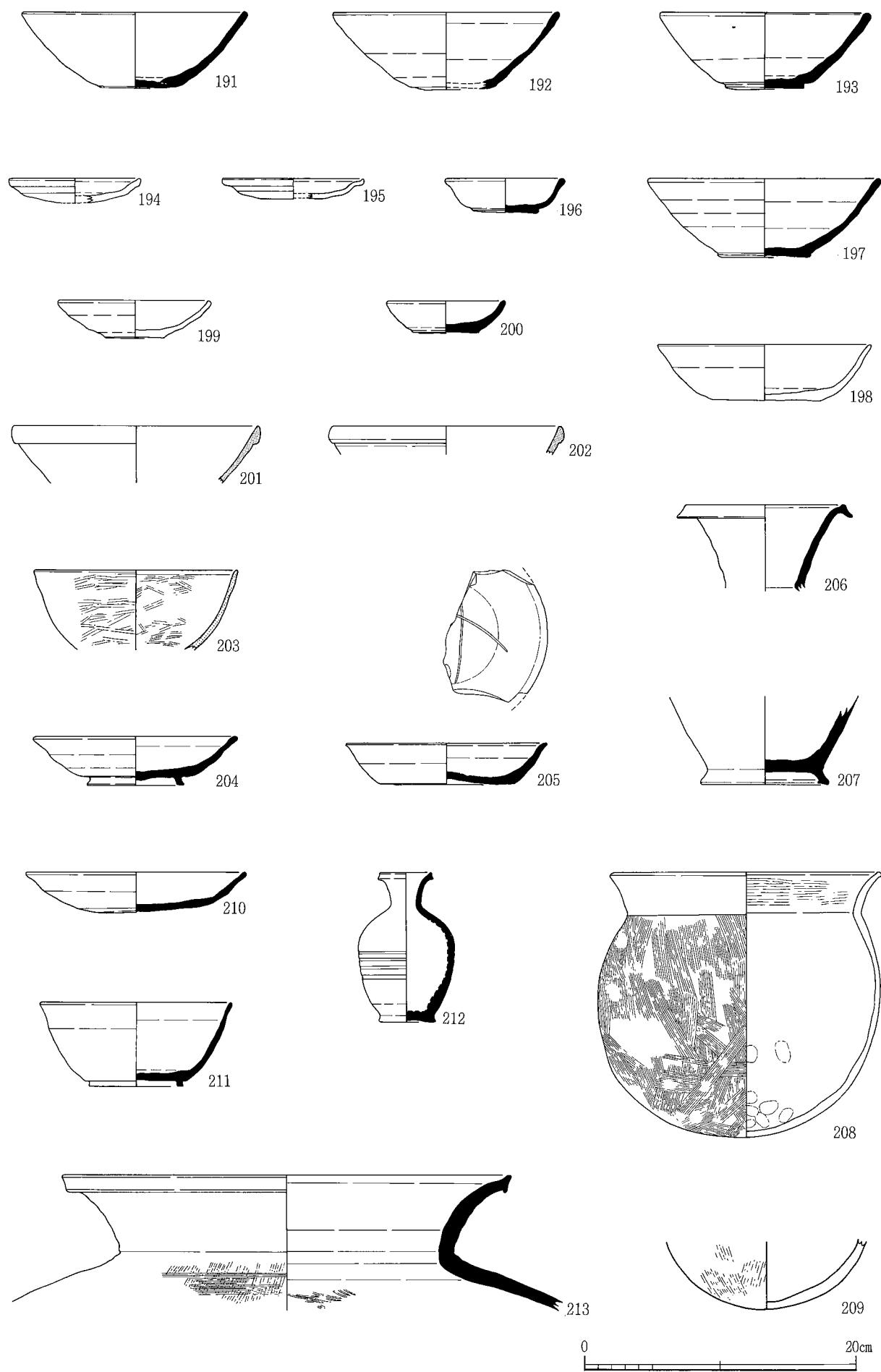


図版40 上層の包含層出土遺物 II

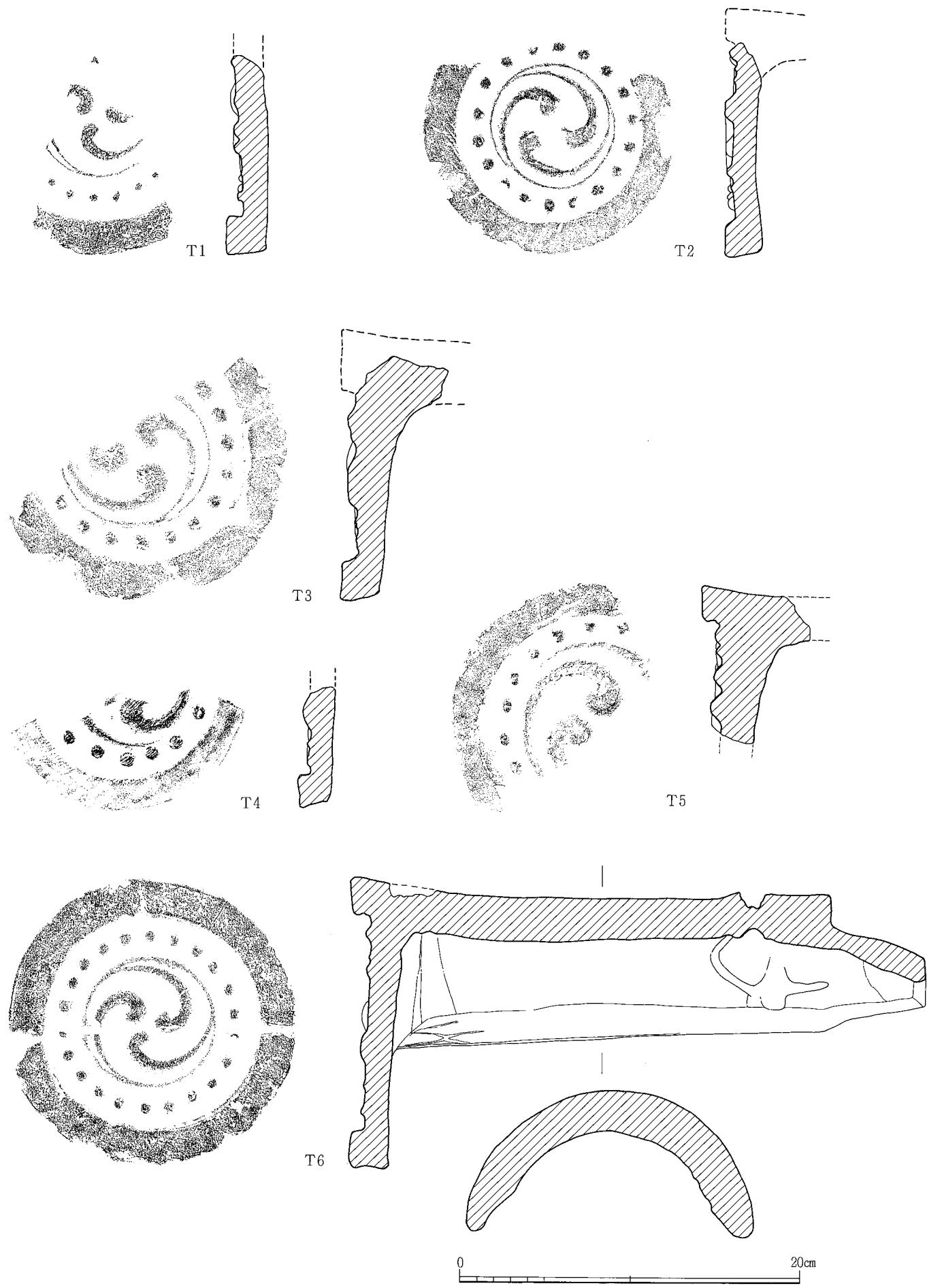


0 20cm

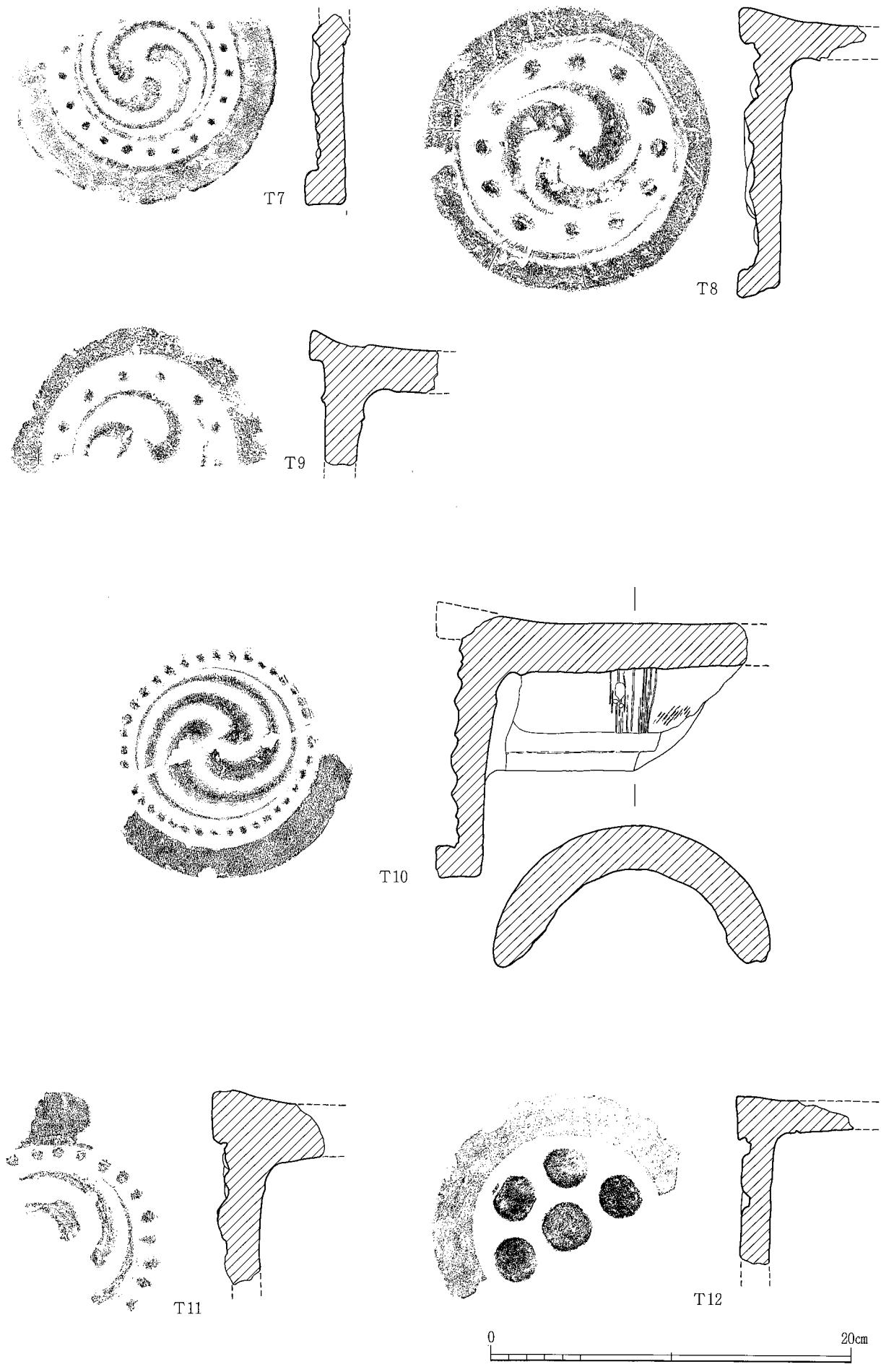
図版41 下層の包含層出土遺物



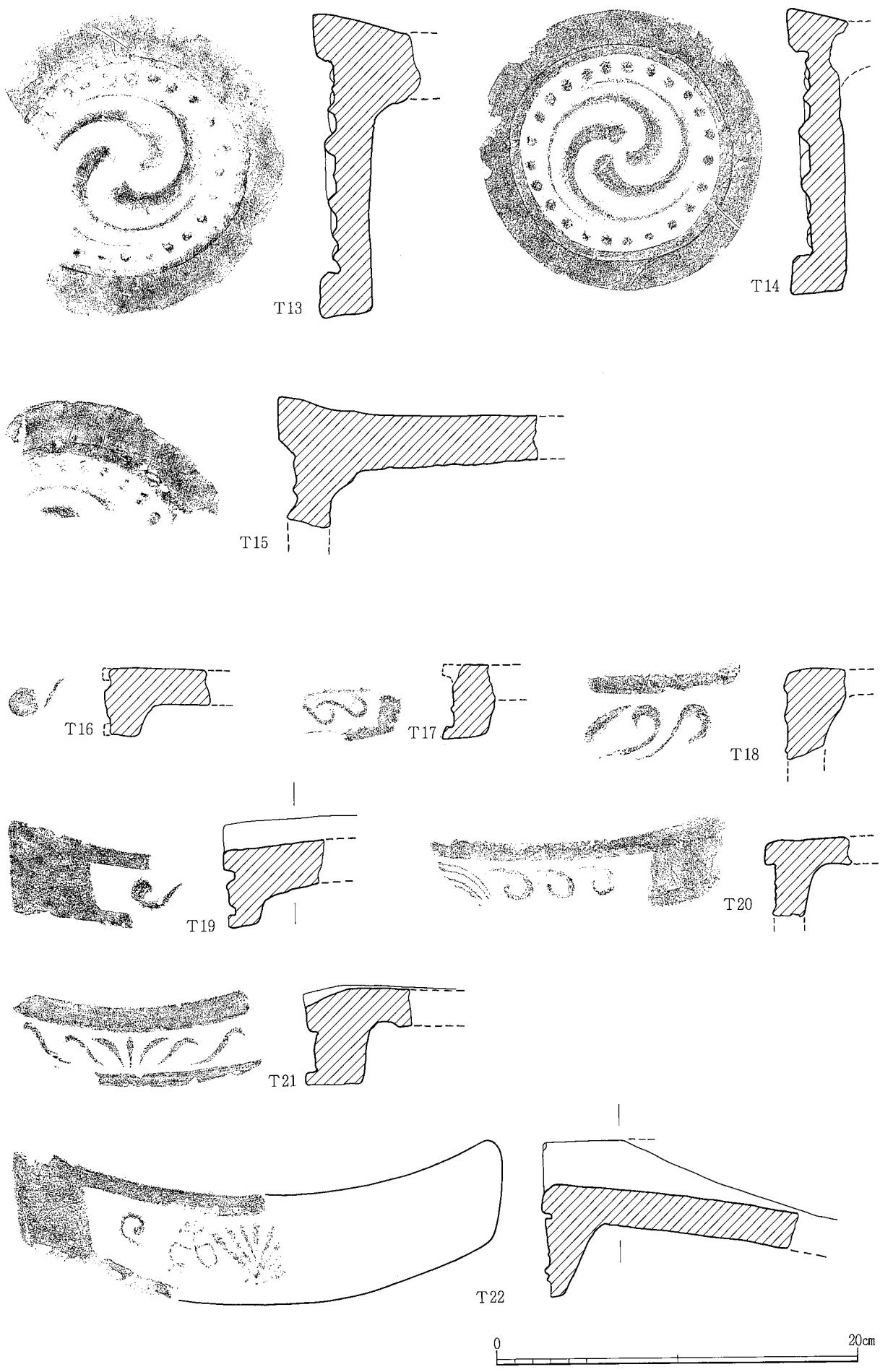
図版42 瓦（軒丸瓦 I）



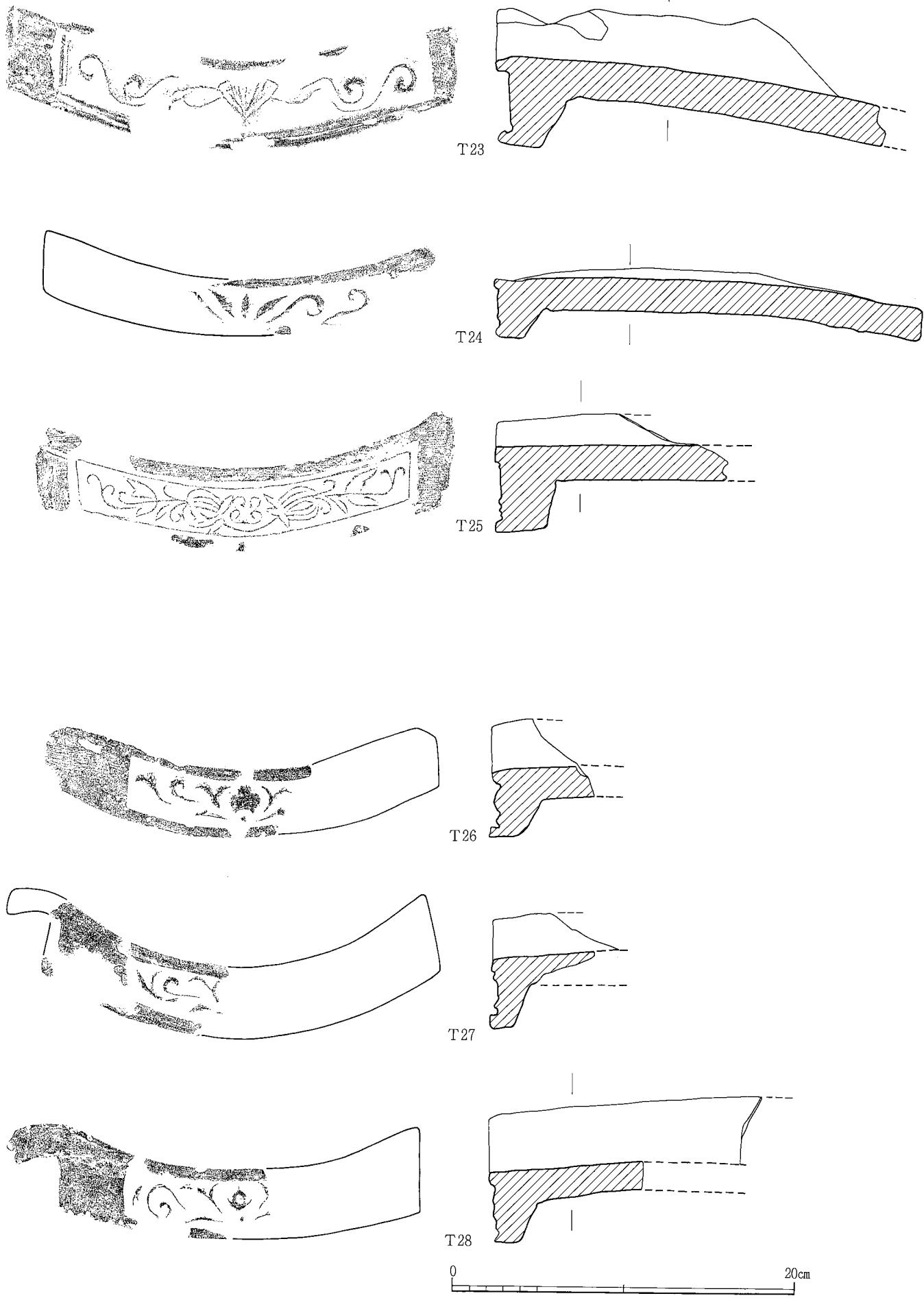
図版43 瓦（軒丸瓦Ⅱ）



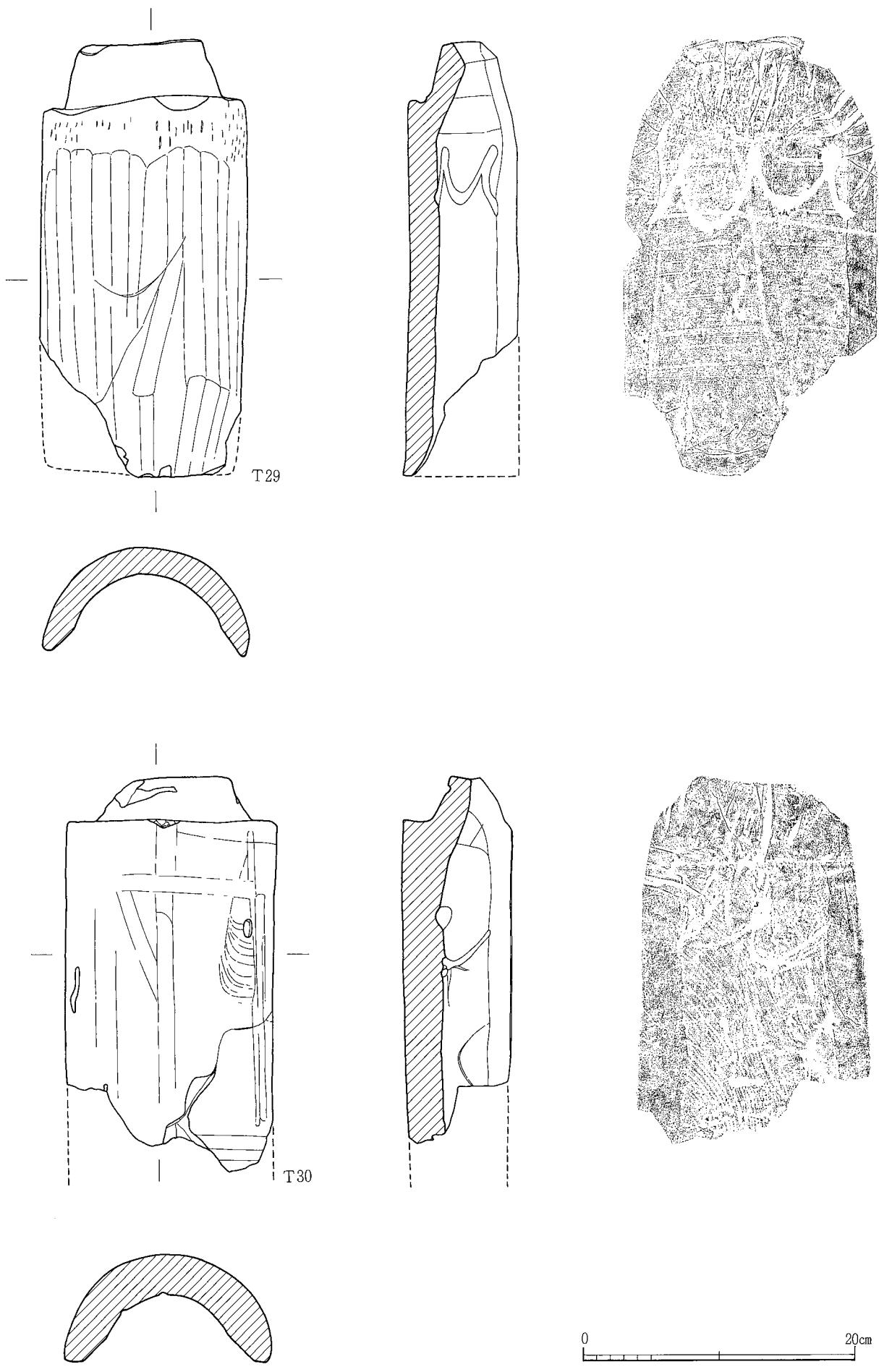
図版44 瓦（軒丸瓦Ⅲ・軒平瓦Ⅰ）



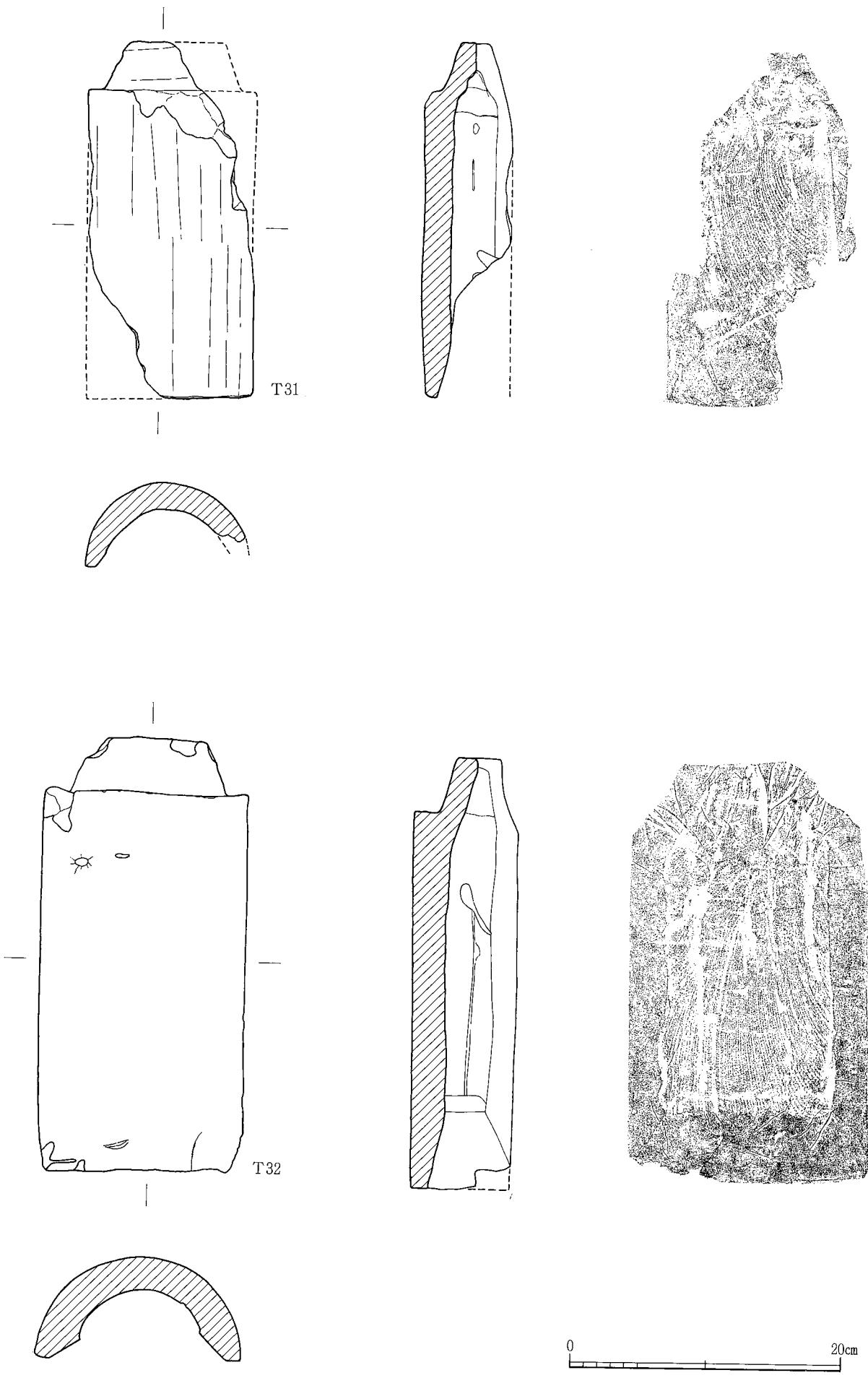
図版45 瓦（軒平瓦Ⅱ）



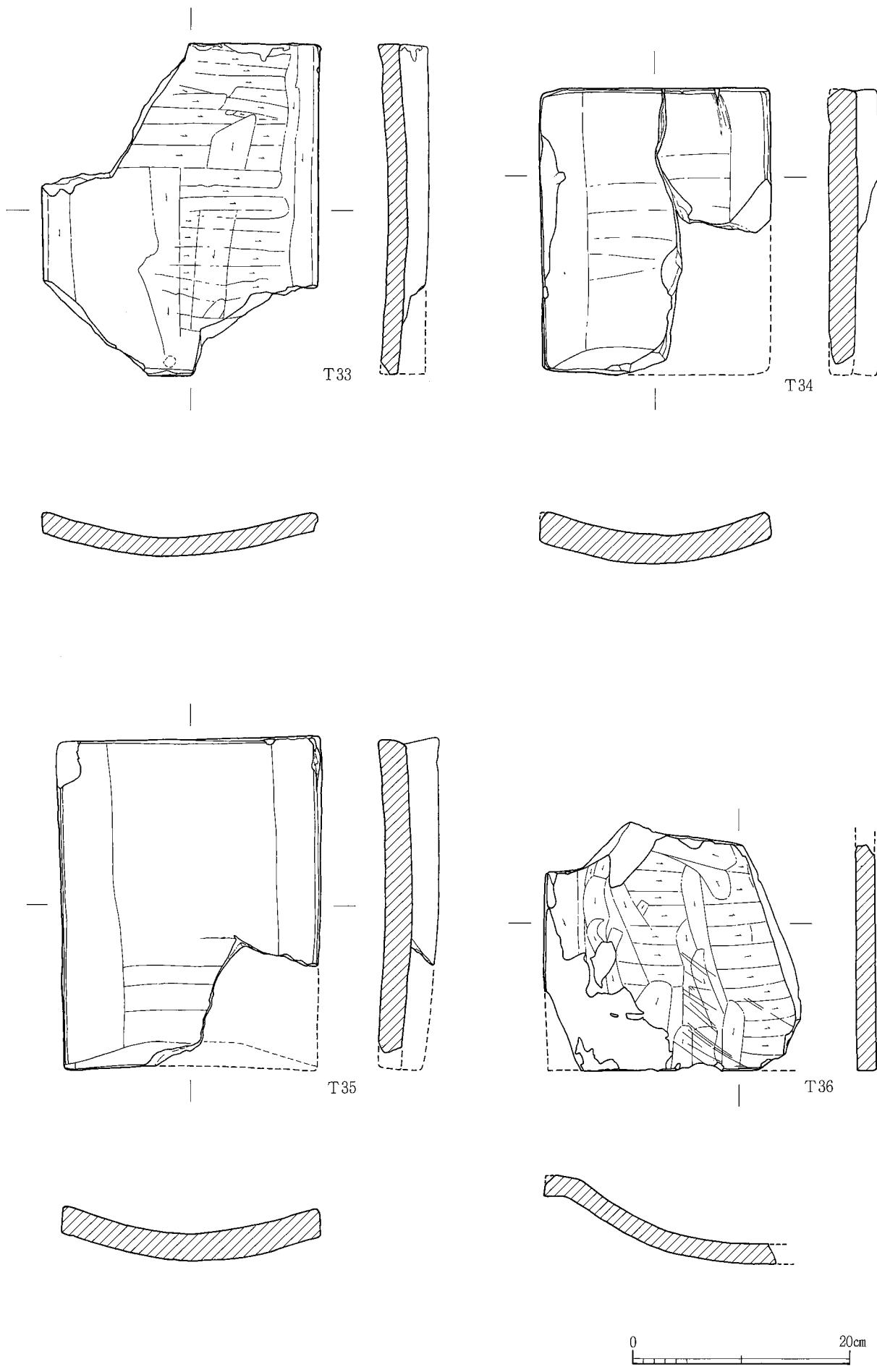
図版46 瓦（丸瓦 I）



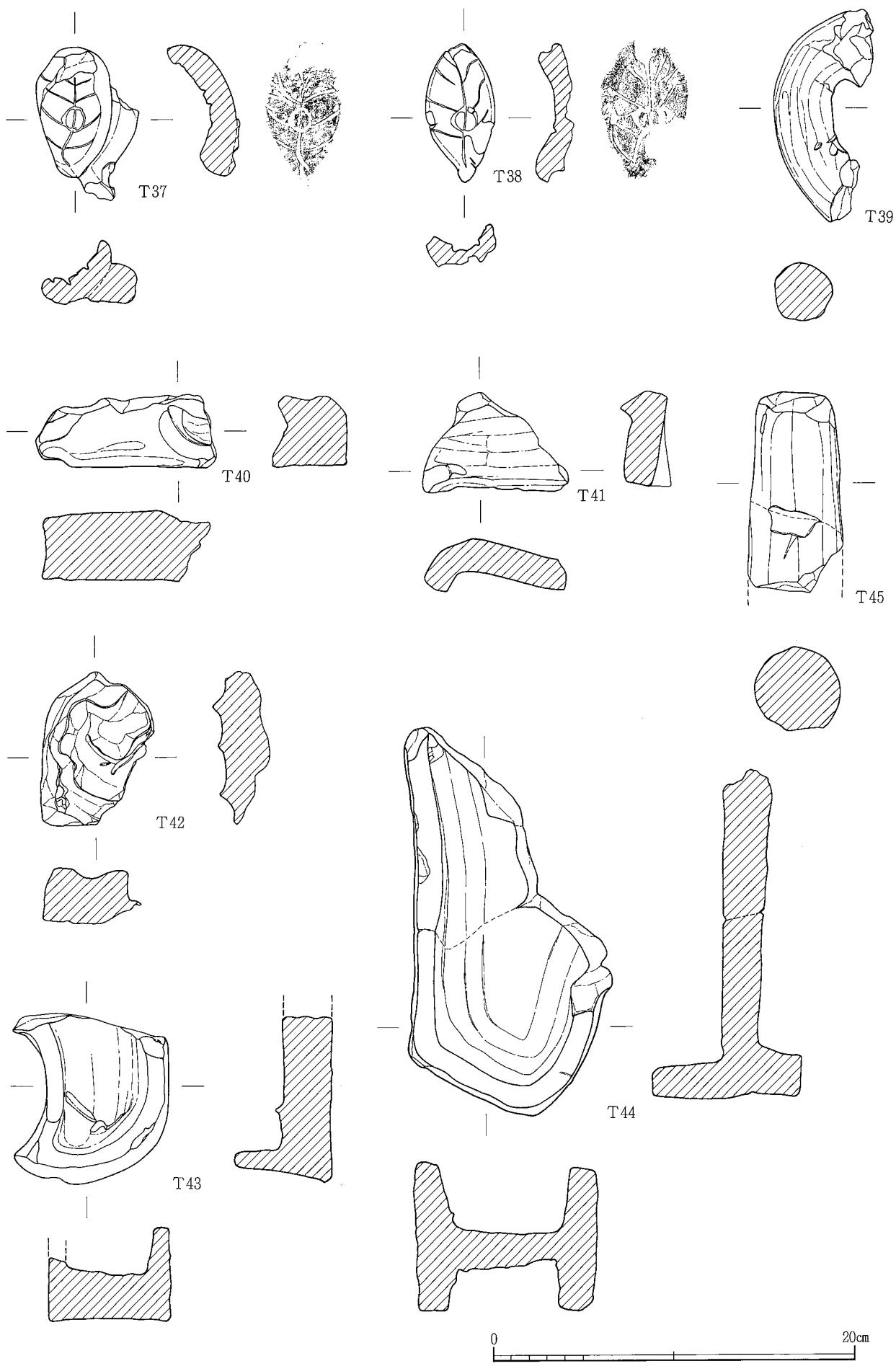
図版47 瓦（丸瓦Ⅱ）



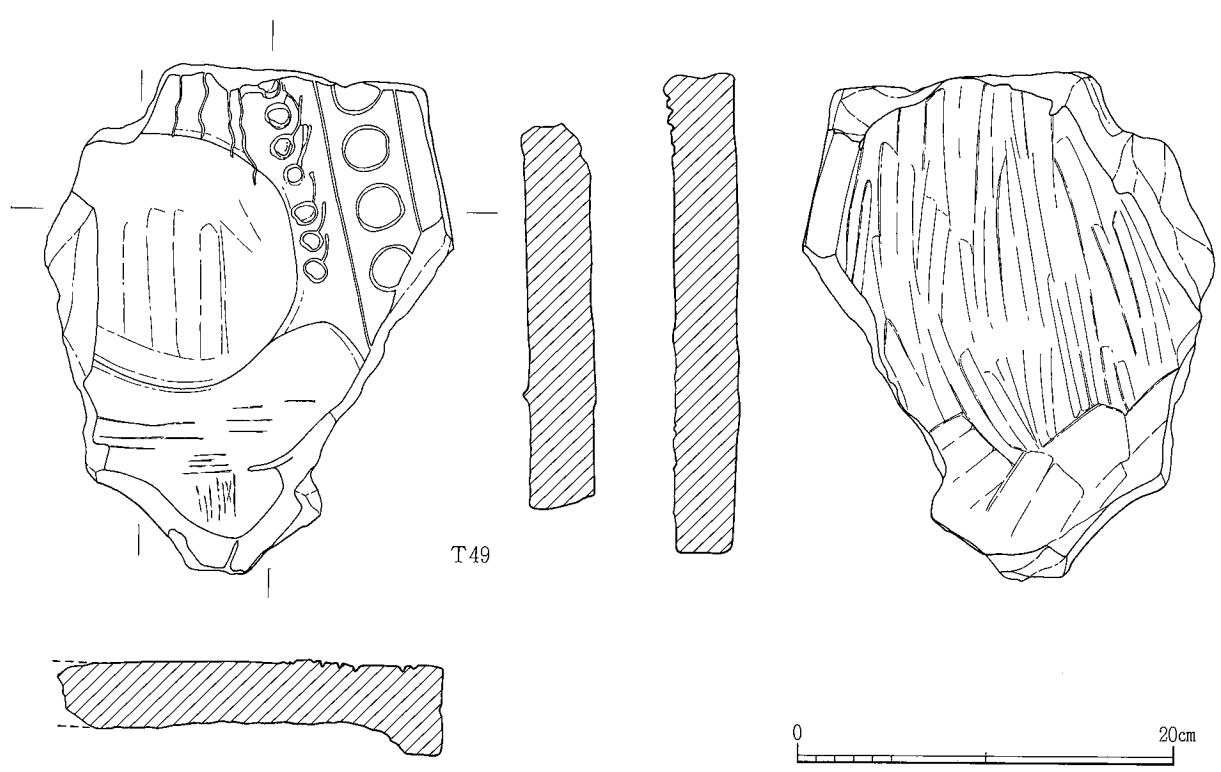
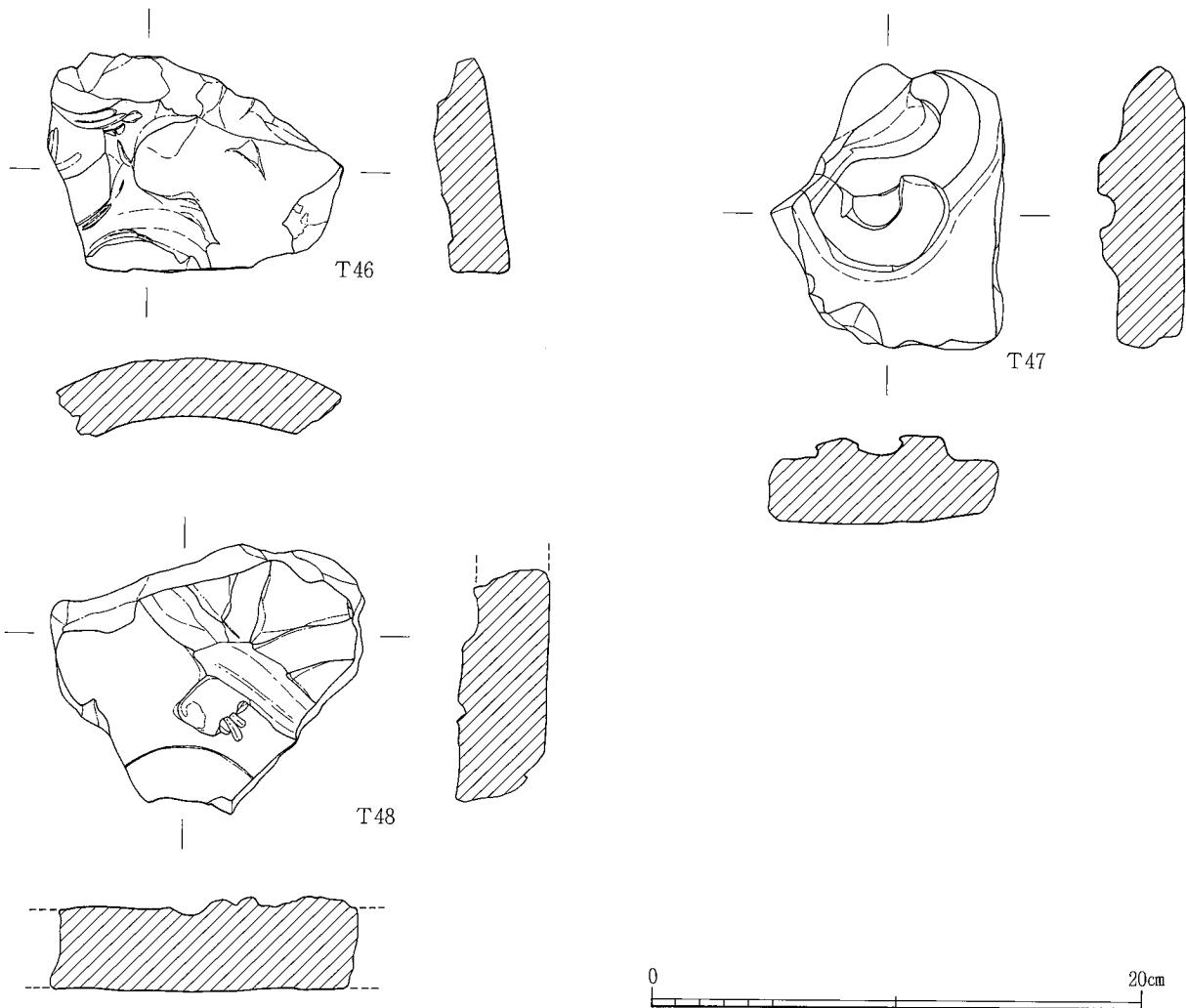
図版48 瓦（平瓦）



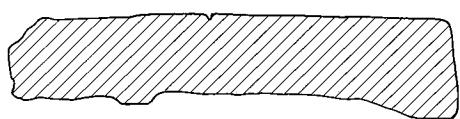
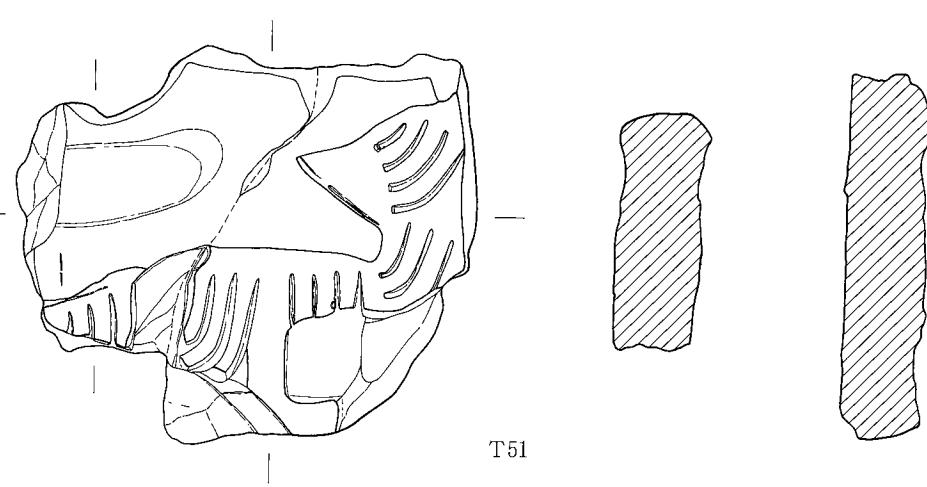
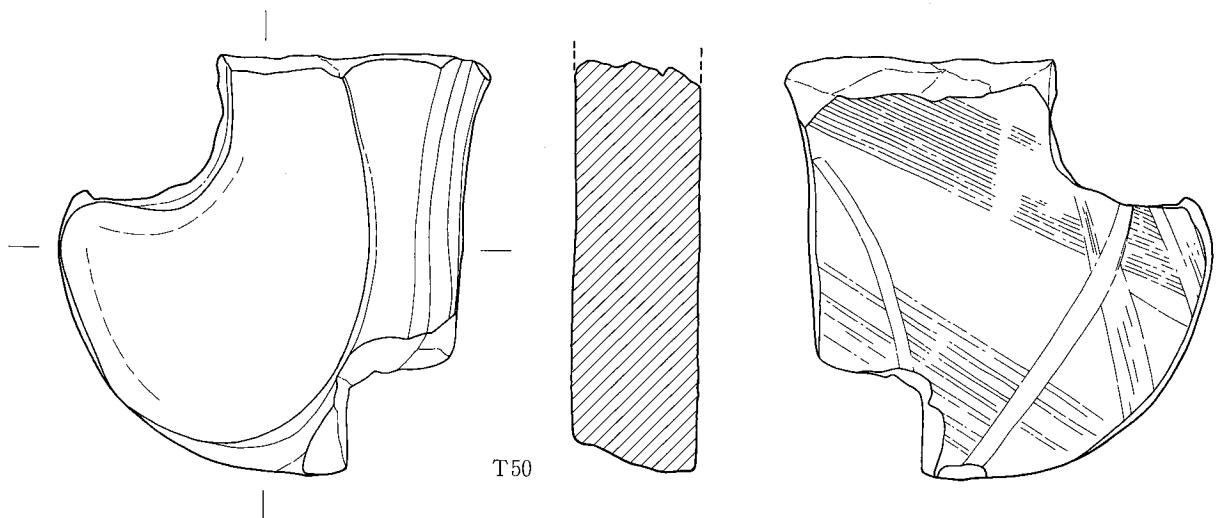
図版49 瓦（鬼瓦 I）



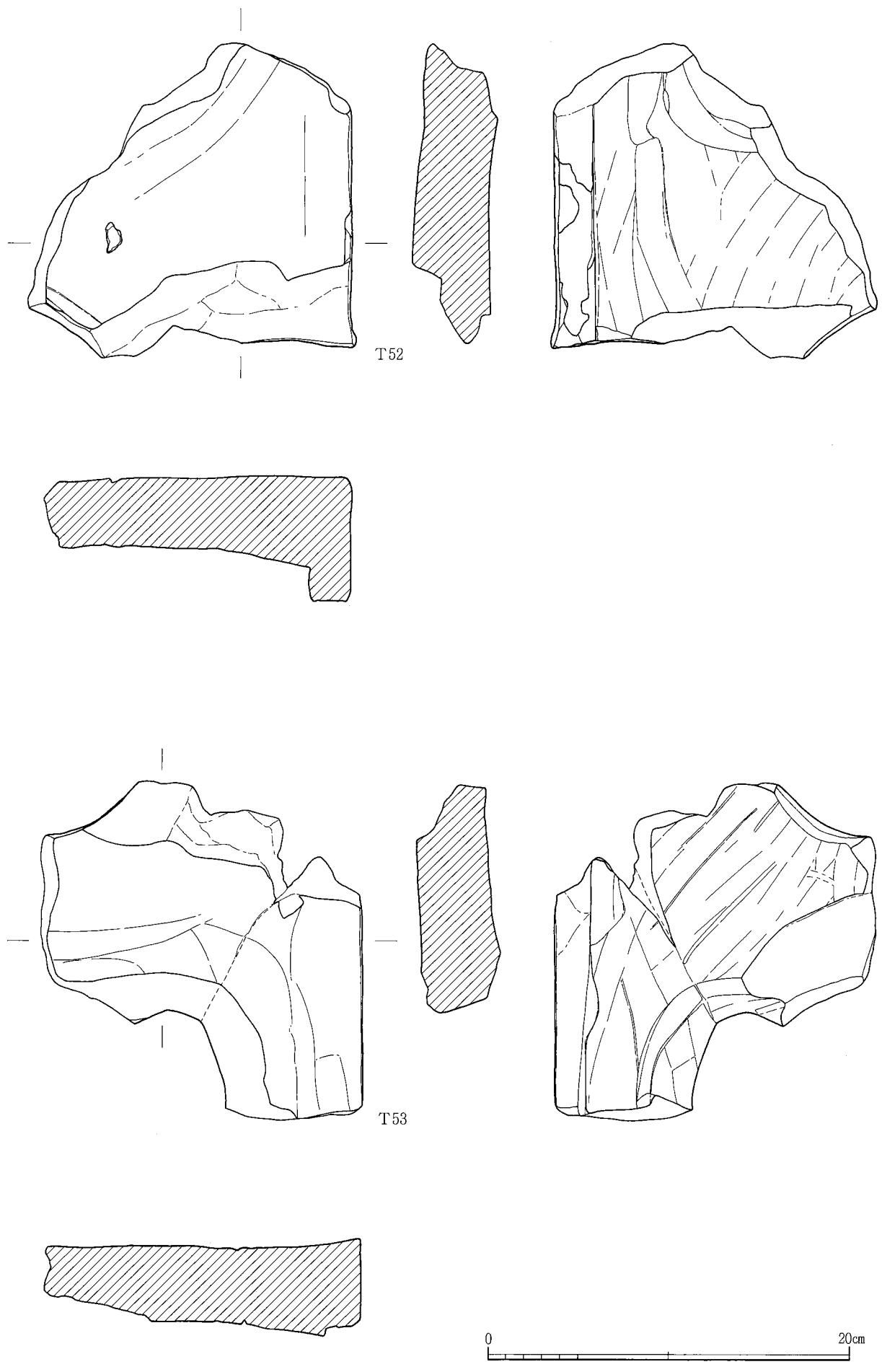
図版50 瓦（鬼瓦Ⅱ）



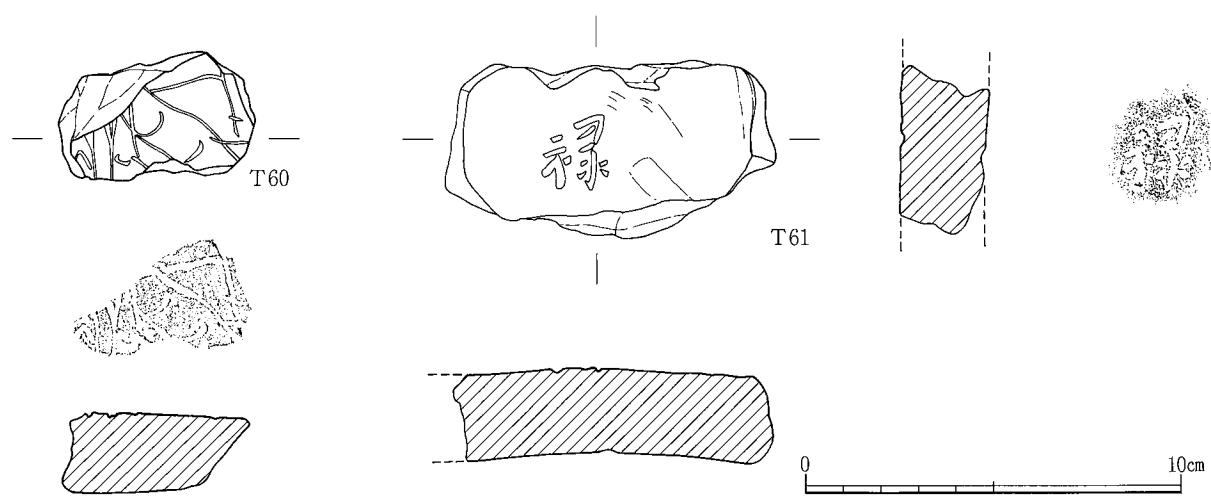
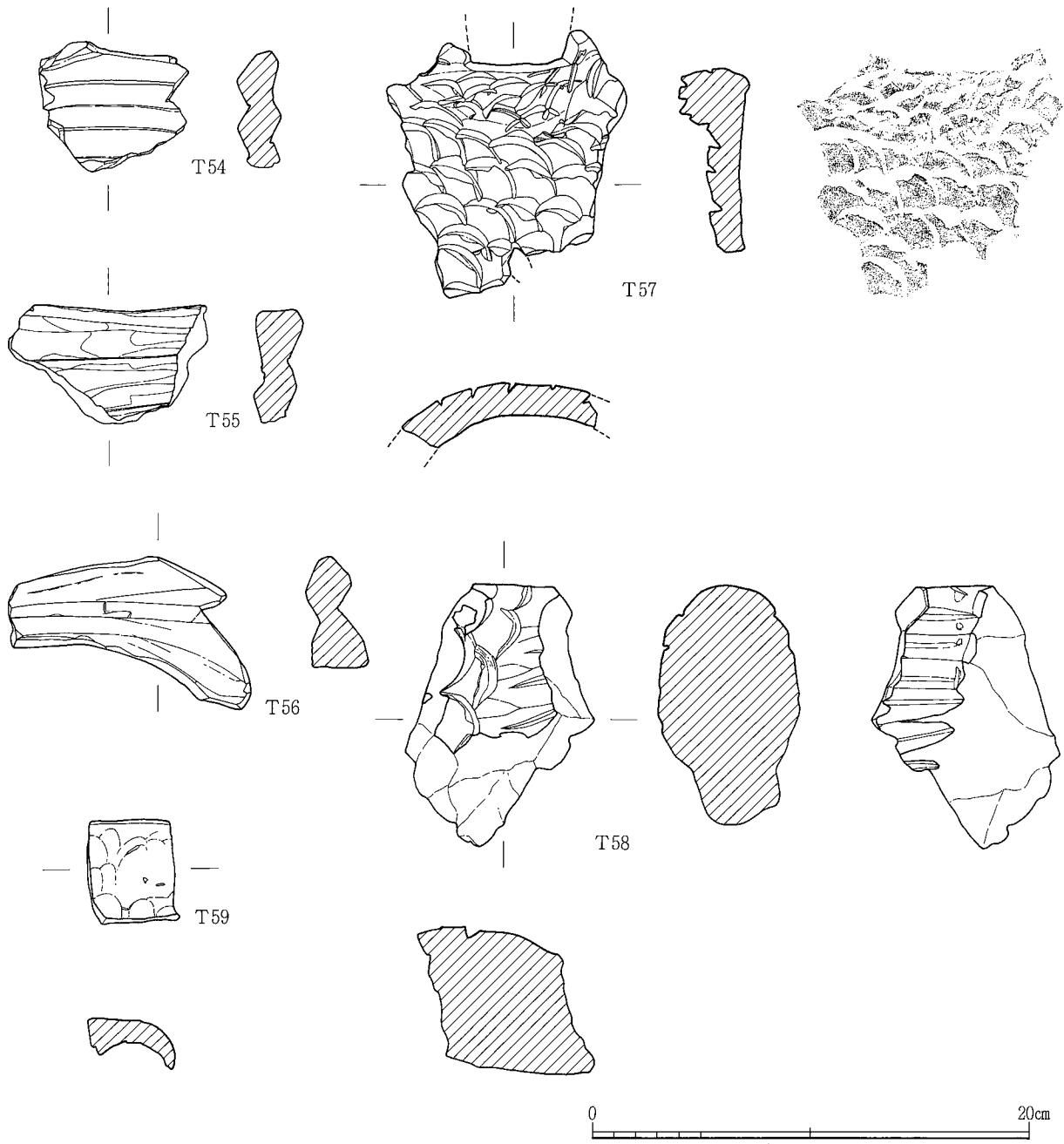
図版51 瓦（鬼瓦Ⅲ）



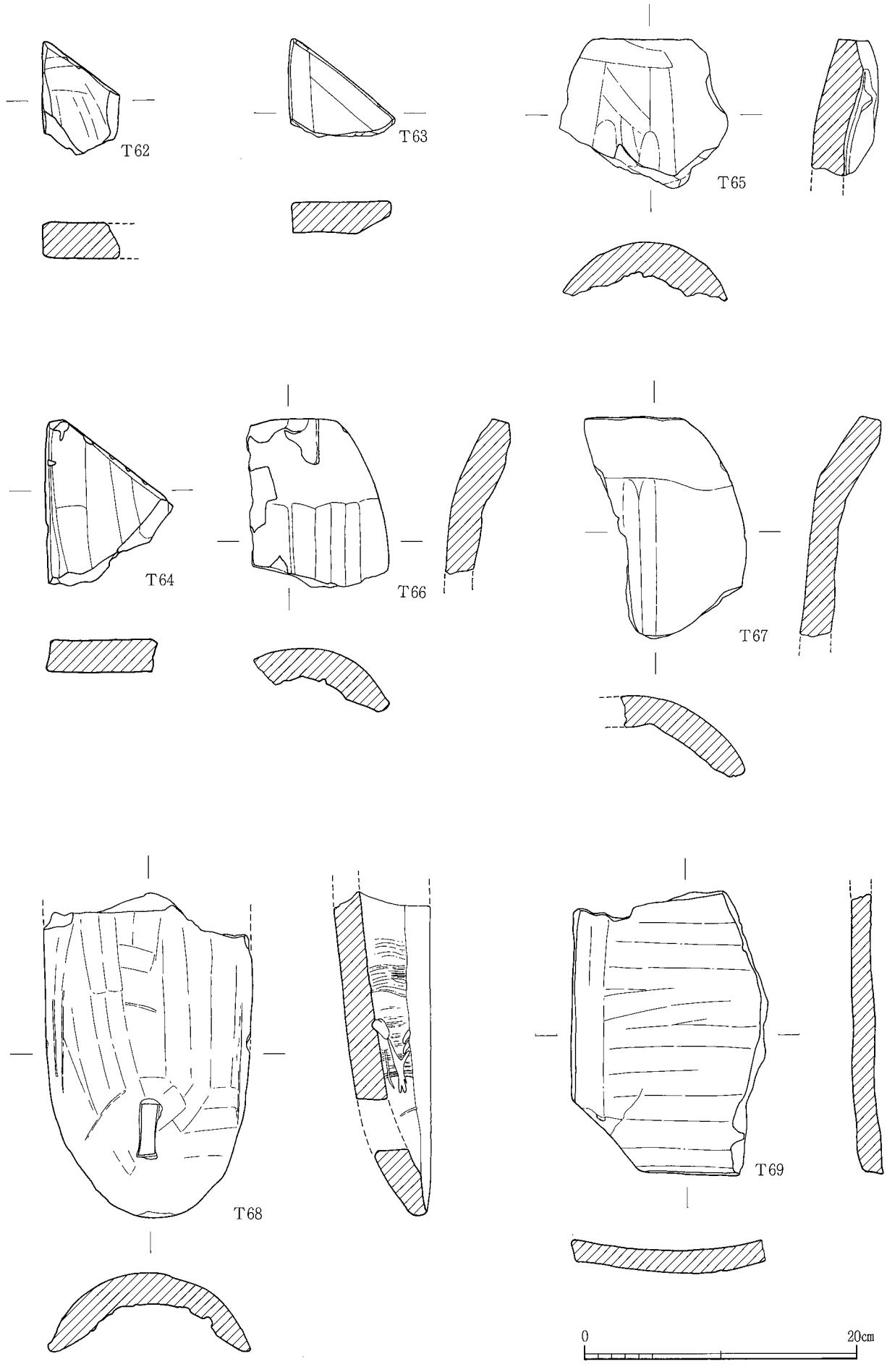
図版52 瓦（鬼瓦IV）



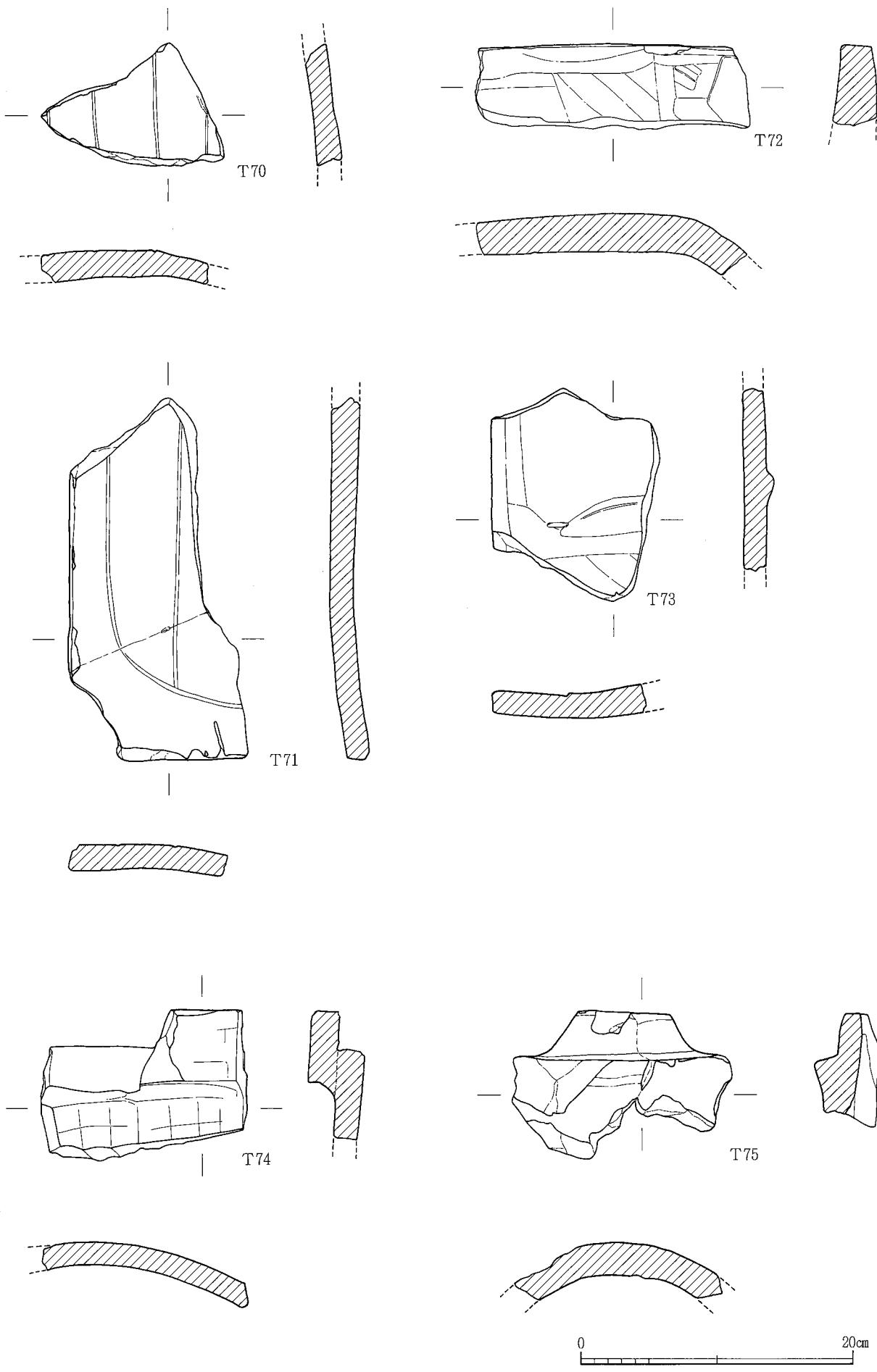
図版53 瓦（鰐瓦・線刻瓦・文字瓦）



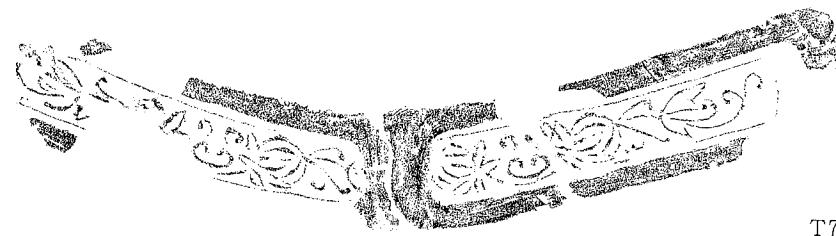
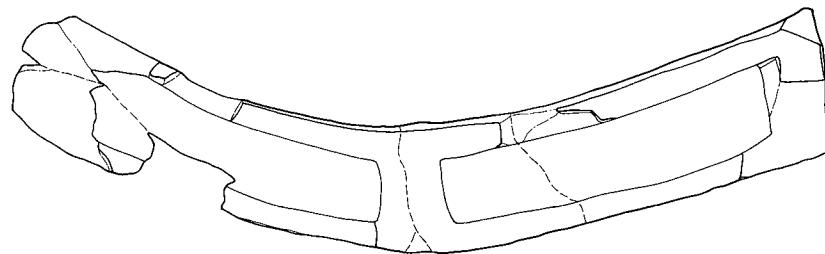
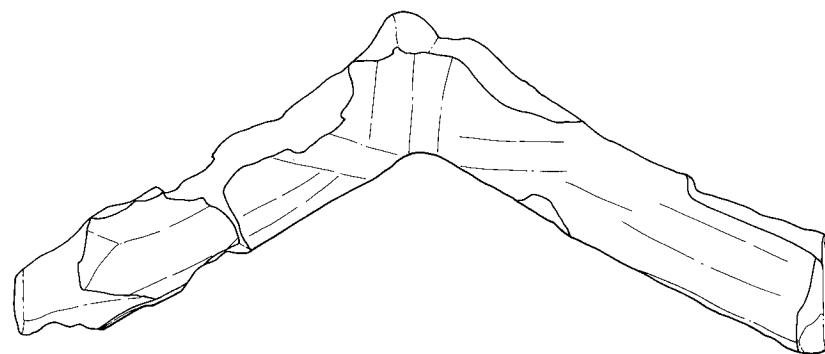
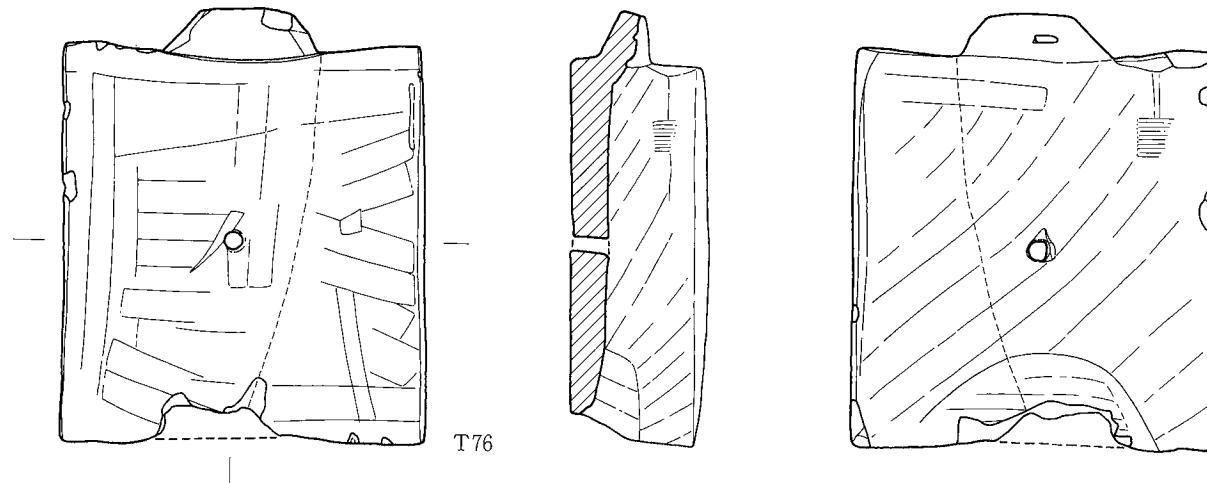
図版54 瓦（道具瓦 I）



図版55 瓦（道具瓦II）



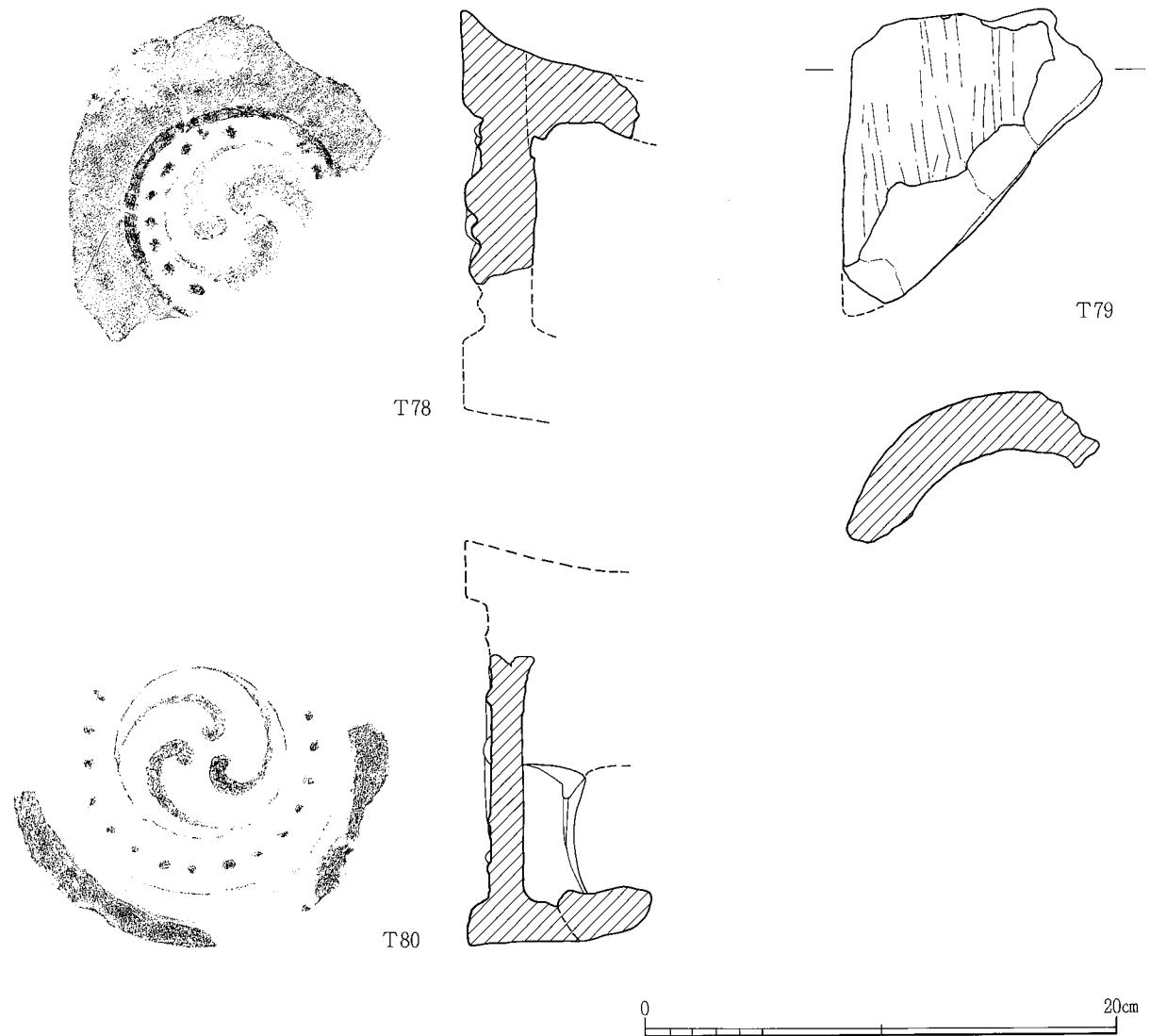
図版56 瓦（道具瓦Ⅲ）



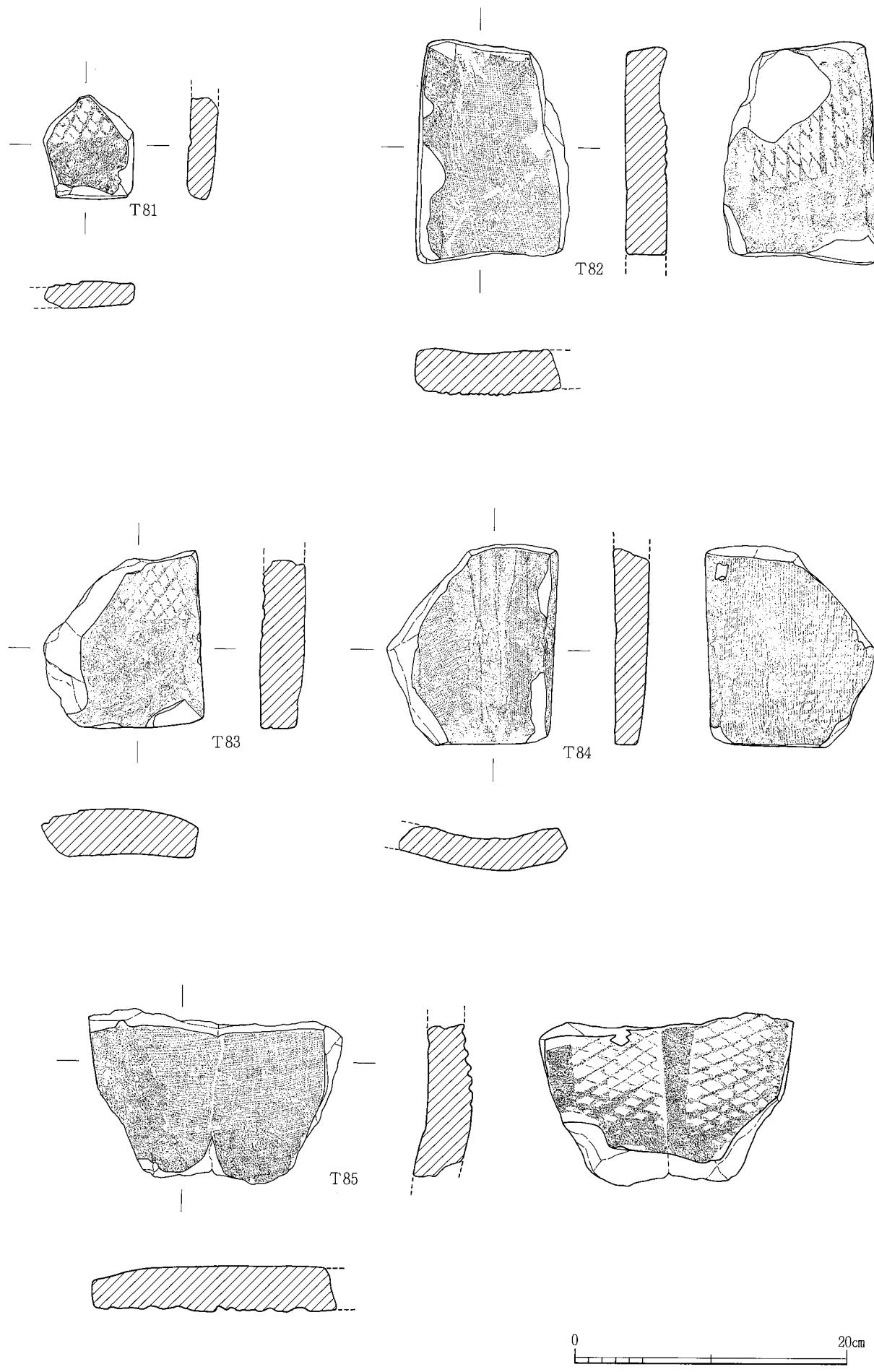
T77



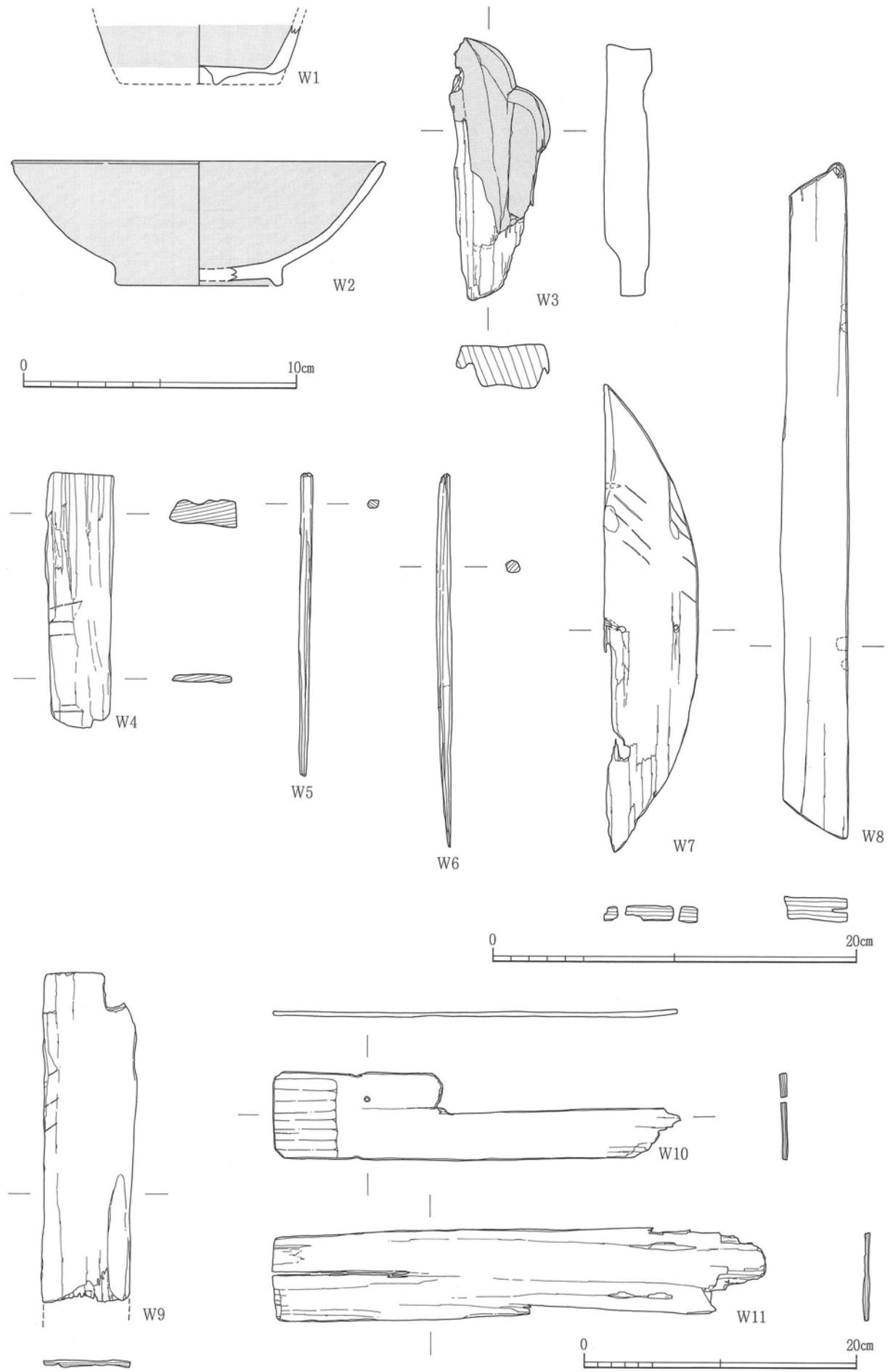
図版57 瓦（道具瓦IV）



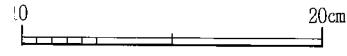
図版58 瓦（古代瓦）



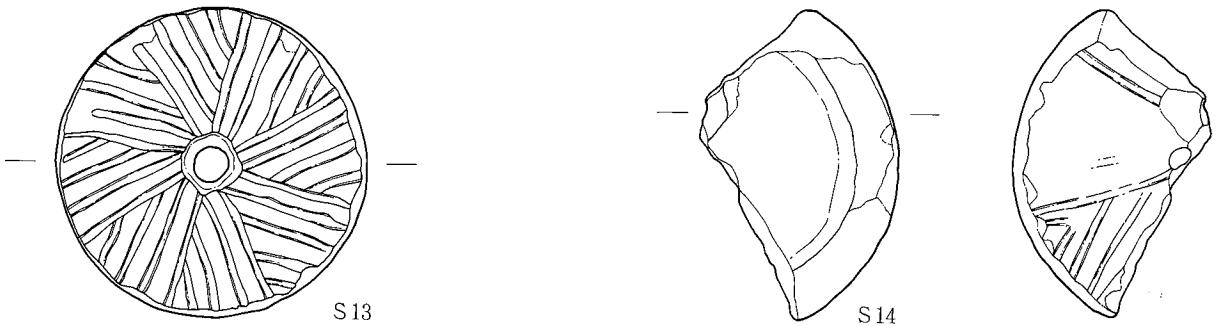
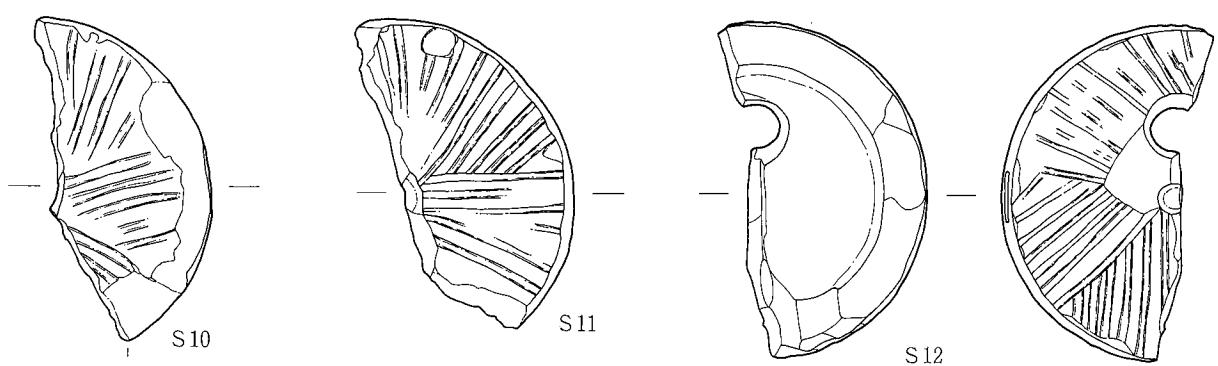
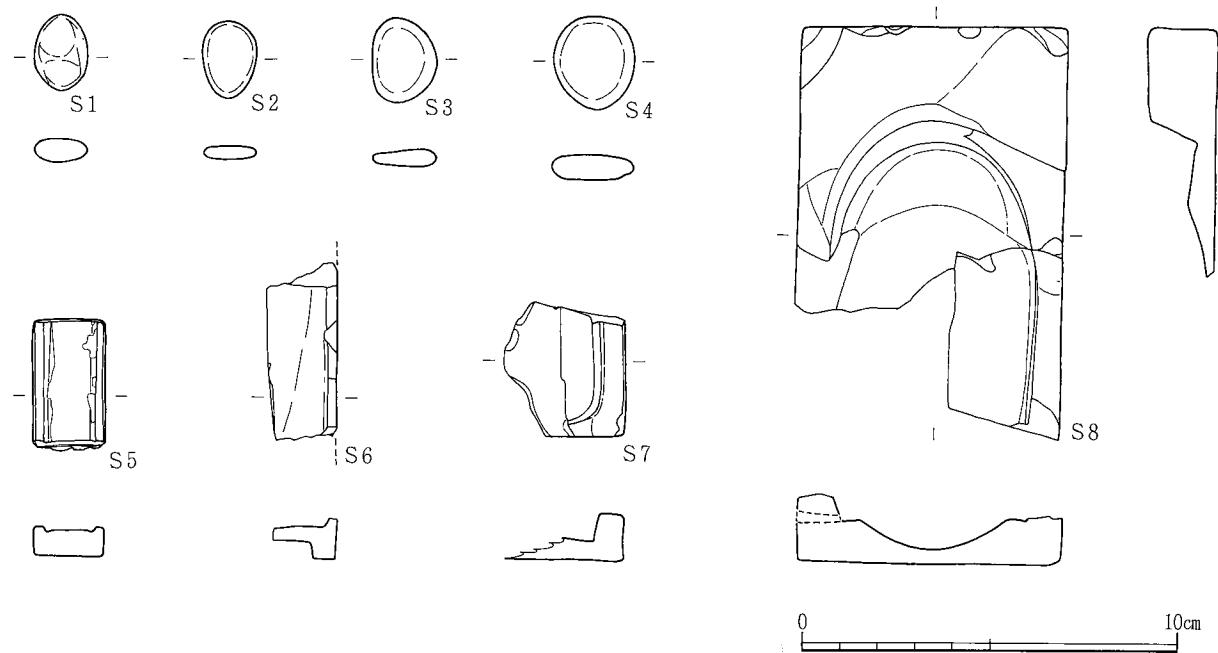
図版59 木製品 I



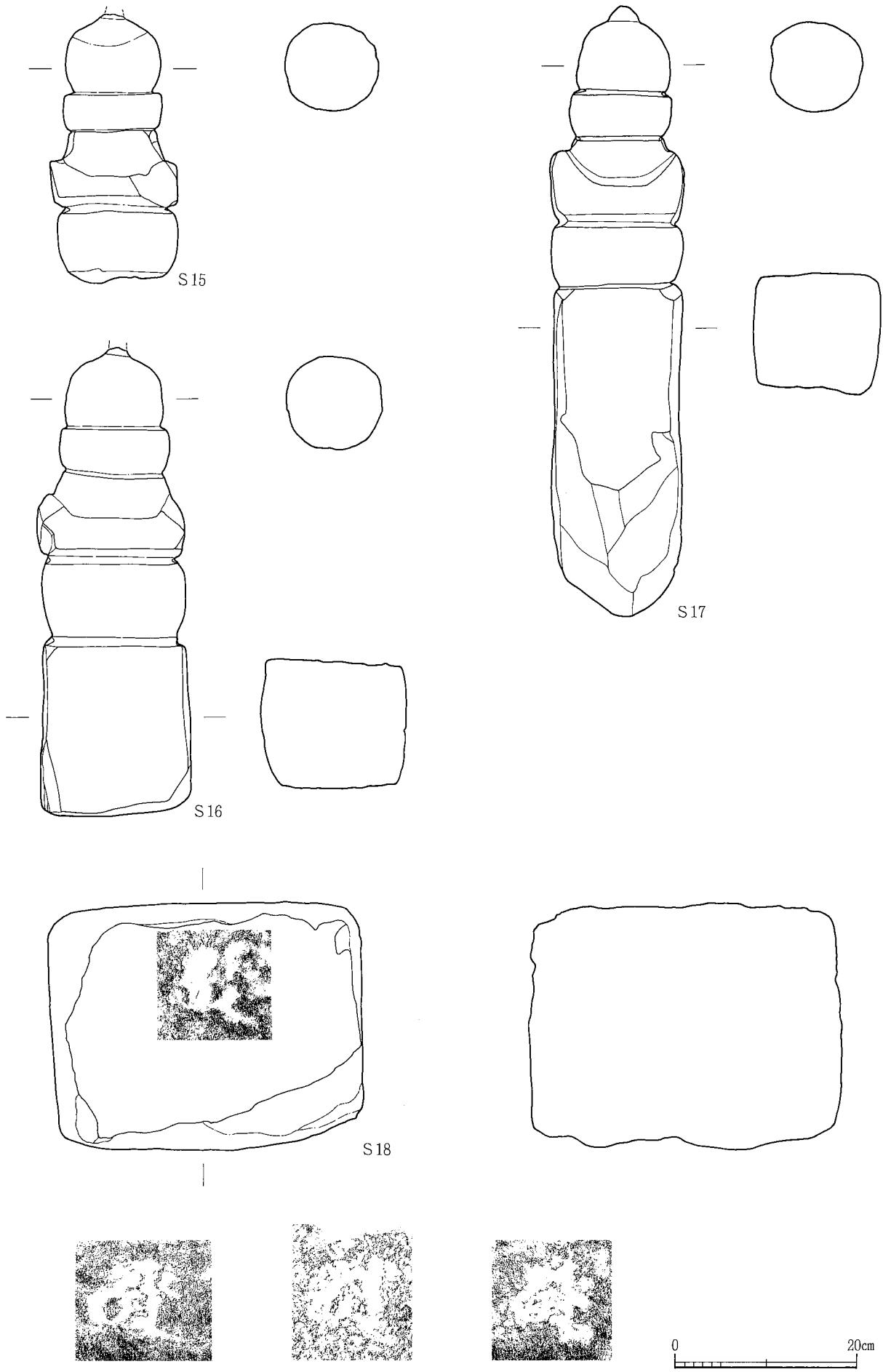
図版60 木製品Ⅱ



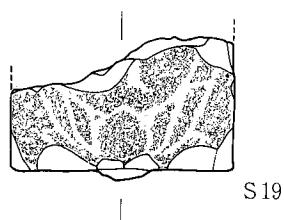
図版61 石製品・石造品 I



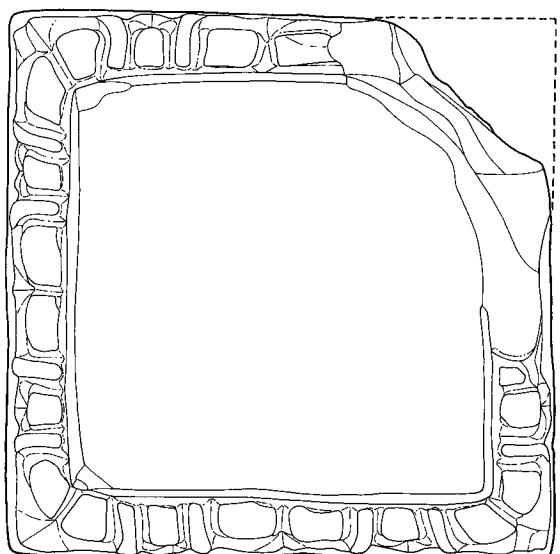
図版62 石造品Ⅱ



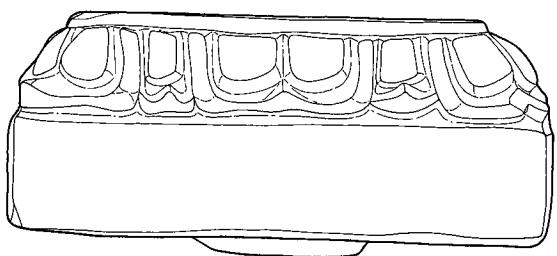
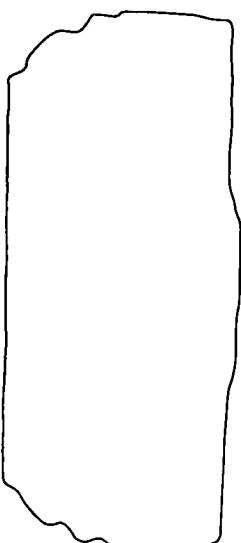
図版63 石造品Ⅲ



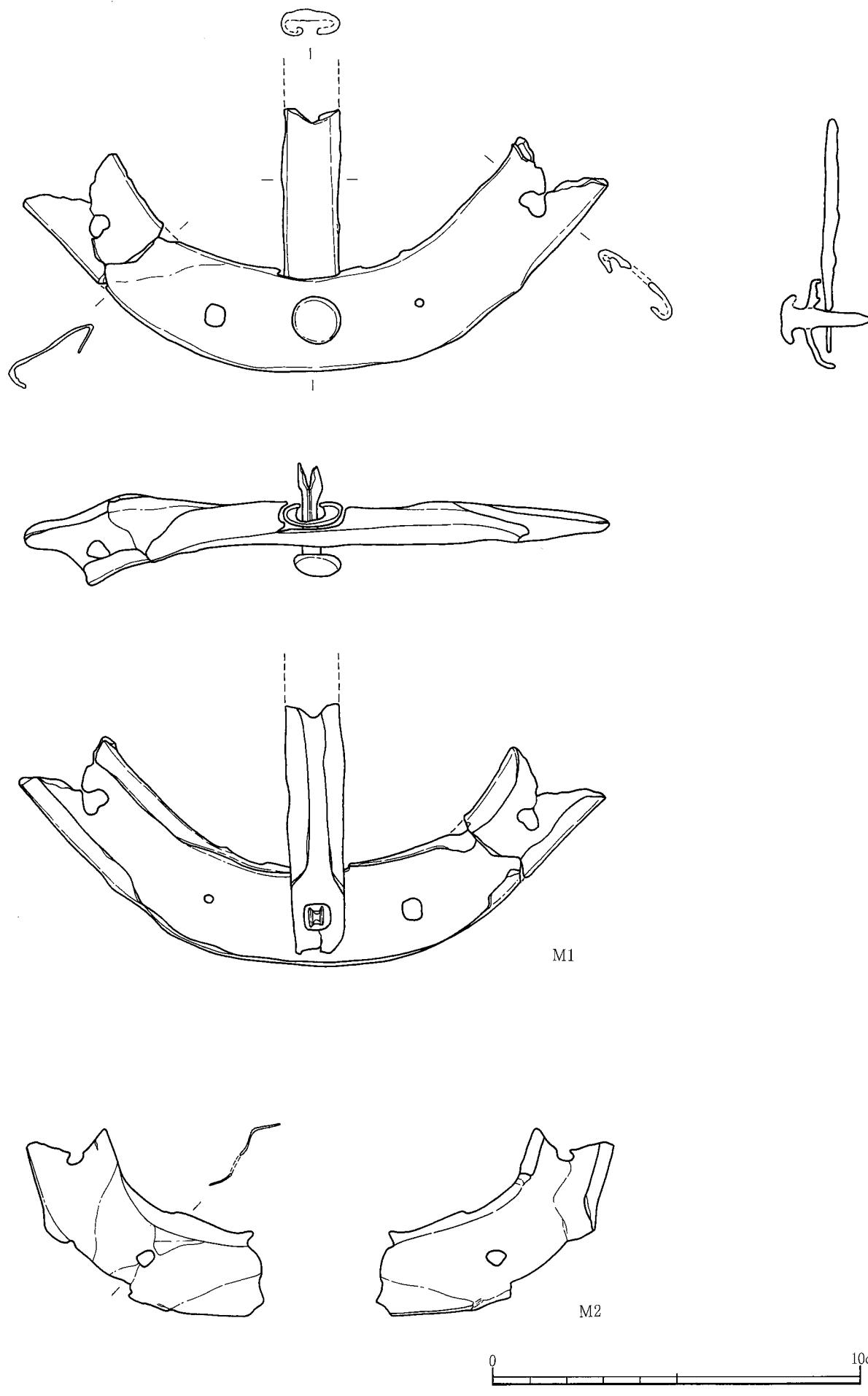
S19



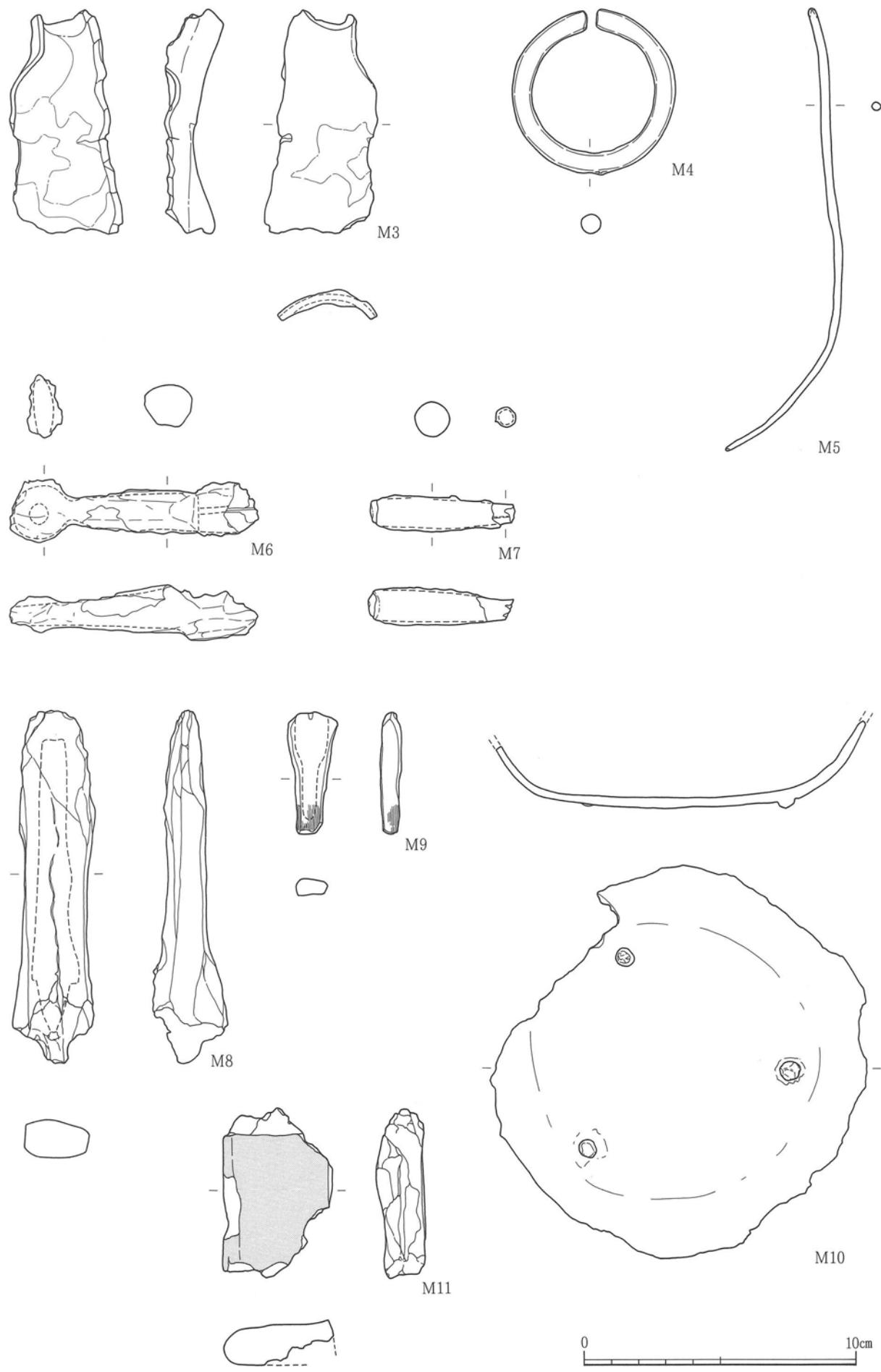
S20



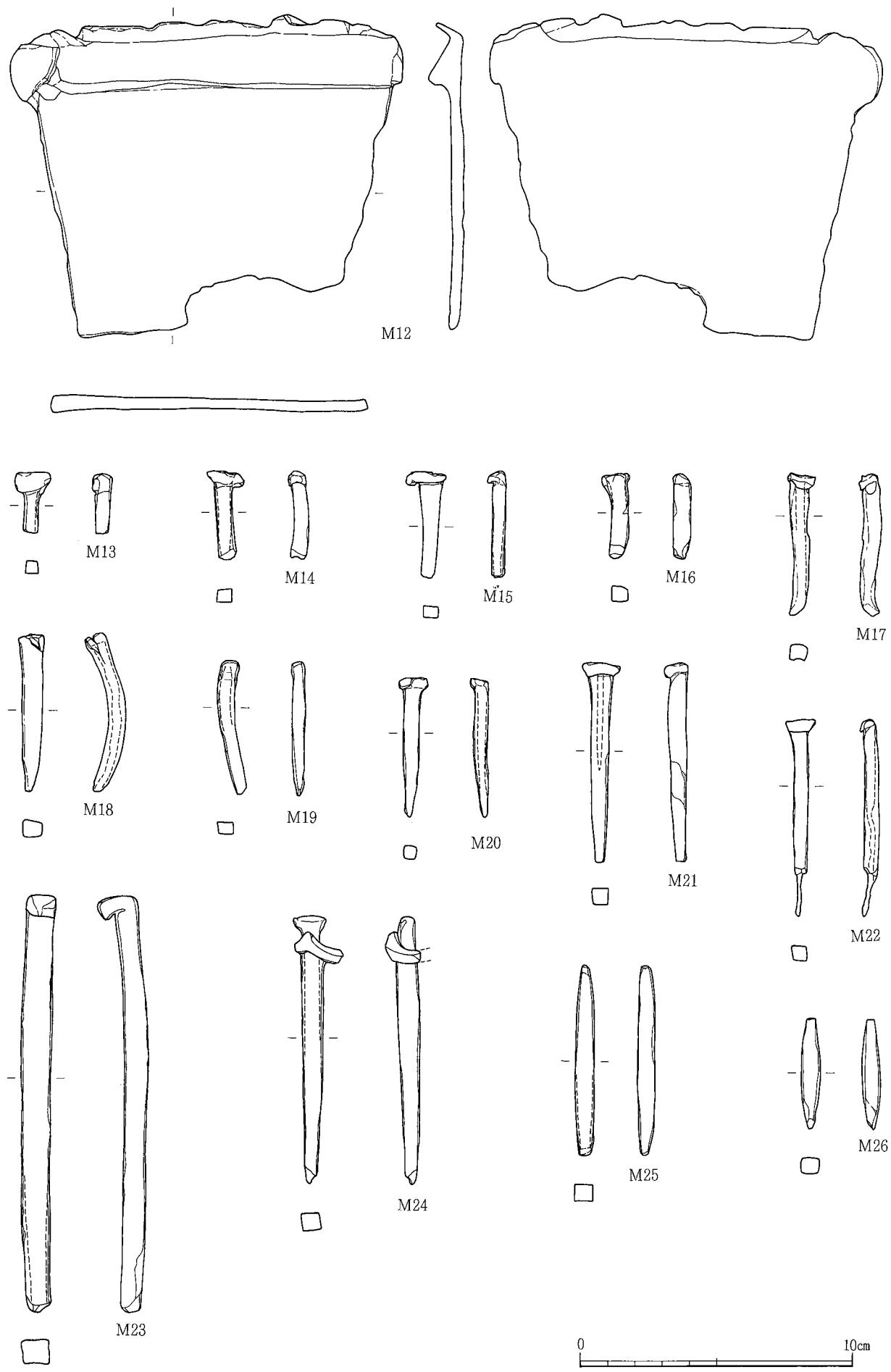
図版64 金属製品 I



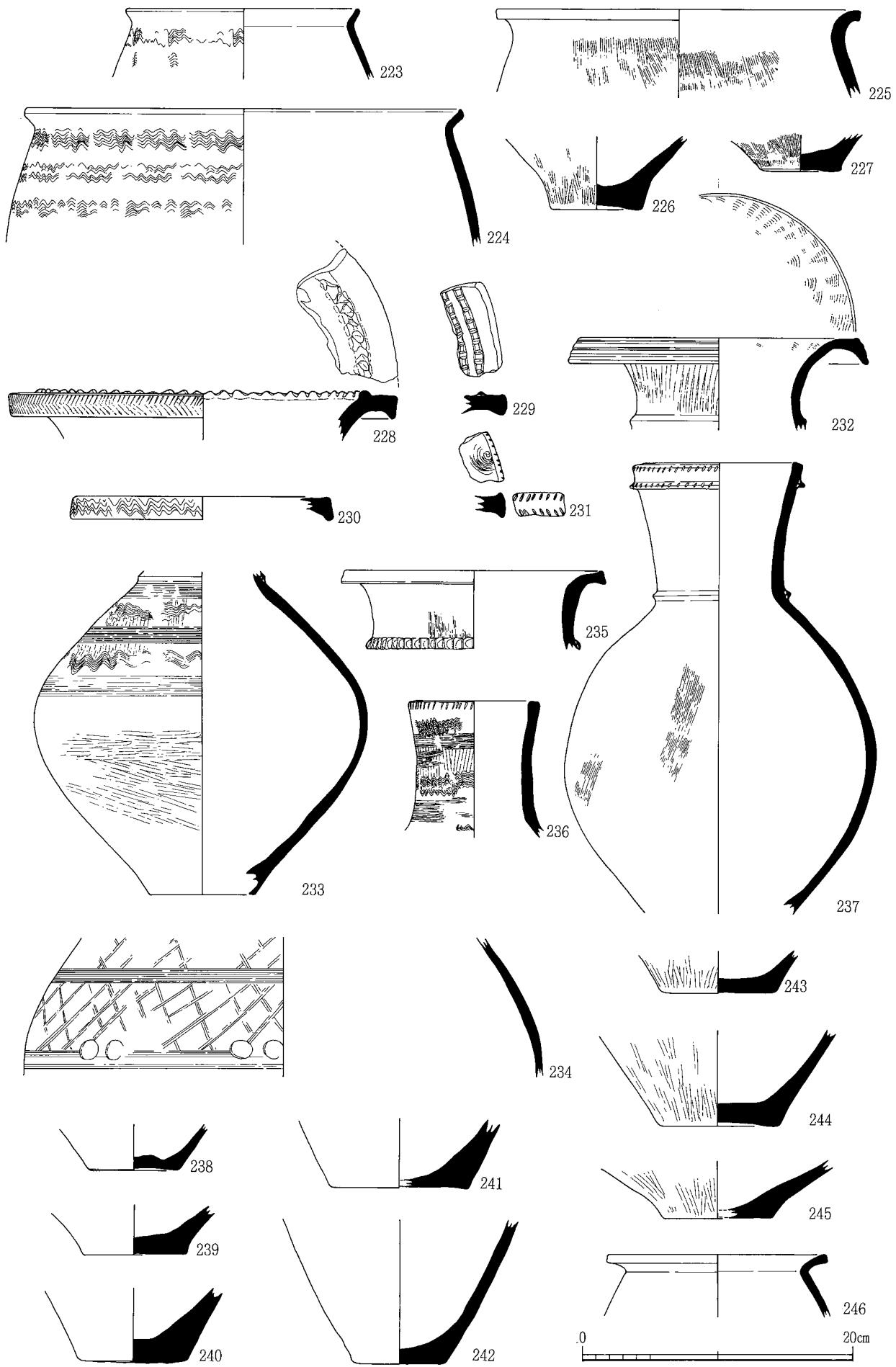
図版65 金属製品 II



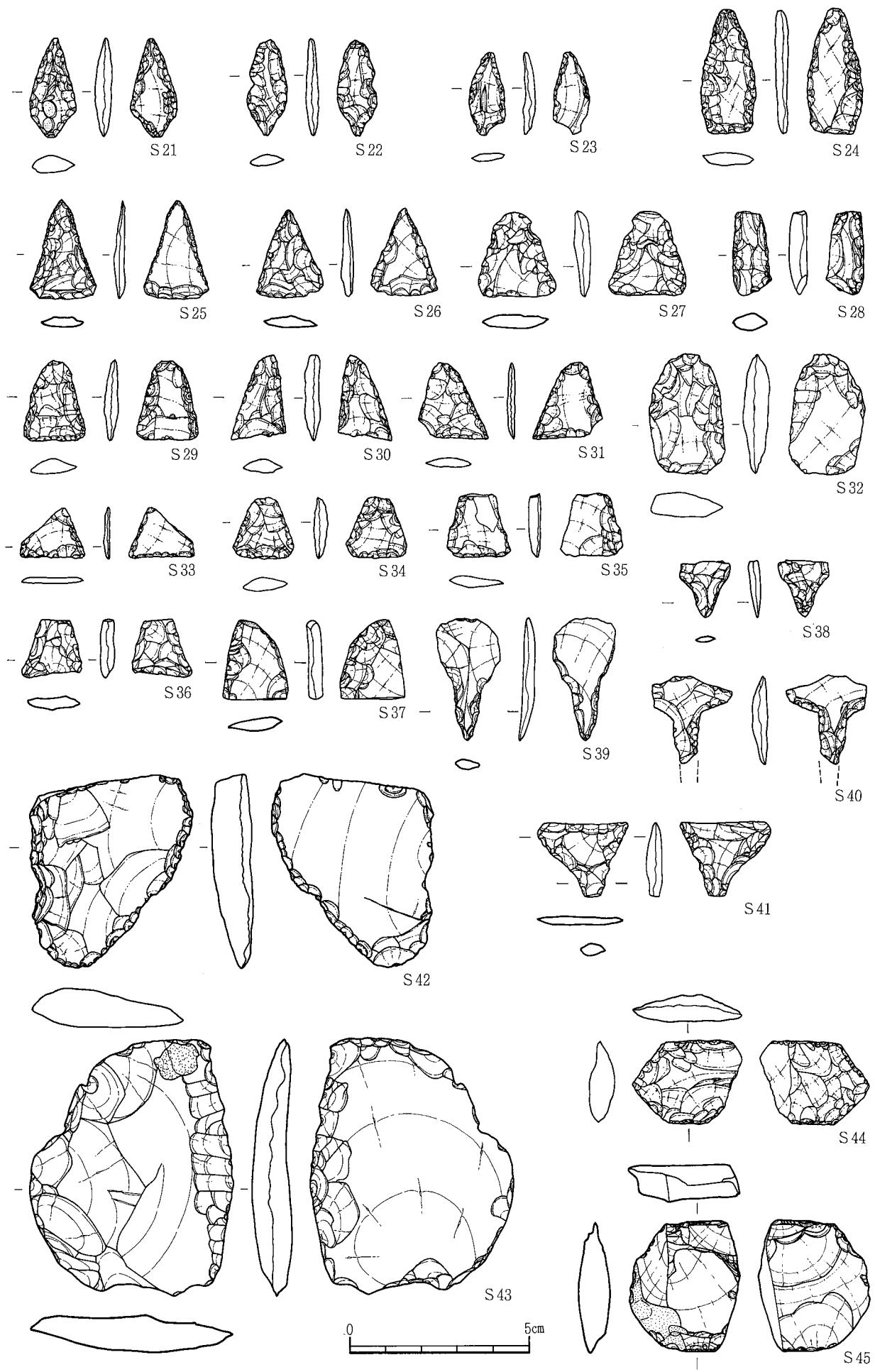
図版66 金属製品Ⅲ



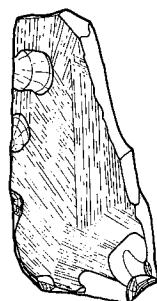
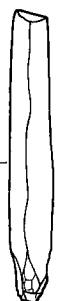
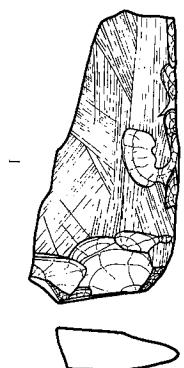
図版67 弥生土器



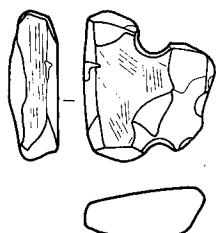
図版68 打製石器



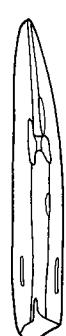
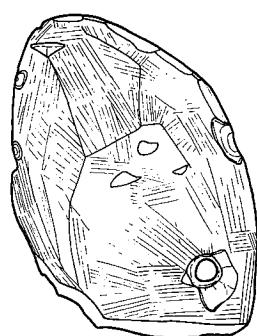
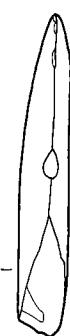
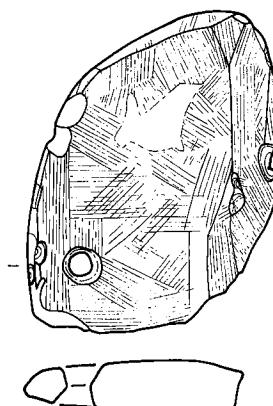
図版69 磨製石器 I



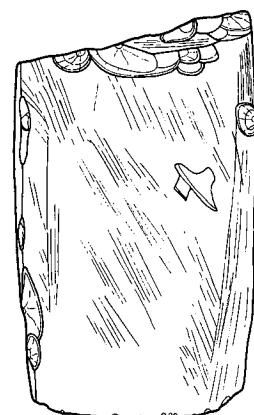
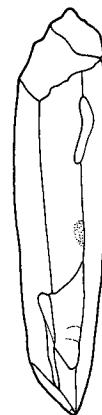
S 46



S 48



S 47

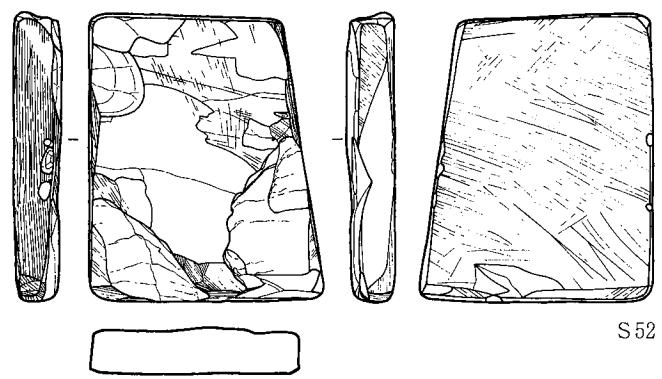
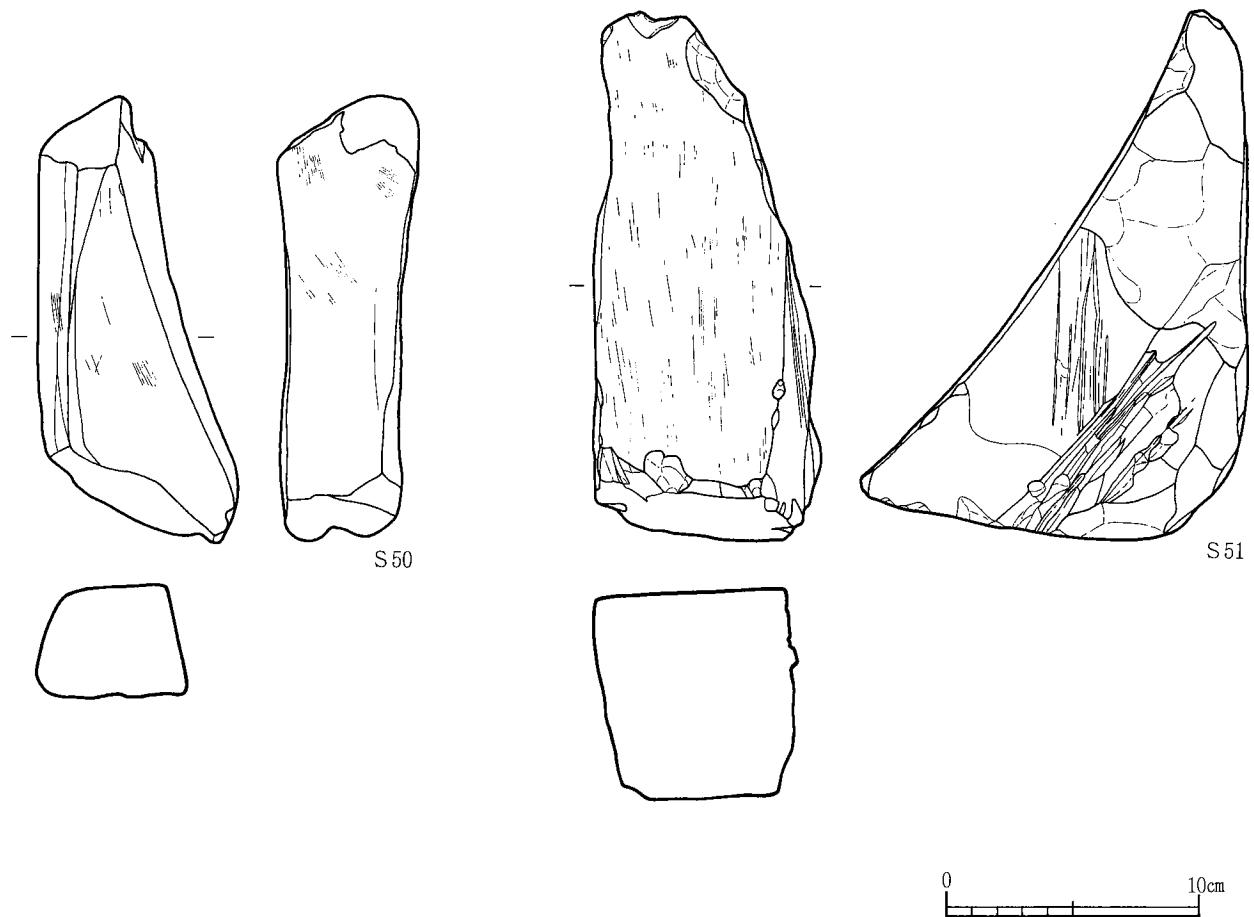


S 49



0 5cm

図版70 磨製石器 II

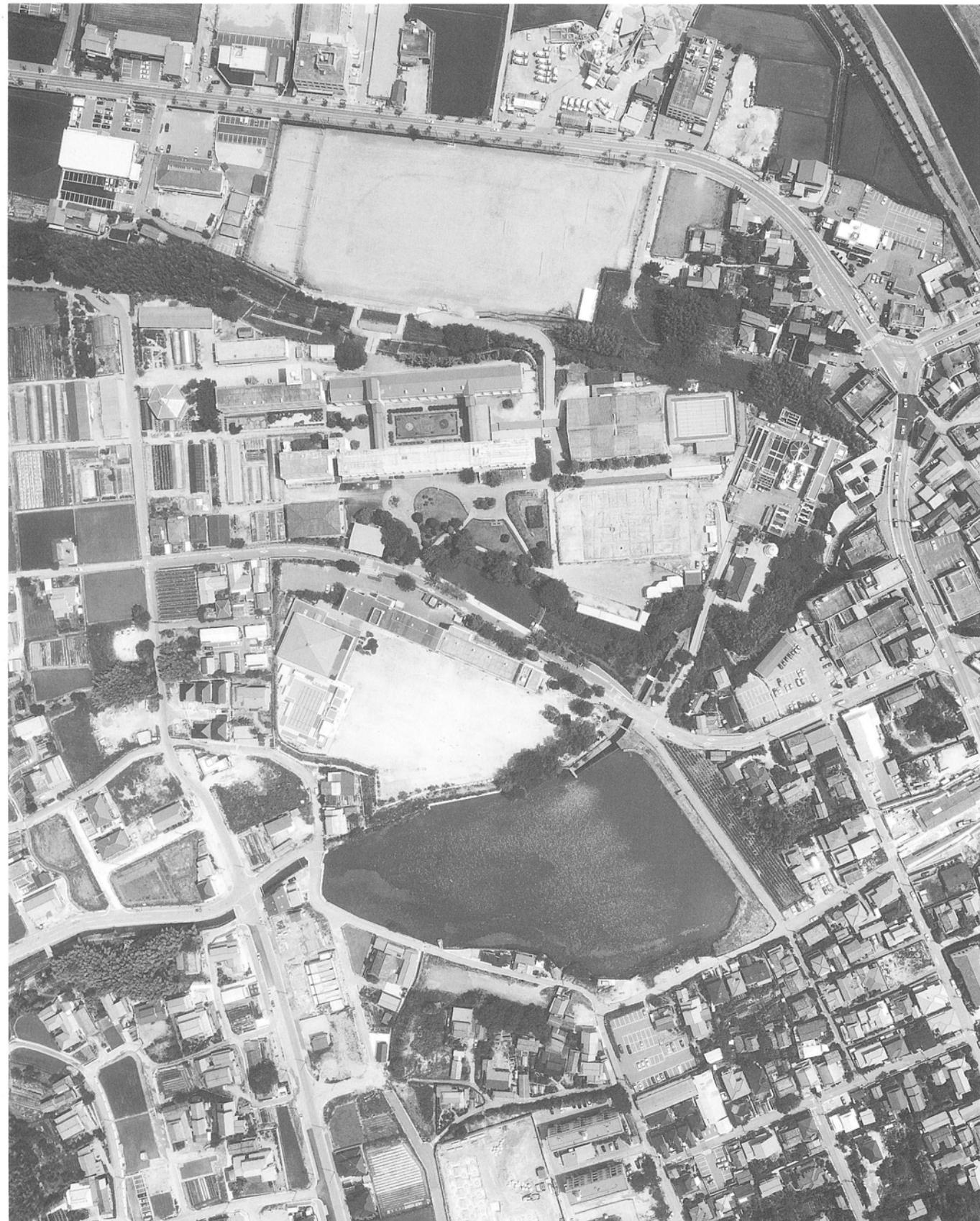


写 真 図 版

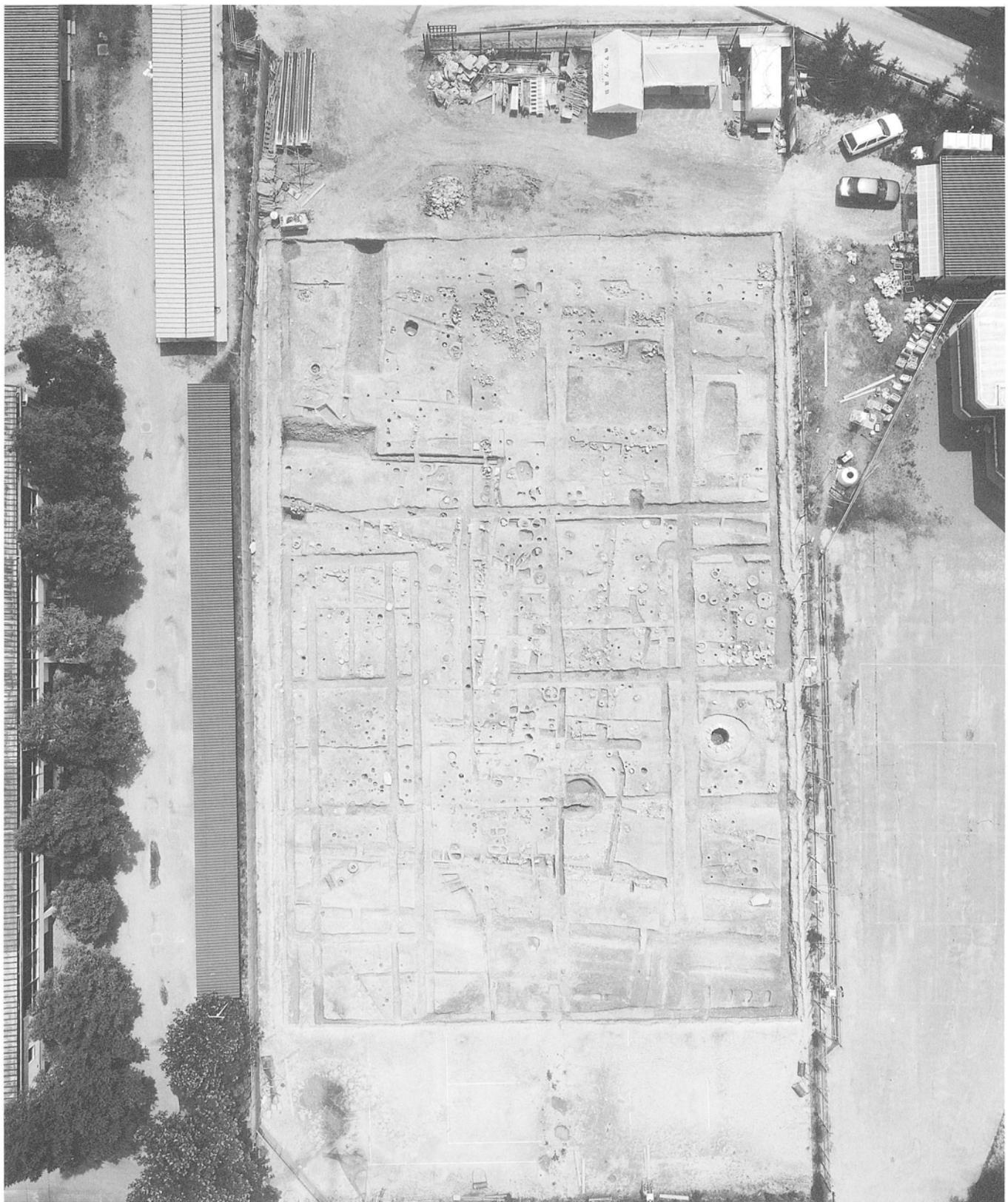


空中写真 I (三田城跡周辺)

写真図版 2



空中写真Ⅱ（三田城跡全景）

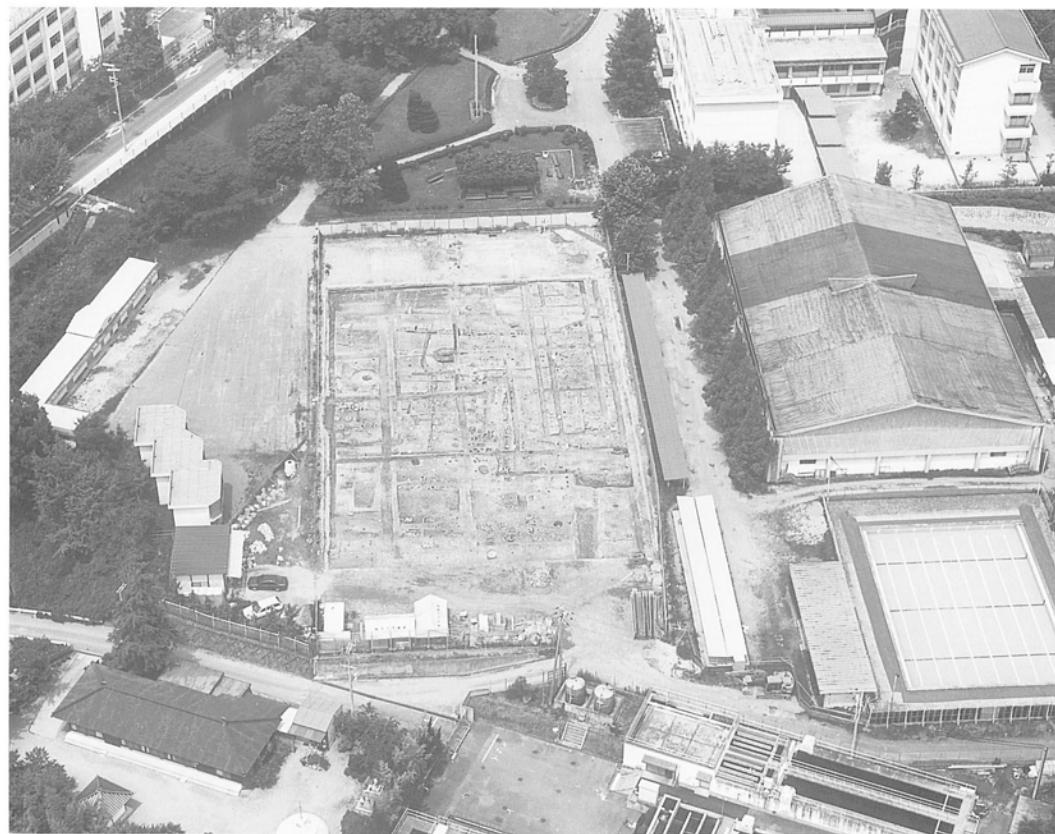


空中写真Ⅲ（遺構全景）

写真図版 4

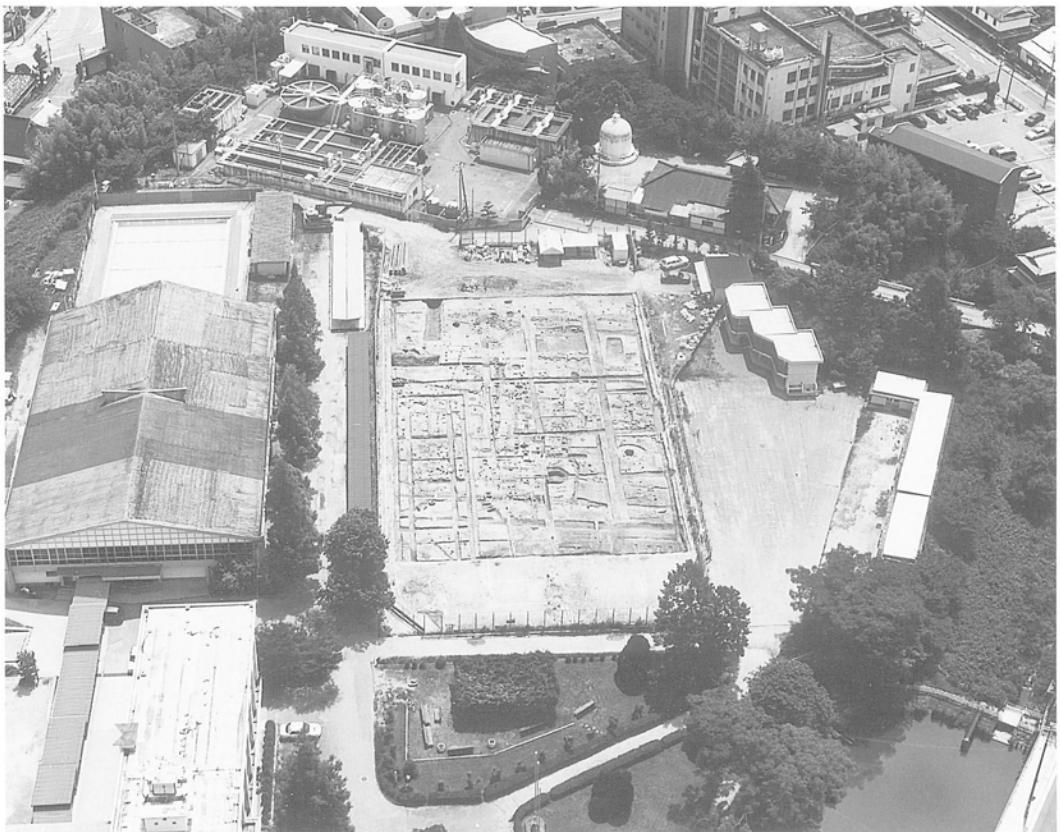


調査区遠景（南から）

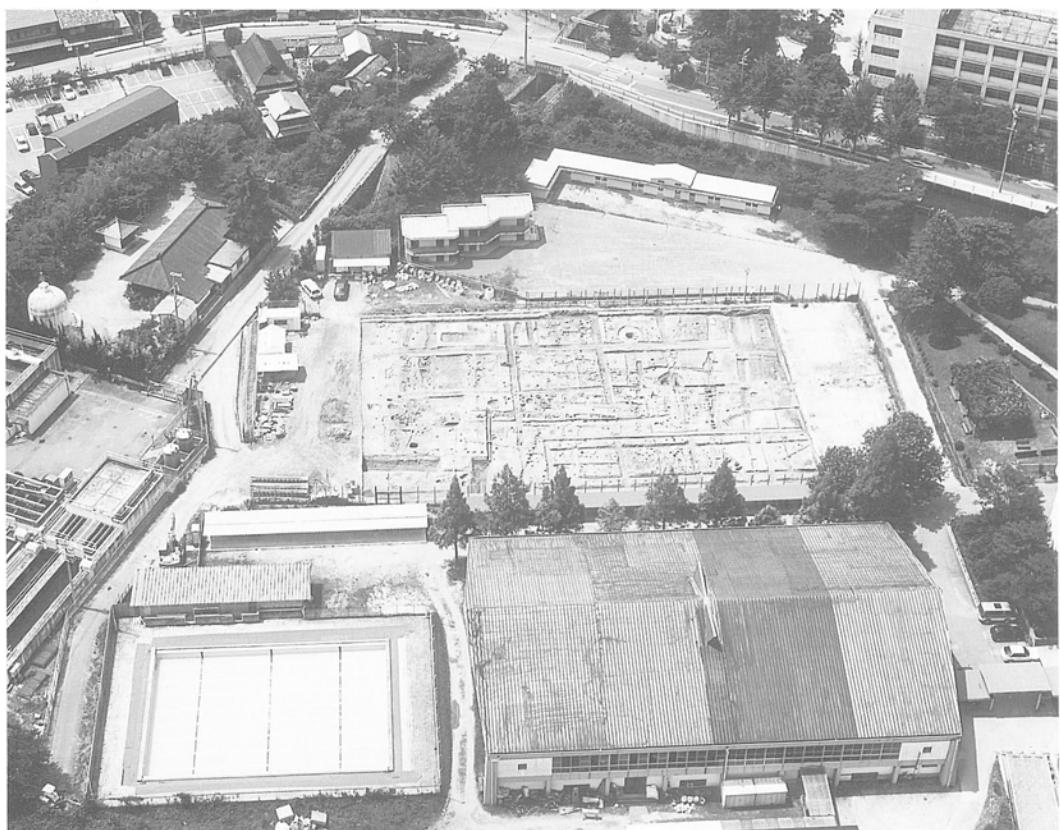


調査区全景（東から）

空中写真IV（遺構全景）



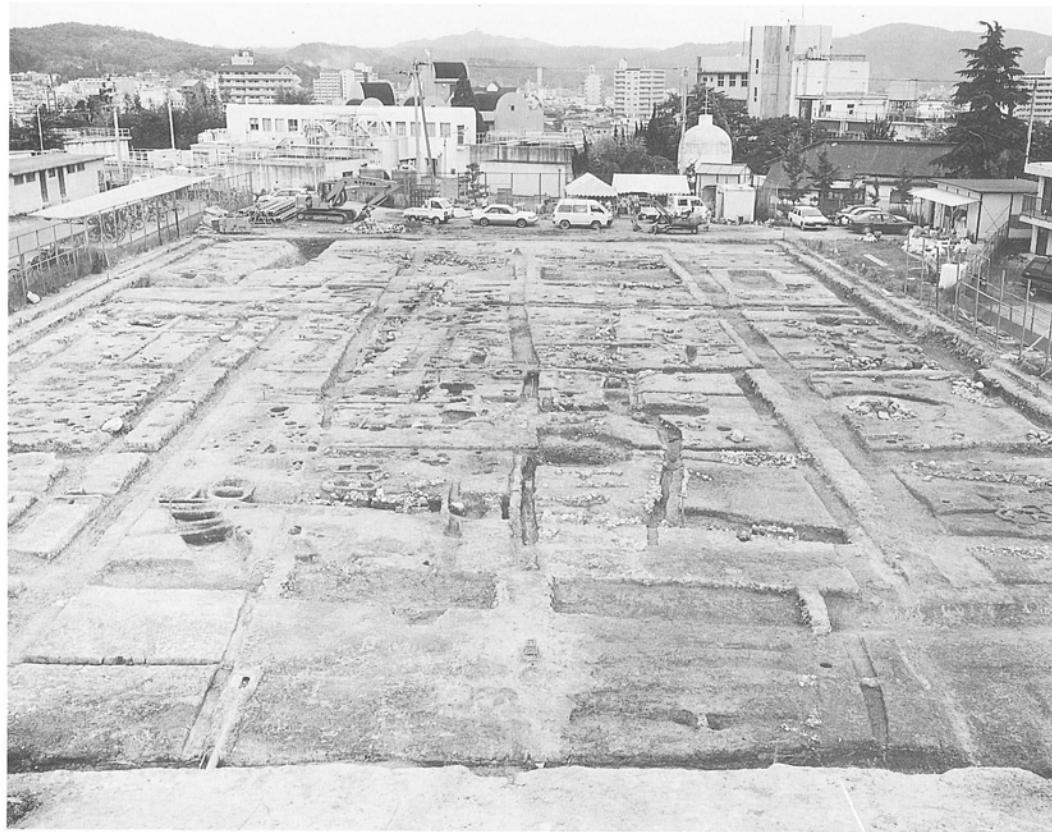
調査区全景（西から）



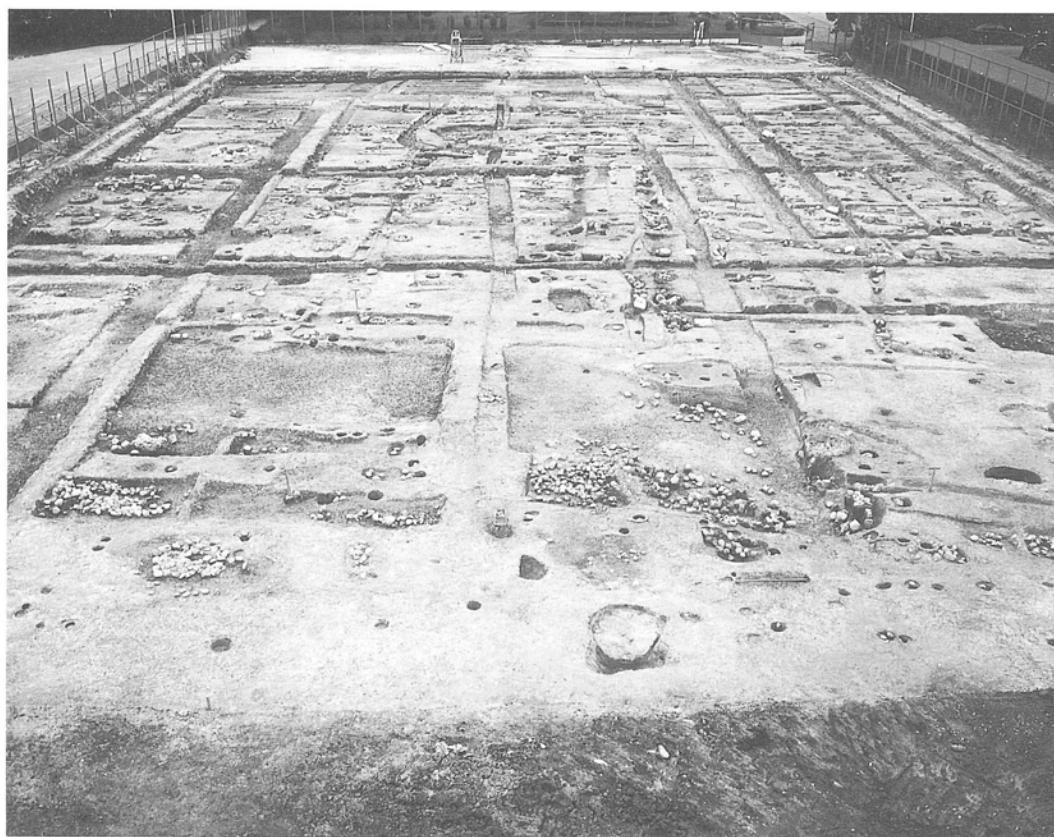
調査区全景（北から）

空中写真V（遺構全景）

写真図版 6



調査区全景（西から）



調査区全景（東から）



調査区中央部（南西から）



調査区西半部（南から）



調査区南半部（西から）

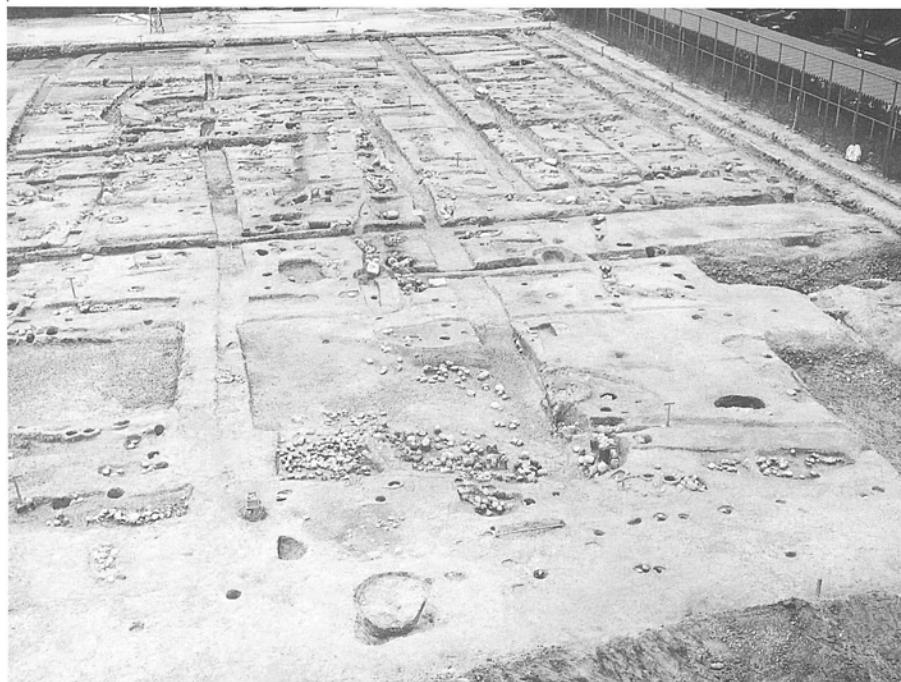
写真図版 8



調査区中央部（南から）



調査区東半部（南から）



調査区北半部（東から）



調査区中央部の整地状況



竈SX1003を埋める整地土



調査区西壁の状況

写真図版10



堀埋め立て後の石列溝SD1073



廃棄土壌SK1088



土壌SK1001及び礎石建物SB1001

近世以降の遺構



堀全景（東から）



右 堀1074（南から）

左下 堀1074断面（北から）

右下 堀1075（西から）



写真図版12



暗渠SD1049（南から）



堀への取り付き状況（北から）



暗渠SD1049全景（北から）

暗渠



池状遺構SD1037（南から）



池状遺構SD1037（北東から）



池状遺構SD1037（南西から）

池 状 遺 構



1

左1 通路状空間（北から）
左2 通路状空間全景（南から）
左3 溝SD1003断面（南から）



2

右1 溝SD1006集石状況（南から）
右2 溝SD1006断面（北から）

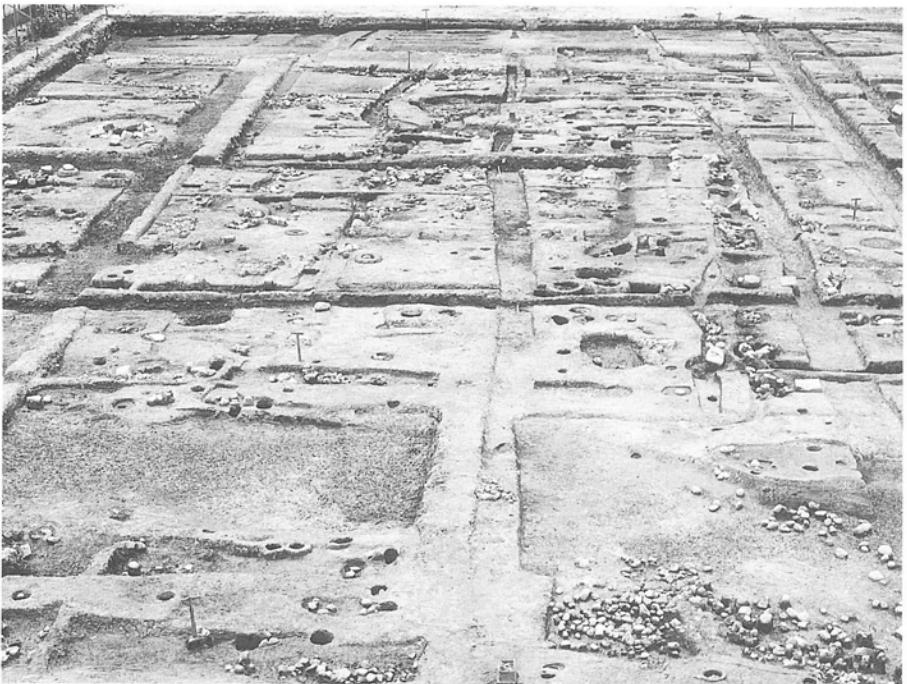


1



3

2



区画A・SB1002（東から）



建物SB1002（東から）

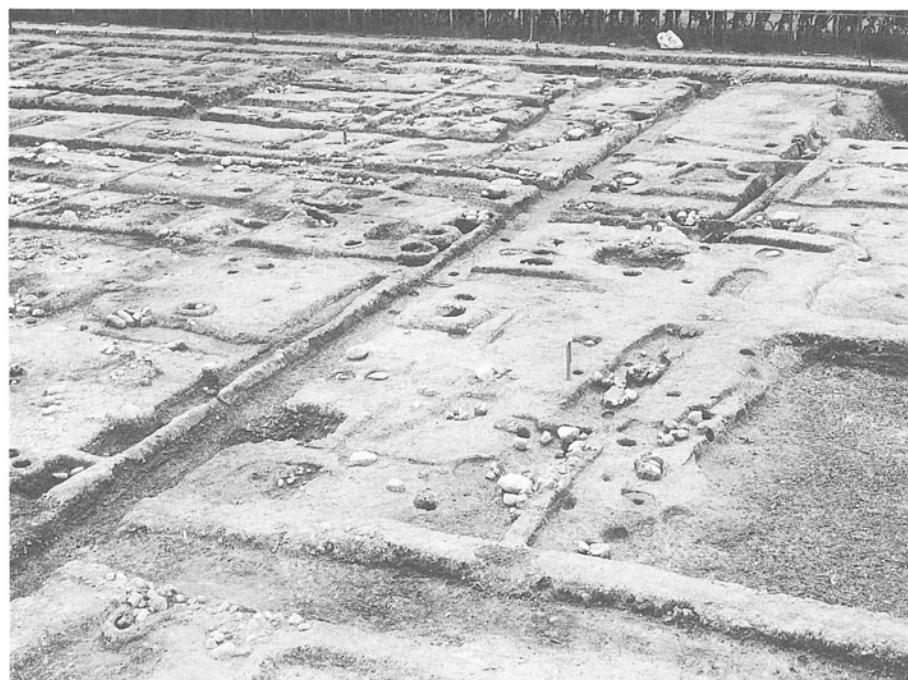


区画C・区画E（南から）

写真図版16



区画A・B（南から）

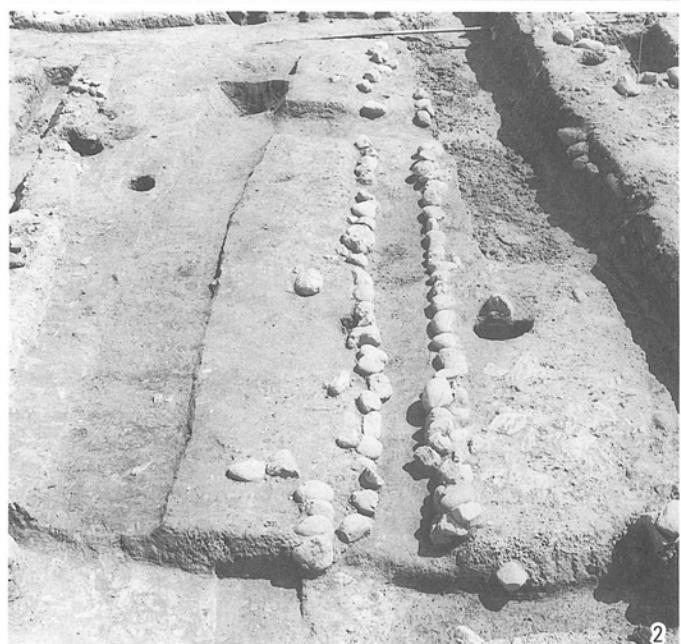
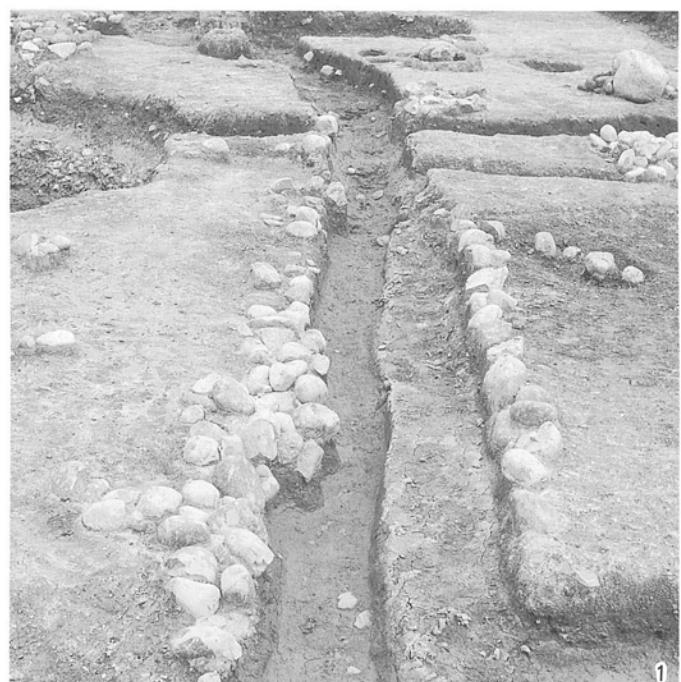


区画A（南東から）



礎石検出状況

区画溝と建物 II



左1 溝SD1020コーナー
左2 溝SD1013・SD1014
SD1015（西から）
右1 溝SD1060（西から）
右2 溝SD1071・SD1072
右3 溝SD1070（北から）

写真図版18



溝SD1064石敷（東から）



左 溝SD1006集石
左下 石敷遺構SX1004
右下 石敷遺構SK1087



石 敷 遺 構



井戸SE1001・竈SX1003（北から）



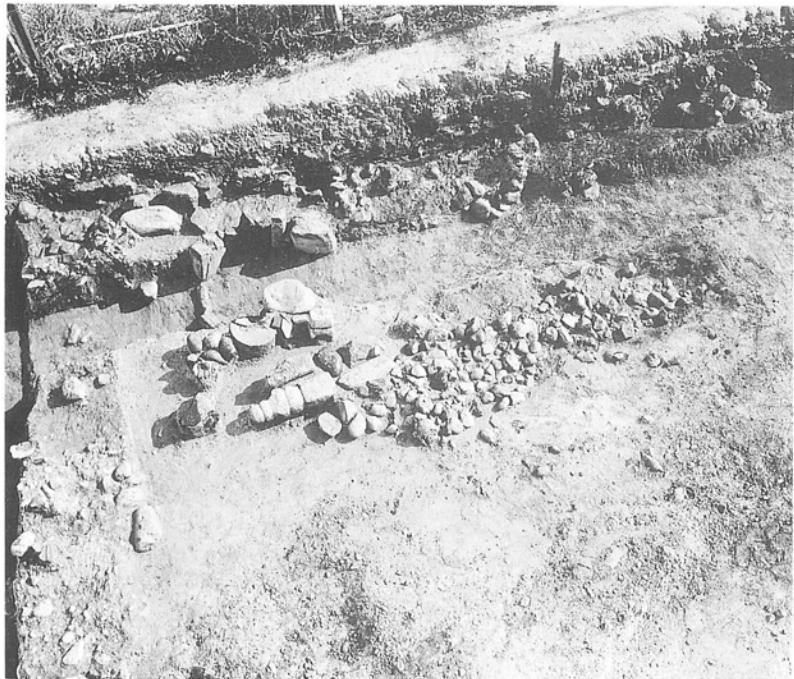
SE1001（北から）



SE1001断面（北から）

井 戸

写真図版20



竪SX1003（北から）



左 竪SX1003（西から）

左下 同焚口（西から）

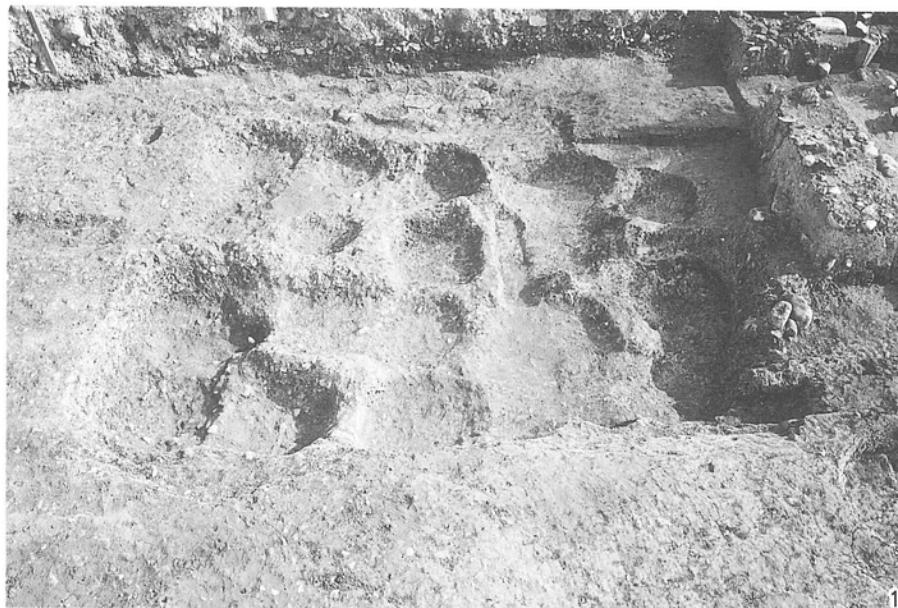
右下 同壁面（北から）





左1 SK1033
左2 SP1472
左3 SP1473
右1 SK1034
右2 SP1471
右3 SK1052
右4 SP1852・SP1851

写真図版22



1

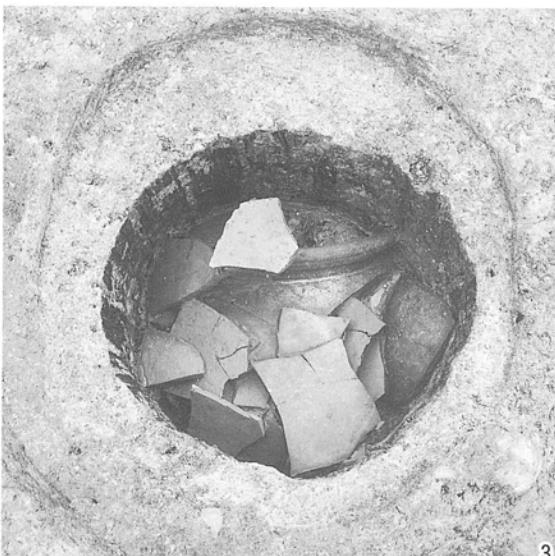
- 左 1 豊倉SX3004
- 左 2 豊倉細部（中央部）
- 左 3 埋桶SK1055
- 左 4 埋桶SK1055
- 右 1 豊倉細部（西半部）
- 右 2 埋甕SK1065
- 右 3 埋桶SK1053



2



1



3



2



4



3

豊倉・埋甕・埋桶



写真図版24



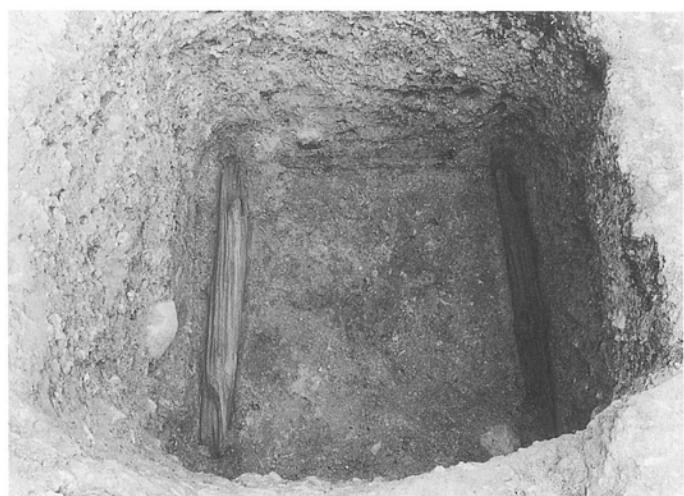
下層の遺構全景（西から）



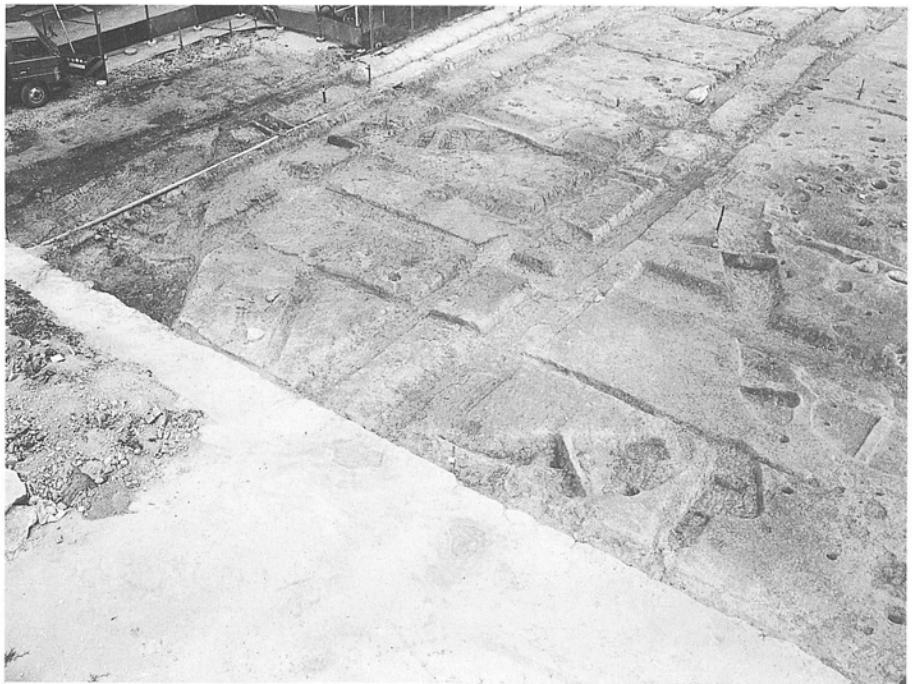
下層の遺構及びSB1004柱穴



井戸SE3001



井戸SE3001木枠検出状況



方形周溝墓SX3005（西から）



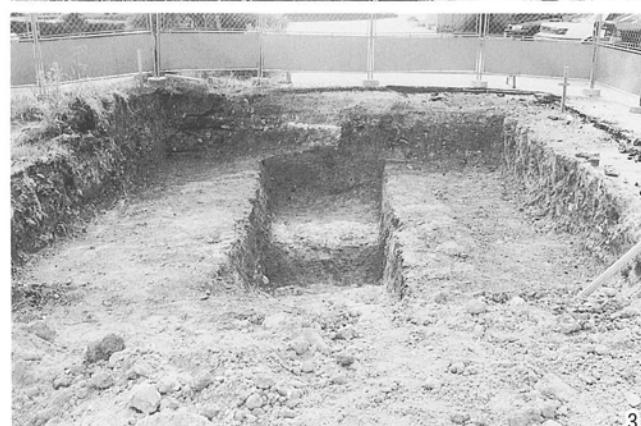
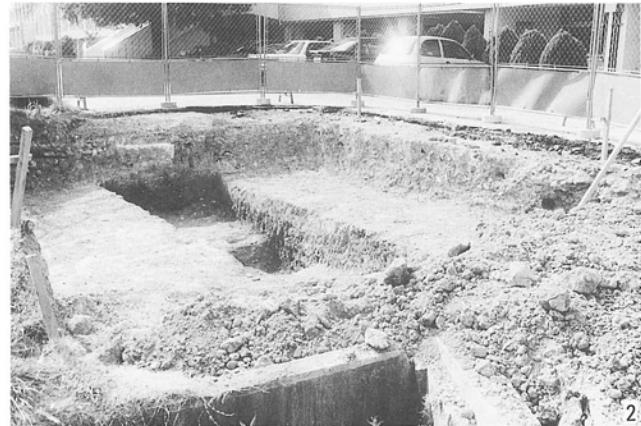
土壙SK3001（北から）



土壙SK3001（東から）

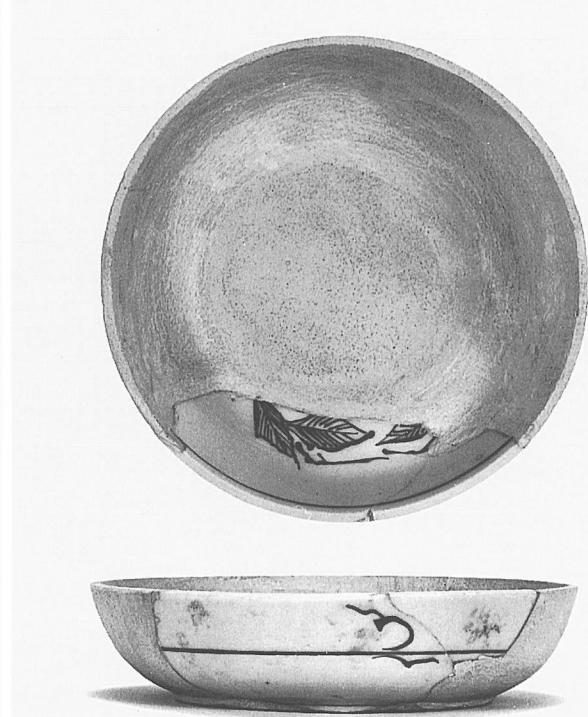
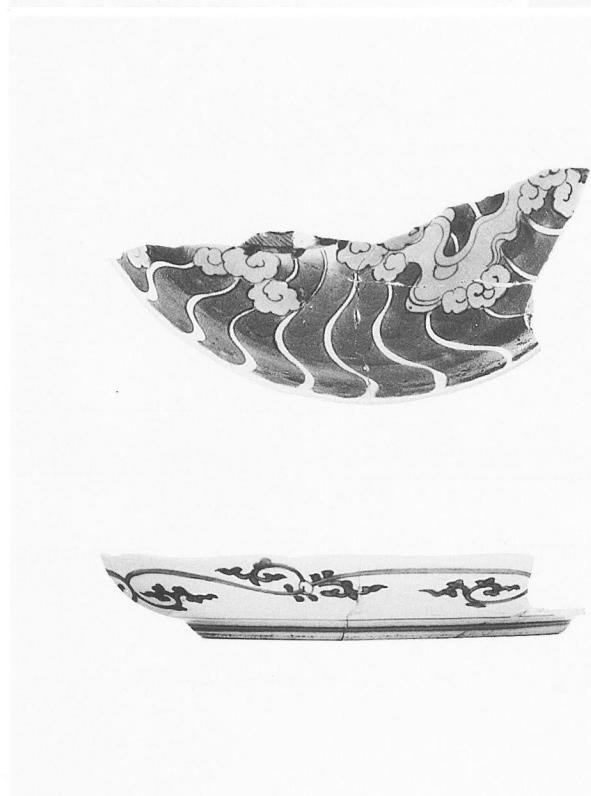
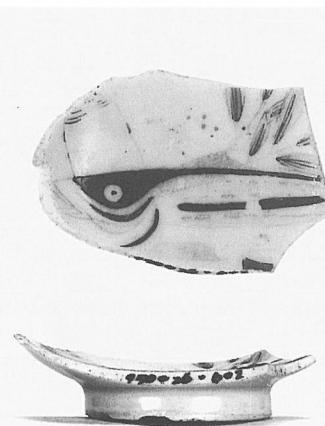
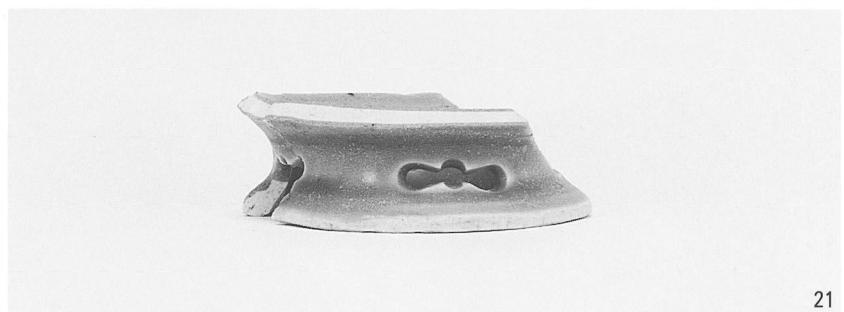
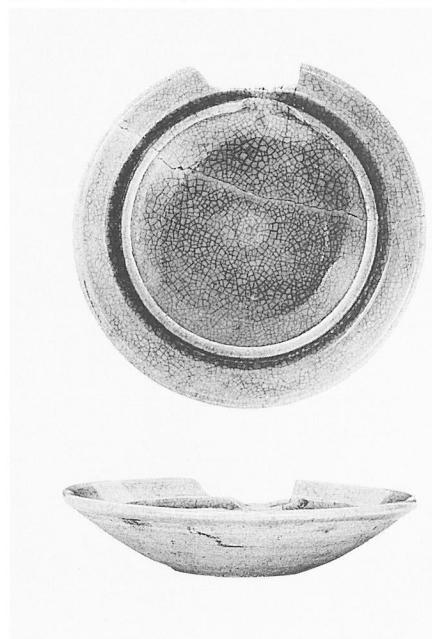
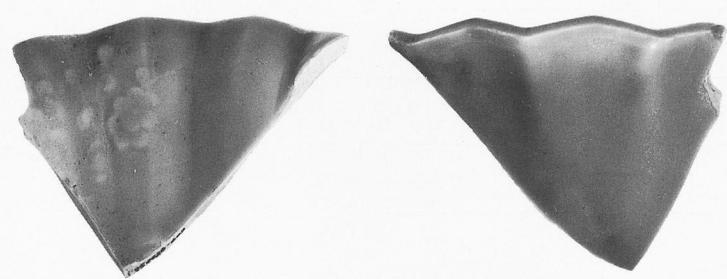
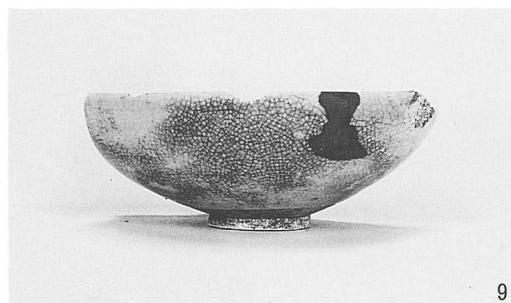
方 形 周 溝 墓

写真図版26



- 1 渡り廊下部分調査区A
- 2 ニノ丸間堀SD1080（南から）
- 3 ニノ丸間堀SD1080（北西から）

- 1 渡り廊下部分調査区B
- 2 調査区B（南東から）
- 3 調査区B（東から）
- 4 溝SD1081

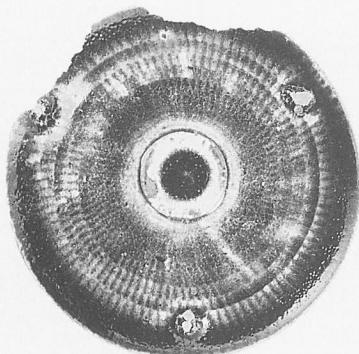




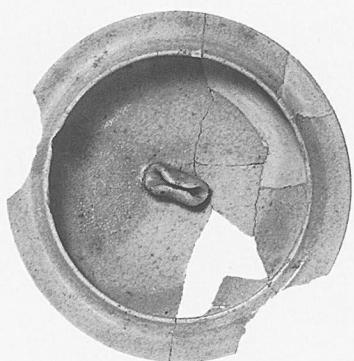
22



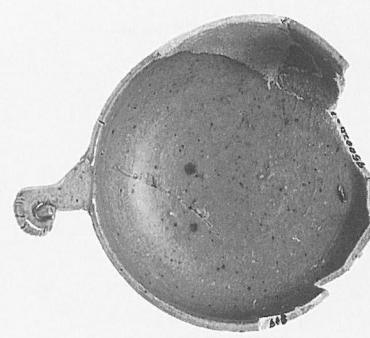
24



12



13



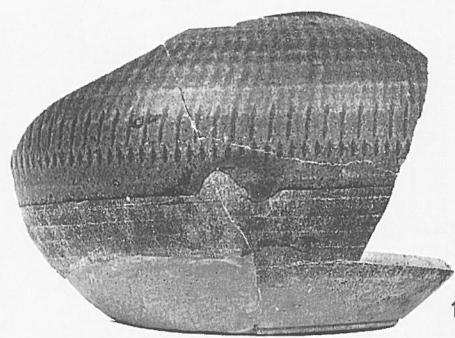
8



17



6



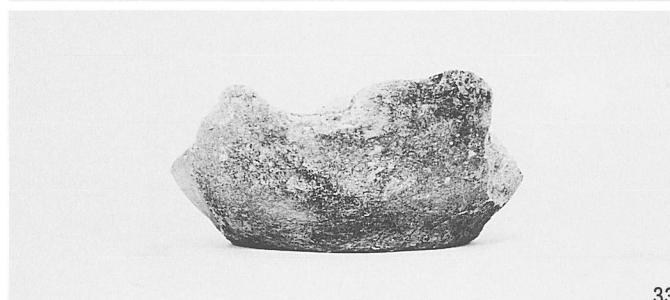
16



18



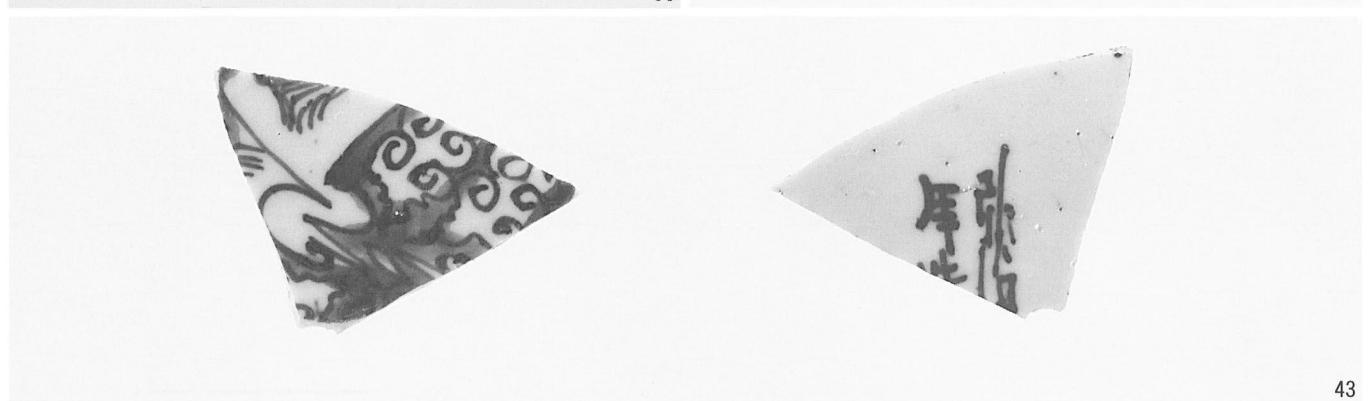
31



32



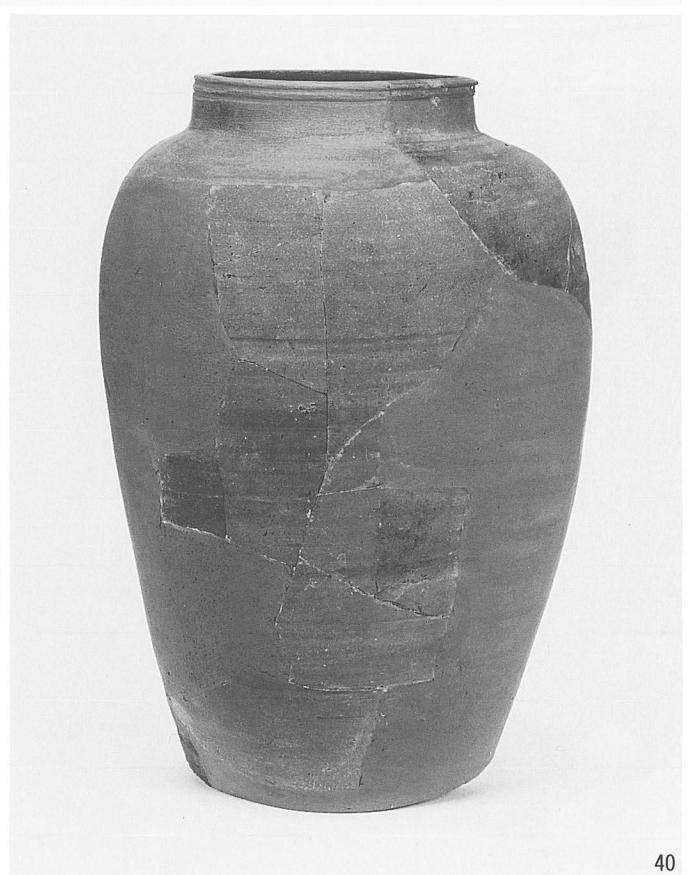
33



34



35



36

写真図版30



62



65



66



63



64



67



68



69



71



72



73



70



77



75



74



79



89



88



90

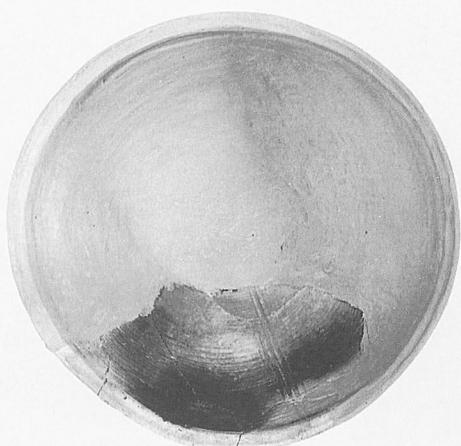


91

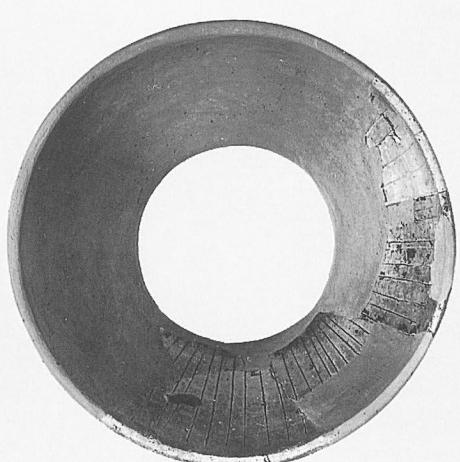


肩部ヘラ記号

埋甕遺構出土の丹波焼大甕



49



60



44



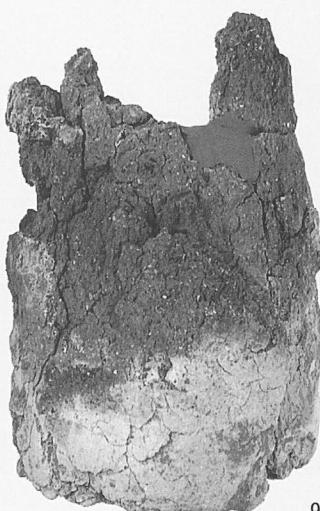
98



99



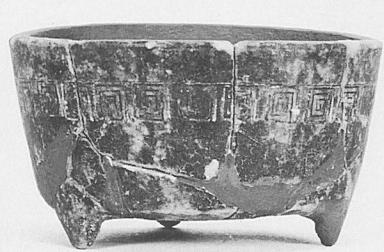
93



94



100



101

